

平成27年度 行政評価の取組結果（危機管理室）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた 施策の方向性
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）	決算額 （千円）	金額 （千円）	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題	
II-1- (4)-① 危機管理 対応能力 の向上	1	防災訓練の実施	危機 管理 課	風水害、地震等の大規模災害時における防災体制について万全を期すため、災害に対する各種訓練を実施する。	防災訓練参加人数	目標	2,300 人	3,000 人	3,000人 （毎年度）	10,728	11,083	5,418	11,050	課長	0.20 人	大変 順調	各区の災害特性に応じた訓練を実施したほか、市総合防災訓練では、本市初となる土砂災害を想定した訓練を実施し、20機関、約1,000人が参加し、地域と共に様々な取組みを行った。実施回数（目標7回、実績8回）及び参加人数ともに目標を上回っているため、「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 防災訓練が順調に実施されていること、また、市民アンケート調査でも、市の防災・減災対策が以前より「進んでいる」「少し進んでいる」と評価した市民が40.8%（前年37.9%）、「進んでいない」が3.3%（前年4.0%）と、一定の評価が得られていると考え「順調」と判断。 【課題】 引き続き防災訓練等により危機管理対応能力を向上させることが必要。	危機管理能力を向上させるため、多様な防災訓練を継続して、実施する。
						実績	2,738 人	6,816 人						係長	0.50 人					
						達成率	119.0 %	227.2 %						職員	0.50 人					
II-1- (4)-② 災害に関する情報提供と自助、共助の意識づくり	2	防災行政無線	危機 管理 課	災害時における避難勧告などの防災情報は、テレビやラジオ、ホームページ、登録制防災メール・緊急速報メール、Twitter、市民防災会の連絡網などにより市民の皆さんへ伝達している。今回、津波情報等を効果的に伝達するために、地域住民に一斉に通報が可能で、災害に強い情報伝達手段である同報系防災行政無線（住民に災害情報などの放送を行う防災スピーカー）の整備を行ったもの。（平成27年度以降は維持管理のみ）	住民に津波情報や避難勧告等の防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態	目標	整備完了	防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態	防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態	7,744	8,765	331,365	5,400	課長	0.10 人	順調	平成26年9月1日の運用開始以降、システム的なトラブルもなく運用できている。平成27年度は、自治会等での防災訓練でも活用しており、当初の目的は概ね達成できているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 H26年度に整備完了した防災行政無線については適切に運用されていること、また、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」により、自助、共助の意識づくりが順調に進められているため「順調」と判断。 【課題】 行政評価に係る市民アンケート調査では、自然災害に備えて事前に何らかの準備等をしている市民の割合が62.4%（前年57.7%）、防災に関する情報の市民認知度が50.6%（前年48.0%）にとどまっていることから、引き続き、災害に関する情報提供と自助、共助の意識づくりに向けた取組みが必要。	防災情報を地域住民へ確実に伝達するための手段・手法を検討し、効果的なものについては導入を進める。 また、自助、共助の意識づくりのため、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」の取組みを継続して実施する。このうち、地域ぐるみの防災ネットワークの構築については、モデル事業の課題等を踏まえながら実施方法等を検討する。
						実績	整備完了	防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態						係長	0.20 人					
						達成率	—	—						職員	0.30 人					
	3	みんな de Bousai まちづくり推進事業	危機 管理 課	過去の大規模災害では、自助・共助の力を向上させることが「減災」対策を推進する上でも必要不可欠であることが証明された。また、「北九州市地域防災計画見直し検討会」の中でも、地域コミュニティが持つ防災力＝「地域防災力」の重要性が指摘された。これらのことから、市民が自ら「命を守りぬく」ことができる自助・共助の力を向上させるとともに、地域防災力の育成及び活性化を推進する。	地域ぐるみの防災ネットワークを構築した校区数	目標	4 校区	7 校区	7校区 （モデル事業）	12,000	11,233	12,026	8,050	課長	0.20 人	大変 順調	地域ぐるみのネットワークの構築を目的とした「地区Bousai会議」が7校区で29回開催され、校区ごとの防災計画づくりが進んだこと、また、地域防災の新たな担い手の育成を目的とした人材育成プログラムに目標を上回る73人の大学生が参加したことから「大変順調」と判断。			
						実績	4 校区	7 校区						係長	0.20 人					
						達成率	100.0 %	100.0 %						職員	0.50 人					
				地域防災の新たな担い手を育成した人数	4校区 (H26年度)	目標	30 人	60 人	60人 （毎年度）											
			実績			67 人	73 人													
			達成率			223.3 %	121.7 %													

平成27年度 行政評価の取組結果（広報室）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善																					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性															
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題																	
Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり	1	タウンミーティング開催事業	広報課	<p>様々な政策課題について、市民と直接対話するタウンミーティングや地域ふれあいトークを開催し、市民の意見を伺うとともに、市民が市政への理解を深めることで市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的とする。</p>	意見交換、アンケート等による市民の意見の把握及び市民の市政への参画意識の向上	目標	—	—	意見交換、アンケート等による市民の意見の把握及び市民の市政への参画意識の向上	5,000	3,460	4,225	3,315	課長	0.06 人	順調	<p>タウンミーティングの参加者数については、目標（1,350人）を下回ったものの総計1,172人の参加があり、多くの意見を得ることができた。意見交換後のアンケートでは「よく理解できた」「ある程度理解できた」と回答した人が9割を超えており、市民の市政への理解を深めることができた。</p>	順調	<p>市民との協働によるまちづくりを進めるため、市政の重要テーマについて、市長が市民と直接対話し、率直な意見を伺うことができた。</p>	<p>今後もタウンミーティングを通じて、政策課題について市民との意見交換を行うことにより、協働によるまちづくりに取り組みたい。</p>																
						実績	—	—													率達成	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
Ⅳ-4-(1)-① 北九州の魅力づくり	2	ブランド創造・シティプロモーション事業	報道課	<p>美しいまちをコンセプトとした北九州ブランドの浸透を図り、市民のまちへの愛着や自信や誇りを醸成し、まちが一体となったシティプロモーションを展開する。また、北九州市応援団の輪を広げ、クチコミ等を活用した本市のシティプロモーションを行う。</p>	本市への愛着があると答えた（肯定的な回答をした）市民の割合	目標	82.9 %	86.5 %	90.0% (H28年度)	6,784	4,268	2,353	10,950	課長	0.30 人	順調	<p>アンケート調査の結果「本市への誇りや自信があると答えた市民の割合」は、目標値を下回ったものの、「本市への愛着があると答えた市民の割合」は、前年値を上回っているため、おおむね順調と判断。</p>	順調	<p>【評価理由】 北九州の魅力づくりのために、ブランド創造・シティプロモーション事業でのワークショップや北九州市ミュージアム構想推進事業での「北九州市 時と風の博物館」において、一定の成果を収めているため「順調」と判断。</p>	<p>北九州ブランド推進に向け「北九州市 時と風の博物館」などを通じてシビックプライドの醸成を図る。</p>																
						実績	79.3 %	80.1 %													達成率	95.7 %	92.6 %	係長	0.30 人											
						目標	62.8 %	68.9 %													75.0% (H28年度)	5,900	3,268			3,979	10,950	職員	0.60 人							
						実績	57.0 %	54.3 %																						達成率	90.8 %	78.8 %				
						目標	82.4 %	86.3 %																						90.0% (H28年度)	5,900	3,268	3,979	10,950	課長	0.30 人
						実績	82.8 %	83.5 %																												
	目標	62.8 %	68.9 %	75.0% (H28年度)	5,900	3,268	3,979	10,950	職員	0.60 人																										
	実績	57.0 %	54.3 %								達成率	90.8 %	78.8 %																							
	3	北九州市ミュージアム構想推進事業	報道課								<p>まち全体を屋根のないミュージアムに見立て、市内各地の様々な地域資源を展示品にたとえ、市民の手でこれらを発掘・再発見し、さらにウェブサイト「北九州市 時と風の博物館」で情報の共有や補足等を行うことで、地域資源を磨き上げ、効果的な情報発信を展開。</p>	本市が好きだと答えた（肯定的な回答をした）市民の割合	目標	82.4 %	86.3 %	90.0% (H28年度)	5,900	3,268	3,979	10,950	課長	0.30 人	順調	<p>アンケート調査の結果「本市への誇りや自信があると答えた市民の割合」は、目標値を下回ったものの、「本市が好きだと答えた市民の割合」は、前年値を上回っているため、おおむね順調と判断。</p>	順調	<p>【課題】 北九州ブランド推進に向け更なる市民意識を高め、本市の魅力づくりにつなげる。</p>	<p>北九州ブランド推進に向け「北九州市 時と風の博物館」などを通じてシビックプライドの醸成を図る。</p>									
													実績	82.8 %	83.5 %													達成率	100.5 %							
													目標	62.8 %	68.9 %													75.0% (H28年度)	5,900	3,268	3,979	10,950	職員	0.60 人		
													実績	57.0 %	54.3 %																				達成率	90.8 %

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-4-(2)-① 戦略的なシティプロモーションの展開	4	ブランド創造・シティプロモーション事業	報道課	美しいまちをコンセプトとした北九州ブランドの浸透を図り、市民のまちへの愛着や自信や誇りを醸成し、まちが一体となったシティプロモーションを展開する。また、北九州市応援団の輪を広げ、クチコミ等を活用した本市のシティプロモーションを行う。	本市への愛着があると答えた（肯定的な回答をした）市民の割合	79.3% (H25年度)	目標	82.9 %	86.5 %	90.0% (H28年度)	6,784	4,268	2,353	10,950	課長	0.30 人	順調	アンケート調査の結果「本市への誇りや自信があると答えた市民の割合」は、目標値を下回ったものの、「本市への愛着があると答えた市民の割合」は、前年値を上回っているため、おおむね順調と判断。	順調	【評価理由】 北九州の魅力づくりのために、ブランド創造・シティプロモーション事業でのワークショップや北九州市ミュージアム構想推進事業での「北九州市 時と風の博物館」において、一定の成果を収めているため「順調」と判断。	北九州ブランド推進に向け「北九州市 時と風の博物館」などを通じてシビックプライドの醸成を図る。
						実績	79.3 %	80.1 %	達成率												
	5	北九州市ミュージアム構想推進事業	報道課	まち全体を屋根のないミュージアムに見立て、市内各地の様々な地域資源を展示品にたとえ、市民の手でこれらを発掘・再発見し、さらにウェブサイト「北九州市 時と風の博物館」で情報の共有や補足等を行うことで、地域資源を磨き上げ、効果的な情報発信を展開。	本市が好きだと答えた（肯定的な回答をした）市民の割合	78.5% (H25年度)	目標	82.4 %	86.3 %	90.0% (H28年度)	5,900	3,268	3,979	10,950	課長	0.30 人	順調	アンケート調査の結果「本市への誇りや自信があると答えた市民の割合」は、目標値を下回ったものの、「本市が好きだと答えた市民の割合」は、前年値を上回っているため、おおむね順調と判断。	順調	【課題】 北九州ブランド推進に向け更なる市民意識を高め、本市の魅力づくりにつなげる。	
						実績	82.8 %	83.5 %	達成率												
						56.7% (H25年度)	目標	62.8 %	68.9 %	75.0% (H28年度)			職員	0.60 人							
						56.7% (H25年度)	実績	57.0 %	54.3 %	75.0% (H28年度)			職員	0.60 人							
IV-4-(2)-② 北九州を応援する人のネットワークによる情報発信	6	ブランド創造・シティプロモーション事業	報道課	美しいまちをコンセプトとした北九州ブランドの浸透を図り、市民のまちへの愛着や自信や誇りを醸成し、まちが一体となったシティプロモーションを展開する。また、北九州市応援団の輪を広げ、クチコミ等を活用した本市のシティプロモーションを行う。	本市が好きだと答えた（肯定的な回答をした）市民の割合	78.5% (H25年度)	目標	82.4 %	86.3 %	90.0% (H28年度)	6,784	4,268	2,353	10,950	課長	0.30 人	順調	アンケート調査の結果「市外からの来訪者に対し、北九州市の魅力や何をいくつ伝えることが出来ますか」との質問に対し「思いつかない、無回答」と答えた市民の割合は前年値を上回っているためおおむね順調と判断。	順調	【評価理由】 北九州を応援する人のネットワークによる情報発信のために、ブランド創造・シティプロモーション事業でのワークショップや北九州市ミュージアム構想推進事業での「北九州市 時と風の博物館」において、一定の成果を収めているため「順調」と判断。	北九州市応援団の輪を広げるため、今後とも「北九州市 時と風の博物館」の展示品の活用等を行い、「北九州市応援団員」の増加に努め、北九州ブランドの更なる浸透を図る。
						実績	82.8 %	83.5 %	達成率												
							16.8% (H23年度)	目標	9.6 %	7.2 %	5.0% (H28年度)			職員	0.60 人						
							16.8% (H23年度)	実績	9.7 %	10.4 %	5.0% (H28年度)			職員	0.60 人						
						99.0 %	達成率	99.0 %	69.2 %	5.0% (H28年度)											
IV-4-(2)-③ 都市イメージの向上	7	情報発信・取材協力事業	報道課	本市の認知度と都市イメージの向上を図るため、新聞、雑誌、テレビ、インターネット等のマスメディアを通じた本市のPRに取り組む。	北九州市の認知度（地域ブランド調査によるもの）	19位 (H25年度)	目標	16位以内	14位以内	10位以内 (H29年度)	37,850	31,182	23,179	10,950	課長	0.30 人	順調	本市の魅力や主要施策を広く紹介するとともに、メディアへの露出を通じて本市の認知度向上を図っており、一定の成果を挙げていることから順調と判断。	順調	【評価理由】 都市イメージの向上のために、情報発信・取材協力事業におけるメディアへの露出をとおして、一定の成果を収めているため「順調」と判断。	今後、本市の重点施策や主要施策について、メディアへの情報提供などプロモート活動を行う。
						実績	15 位	18 位	達成率												
							15位 (H25年度)	目標	14位以内	13位以内	10位以内 (H29年度)			職員	0.60 人						
							15位 (H25年度)	実績	15 位	16 位	10位以内 (H29年度)			職員	0.60 人						
						- %	達成率	- %	- %	10位以内 (H29年度)											

平成27年度 行政評価の取組結果（技術監理局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
I-2-(3)-② 技術・技能を継承する人材の育成	1	明日の公共事業を支える人材確保・育成事業	技術企画課	建設業の若年就業者の減少により、インフラの維持管理に関する担い手不足が懸念されるなか、建設技術の魅力を発信し、公共事業への理解をより深めることで、将来にわたる建設業の人材確保・育成を図る。	建設業に対する関心度（イベント参加者アンケートによる）	70% (H26年度)	70 %	70 %	70%以上 (H29年度)	2,800	1,797	2,456	5,400	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.30人	順調	イベント参加者の97%の方に建設業について興味を持っていただくことができたことから、事業は順調であると判断	順調	【評価理由】 本事業により、イベント参加者である若者に建設業への興味を持っていただくことができており、順調であると判断。 【課題】 今後も継続して事業を進め、さらに多くの方々に本取組を知っていただき、建設業に興味を持っていただくことが課題。	建設業の魅力アップに向け、引き続き、建設業に関するイベントを通じて建設業の魅力を伝える地道な広報活動が必要であり、H29年度も継続して実施。
Ⅲ-3-(3)-③ 企業の地域活動への参画促進	2	【施策評価のみ】競争入札参加資格業者に対する加点制度	契約制度課	【施策の内容】 本市の物品等供給契約や建設工事における競争入札参加資格において、地元企業の地域での社会貢献活動（子育て支援、男女共同参画、障害者雇用、環境配慮、防災活動など）を評価し、格付けの際に加点することにより、契約制度の面からも本市重要施策の推進を図る。	【施策の指標】 本市の物品等供給契約入札参加資格業者総数に対する評価対象事業者数の割合	22% (H26年度)	前年度(22%)並み 24 %	前年度(24%)並み 23 %	24% (H29年度)	—	—	—	—	課長 —人 係長 —人 職員 —人	—	—	順調	【評価理由】 ほぼ目標値に近い数字またはやや上回る数字であるため、概ね順調と判断する。 【課題】 地元企業に対し、社会貢献活動による加点について、より広く周知していくことが課題である。	引き続き加点制度を実施する。
V-3-(1)-① 都市基盤・施設の適正な整備	3	公共工事安全対策強化事業	検査課	市が実施する公共工事の安全対策強化のため、安全指導を専門とする公共工事パトロール隊を設置し、事故の抑制を図る。	市発注工事における事故件数	15件 (H26年度)	15 件以下 24 件	14 件以下 31 件	13件 (H29年度)	1,193	836	1,160	42,900	課長 0.10人 係長 1.10人 職員 4.10人	やや遅れ	不安全個所の改善について、監督員及び受注者への指導育成が図れたことは評価できる。一方で、昨年度に「事故を起こした場合の工事成績評定の見直し」を行い、小さな事象でも報告を上げるようにしたため、数値目標である事故件数が増加した。以上により、「やや遅れ」と判断した。	やや遅れ	【評価理由】 不安全個所の改善について、監督員及び受注者への指導育成がより多く出来たことは評価できた。 【課題】 点検件数について、月毎のバラツキが生じていることは、課題と考えている。	昨年、20回（約2,000人）の出前講演「品質確保と安全対策」を行っており、今後は出前講演において安全対策に重点を置き、更なる周知徹底を図る。
VI-3-(3)-② 建設リサイクルの推進	4	【施策評価のみ】建設リサイクルの推進	技術企画課	【施策の内容】 北九州市発注の公共工事を対象に、建設副産物の発生抑制や建設廃棄物の再資源化の徹底、再資源化された建設リサイクル資材の利用促進に取り組む。	【施策の指標】 建設廃棄物の再資源化率	95.0% (H27年度)	95.0 %	95.0 %	98.0% (H30年度)	—	—	—	—	課長 —人 係長 —人 職員 —人	—	—	順調	【評価理由】 昨年度に引き続き平成27年度も目標を達成しており、順調であると判断。 【課題】 今後も継続して事業を進め、より広く周知していくことが課題。	昨年度に引き続き、建設廃棄物の再資源化率の目標達成を目指す。

平成27年度 行政評価の取組結果（企画調整局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-2-(1)-② 大学などの教育研究機能の充実	1	公立大学法人北九州市立大学運営事業	企画課	公立大学法人の設置者として、地方独立行政法人法第42条に基づき、業務運営に必要な経費を交付し、法人の業務運営の健全性を確保する。	市地方独立行政法人評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価	目標	A (計画どおり)	A (計画どおり)	A (H27年度)	2,842,936	3,262,413	2,751,307	21,800	課長	0.70 人	順調	平成27年度に係る市独立行政法人評価委員会の評価結果は、「中期計画・年度計画を着実に実施し、改革・改善が進み、総体的に高く評価できる」との評価を得ているため、順調とした。	順調	【評価の理由】 公立大学法人北九州市立大学の評価について計画通りとの評価を得ている。また、「調査研究助成金の助成実績」、「大学連携促進助成金の助成実績」共に目標値を達成していることから順調と判断した。 【課題】 引き続き大学の取組を注視するとともに、助成金については、「本市施策の研究テーマへの反映を促進するインセンティブ制度」を創設するなど、ニーズに応じた効果的な調査研究活動の支援に努めていく。	
						実績	A (H25年度)	A (計画どおり)												社会貢献分野：S（特筆すべき進捗状況）研究、管理運営分野：A（計画どおり） 教育分野：B（概ね計画どおり）
	達成率	— %	— %																	
	目標	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	A (H28年度)	9,453	8,811	8,919	4,400	係長	0.70 人										
実績	A (H22年度)	—	—								職員	0.90 人								
2	学術・研究振興事業	企画課	市内の教育研究機能の充実を図るため、市内の大学などに所属する教員等が行う「アジアや北九州市の社会経済等の問題」及び「地域の公共政策」に関する調査・研究に対する助成（調査研究助成金）や、市内の大学等が連携して行う教育などの取り組みに対する助成（大学連携促進助成金）を行う。	調査研究助成金の助成実績	目標	7 件	7 件	7 件 (H27年度)	9,453	8,811	8,919	4,400	課長	0.10 人	順調	両助成金とも、概ね目標値を達成している。 また、調査研究助成対象事業の成果報告会を開催するなど、研究成果について客観的な評価を行い、調査研究活動の活性化状況について確認しているため、評価を順調とした。	順調	引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化・個性化、地域への貢献などを支援するとともに、助成金については、「本市施策の研究テーマへの反映を促進するインセンティブ制度」を創設するなど、ニーズに応じた効果的な調査研究活動の支援に努めていく必要がある。		
				実績	10 件	8 件	達成率												142.9 %	114.3 %
大学連携促進助成金の助成実績	目標	2 件	2 件	2 件 (H27年度)	9,453	8,811	8,919	4,400	係長	0.10 人										
実績	3 件	3 件	達成率								150.0 %	150.0 %	職員	0.30 人						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性							
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題								
I-2-(1)-④ シンクタンクを活用した調査・研究機能の強化	3	公立大学法人北九州市立大学運営事業	企画課	北九州市立大学都市政策研究所での地域研究プロジェクト、受託調査を通じて、地域研究の高度化を推進する。	市地方独立行政法人評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価	目標	A (計画どおり)	A (計画どおり)	A (H27年度)	2,842,936	3,262,413	2,751,307	21,800	課長	0.70	順調	平成27年度に係る市独立行政法人評価委員会の評価結果は、「中期計画・年度計画を着実に実施し、改革・改善が進み、総体的に高く評価できる」との評価を得ているため、順調とした。	【評価理由】 北九州市立大学については、市独立行政法人評価委員会に計画どおりとの評価を得ていること、アジア成長研究所については、「著名な学術雑誌への論文掲載数」、「科学研究費を含む外部資金獲得数」においては目標を達成しており、また国際的評価のランキングでも高い評価を受けていることから順調と判断した。	【課題】 北九州市立大学については、引き続き大学の取組みを注視する。アジア成長研究所については、平成26年度から平成28年度までの3年間で成果の評価をし、その結果により、大学等との統合又は廃止の検討がある。								
						実績	A (H25年度)	A (計画どおり)						研究、社会貢献、管理運営分野：A (計画どおり) 教育分野：B (概ね計画どおり)	社会貢献分野：S (特筆すべき進行状況) 研究、管理運営分野：A (計画どおり) 教育分野：B (概ね計画どおり)					課長	0.70						
						達成率	— %	— %						職員	0.90												
					単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	A (H28年度)	— %	— %																		
	4	(公財) アジア成長研究所補助金	国際政策課	本市がアジアの中核的な産業都市として持続的な成長を実現するため、国際水準の知的基盤の強化と地域への知的貢献を目的とする活動を行う(公財)アジア成長研究所に補助金を交付する。	研究受託等の件数	目標	10 件	10 件	10 件 (H26年度)	160,160	160,160	163,073	4,650	課長	0.10	順調	6 件の科学研究費を含む外部資金を獲得しており、目標を達成している。さらに、高いレベルの研究活動を進めており、結果、国際的評価(RePEc)のランキングで国内機関10%以内の11位に位置している。また、市民・企業・行政向け講座参加者の満足度も高く、研究成果の地域への還元にも努めており、取組みの2年目として、実績を上げており評価できる。										
						実績	11 件	11 件	11 件									課長	0.10								
						達成率	110.0 %	110.0 %	110.0 %																		
					収入に対する研究受託収入の比率	目標	10 %	10 %	10% (H26年度)									160,160	160,160	163,073	4,650	係長	0.20	順調	6 件の科学研究費を含む外部資金を獲得しており、目標を達成している。さらに、高いレベルの研究活動を進めており、結果、国際的評価(RePEc)のランキングで国内機関10%以内の11位に位置している。また、市民・企業・行政向け講座参加者の満足度も高く、研究成果の地域への還元にも努めており、取組みの2年目として、実績を上げており評価できる。		
						実績	H23年度 11.7%	7.5 %	7.5 %																	係長	0.20
						達成率	75.0 %	75.0 %	75.0 %																		
著名な学術雑誌への論文掲載数	目標	4 本	4 本	5 件 (H28年度)	160,160	160,160	163,073	4,650	職員	0.20	順調	6 件の科学研究費を含む外部資金を獲得しており、目標を達成している。さらに、高いレベルの研究活動を進めており、結果、国際的評価(RePEc)のランキングで国内機関10%以内の11位に位置している。また、市民・企業・行政向け講座参加者の満足度も高く、研究成果の地域への還元にも努めており、取組みの2年目として、実績を上げており評価できる。															
	実績	—	4 本	4 本									職員	0.20													
	達成率	100.0 %	100.0 %	100.0 %																							
科学研究費を含む外部資金獲得数	目標	6 件	6 件	6 件 (H28年度)									160,160	160,160	163,073	4,650	職員	0.20	順調	6 件の科学研究費を含む外部資金を獲得しており、目標を達成している。さらに、高いレベルの研究活動を進めており、結果、国際的評価(RePEc)のランキングで国内機関10%以内の11位に位置している。また、市民・企業・行政向け講座参加者の満足度も高く、研究成果の地域への還元にも努めており、取組みの2年目として、実績を上げており評価できる。							
	実績	—	6 件	6 件																	職員	0.20					
	達成率	100.0 %	100.0 %	100.0 %																							

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-2-(2)-③ アジアなどとの架け橋となる人材の育成	5	公立大学法人北九州市立大学運営事業	企画課	公立大学法人の設置者として、地方独立行政法人法第42条に基づき、業務運営に必要な経費を交付し、法人の業務運営の健全性を確保する。	市地方独立行政法人評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価	A (H25年度)	目標 A (計画どおり)	実績 A (計画どおり)	達成率 — %	中期目標 A (H27年度)	2,842,936	3,262,413	2,751,307	21,800	課長 0.70 人	順調	平成27年度に係る市独立行政法人評価委員会の評価結果は、「中期計画・年度計画を着実に実施し、改革・改善が進み、総体的に高く評価できる」との評価を得ているため、順調とした。	【評価理由】 北九州市立大学については、市独立行政法人評価委員会に計画どおりとの評価を得ていること、国際ブリッジ人材支援事業については、「北九州市留学生支援ネットワーク」により情報共有・連携強化が図れたこと、交流会の開催により留学生と地元企業の相互理解を深めることができたことから順調と判断した。	北九州市立大学については、引き続き健全な業務運営と教育研究の高度化・個性化、地域への貢献などを支援する。国際ブリッジ人材支援事業については、留学生と地元企業の相互理解の数値目標（平成29年度までに35.0%）を達成できるよう、情報提供や交流会の開催などを通じ、さらに地元企業との相互理解を深めていく。	
				市地方独立行政法人評価委員会における中期目標期間に係る業務に対する評価	A (H22年度)	目標 単年度の目標設定なし	実績 —	達成率 — %	中期目標 A (H28年度)					係長 0.70 人	職員 0.90 人					
	6	国際ブリッジ人材支援事業	国際政策課	留学生等の国際ブリッジ人材の受入（入学）促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進する「プラットフォーム」を関係機関、民間団体とともに設立し、地域のグローバル化や地域企業の国際競争力アップを図る。	留学生と地元企業の相互理解 留学生等高度人材活用 の向上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている）	—	目標 —	実績 29.7 %	達成率 — %	H29年度までに35.0%	1,000	788	1,615	7,550	課長 0.20 人	順調	平成26年度に設立した「北九州市留学生支援ネットワーク」の中で、企画検討会を2回・全体会を1回開催し、会員間の情報共有・連携強化を図ることができたため。また、留学生と地元企業との交流会等を通じ、留学生と地元企業の相互理解を深めることができたため。			
				留学生に対する就職支援施策に係るニーズの把握	—	目標 ニーズ把握	実績 ニーズ把握	達成率 — %	—					係長 0.30 人	職員 0.30 人					
II-3-(3)-① 多文化共生社会の実現に向けた体制の構築	7	多文化共生推進事業	国際政策課	平成23年7月策定の「北九州市国際政策推進大綱2011」に掲げる「アジアにおける多文化共生先進都市を目指したまちづくり」のため、外国人市民が直面する生活上の諸課題やニーズを把握し、本市の施策に反映することを目的に、多文化共生に見識のある座長（日本人市民）と、市内に在住する外国人市民（9名）をメンバーとする会議を、年2回程度開催する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	43% (H25年度)	目標 45 %	実績 43.8 %	達成率 97.3 %	50%以上 (H27年度～)	4,107	3,150	6,602	3,075	課長 0.05 人	順調	外国人市民懇話会の中で、外国人市民の生活支援や多文化共生推進施策についてのニーズを把握するとともに、「北九州市国際政策推進大綱2016」の策定にあたり参考となる意見を聴取することができたため。	【評価理由】 市民の「多文化共生」という言葉の認知度においては目標値には到達できていないが、外国人市民懇話会の開催を通じて外国人市民の生活支援や多文化共生推進施策についてニーズの把握、「北九州市国際政策推進大綱2016」の策定にあたり参考となる意見を聴取することができたことから、順調と判断した。	多文化共生のまちづくりを一層推進するため、様々な機会を通じて外国人市民からのニーズを把握し、外国人市民の生活支援や各種施策につなげていくと共に、市民の多文化共生に対する認知度を高めていく。	
														係長 0.10 人	職員 0.20 人					【課題】 様々な機会を通じて外国人市民からのニーズを把握し、外国人市民の生活支援や各種施策につなげていくと共に、市民の多文化共生に対する認知度を高めていく必要がある。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
II-3-(3)-② 外国人市民の生活環境の充実	8	多文化共生推進事業	国際政策課	日本語の不得手な外国人市民へのサポートとして、行政機関や医療機関（健康診査）に通訳ボランティアを派遣するとともに、災害時通訳も含めた通訳スタッフのスキル向上を図る。また、多言語等でわかりやすい生活情報の提供をすることにより、外国人市民の安全・安心な生活環境の整備を推進する。	外国人市民の生活環境の向上（多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答）	80.6% (H21年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 79.7 %	単年度目標設定なし	H31年度までに80%	4,107	3,150	6,602	2,325	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.10 人	順調	行政・医療通訳の派遣については、潜在的ニーズの掘り起こし等、広報事業にも力を入れるとともに、通訳者のレベルアップ研修等につながる取組みに努めているため。	順調	【評価理由】 広報事業の推進や通訳者のレベルアップ研修等につながる取組みが前進していることから順調と判断した。 【課題】 広報事業の推進や潜在的ニーズの掘り起こしにより外国人市民の安全・安心な生活環境の整備を推進していく必要がある。	多文化共生のまちづくりを一層推進するため、さらなる広報事業の推進や潜在的ニーズの掘り起こしにより外国人市民の安全・安心な生活環境の整備を推進していく必要がある。
	9	(公財)北九州国際交流協会補助金	国際政策課	日本語が不得手な外国人市民に対して、地域生活において必要となる情報を多言語で様々な媒体により提供するとともに、地域社会で孤立することなく日本人と共生できるよう支援を行う。	外国人市民の生活環境の向上（多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答）	80.6% (H21年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 79.7 %	単年度目標設定なし	H31年度までに80%	49,441	49,441	49,458	2,325	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.10 人	順調	外国人向け無料一般相談について、相談内容が複雑化し、相談1件にかかる時間が増えるなど、外国人市民の生活支援における役割がより重要となっている中、福岡県行政書士会や福岡県弁護士会等と協力して専門家相談会を開催する（月1回）など、関係機関との連携によりきめ細かい対応を行うことができていたため。			
II-3-(3)-③ 市民の国際理解の促進	10	多文化共生推進事業	国際政策課	日本人市民に対して、多文化共生に関する意識啓発や国際交流の機会や場の提供を行うことで、外国人を受け入れる地域づくりを目指すとともに、すべての市民が安心して暮らし、自己の能力を発揮できる「多文化共生先進都市」としてのまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	43% (H25年度)	目標 45 %	実績 43.8 %	50 %	50%以上 (H27年度～)	4,107	3,150	6,602	5,650	課長 0.10 人	係長 0.30 人	職員 0.20 人	順調	認知度を向上するためには「多文化共生」という聞きなれない言葉を少しでも身近に感じてもらう新たな工夫が必要と考え、今年度は啓発イベントを開催し、外国人市民が抱える不便や不安とそれに対する支援の取組み、相互理解の必要性等を実際の支援活動者から直接聴く場を設け、更にその内容をラジオで放送することで、広く紹介することに努めた。 結果、認知度の目標値には至らなかったが、前年度同様の実績は維持し、次年度以降効果的な啓発の取組みにつながるものと評価できる。	順調	【評価理由】 市民の「多文化共生」という言葉の認知度においては目標値には到達できていないが、啓発イベントの実施やラジオ放送を活用した広報など次年度以降の効果的な啓発につながる新たな取組みを今年度実施できたことから順調と判断した。 【課題】 市民の多文化共生という言葉の認知度数値目標（平成27年度～50%）を達成できるよう、啓発事業の実施や民間団体の支援等により啓発活動を推進していく必要がある。	多文化共生のまちづくりを一層推進するため、市民の多文化共生という言葉の認知度数値目標（平成27年度～50%）を達成できるよう、啓発事業の実施や民間団体の支援等により啓発活動を推進していく必要がある。
	11	(公財)北九州国際交流協会補助金	国際政策課	「多文化を受け入れ、世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」というビジョンのもと、多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を促進して諸外国との相互理解や友好親善を深め、国際平和に寄与する開かれたまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	43% (H25年度)	目標 45 %	実績 43.8 %	50 %	50%以上 (H27年度～)	49,441	49,441	49,458	2,325	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.10 人	順調	市民講座等において、本市の多文化共生施策について周知を図るほか、多文化共生に関する民間団体の活動等を支援することで、意識啓発を行うことができたため。 また、国際交流員を市民センターや高校などに派遣し、異文化への理解を促進することができたため。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
Ⅲ-2-(1)-① 近代化遺産などの文化財の保存・継承	12	世界遺産推進経費	世界遺産推進室	ユネスコ世界遺産に登録された官営八幡製鐵所関連施設について、その価値の理解増進のため、来訪者受入れ環境の整備はもとより、市内外へ向けた広報・PR活動を展開する。	世界遺産への登録	—	目標 単年度目標設定なし	登録	登録 (H27年度)	45,000	84,995	54,638	29,000	課長	1.00人	大変順調	平成27年の世界遺産登録に向け、ユネスコ諮問機関の審査への対応のほか、セミナーやPRツール等を通じた広報活動を実施した結果、同年7月には正式に世界遺産登録された。また登録後は、記念式典の開催や積極的PRの実施により、眺望スペースにも多くの方が来場されたことから、大変順調に進んだと考えている。	大変順調	【評価の理由】 世界遺産への登録が決定、旧本事務所眺望スペースの来場者数については大幅に目標を達成し、登録後も、市内各施設への垂れ幕や横断幕等の設置、来場者向けの誘導サインの設置やコンテンツ制作、セミナーによる各種PR活動等に取り組んだことから、大変順調と判断した。 【課題】 構成資産の保全を図っていくと共に、観光資源としての整備及び市内各所への長時間滞在につなげていく必要がある。	構成資産の保全を行っていくと共に、関係機関と連携してインタープリテーション（理解増進・情報発信）の取組みを推進していく。
					旧本事務所眺望スペースの来場者数	—	目標 3万人	実績 5万人						年間来場者数3万人						
Ⅳ-3-(1)-② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進	13	国際ブリッジ人材支援事業	国際政策課	留学生等の国際ブリッジ人材の受入（入学）促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進する「プラットフォーム」を関係機関、民間団体とともに設立し、地域のグローバル化や地域企業の国際競争力アップを図る。	留学生と地元企業の相互理解 留学生等高度人材活用の向上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている）	—	目標 —	単年度目標設定なし	H29年度までに35.0%	1,000	788	1,615	7,550	課長	0.20人	順調	平成26年度に設立した「北九州市留学生支援ネットワーク」の中で、企画検討会を2回・全体会を1回開催し、会員間の情報共有・連携強化を図ることができたため。また、留学生と地元企業との交流会等を通じ、留学生と地元企業の相互理解を深めることができたため。	順調	【評価理由】 「北九州市留学生支援ネットワーク」により情報共有・連携強化が図れたこと、交流会の開催により留学生と地元企業の相互理解を深めることができたことから順調と判断した。 【課題】 留学生と地元企業の相互理解の数値目標（平成29年度までに35.0%）を達成できるよう、情報提供や交流会の開催などを通じ、さらに地元企業との相互理解を深めていく。	留学生と地元企業の相互理解の数値目標（平成29年度までに35.0%）を達成できるよう、情報提供や交流会の開催などを通じ、さらに地元企業との相互理解を深めていく。
					留学生に対する就職支援施策に係るニーズの把握	—	目標 ニーズ把握	実績 ニーズ把握						—						
V-3-(2)-② 公共施設の転活用などの検討	14	公共施設マネジメント推進事業	都市マネジメント政策課	「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するための取り組みを進める。	公共施設保有量の縮減	全公共施設(H26年度)	目標 —	—	20%削減(H27年度)	17,000	13,619	7,158	79,550	課長	1.70人	順調	平成27年5月に公表した方向性について、シンポジウムや地元説明会の開催、市民アンケートの実施により周知を図り、その結果や議会での議論も踏まえ、11月に素案を公表した。その後、施設利用者や自治会関係者などへ説明し、意見を聞くとともに、パブリックコメントの意見などをもとに、平成28年2月に「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を予定どおり策定することができたため順調であると判断。	順調	【評価理由】 予定どおり事業を実施することができたため順調であると判断した。 【課題】 課題の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら進めていくなどの実効性の確保。計画の推進にあたって、市民説明や市民意見の把握に努めるなど、丁寧な取り組みを進める必要がある。	計画の推進にあたっては、市民説明や市民意見の把握に努めるとともに、モデルプロジェクトに関しては、再配置計画の実現に向けた検討・調整等を進めていく。
実績 —	—	達成率 —	—	職員	4.00人															

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
V-3-(2)-③ 近代化遺産などの文化財の活用	15	世界遺産推進経費	世界遺産推進室	ユネスコ世界遺産に登録された官営八幡製鐵所関連施設について、その価値の理解増進のため、来訪者受入れ環境の整備はもとより、市内外へ向けた広報・PR活動を展開する。	世界遺産への登録	—	目標 単年度目標設定なし	登録	登録（H27年度）	45,000	84,995	54,638	29,000	課長	1.00人	大変 順調	平成27年の世界遺産登録に向け、ユネスコ諮問機関の審査への対応のほか、セミナーやPRツール等を通じた広報活動を実施した結果、同年7月には正式に世界遺産登録された。また登録後は、記念式典の開催や積極的PRの実施により、眺望スペースにも多くの方が来場されたことから、大変順調に進んだと考えている。	大変 順調	【評価の理由】 世界遺産への登録が決定、旧本事務所眺望スペースの来場者数については大幅に目標を達成し、登録後も、市内各施設への垂れ幕や横断幕等の設置、来場者向けの誘導サインの設置やコンテンツ制作、セミナーによる各種PR活動等に取り組んだことから、大変順調と判断した。 【課題】 構成資産の保全を図っていくと共に、観光資源としての整備及び市内各所への長時間滞在につなげていく必要がある。	構成資産の保全を図っていくと共に、観光資源としての整備及び市内各所への長時間滞在につなげていく必要がある。
				旧本事務所眺望スペースの来場者数	—	実績	3万人	年間来場者数3万人	1.00人											
VII-1-(1)-① 「東アジア経済交流推進機構」事業の推進	16	東アジア経済交流推進機構推進事業	アジア交流課	平成16年11月に、日中韓10都市により「東アジア経済交流推進機構」を設立（現在11都市）。「国際ビジネス」、「環境」、「観光」、「ロジスティクス」の4部会を設けて経済交流活動を行っている。本市は、本機構の事務局を構成し、機構活動の円滑化と活性化に貢献するとともに、本市企業の国際ビジネス拡大に資する活動を実施する。	会員都市間ネットワークの活用による共同プロジェクトの件数	4件（H26年度）	目標	4件	4件	10,882	10,123	11,006	11,050	課長	0.20人	順調	東アジア経済交流推進機構における会議数（目標：5件、実績：5件）及び共同プロジェクト件数が目標数に達しているため、「順調」と判断。	順調	【評価の理由】 会員都市間ネットワークの活用による共同プロジェクト件数が目標数に達しているため、順調と判断した。 【課題】 第三者評価委員による評価や会員都市のヒアリングを行い、運営体制の見直し等、活動の効率化や事業費の削減に取り組む必要がある。	地震により2016年中に熊本市で予定されていた執行委員会が中止となったため、2017年に韓国・仁川広域市で執行委員会を開催する。2016年1月に就任した第三者評価委員による評価や会員都市のヒアリングを行い、運営体制の見直し等、活動の効率化や事業費の削減に取り組む。
実績	4件	4件	0.50人	係長	0.50人															
達成率	100.0%	100.0%	0.50人	職員	0.50人															

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性					
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題						
VII-1-(1)-② 都市間交流・連携の推進	17	国際交流事業	アジア交流課	姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との様々な分野での交流推進を図るため、訪問団の受入れや本市からの訪問団派遣等の交流事業を行う。	姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との交流事業参加者延べ人数	343人 (H26年度)	目標 330人	実績 343人	330人	417人	達成率 103.9%	126.4%	姉妹・友好都市等との交流を軸とした国際交流都市としての発展 (H28年度)	4,863	3,520	2,761	14,950	課長 0.30人	係長 0.40人	職員 1.00人	順調	交流事業参加者延べ人数が目標数に達しているため「順調」と判断。	順調	【評価の理由】 目標について達成していることから順調と判断した。 【課題】 姉妹・友好都市、アセアン諸国等のアジア新興国との交流・連携を一層強化していく必要がある。	姉妹・友好都市、アセアン諸国等のアジア新興国との交流・連携を一層強化していく。
	18	アジアゲートウェイ推進事業	アジア交流課	アセアン諸国などアジアの新興国との経済交流やシティプロモーションを進める。	アセアン諸国などアジアの新興国との交流事業参加者延べ人数	135人 (H26年度)	目標 100人	実績 135人	110人	171人	達成率 135.0%	155.5%	アジアの新興国等との交流を軸とした国際交流都市としての発展 (H28年度)	2,198	1,887	1,148	8,820	課長 0.18人	係長 0.30人	職員 0.50人	順調	交流事業参加者延べ人数が目標数に達しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 人権フェスタでの中国人大学生と高齢者や障害者との文化交流、仁川市役所マラソン同好会の北九州マラソン参加などの実績から、文化・スポーツ両面で国際交流に取り組んでいるため、順調と判断した。 【課題】 今後も文化・スポーツ交流を通じた国際交流により、多くの市民と外国の方々が触れ合える環境を整え、異文化への理解促進を図る必要がある。	引き続き、文化・スポーツ両面での国際交流を進めていく。
VII-1-(2)-② 文化・スポーツ交流の拡大	19	【施策評価のみ】文化や芸術、スポーツを通じた国際交流の推進	アジア交流課	【施策の内容】文化や芸術、スポーツを通じた国際交流により、多くの市民と外国の方々が触れ合える環境を整え、異文化への理解促進を図る。	—	—	目標 —	実績 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	課長 —人	係長 —人	職員 —人	—	—	順調	【評価理由】 人権フェスタでの中国人大学生と高齢者や障害者との文化交流、仁川市役所マラソン同好会の北九州マラソン参加などの実績から、文化・スポーツ両面で国際交流に取り組んでいるため、順調と判断した。 【課題】 今後も文化・スポーツ交流を通じた国際交流により、多くの市民と外国の方々が触れ合える環境を整え、異文化への理解促進を図る必要がある。	引き続き、文化・スポーツ両面での国際交流を進めていく。
VII-2-(2)-② 海外の経済事務所の活用	20	中国ビジネスサポート拠点整備事業	アジア交流課	駐大連北九州市経済事務所及び駐上海北九州市経済事務所を設置・運営し、地元企業のビジネスサポートや進出支援を行うとともに、本市と中国の都市とのネットワークを形成・強化する。	海外事務所の本市地域企業への貢献度（貢献度70%以上）※26年度からの指標	85% (H26年度)	目標 70%	実績 85%	70%	85.8%	達成率 121.4%	122.6%	70%以上 (H26年度～)	58,453	58,264	60,039	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	海外事務所を利用した企業数（目標：300社、実績：388社）及び、地域企業への貢献度も目標値に達しているため、「順調」と判断。	順調	【評価の理由】 海外事務所の本市地域企業への貢献度が目標を達成しているため、順調と判断した。 【課題】 地元企業の中国進出支援やビジネスサポートのほか中国各都市とのネットワーク形成を一層強化していく必要がある。	地元企業の中国進出支援やビジネスサポートのほか中国各都市とのネットワーク形成を一層強化していく。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度					H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VII-2-(3)-② 国際都市にふさわしいまちづくり	21	(公財)北九州国際交流協会補助金	国際政策課	「多文化を受け入れ、世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」というビジョンのもと、多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を促進して諸外国との相互理解や友好親善を深め、国際平和に寄与する開かれたまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	43% (H25年度)	目標 45 %	実績 43.8 %	50%以上 (H27年度~)	49,441	49,441	49,458	2,325	課長 0.05人	順調	市民講座等において、本市の多文化共生施策について周知を図るほか、多文化共生に関する民間団体の活動等を支援することで、意識啓発を行うことができたため。また、国際交流員を市民センターや高校などに派遣し、異文化への理解を促進することができたため。	順調	【評価理由】 「市民の多文化共生という言葉の認知度」においては目標値には到達できていないが、多言語放送等を活用して新規に啓発事業を実施し、広く広報を実施できたことから順調と判断した。 【課題】 市民の多文化共生という言葉の認知度数値目標（平成27年度~50%）を達成できるよう、啓発事業の実施や民間団体の支援等により啓発活動を推進していく必要がある。	多文化共生のまちづくりを一層推進するため、市民の多文化共生という言葉の認知度数値目標（平成27年度~50%）を達成できるよう、啓発事業の実施や民間団体の支援等により啓発活動を推進していく必要がある。		
	22	多文化共生推進事業	国際政策課	日本人市民に対して、多文化共生に関する意識啓発や国際交流の機会や場の提供を行うことで、外国人を受け入れる地域づくりを目指すとともに、すべての市民が安心して暮らし、自己の能力を発揮できる「多文化共生先進都市」としてのまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	43% (H25年度)	目標 45 %	実績 43.8 %	50%以上 (H27年度~)	4,107	3,150	6,602	5,650	課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.20人							

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
VII-3-(1)-① 北九州都市圏の連携推進	23	広域行政推進事業	政策調整課	<p>【近隣市町との連携】 近隣自治体については、「福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会（17市町）」や「北九州都市圏広域行政推進協議会（2市4町）」の中心市として連携事業の運営をリードし、その他「京築北九州東部振興会議」「北大経済圏構想推進協議会」などへの参画を通じ、地域活性化のための要望活動などに取り組んでいる。</p> <p>【福北連携・関門連携】 近隣主要都市間の連携としては福岡市、下関市と「福北連携の理念」及び「関門の5連携」の考えを柱に両市間で様々な連携を進めている。</p>	近隣自治体との新規連携事業	—	目標 5 事業	5 事業	5 事業（毎年度）	4,181	3,575	3,916	17,400	課長 0.10 人	順調	新規事業も実施し、平成28年度以降に繋がる成果となったため。	順調	<p>【評価の理由】 連携中枢都市圏「北九州都市圏」形成に向けて順調に事業を進めることができたため。</p> <p>【課題】 今後も近隣都市との連携を一層強化していく必要がある。</p>	今後も近隣都市との連携を一層強化していく。	
	24	新たな広域連携推進事業	政策調整課	<p>本市においては、国の進める「連携中枢都市圏構想」に基づき、人口減少・少子高齢社会においても地域を活性化し、経済を持続可能なものとし住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、近隣16市町と「連携協約」を締結した上で、「都市圏ビジョン」を策定し、連携中枢都市圏「北九州都市圏」を形成する。</p> <p>また、下関市との連携については、連携中枢都市制度が改正されたため、県境を越えた連携中枢都市同士の連携の可能性を今後継続して検討していくものである。</p>	近隣市町との連携協約の締結数	—	目標 16 市町	16 市町	16 市町と連携協約の締結（H28年度）	3,900	1,524	21,808	13,300	課長 0.20 人	順調	当初の目標とおり、連携中枢都市圏「北九州都市圏」形成に向けて合意を得ることができ、下関市についても平成28年度以降県境を超えた連携中枢都市圏の中核都市同士の連携に合意したため。				
				本市と下関市両市の企画部門等で会議を開催し、両市の経済成長に繋がる取り組みについて協議・検討する。	目標 関門地域経済戦略会議における取組の協議・検討	—	—	関門地域経済戦略会議における取組の協議・検討					係長 0.80 人							
						—	実績 関門地域経済戦略会議を開催し、協議・検討を実施	本市と下関市両市の企画部門等で会議を開催し、両市の経済成長に繋がる取り組みについて協議・検討を実施。						職員 0.40 人						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
VII-3-(1)-② 福北都市圏の形成	25	広域行政推進事業	政策調整課	<p>【近隣市町との連携】 近隣自治体については、「福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会（17市町）」や「北九州都市圏広域行政推進協議会（2市4町）」の中心市として連携事業の運営をリードし、その他「京築北九州東部振興会議」「北大経済圏構想推進協議会」などへの参画を通じ、地域活性化のための要望活動などに取り組んでいる。</p> <p>【福北連携・関門連携】 近隣主要都市間の連携としては福岡市、下関市と「福北連携の理念」及び「関門の5連携」の考えを柱に両市間で様々な連携を進めている。</p>	近隣自治体との新規連携事業	—	目標 5 事業	5 事業	5 事業	5 事業	4,181	3,575	3,916	17,400	課長	0.10 人	順調	新規事業も実施し、平成28年度以降に繋がる成果となったため。	順調	<p>【評価の理由】 連携中枢都市圏「北九州都市圏」形成に向けて順調に事業をすすめることができたため。</p> <p>【課題】 今後も近隣都市との連携を一層強化していく必要がある。</p>	今後も近隣都市との連携を一層強化していく。	
	26	新たな広域連携推進事業	政策調整課	<p>本市においては、国の進める「連携中枢都市圏構想」に基づき、人口減少・少子高齢社会においても地域を活性化し、経済を持続可能なものとし住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、近隣16市町と「連携協約」を締結した上で、「都市圏ビジョン」を策定し、連携中枢都市圏「北九州都市圏」を形成する。</p> <p>また、下関市との連携については、連携中枢都市制度が改正されたため、県境を越えた連携中枢都市同士の連携の可能性を今後継続して検討していくものである。</p>	近隣市町との連携協約の締結数	—	目標 16 市町	16 市町	16 市町	16 市町	3,900	1,524	21,808	13,300	課長	0.20 人	順調	当初の目標とおり、連携中枢都市圏「北九州都市圏」形成に向けて合意を得ることができ、下関市についても平成28年度以降県境を超えた連携中枢都市圏の中核都市同士の連携に合意したため。				順調
				本市と下関市両市の企画部門等で会議を開催し、両市の経済成長に繋がる取り組みについて協議・検討する。	目標 関門地域経済戦略会議における取組の協議・検討	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
						—	実績 関門地域経済戦略会議を開催し、協議・検討を実施	—	—	—	—	—	—	—	職員	0.40 人	—	—	—	—	—	—

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた 施策の方向性
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
VII-3-(2)-② 九州各地域などとの連携	27	広域行政推進事業	政策調整課	<p>【西九州軸連携】 九州と本州の結節点である地の利点を活かしながら、鹿児島県南九州市との都市間交流の推進や、九州新幹線沿線自治体（鹿児島市、熊本市、福岡市）との四都市連携により九州の一体的な発展とアジアの巨大都市と対等に渡り合うため、西九州軸の広域連携の強化を図るものである。</p> <p>【東九州軸連携】 東九州軸では東九州自動車道全線開通を見据え、京築地域や大分・宮崎方面の都市との連携構築に取り組んでいる。</p>	九州地域などにおける交流・連携都市数	—	目標	8 都市	2 都市	26都市 (H27年度現在)	4,181	3,575	801	3,075	課長	0.05 人	順調	九州地域などにおける交流・連携都市数が順調に増加しているため。	順調	<p>【評価の理由】 目標を大幅に超える実績となっているため、順調と判断した。</p> <p>【課題】 今後も近隣都市との連携を一層強化していく必要がある。</p>	今後も近隣都市との連携を一層強化していく必要がある。
実績	16 都市	10 都市						係長	0.10 人												
達成率	200.0 %	500.0 %						職員	0.20 人												

平成27年度 行政評価の取組結果（総務局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援	1	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	<p>誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。</p>	<p>子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合</p>	27.8% (H20年度)	前年度(28.2%)比増加		平成20年度(27.8%)の水準より増加	14,346	13,508	13,064	14,950	課長	0.30人	順調	<p>ワーク・ライフ・バランス表彰の実施やワーク・ライフ・バランス推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、イクボスセミナーの開催等により、子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が、上昇傾向にあることから「順調」と判断。</p>	<p>【評価理由】 ワーク・ライフ・バランス表彰の実施やワーク・ライフ・バランス推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、イクボスセミナーの開催等により、子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が、上昇傾向にあることから「順調」と判断。</p>	<p>【課題】 誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会の実現を目指すには、企業の意識改革が重要であり、企業に対する「働き方の見直し」への支援を継続して推進する必要がある。</p>	<p>子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が、今後もさらに上昇していくよう、各種支援を通じて、企業の「働き方の見直し」にかかる意識改革を一層推進していく。</p>
					<p>※「現状値」及び「中期目標」は、「元気発進！子どもプラン（H22～H26年度）」掲載内容</p>	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	27.4%	達成率	97.1%											
				<p>子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合</p>	41.0% (H25年度)	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値	48.0%	達成率	—											

【Plan】 計画 / 【Do】 実施												【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
II-3-(2)-① 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	2	「女性活躍推進アクションプラン」実施及び市職員次世代育成支援事業	女性活躍推進課	性別にかかわらず職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場づくりを実現するため、「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」（計画期間：H26～30年度）に基づき、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を実施する。	女性役職者（係長級以上）比率	15.6% (H25年度)	目標 単年度目標設定なし 実績 16.2 % 達成率 —	単年度目標なし 16.9 % —	20% (H30年度)	4,131	3,812	4,162	9,900	課長 0.10 人	順調	女性職員キャリア研修の実施やメンター研修の充実など、女性職員の能力開発、キャリア形成支援にかかる取組を進め、女性役職者・管理職比率が順調に上昇しているため、「順調」と判断。	【評価理由】 市職員向けの取組としては、ワーク・ライフ・バランスを推進するための国の動きを踏まえ、テレワークの試行実施や職場単位の業務改善など、業務の効率化や職員の仕事と家庭の両立支援に向けた取組のほか、各種研修の機会等を通じた女性職員の能力開発やキャリア形成支援により、女性役職者・管理者比率は年々上昇している。	女性市職員のキャリア研修の実施や、女性役職者のネットワークを活用した意見交換や交流の機会を拡充し、女性職員が抱える「係長としての資質・能力不安」への軽減や払拭を図るとともに、「一億総活躍」など国の動きを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職場の意識改革や業務の効率化等への取組により、簡素で効率的な市役所の組織・人員体制をもつて、更なる市民サービスの向上を図る。		
	女性管理職（課長級以上）比率	12.0% (H25年度)	目標 単年度目標設定なし 実績 12.8 % 達成率 —	単年度目標なし 13.8 % —	15% (H30年度)	5,400	3,864	—	11,050	係長 0.50 人										
	3	ダイバーシティ推進事業	女性活躍推進課	国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行など、多様な人材を活かすダイバーシティマネジメントやワーク・ライフ・バランス（働き方改革）を推進するための取組の加速などの動きを踏まえ、テレワークの実施や職場単位の業務改善など、多様な働き方の実現により、簡素で効率的な組織・人員体制をもつて、更なる市民サービスの向上を図る。	部課長級の多面評価「イクボス10か条」を実践できている管理職の割合	—	目標 — 実績 — 達成率 —	単年度目標なし 88.0 % —	90% (H31年度)	5,400	3,864	—	11,050	課長 0.20 人	順調	テレワークのトライアルや「ワーク・ライフ・バランス実践モデル部署」の実施などにより、実践的な取組事例が得られた。また、全管理職がイクボス宣言を行い、イクボス表彰では、管理職のマネジメントの優秀事例について部下職員から多くの推薦が上がった。このように業務の効率化や職員の両立支援に向けた取組が進んでおり、「順調」と判断。	また、市民向けの取組としては、男女共同参画センター及び勤労婦人センターにおいて、男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談事業等の実施など課題解決に取り組んでおり、実績（講座等開催回数および参加者数）は前年度同程度である。			
	男性職員の育児休業等取得率	2.5% (H20年度)	目標 — 実績 — 達成率 —	単年度目標なし 8.8 % —	20% (H31年度)	336,918	333,781	324,278	8,950	係長 0.40 人										
	4	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業	男共参進課	男女共同参画センター・ムーブ及び勤労婦人センター・レディス（もじ・やはた）において、施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性リーダー育成、就職・再就職に向けた就業・キャリアアップ支援、あるいは相談事業など、様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を推進する。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	80% (H30年度)	336,918	333,781	324,278	8,950	課長 0.30 人	順調	男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談事業などを事業計画に基づき実施している。事業内容の見直しなどに取り組んでおり、講座等の参加者数は同程度の35,231人で推移しており、順調と判断。	【課題】 市職員の多様な働き方の実現により、簡素で効率的な組織・人員体制をもつて、更なる市民サービスの向上に取り組むとともに、女性市職員が抱える「係長としての資質・能力不安」の軽減や払拭、仕事と家庭の両立に向けた職場や職員の意識改革にも継続して取り組む必要がある。			
性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合	38.7% (H23年度)	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	平成23年度(38.7%)の水準より減少(H29年度)	0.20 人															
5	地域における男女共同参画推進啓発事業【男女共同参画広報・啓発事業】	男共参進課	地域における男女共同参画の推進を図るため、地域で活動している団体・グループ等が企画・実施する広報啓発活動を支援し、男女共同参画に関する理解を深める。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	80% (H30年度)	4,139	3,073	3,158	5,050	課長 0.20 人	順調	「男女共同参画フォーラムin北九州」の実施回数は前年同数の37回で参加者数はほぼ同レベルの3,187人であった。「男女共同参画に関する広報啓発事業」の回数は前年同数の26回であったが、対象の学校や、実施方法を大人数の講義形式から少人数のワークショップ形式へ変更した等から参加者数は前年度比691人減の1,028人となった。一方で、実施するNPO団体それぞれが工夫を加えながら課題である若年層への効果的な広報啓発促進に取り組んでいる。イベントの内容、参加対象の幅を広げる取組は評価することができ、参加者の感想も良いため順調と判断。	男女共同参画社会の形成を一層推進するため、より多くの方（特に若年層）が関心を持って積極的に参加できるよう、開催するイベントや講座のブラッシュアップなどを図り、広報・啓発に取り組む必要がある。				
—	—	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	—	0.10 人															

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
II-3-(2)-② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	6	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合 ※「現状値」及び「中期目標」は、「元気発進！子どもプラン（H22～H26年度）」掲載内容	27.8% (H20年度)	目標 前年度(28.2%)比増加	実績 27.4%	達成率 97.1%	平成20年度(27.8%)の水準より増加 ※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）	14,346	13,508	13,064	14,950	課長 0.30人	順調	ワーク・ライフ・バランス表 彰の実施やワーク・ライフ・バランス推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、イクボスセミナーの開催等により、子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が、上昇傾向にあることから「順調」と判断。	【評価理由】 企業向けの取組みであるワーク・ライフ・バランス表 彰の実施やワーク・ライフ・バランス推進に関するアドバイザー等の派遣、イクボスセミナーの開催等により、子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合は上昇傾向にある。市職員向けの取組みであるパパママ応援・子育て&仕事両立サポート研修やワーク・ライフ・バランス推進月間、テレワークの試行実施や職場単位の業務改善等の実施により、業務の効率化や職員の両立支援が進み、男性職員の育児休業等取得率が上昇している。 以上のことから、「順調」と判断した。	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が、今後もさらに上昇していくよう、各種支援を通じて、企業の「働き方の見直し」にかかる意識改革を一層推進していく。 職員のワーク・ライフ・バランスを更に推進するため、各種研修や啓発活動等による職員の意識改革、仕事の見直し・改善、仕事と子育ての両立支援等に今後も積極的に取り組んでいく。 「一億総活躍」など国の動きを踏まえ、業務の効率化や職員の仕事と家庭の両立支援に取り組む中で多様な働き方を実現することにより、簡素で効率的な組織・人員体制をもって、更なる市民サービスの向上を図っていく。	
			子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合 ※「現状値」及び「中期目標」は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）（H27～H31年度）」掲載内容	41.0% (H25年度)	目標 単年度目標なし	実績 48.0%	達成率 —	平成25年度(41.0%)の水準より増加(H31年度)	—	職員 1.00人										
			ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じる職員の割合 ※本指標は「北九州市職員の次世代育成支援プログラム（H22～H26年度）」掲載内容	69.4% (H20年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	達成率 —%	—	—	課長 0.20人										
	7	「女性活躍推進アクションプラン」実施及び市職員次世代育成支援事業	女性活躍推進課	職員のワーク・ライフ・バランスを更に推進するため、「第三期特定事業主行動計画」（H27年度より実施予定）に基づき、各種研修や啓発活動等による職員の意識改革、仕事の見直し・改善、仕事と子育ての両立支援等に取り組む。	両立しながら新たな業務等にチャレンジしたいと思う職員の割合 ※本指標は「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム（H27～H31年度）」掲載内容	69.9% (H26年度)	目標 単年度目標なし	実績 —	達成率 —	75% (H31年度)	4,131	3,812	4,162	11,050	係長 0.50人	順調	パパママ応援・子育て&仕事両立サポート研修やワーク・ライフ・バランス推進月間等の実施により、業務の効率化や職員の両立支援に向けた取組みが進んでおり、男性職員の育児休業等取得率も上昇しているため、「順調」と判断。	【課題】 誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会の実現を目指すには、企業の意識改革が重要であり、企業に対する「働き方の見直し」への支援を継続して推進する必要がある。 また、市職員についても、制度の周知・活用を通じて、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスを推進し多様な働き方を実現することで、簡素で効率的な市役所の組織・人員体制をもって、更なる市民サービスの向上に向けた取り組みを継続していく必要がある。		
		男性職員の育児休業等取得率	2.5% (H20年度)	目標 10.0%	実績 7.5%	達成率 75.0%	単年度目標なし	—	20% (H31年度)	職員 0.50人										
		国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行など、多様な人材を活かすダイバーシティマネジメントやワーク・ライフ・バランス（働き方改革）を推進するための取組の加速などの動きを踏まえ、テレワークの実施や職場単位の業務改善など、多様な働き方の実現により、簡素で効率的な組織・人員体制をもって、更なる市民サービスの向上を図る。	部課長級の多面評価「イクボス10か条」を実践できている管理職の割合	—	目標 —	実績 88%	達成率 —%	単年度目標なし	90% (H31年度)	課長 0.20人										
	8	ダイバーシティ推進事業	女性活躍推進課	国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行など、多様な人材を活かすダイバーシティマネジメントやワーク・ライフ・バランス（働き方改革）を推進するための取組の加速などの動きを踏まえ、テレワークの実施や職場単位の業務改善など、多様な働き方の実現により、簡素で効率的な組織・人員体制をもって、更なる市民サービスの向上を図る。	男性職員の育児休業等取得率	2.5% (H20年度)	目標 10.0%	実績 7.5%	達成率 75.0%	単年度目標なし	—	20% (H31年度)	5,400	3,864	—	11,050	係長 0.50人	順調	テレワークのトライアルや「ワーク・ライフ・バランス実践モデル部署」の実施などにより、実践的な取組み実例が得られた、また、全管理職がイクボス宣言を行い、イクボス表彰では、管理職のマネジメントの優秀事例について部下職員から多くの推薦が上がった。このように業務の効率化や職員の両立支援に向けた取組みが進んでおり、「順調」と判断。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-3-(2)-③ 性別による人権侵害行為の根絶	9	男女共同参画基本計画推進事業【配偶者等からの暴力対策事業】	男女共同参画推進課	配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力は、重大な人権侵害であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のための広報・啓発を行う。子どもへの男女共同参画意識の醸成や今後の進路選択に役立てるため、市内の小学5・6年生と中学生を対象に男女共同参画についての基本的な項目をまとめた副読本を作成し、配付する。	配偶者等との間における「平手で打つ」について、暴力と認識する人の割合	55.2% (H23年度)	目標 —	単年度目標 設定なし	70.0% (H30年度)	5,976	3,984	3,279	5,050	課長 0.20人	順調	専門的な知見を持つNPO等と連携して、高校・大学等でデートDV予防教室を46回行うとともに、DV相談紹介カードなどを公共施設に配布し啓発に努めた。また、警察等関係機関との連絡会議の開催・参加などによる情報の共有・交換を定期的に行っていることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 学校でのデートDV予防教室の実施や連絡会議の開催による情報共有等、能動的な活動を定期的に行っていることから「順調」と判断。 【課題】 配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力は重大な人権侵害であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のため、積極的な広報・啓発活動を継続して実施する必要がある。	小学校5・6年生向け及び中学生向けの男女共同参画に関する副読本（H28年度改訂版）を用いた子どものころからの男女共同参画への意識の醸成を図る取組みや、高校・大学などでのDV予防教室など若年層への継続していく。		
実績	—	—	—	—	—	—	—	係長 0.20人													
達成率	—	%	—	—	—	—	—	職員 0.10人													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
II-3-(2)-④ 女性の活躍推進	10	「女性活躍推進アクションプラン」実施及び市職員次世代育成支援事業	女性活躍推進課	性別にかかわらず職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場づくりを実現するため、「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」（計画期間：H26～30年度）に基づき、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を実施する。	女性役職者（係長級以上）比率	目標	単年度目標設定なし	単年度目標なし	20% (H30年度)	4,131	3,812	4,162	6,400	課長	0.10人	順調	女性職員キャリア研修の実施やメンター研修の充実など、女性職員の能力開発、キャリア形成支援にかかる取組を進め、女性役職者・管理職比率が順調に上昇しているため、「順調」と判断。	【評価理由】 女性が希望に応じて職場・家庭・地域においても、その個性と能力を十分に発揮し輝けるよう各種事業を実施する中で、シンポジウム、管理職研修参加者へのアンケート結果では満足度が共に9割を超えている。 また、市職員向けの取組みとして、ワーク・ライフ・バランスを踏まえ、テレワークの試行実施や職場単位の業務改善など、業務の効率化や職員の仕事と家庭の両立支援に向けた取組みのほか、各種研修の機会等を通じた女性職員の能力開発やキャリア形成支援により、女性役職者・管理者比率は年々上昇している。 さらに、5月の「ウーマンワークカフェ北九州」開設後、予定を上回るペースでの利用者があった。 以上のことから、「順調」と評価した。	H29年度予算要求に向けた施策の方向性
						実績	16.2%	16.9%											
						達成率	—%	—%											
					目標	単年度目標設定なし	単年度目標なし	15% (H30年度)	5,400										
	実績	12.8%	13.8%																
	達成率	—%	—%																
	11	ダイバーシティ推進事業	女性活躍推進課	国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行など、多様な人材を活かすダイバーシティマネジメントやワーク・ライフ・バランス（働き方改革）を推進するための取組の加速などの動きを踏まえ、テレワークの実施や職場単位の業務改善など、多様な働き方の実現により、簡素で効率的な組織・人員体制をもって、更なる市民サービスの向上を図る。	部課長級の多面評価「イクボス10か条を実践できている管理職の割合	目標	—	単年度目標なし		90% (H31年度)	5,400	3,864	—	11,050	課長	0.20人	順調	テレワークのトライアルや「ワーク・ライフ・バランス実践モデル部署」の実施などにより、実践的な取組み実例が得られた、また、全管理職がイクボス宣言を行い、イクボス表彰では、管理職のマネジメントの優秀事例について部下職員から多くの推薦が上がった。このように業務の効率化や職員の両立支援に向けた取組みが進んでおり、「順調」と判断。	女性活躍の推進を図るため、「ウーマンワークカフェ北九州」を拠点として、女性の就業支援の充実、就業機会の拡大等を図るとともに、女性活躍に取り組む企業への支援や、女性管理職のスキルアップや企業横断的なネットワーク化に取り組むほか、女性が創業しやすい環境を整える。 また、女性市職員のキャリア研修の実施や、女性役職者のネットワークを活用した意見交換や交流の機会を拡充し、女性職員が抱える「係長としての資質・能力不安」への軽減や払拭を図るとともに、「一億総活躍」など国の動きを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職場の意識改革や業務の効率化等への取組みにより、簡素で効率的な市役所の組織・人員体制をもって、更なる市民サービスの向上を図る。
						実績	—	88%											
						達成率	—%	—%											
					12	女性輝き！推進事業	女性活躍推進課	同事業では、女性が希望に応じ、職場や家庭、地域においても、その個性と能力を十分に発揮し輝けるよう、女性活躍の企業への働きかけや管理職研修・ネットワークの形成、創業支援などを行う。	女性の就業率（25～44歳）	目標									
	実績	—	—																
	達成率	—%	—%																
13	ウーマンワークカフェ北九州運営事業	女性活躍推進課	同事業では、女性の就業・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」の開設・運営などを行う。	センターの早期設置					目標	—	センターの早期設置	H28年度中に開設	2,500	6,952	—	16,250	課長	0.50人	順調
					実績	—	H28年5月開設												
					達成率	—%	—%												
				12	女性輝き！推進事業	女性活躍推進課	同事業では、女性が希望に応じ、職場や家庭、地域においても、その個性と能力を十分に発揮し輝けるよう、女性活躍の企業への働きかけや管理職研修・ネットワークの形成、創業支援などを行う。	ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計）	目標	597社 (H26年度)	単年度目標なし	800社 (H31年度)							
実績	—	697社																	
達成率	—%	—%																	
13	ウーマンワークカフェ北九州運営事業	女性活躍推進課	同事業では、女性の就業・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」の開設・運営などを行う。					女性の就業率（25～44歳）	目標	65.9% (H22年国勢調査)	単年度目標なし	70% (H31年度)	2,500	6,952	—	16,250	課長	0.60人	順調
				実績	—	—													
				達成率	—%	—%													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-3-(4)-① 平和の尊 さへの理 解の促進	14	戦後70年・平 和推進事業	総務課	本市の平和に対する基本的姿勢を示す「北九州市非核平和都市宣言」に込められた平和への願いを市民に伝えるため、また、悲惨な戦争の記憶を風化させることなく次の世代に伝えるため、事業を実施するもの。	市民が平和の尊さを理解し、共有していくこと	目標	—	—	市民が平和の尊さを理解すること	13,000	12,894	3,654	7,150	課長	0.10人	順調	「嘉代子桜・親子桜」を植樹するとともに、「青少年ピースフォーラム」への小中学生の派遣や「長崎市平和派遣事業」における市民の派遣を実施したことにより、平和の尊さを学ぶ機会が増えた。また、悲惨な戦争の記憶を風化させることなく次の世代に伝えるため、「戦争体験談」の記録・保存に取組み、平和への願いは伝わっているものと考え、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 戦後70年の節目の年にあたり、若い世代が戦争について考える機会の充実を図るため、長崎市が開催する「青少年ピースフォーラム」への小中学生の派遣や、親子300名を派遣した「長崎市平和派遣事業」の実施のほか、戦争体験談冊子や語り部DVDの作成、中学校31校・公園1箇所所で「嘉代子桜・親子桜」の植樹、市庁舎ふれあい展望室の新規設置などを実施したことから「順調」と判断。 【課題】 戦争体験者が減っている中、悲惨な戦争の記憶が風化されることへの懸念があり、平和事業を継続的に実施していく必要がある。	引き続き「嘉代子桜・親子桜」の全市立中学校への植樹、長崎市が主催する「ピースフォーラム」への小中学生の派遣、親子で平和の尊さを考えるための長崎市への派遣事業の実施、平和体験談の周知などに取組み、平和への願いを後世へと伝えていく。	
						実績	—	—						達成率	—						—
III-1-(3)-④ 高度情報 社会への 対応	15	社会保障・税番 号制度対応事業 (情報政策課所 管分)	情報政策課	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）」の成立により、個人番号や法人番号の利用が平成28年1月から予定されている。 地方自治体ではこの番号法に基づき、住民に対する個人番号の付番及び通知や、個人番号や法人番号の利用、個人番号による他行政機関との情報連携（平成29年7月開始）などを行わなければならないため、関係する業務及び情報システムの対応を行う。	個人番号の利用	目標	個人番号の付番及び利用開始	個人番号の付番及び利用開始（平成27年度）	209,635	145,563	24,223	28,450	課長	0.30人	順調	制度導入の主要作業であるシステム改修は、平成27年度でほぼ完了したため。	順調	【評価理由】 社会保障・税番号制度導入の主要作業であるシステム改修は、平成27年度でほぼ完了した。 全庁GISは安定稼働しており、庁内向けGIS及び地域情報ポータルサイトの主題図数は目標値を大幅に上回るほか、庁内情報の共有化による業務の効率化が図られている。また、公開可能な情報の市民への提供においては、開始以降、ポータルサイトへのアクセス数も着実に増加しており、市民サービスの向上も図られている。 以上のことから、「順調」と判断した。	平成29年7月の社会保障・税番号制度の情報連携開始に向けて着実にテストを実施し、情報連携の開始後は引き続き情報システムの安定運用に努めていく。 全庁GISの庁内での利用増加によるデータ更新作業、防災情報システムとの連携による災害時対応、システムの障害などに対応していくため、こうした作業を実施しているGISセンターの機能拡大を行うほか、市民サービスの向上に寄与するため、各種広報活動による市民への周知に継続して取り組んでいく。		
						実績	個人番号の付番及び利用開始						達成率	—						職員	2.00人
						目標	関連システムの設計及び改修着手						庁内連携テストに向けてシステム改修の完了	各課にて実施						庁内連携テストシステム改修の完了	達成率
	16	全庁GIS（統 合型GIS）構 築運用事業	情報政策課	庁内の各所管課が個別に導入しているGIS（地理空間情報システム）を集約することで、庁内全体のGIS運用経費を削減するとともに、庁内で情報を共有することにより、業務の効率化・高度化を図る。 また、共有したGIS情報のうち、公開可能なものは積極的に市民に公開することにより、市民サービスの向上を図る。	全庁GISの安定運用	目標	安定運用	安定運用	27,612	27,612	27,613	14,800	課長	0.20人	順調	安定稼働しており、庁内GISワーキンググループ及びGIS広域勉強会も予定通り（10回）実施した。その結果、庁内向け及び地域情報ポータルサイト向けの主題図数も大幅に目標値を超えているため。	順調	【課題】 社会保障・税番号制度において、平成29年7月の他行政機関との情報連携開始に向けて着実にテストを実施していく必要がある。 全庁GISにおいては、庁内での利用増によるデータ更新作業、防災情報システムとの連携による災害時対応業務、システムの障害対応などを行うGISセンターの拡大が今後必要となる。			
						実績	障害無し	障害無し					達成率	—					係長	0.50人	
						目標	庁内向けGIS：50 地域情報ポータルサイト：50	庁内向けGIS：70 地域情報ポータルサイト：150					庁内向けGIS：60 地域情報ポータルサイト：98	庁内向けGIS：97 地域情報ポータルサイト：257					達成率	120/196 %	139/171 %

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり	17	北九州市自治基本条例推進事業	総務課	本市の自治の基本的ルールを定めた「北九州市自治基本条例」（平成22年10月1日施行）の意義や理念などを多くの市民に理解してもらうため、周知等を行う。また、情報共有や住民参画の視点から業務を行い、条例の目指すまちづくりができるよう、職員向けの研修を行う。	市民が主役の自治（市民自治）の確立	目標	—	—	—	—	1,052	985	693	6,400	課長	0.10人	順調	中学生用副読本の作成・配付、市職員への研修実施、市民文化スポーツ局と共同で開催した「地域の「ちから」報告会」での基調講演の実施により、条例に対する理解が深まっているものと考え、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	【評価理由】 北九州市自治基本条例を紹介した中学生用副読本の配布、市職員への研修の実施、北九州市自治基本条例に対する理解を深めてもらうための各種取り組みの実施、市民の関心を高めている。 また、地域団体関係者を対象とした「地域の「ちから」報告会」において、自治基本条例や市民参画の重要性について、地域活動のキーマンとなる市民にターゲットを絞った効率的な周知・啓発活動を実施した。 以上のことから「順調」と判断。 【課題】 自治基本条例に対する理解を深め、市民の市政への参画を推進する必要がある。 市政の市民参画への理解を深めるため、市民憲章を広く市民に浸透させる必要がある。	引き続き市民への周知活動や職員への研修等を実施するほか、特に若年層への認知度の向上を図り、自治基本条例に対する理解と市政への参画のほかに、市民憲章の普及及び啓発のための企画・実践活動に積極的に取り組んでいく。
	18	市民参画推進事業	総務課	本市のまちづくりの基本ルールである北九州市自治基本条例（平成22年10月1日施行）を踏まえ、市政に対する市民の意見や提案を適切に市政に反映させるため、「市民参画」の意義や制度等を紹介するパンフレットの配付や、市民が「自治」について考える機会となるフォーラムを開催する。	市政に対して市民の意見等が届いていると感じていること	目標	—	30%	—	—	2,000	755	—	4,650	課長	0.10人						
Ⅲ-3-(3)-③ 企業の地域活動への参画促進	19	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合	目標	前年度(28.2%)比増加	—	—	平成20年度(27.8%)の水準より増加	14,346	13,508	13,064	14,950	課長	0.30人	順調	ワーク・ライフ・バランス表彰の実施やワーク・ライフ・バランス推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、イクボスセミナーの開催等により、子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が、上昇傾向にあることから「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	【評価理由】 ワーク・ライフ・バランス表彰の実施やワーク・ライフ・バランス推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、イクボスセミナーの開催等により、子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が、上昇傾向にあることから「順調」と判断。 【課題】 誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会の実現を目指すには、企業の意識改革が重要であり、企業に対する「働き方の見直し」への支援を継続して推進する必要がある。	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が、今後もさらに上昇していくよう、各種支援を通じて、企業の「働き方の見直し」にかかる意識改革を一層推進していく。
						実績	27.4%	—	—	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値												
				子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合	目標	単年度目標なし	—	—	平成25年度(41.0%)の水準より増加(H31年度)	14,346	13,508	13,064	14,950	係長	1.00人	順調	ワーク・ライフ・バランス表彰の実施やワーク・ライフ・バランス推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、イクボスセミナーの開催等により、子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が、上昇傾向にあることから「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が、今後もさらに上昇していくよう、各種支援を通じて、企業の「働き方の見直し」にかかる意識改革を一層推進していく。		
					実績	48.0%	—	—	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値												達成率	—

【Plan】 計画 / 【Do】 実施												【Check】 評価 / 【Action】 改善																			
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性											
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題												
IV-3-(2)-② 女性が活躍する産業都市づくりの推進	20	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業	男女共同参画推進課	男女共同参画センター・ムーブ及び勤労婦人センター・レディース（もじ・やはた）において、施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性リーダー育成、就職・再就職に向けた就業・キャリアアップ支援、あるいは相談事業など、様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を推進する。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標 —	—	80% (H30年度)	336,918	333,781	324,278	8,950	課長	0.30	順調	男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談事業などを事業計画に基づき実施している。事業内容の見直しなどに取り組み、講座等の参加者数は同程度の35,231人で推移しており、順調と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H29年度予算要求に向けた施策の方向性											
	実績	—	—	—	係長	0.40																									
	達成率	— %	— %	— %	職員	0.20																									
21	女性輝き！推進事業	女性活躍推進課	同事業では、女性が希望に応じ、職場や家庭、地域においても、その個性と能力を十分に発揮し輝けるよう、女性活躍の企業への働きかけや管理職研修・ネットワークの形成、創業支援などを行う。	女性の就業率（25～44歳）	65.9% (H22年国勢調査)	目標 —	—	70% (H31年度)	15,000	14,449	—	16,250	課長	0.50	順調	シンポジウム、管理職研修参加者へのアンケート結果の満足度については、それぞれ9割を超え、次年度につながる評価を得たため、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H29年度予算要求に向けた施策の方向性												
				実績	—	—	—	係長					0.60																		
				達成率	— %	— %	— %	職員					0.60																		
				ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計）	597社 (H26年度)	目標 —	—	800社 (H31年度)					—	—						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	697 社	—					—	—						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				達成率	— %	— %	— %	—					—	—						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	ウーマンワークカフェ北九州運営事業	女性活躍推進課	同事業では、女性の就業・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」の開設・運営などを行う。	センターの早期設置	—	目標 —	—	H28年度中に開設	0	0	—	16,250	課長	0.50	順調	同カフェは、基本方針のとおり5月に開設。また、延べの利用者数も開所後2週間で900人弱と順調なスタートとなったため、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H29年度予算要求に向けた施策の方向性												
				実績	—	—	—	係長					0.60																		
				達成率	— %	— %	— %	職員					0.60																		
				女性の就業率（25～44歳）	65.9% (H22年国勢調査)	目標 —	—	70% (H31年度)					—	—						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—					—	—						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				達成率	— %	— %	— %	—					—	—						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
VII-1-(3)-③ 社会制度や社会問題などに関する国際協力の推進	23	(公財) アジア女性交流・研究フォーラム事業	男女共同参画推進課	「国際的な最新情報の収集・発信」「成果の地域還元」「フェイスtoフェイスの国際交流」「あらゆる分野での女性のエンパワーメント」「次世代育成」「情報提供の充実」を目指し、様々な事業を実施する、(公財)アジア女性交流・研究フォーラムの活動を支援する。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標 —	—	80% (H30年度)	68,990	58,781	59,598	4,050	課長	0.20	順調	アジア女性会議（参加者159名）や研究報告会（3回）、セミナー（6回）の開催、ハノイ女性連盟との交流など、アジアをはじめとする諸外国の課題や現状などへの市民の理解促進につながる事業に取り組んだほか、計画に基づいて各種事業実施を行っていることから「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H29年度予算要求に向けた施策の方向性											
	実績	—	—	—	係長	0.10																									
	達成率	— %	— %	— %	職員	0.10																									

平成27年度 行政評価の取組結果（財政局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-4-(2)-② 北九州を応援する人のネットワークによる情報発信	1	ふるさと寄附金促進事業	税制課	「ふるさと北九州市応援寄附金」についてPRし、寄附件数及び寄附金額の増加を図る。 また、寄附金の使い道を寄附者が選択できる仕組みと一定額以上の寄附者に対する地元特産品等の贈呈を通じ、本市の魅力を全国に発信する。	寄附件数	目標	前年度(846件)比増	前年度比増	—	18,400	24,749	23,132	8,115	課長	0.01 人	順調	リーフレット等の配布部数は前年度比12,500部減の4万部となったが、返礼品については前年度の倍近くにあたる93種類を用意し、寄附件数、寄附金額ともに前年度より増加しているため、順調と判断した。	順調	返礼品メニューを倍近くに増やすなどにより、寄附件数・寄附金額ともに前年実績を上回る結果となり、順調と判断した。	今後も引き続き、魅力的な返礼品の工夫や効果的なPR手法などを検討して寄附実績の増加に向け、取り組む。	
						実績	3,715 件	4,068 件						係長	0.05 人						
						達成率	439.1 %	109.5 %						職員	1.00 人						
					寄附金額	目標	前年度(約1,850万円)比増	前年度比増	—					約450万円(H24年度)	課長						— 人
						実績	約5,960 万円	約7,700 万円							係長						— 人
						達成率	322.2 %	129.2 %							職員						— 人
V-3-(2)-② 公共施設の転活用等の検討	2	【施策評価のみ】未利用公共施設の有効活用	財産活用推進課	【施策の内容】各局への未利用公共施設の情報提供や有効活用を調整する。	—	目標	—	—	—	—	—	—	課長		— 人	—	—	順調	未利用の公共施設について、各局へ情報提供を行うことで活用の検討を促すとともに、市有財産利用調整協議会において、活用方法の調整を行った。 平成27年度は ・市営住宅跡地（八幡西区吉祥寺）を吉祥寺公園の用地として、また、 ・道路残地（八幡西区鷹の巣）を市立穴生保育所の移転用地として、活用することを決定し、転活用を図った。	今後も引き続き、未利用の公共施設の転活用可能なものについては、有効活用を図れるように取り組むとともに、公共施設マネジメントとも連動した有効活用に積極的に取り組む。	
						実績	—	—					係長		— 人						
						達成率	—	—					職員		— 人						

平成27年度 行政評価の取組結果（市民文化スポーツ局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-1-(2)-⑤ 子どもの特性を伸ばす教育の充実	1	博物館セカンドスクール事業	自然史・歴史博物館普及課	博物館を第二の学校と位置づけ、修学旅行・社会見学など学校教育の一環として、子どもたちの博物館利用の促進を図るものである。	学校団体誘致数	799団体 (H15年度)	目標 1,000 団体 実績 1,263 団体 達成率 126.3 %	1,000 団体 1,316 団体 131.6 %	1,000団体以上 (毎年度)	2,084	1,308	1,939	16,075	課長 0.05 人 係長 0.50 人 職員 1.40 人	順調	修学旅行の誘致活動を積極的に行った結果、その効果もあり、目標達成率の増加となったため、「順調」判断。	順調	【評価理由】 修学旅行の誘致や、入館者数が目標を達成しており「順調」と判断。 【課題】 学校団体の来館者の増に繋がる取り組みを行うことで、これまで以上に子どもたちが文化に接する機会を提供する必要がある。	引き続き、子どもたちによる博物館等の利用促進を図る事業を展開していく。	
	2	文学館普及研究費	文学館	北九州市ゆかりの文学者の業績を企画展等で紹介するとともに、本市の文芸の振興に功績のあった文学者を市内外に発信する。	企画展の入館者数（単位：人）	10,741人 (H23年度)	目標 22,000 人 実績 26,564 人 達成率 120.7 %	22,000 人 23,436 人 106.5 %	22,000人 (H27年度)	23,125	22,919	20,218	12,625	課長 0.50 人 係長 0.50 人 職員 0.25 人	順調	企画展開催回数（目標：4回、実績5回）と入館者数ともに目標を上回ったため「順調」と判断。				
I-1-(3)-② 家庭教育支援の充実	3	家庭・地域・学校パートナーシップ事業	生涯学習課	家庭教育学級や子育てサポーターなどの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会の充実、子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。それぞれの地域の特色を生かし、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちに様々な体験活動や世代間交流の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成する。	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小：93.0% 中：91.9% (H25年度)	小：97.0% 中：95.0% 小：92.9% 中：91.6% 小：92.0% 中：90.5%	小：100% 中：100% (H30年度)	10,612	8,572	8,632	9,150	課長 0.10 人 係長 0.20 人 職員 0.80 人	順調	朝食を毎日食べている児童の割合はやや下がっているものの、家庭教育学級開設数は、去年と比較し17箇所多い344箇所となり、目標の340箇所を達成した。子育てサポーター登録者も去年と比較し25人多い1,391人となり、目標の1,000人を上回ることが出来た。以上を踏まえて「順調」と判断。	順調	【評価理由】 保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の保護者を対象に家庭教育学級や、幼児の保護者を対象とした家庭教育講座を行い、家庭の教育力の向上を図った。また、「のびのび交流会」などの交流会を通して全ての子育てサポーターを対象に、事例発表や意見交換会を開催し今後の活動の充実につなげた。どちらの事業とも目標値を達成しているため「順調」と判断。 【課題】 家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化が見られるため、小学校入学前の早い段階から、より多くの保護者に家庭教育の重要性を啓発する必要がある。	「家庭教育学級」は、今後も、より多くの保護者の参加を目指した学級を開催するとともに、幼児期の保護者への啓発を継続する。「子育てサポーター」では、市民センターにおいて子育てサポーターが活躍できる講座を開講するなど、今後も関係課と協議し、子育てサポーターの活用策について具体化を目指していく。		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性					
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題						
I-1-(3)-③ 地域全体が教育を支える社会の実現	4	家庭・地域・学校パートナーシップ事業	生涯学習課	家庭教育学級や子育てサポーターなどの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会の充実、子どもの基本的生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。それぞれの地域の特色を生かし、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちに様々な体験活動や世代間交流の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組み機運を醸成する。	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	現状値	目標	実績	達成率	中期目標	10,612	8,572	8,632	9,150	課長	0.10人	順調	朝食を毎日食べている児童の割合はやや下がっているものの、家庭教育学級開設数は、去年と比較し17箇所多い344箇所となり、目標の340箇所を達成した。子育てサポーター登録者も去年と比較し25人多い1,391人となり、目標の1,000人を上回ることが出来た。以上を踏まえて「順調」と判断。	順調	【評価理由】 保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の保護者を対象に家庭教育学級や、幼児の保護者を対象とした家庭教育講座を行い、家庭の教育力の向上を図った。また、「のびのび交流会」などの交流会を通して全ての子育てサポーターを対象に、事例発表や意見交換会を開催し今後の活動の充実につなげた。どちらの事業とも目標値を達成しているため「順調」と判断。 【課題】 家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化が見られるため、小学校入学前の早い段階から、より多くの保護者に家庭教育の重要性を啓発する必要がある。	「家庭教育学級」は、今後も、より多くの保護者の参加を目指した学級を開催するとともに、幼児期の保護者への啓発を継続する。「子育てサポーター」では、市民センターにおいて子育てサポーターが活躍できる講座を開発するなど、今後も関係課と協議し、子育てサポーターの活用策について具体化を目指していく。				
						小: 93.0% 中: 91.9% (H25年度)	小: 95.0% 中: 93.0%	小: 92.9% 中: 91.6%	小: 92.0% 中: 90.5%	小: 100% 中: 100% (H30年度)					小: 97.7% 中: 98.4%							小: 94.8% 中: 95.2%	係長	0.20人	0.80人
						達成率	小: 97.7% 中: 98.4%	小: 94.8% 中: 95.2%	職員																
I-3-(1)-① 多様な学習機会や学習情報、学びの場の提供	5	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	各市民センター等で、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、心と体の健康づくりを目指す講座など幅広い分野にわたる講座を実施する。また、生涯学習市民講座等の手法を活用して意見交換の場を設け、これまで利用していなかった地域住民等に参加を呼びかけて意見交換、情報交換を行い、地域活動や市民センター事業、学校支援事業等への参加を促すほか、地域課題解決のための学習会を行う地域デビュー支援事業を実施する。	生涯学習市民講座参加者数	目標	実績	達成率	106,000人 (H27年度)	15,522	14,498	11,097	6,900	課長	0.10人	順調	生涯学習市民講座は、講座数（目標：1,200講座、実績：1,095講座）及び参加者数、市政モニターアンケートによる、生涯学習活動に満足していると感じる人の割合は、いずれも目標に対して90%に達している。地域デビュー支援事業は、新規館5館、継続館11館で取組み累計51館となった。目標（58館）には達しなかったが、希望した全ての市民センターで実施し、本事業に受講生として参加したことを契機に、地域活動に取り組む始めるなど、地域デビューにつながる例が見られ、着実に効果が現れている。以上を踏まえて、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 地域デビュー支援事業に受講生として参加したことを契機に、地域活動に取り組む始めるなど、効果が出ている。また、地域活動をリードする人材を育成する「生涯学習指導者育成セミナー」の修了者は、社会教育主事・主事補や市民センター館長等になるなど、地域における生涯学習活動のリーダーとして活動を始めており、生涯学習の推進に寄与している。コーディネーターの配置についても、目標の6割を達成していることから「順調」と判断。 【課題】 地域における人材の発掘に努めるため、研修会に市民センター館長の参加を促し、コーディネーターの重要性を認識してもらい、全館配置に向け取組んでもらえるよう、各区コミュニティ支援課と連携して働きかけることが必要である。						
						目標	実績	達成率						係長						0.20人					
						目標	実績	達成率						職員											
	6	生涯学習推進コーディネーター配置事業	生涯学習課	生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供を行う生涯学習コーディネーターを、全市民センターに配置する。	生涯学習活動に関する満足度	目標	実績	達成率	90% (H27年度)	10,948	8,390	8,653	3,650	課長	0.10人	やや遅れ	平成27年度の生涯学習推進コーディネーター配置館は83館であり、全館配置の目標129館に対して64.3%となっており、目標には達していないため、「やや遅れ」と判断。	順調	また、全館配置に向けて市民センター館長に粘り強く働きかけるとともに、配置されたコーディネーターが定着するよう研修等を通じて活動しやすい環境づくりに努める。						
						目標	実績	達成率						係長											
						目標	実績	達成率						職員											

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度	人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
I-3-(2)-① 地域活動をリードする人材の育成	7	北九州市民カレッジ事業	管理運営課	市民に高度で専門的かつ多様な学習機会を提供し、自己実現の促進および、生涯学習社会を担う人材の育成を図るための事業。北九州市民カレッジの講座は、生涯学習総合センター主催コース（まちづくり・人材育成系、総合・教養系の2コース）と高等教育機関提携コースを前期・後期の2期で実施。	受講者数	690人（H25年度）	目標 720人 実績 769人 達成率 106.8%	750人 693人 92.4%	対前年度30人増	3,816	2,966	3,165	13,550	課長 0.20人 係長 0.60人 職員 0.70人	順調	受講者数は目標値に届かなかったものの、90%を超え、満足度も目標値を上回っていることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 受講者数など僅かに目標を下回ってはいるが、地域活動をリードする人材育成に資する生涯学習市民講座など、1,132講座を実施していることを鑑み「順調」と判断。	受講者の確保を図りつつ、受講者が満足できる質の高い内容を維持していく。生涯学習市民講座は、引き続き、地域課題解決に向けた講座を実施するなど多様な学習機会を提供していく。 また、地域デビュー支援事業に取り組んだ市民センターは、地域デビューした住民に対し、翌年度以降にも活動の場や役割を提供するなど、引き続きサポートしていくことが必要である。したがって、新たに実施する市民センターを増やすことに加え、実施した市民センターが取り組みの成果を出して人材育成につながるようなことができるよう努める。
	8	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	各市民センター等で、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、心と体の健康づくりを目指す講座など幅広い分野にわたる講座を実施する。また、生涯学習市民講座等の手法を活用して意見交換の場を設け、これまで市民センターをあまり利用していなかった地域住民等に参加を呼びかけて意見交換、情報交換を行い、地域活動や市民センター事業、学校支援事業等への参加を促すほか、地域課題解決のための学習会を行う地域デビュー支援事業を実施する。	生涯学習市民講座参加者数	93,589人（H25年度）	目標 104,700人 実績 99,667人 達成率 95.2%	106,000人 96,182人 90.7%	106,000人（H27年度）	15,522	14,498	11,097	6,900	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.50人	順調	生涯学習市民講座は、講座数（目標：1,200講座、実績：1,095講座）及び参加者数、市政モニターアンケートによる、生涯学習活動に満足していると感じる人の割合は、いずれも目標に対して90%に達している。地域デビュー支援事業は、新規館5館、継続館11館で取組み累計51館となった。目標（58館）には達しなかったが、希望した全ての市民センターで実施し、本事業に受講生として参加したことを契機に、地域活動に取組み始めるなど、地域デビューにつながる例が見られ、着実に効果が現れている。 以上を踏まえて、「順調」と判断。	順調	【課題】 受講者数が目標値の92%（昨年度比90%）と減少していることから、受講しやすい環境づくりを検討する必要がある。	
I-3-(2)-② 地域を支えるボランティアの育成	9	NPO・市民活動促進事業	市民活動推進課	市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。	新規設立NPO法人数（累計）	18法人（H24年度）	目標 45法人 実績 47法人 達成率 104.4%	60法人 60法人 100.0%	75法人（H28年度）	17,664	16,252	16,233	20,700	課長 0.30人 係長 0.60人 職員 1.50人	順調	新規設立NPO法人数及びサポートセンター利用者数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 目標を達しており、市民活動の活性化に寄与していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 市民活動のさらなる促進のため、新たな活動参加者の掘り起しが必要である。	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー、講演会等の充実を図っていく。
					サポートセンター利用者数	18,362人（H20年度）	目標 23,000人 実績 23,127人 達成率 100.6%	23,500人 23,623人 100.5%	24,000人（H28年度）										
II-1-(1)-② 市民の消費生活の安定と向上	10	消費者啓発の推進	消費生活センター	悪質化・巧妙化する消費者被害を未然に防止するため、法律相談会や消費者啓発・教育講座等、消費者自身が危機回避や被害にあった場合の適切な対処法を身に付けるための各種事業を実施するなど、啓発の推進や支援を行う。	消費生活センターの認知度	92%（H23年度）	目標 90% 実績 92.4% 達成率 102.7%	90% 93.1% 103.4%	90%以上（毎年度）	26,656	23,537	15,942	8,075	課長 0.05人 係長 0.30人 職員 0.60人	順調	「消費生活センターの認知度」及び、「消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合」とともに目標値を上回り、高い数値を維持しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 成果指標が目標値に達しており、市民の消費生活の安定と向上に資する事業であったと判断。 【課題】 消費者問題に関心の低い市民には、トラブルの未然防止のための情報が十分に伝わっていない。	引き続き、効果的・効率的な啓発活動に努め、相談窓口の周知とともに、賢い消費者の育成を図り、被害防止に取り組んでいく。
					消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合	91.5%（H26年度）	目標 90% 実績 91.5% 達成率 101.7%	90% 96.3% 107.0%	90%以上（毎年度）										

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度	人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性				
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題					
II-1-(3)-① 「北九州市安全・安心条例」の制定と安全・安心に関わる施策の推進	11	日本トップクラスの安全・安心なまちづくり推進事業	安全・安心推進課	警察、関係団体等と連携し、市民等の防犯意識の向上や自主防犯活動の活発化、安全・安心な環境の整備などに取り組み、日本トップクラスの安全・安心なまちづくりを推進する。	刑法犯認知件数	目標		前年件数(11,267件)減	H26年比4,000件減(H31年)	15,355	13,442	-	15,900	課長	0.10	順調	市民が感じる治安状況はほとんど変わっていないが、刑法犯認知件数は着実に減少しているため「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H29年度予算要求に向けた施策の方向性				
						実績	12,372件(H25年)	9,682件																
						達成率		1,585件減																
	12	子どもと女性の犯罪被害防止推進事業	安全・安心推進課	子どもと女性の犯罪被害を防止するため、子ども自身や子どもを守る保護者、女性を対象とした安全セミナー等を開催し、防犯意識や知識の向上を図る。	「安全セミナー」「地域安全マップづくり」延べ実施校	目標		50校	125校(H31年度)	3,300	3,107	-	15,900	課長	0.10	順調	性犯罪の認知件数はほとんど変わっていないが、「安全セミナー」や「地域安全マップづくり」の実施校数は目標を達成しており、防犯意識や知識の向上が着実に図られているため「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H29年度予算要求に向けた施策の方向性				
						実績	35校(H25年度)	56校																
						達成率		112.0%																
	13	安全・安心総合相談ダイヤル事業	安全・安心相談センター	市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民の相談機会の充実と不安感解消を図る。	安全・安心総合相談ダイヤルの認知度	目標		-	25%以上(H28年度)	3,269	2,437	-	15,900	課長	0.10	順調	安全・安心総合相談ダイヤルを開設し、円滑に運用できているため、順調と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H29年度予算要求に向けた施策の方向性				
						実績	22%(平成27年)	22%																
						達成率		-%																

【評価理由】
市民が感じる治安状況は、昨年度実績から微増であるが、各種犯罪認知件数は1,585件減少(11,267件→9,682件)しており、出前講演やセミナー等による防犯意識や知識の向上が着実に図られ、また、安全・安心総合ダイヤルを開設していることなどを踏まえて「順調」と判断。

【課題】
本市の犯罪認知件数は、減少傾向にあるが、体感治安の向上には至っていない。

犯罪認知件数の減少に体感治安の改善が伴うよう、引き続き安全・安心に関する活動の推進を図るとともに、効果的・効率的に安全・安心に関する情報や取り組みを市内外に発信していく。
また安全・安心総合相談ダイヤル事業は、市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付け、市民の相談機会の充実と不安感解消を図るものであるため、継続して事業を実施していく。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
II-1-(3)-② 防犯活動の強化	14	地域防犯対策事業	安全・安心推進課	北九州市安全・安心条例では、「市民等は安全・安心に関する意識を自ら高め、行動すること」「市及び市民等は相互に連携を深め、防犯活動を協力して推進すること」と定められている。この事業では、市民の防犯意識を高め、地域住民の自主防犯活動を促進し、安全・安心を実感できるまちの実現を図る。	街頭犯罪件数	5,212件 (233件減) (平成25年度)	4,973件	3,706件	前年比減	33,138	31,732	34,443	15,900	課長	0.10人	順調	市民が感じる治安状況はほとんど変わっていないが、街頭犯罪認知件数は着実に減少しているため「順調」と判断。						
					達成率	239件減	1,267件減		係長					0.35人									
	市民が感じる治安状況（体感治安）	77% (平成25年)	73%	74%	平成31年度90%	職員	1.50人																
		目標	前年度比増	前年度(73%)比増																			
	15	防犯灯設置事業	安全・安心都市整備課	夜間における犯罪の発生を未然に防止し、公衆の通行の安全を図るため地域と市が協力しながら、防犯灯を設置。防犯灯の設置にあたっては、LED防犯灯の設置促進を図り、町内会等の地域の防犯灯の設置のための費用の一部を助成し、明るく安心して生活できるまちづくりを推進。	刑法犯認知件数	11,267件 (平成26年)	11,267件	9,682件	平成31年度8,000件	153,137	133,371	169,313	3,435	課長	0.04人					順調	目標を達成していることから「順調」と判断。		
					達成率	1,105件減	1,585減		係長					0.17人									
	市民が感じる治安状況（体感治安）	73% (平成26年)	73%	73.7%	平成31年度90%	職員	0.17人																
		目標	前年度(77%)比増	73%																			
	16	防犯カメラ事業	安全・安心都市整備課	暴力団犯罪をはじめ街頭犯罪を押し止し、市民生活等の安全・安心を確保するため、人が多く集まる繁華街や幹線道路に既に設置している防犯カメラの適正な維持管理、運用を行う。	繁華街における犯罪発生件数	小倉中央小学校区 785件 (前年比161件減 17%減) 黒崎中央小学校区 288件 (前年比5件減 1%減) 計 1073件 (前年比166件減 13%減)	166件減 (13%減)	114件増	前年比減(毎年)	47,714	46,349	108,518	3,435	課長	0.04人	順調	繁華街における犯罪発生件数の減少を目標どおり達成できなかったが、適正に防犯カメラの維持管理・運用できていることから「順調」と判断。						
					達成率	—	11%増		係長					0.17人									
	市民が感じる治安状況（体感治安）	73% (平成26年)	73%	73.7%	平成31年度90%	職員	0.17人																
		目標	前年度(77%)比増	73%																			
17	防犯カメラ設置補助事業	安全・安心都市整備課	安全・安心条例の施行を機に、地域団体や事業者が犯罪抑止を目的として公共空間を撮影する防犯カメラを設置する際の経費の一部を補助することで、安全・安心な環境の構築に向けたさらなる取り組みを推進する。	刑法犯認知件数	11,267件 (平成26年)	9,682件	1,585減	平成31年度8,000件	30,500	14,725	-	3,435	課長	0.04人	順調					防犯カメラ設置補助台数が目標に達していないながらも、刑法犯認知件数や市民が感じる治安状況が目標を達成していることから「順調」と判断。			
				達成率	101.0%		係長	0.17人															
市民が感じる治安状況（体感治安）	73% (平成26年)	73%	73.7%	平成31年度90%	職員	0.17人																	
	目標	前年度(77%)比減	73%																				
18	防犯灯維持管理拡充事業	安全・安心都市整備課	防犯灯の維持管理を拡充することで夜間における犯罪の発生防止や、公衆の通行の安全を更に強化する。主な事業内容としては、 ・市が設置する防犯灯の劣化調査の実施 ・通学路における夜間の安全強化を図る検討 ・地域が設置する防犯灯のLED化の推進などに重点的に取り組む。	刑法犯認知件数	11,267件 (平成26年)	9,682件	1,585減	平成31年度8,000件	48,400	15,569	-	3,435	課長	0.04人		順調	市設置防犯灯数の全灯調査が目標に達していないながらも、刑法犯認知件数や市民が感じる治安状況が目標を達成していることから「順調」と判断。						
				達成率	101.0%		係長	0.17人															
市民が感じる治安状況（体感治安）	73% (平成26年)	73%	73.7%	平成31年度90%	職員	0.17人																	
	目標	前年度(77%)比減	73%																				

【評価理由】
防犯パトロール活動の促進及び、防犯灯のLED化の促進等、ハード・ソフト両面で、安全・安心な環境整備に取組んだ結果、犯罪認知件数は着実に減少しており、「順調」と判断した。

【課題】
犯罪認知件数は減少傾向にあるが、体感治安の向上には至っていない。

犯罪発生件数の減少や体感治安の向上に向け、引き続き防犯パトロール活動の活発化や防犯灯のLED化の推進など、安全・安心な環境の構築に取り組んでいく。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善															
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性								
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題									
II-1-(3)-③ 暴力団追放運動の推進	19	暴力追放の推進	安全・安心相談センター	社会全体で暴力団を排除する取り組みを推進するため、事業者・市民の暴排意識を高める市民暴力追放総決起大会や暴力追放強調月間による集中的な啓発活動などを実施し、官民一体となって取り組む。	暴追対策に対する市民の評価	目標	前年度比増	前年度比増	72%以上(28年度)	15,635	11,025	9,356	12,850	課長	0.40人	順調	暴力追放意識の高揚と暴排機運の醸成を図ることを目的に、暴追大会や研修会等を計26回開催（目標28回）し、目標の9割を達成した。また、暴追対策に対する市民の評価が増加していることから「順調」と判断。	【評価理由】 目標を達成しており、また、官民一体となった暴力追放の推進に取り組んでいるため、「順調」と判断。	【課題】 暴追大会や研修会等を引き続き開催し、事業者・市民の暴排意識を薄れさせないことが必要である。	暴力追放の推進は、市民生活のみならず、本市が都市として発展していく上でも必要である。また、暴力追放を推進する上で、身近な安全・安心に関する相談を受け付け、市民の不安感解消を図ることも必要であるため、引き続き事業を実施していく。								
						実績	68%	70%													達成率	142.0%	103.0%					
	企業における暴力団排除条項の規定割合	目標	前年度(55.8%)比増	73.4%	75%以上(29年度)	26,864	25,095	25,691	4,300	課長	0.20人																	
		実績	73.4%	達成率	131.5%							係長	0.20人															
	20	民事介入暴力相談事業	安全・安心相談センター	市民生活への暴力団等の介入を排除し、安全・安心なまちづくりを図るため、民事介入暴力相談を実施。	暴追対策に対する市民の評価	目標	前年度比増	前年度比増	72%以上(28年度)	26,864	25,095			25,691	4,300						課長	0.20人	順調	3名の専門相談員が民事介入暴力相談を受け、警察や弁護士と連携し、適切な相談を実施できたことから、「順調」と判断。	【評価理由】 目標を達成しており、また、官民一体となった暴力追放の推進に取り組んでいるため、「順調」と判断。	【課題】 暴追大会や研修会等を引き続き開催し、事業者・市民の暴排意識を薄れさせないことが必要である。	暴力追放の推進は、市民生活のみならず、本市が都市として発展していく上でも必要である。また、暴力追放を推進する上で、身近な安全・安心に関する相談を受け付け、市民の不安感解消を図ることも必要であるため、引き続き事業を実施していく。	
						実績	68%	70%				達成率	142.0%															103.0%
企業における暴力団排除条項の規定割合	目標	前年度(55.8%)比増	73.4%	75%以上(29年度)	3,269	2,437	-	15,900	課長	0.10人																		
	実績	73.4%	達成率	131.5%							係長	0.35人																
21	安全・安心総合相談ダイヤル事業	安全・安心相談センター	市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民の相談機会の充実と不安感解消を図る。	安全・安心総合相談ダイヤルの認知度	目標	-	-	25%以上(28年度)	3,269	2,437			-	15,900	課長	0.10人	順調	安全・安心総合相談ダイヤルを開設し、円滑に運用できているため、「順調」と判断。	【評価理由】 目標を達成しており、また、官民一体となった暴力追放の推進に取り組んでいるため、「順調」と判断。	【課題】 暴追大会や研修会等を引き続き開催し、事業者・市民の暴排意識を薄れさせないことが必要である。	暴力追放の推進は、市民生活のみならず、本市が都市として発展していく上でも必要である。また、暴力追放を推進する上で、身近な安全・安心に関する相談を受け付け、市民の不安感解消を図ることも必要であるため、引き続き事業を実施していく。							
					実績	22%	22%				達成率	-										係長						0.35人
安全・安心総合相談ダイヤル事業	安全・安心相談センター	市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民の相談機会の充実と不安感解消を図る。	安全・安心総合相談ダイヤルの認知度	目標	-	-	25%以上(28年度)	3,269	2,437	-	15,900	課長	0.10人	順調	安全・安心総合相談ダイヤルを開設し、円滑に運用できているため、「順調」と判断。	【評価理由】 目標を達成しており、また、官民一体となった暴力追放の推進に取り組んでいるため、「順調」と判断。							【課題】 暴追大会や研修会等を引き続き開催し、事業者・市民の暴排意識を薄れさせないことが必要である。	暴力追放の推進は、市民生活のみならず、本市が都市として発展していく上でも必要である。また、暴力追放を推進する上で、身近な安全・安心に関する相談を受け付け、市民の不安感解消を図ることも必要であるため、引き続き事業を実施していく。				
				実績	22%	22%																達成率			-	係長	0.35人	
安全・安心総合相談ダイヤル事業	安全・安心相談センター	市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民の相談機会の充実と不安感解消を図る。	安全・安心総合相談ダイヤルの認知度	目標	-	-	25%以上(28年度)	3,269	2,437	-	15,900	課長	0.10人									順調			安全・安心総合相談ダイヤルを開設し、円滑に運用できているため、「順調」と判断。			【評価理由】 目標を達成しており、また、官民一体となった暴力追放の推進に取り組んでいるため、「順調」と判断。
				実績	22%	22%																				達成率	-	
安全・安心総合相談ダイヤル事業	安全・安心相談センター	市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民の相談機会の充実と不安感解消を図る。	安全・安心総合相談ダイヤルの認知度	目標	-	-	25%以上(28年度)	3,269	2,437	-	15,900	課長	0.10人				順調	安全・安心総合相談ダイヤルを開設し、円滑に運用できているため、「順調」と判断。	【評価理由】 目標を達成しており、また、官民一体となった暴力追放の推進に取り組んでいるため、「順調」と判断。	【課題】 暴追大会や研修会等を引き続き開催し、事業者・市民の暴排意識を薄れさせないことが必要である。	暴力追放の推進は、市民生活のみならず、本市が都市として発展していく上でも必要である。また、暴力追放を推進する上で、身近な安全・安心に関する相談を受け付け、市民の不安感解消を図ることも必要であるため、引き続き事業を実施していく。							
				実績	22%	22%																				達成率	-	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性						
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題							
II-1-(3)-④ 交通安全の推進	22	交通安全推進事業	安全・心市整備課	第8次交通安全計画に基づき、重点項目について啓発を実施。生涯にわたる交通安全教育及び効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図るもの。	交通事故の発生件数（警察統計のため暦年でカウント）	8,325件（H26年）	目標 前年（8,949件）比減	実績 8,325件	前年（8,325件）比減	8,075件	平成27年度までに8,000件以下	5,444	5,421	6,107	9,800	課長 0.20人	順調	小学校等での交通安全教室の参加が前年度より大幅に増加（H26：37,860人、H27：40,462人）している。また、前年度と交通事故死者数は同じだったが、交通事故発生件数は減少しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 交通事故発生件数や、自転車事故発生件数は、着実に減少しており、各活動において一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 市民への交通安全に対する意識を更に高め、交通事故防止の取り組みを図る。	交通事故防止について、子どもから高齢者まで幅広く啓発を行うとともに、自転車交通ルール検定等の的を絞った効果的な取り組みを行う。					
	23	交通安全センター管理運営	安全・心市整備課	市立交通安全センターを管理（指定管理）するとともに、交通公園内外における交通ルール・マナーの徹底を図り、自転車の安全運転を促進する。	交通事故の発生件数（警察統計のため暦年でカウント）	8,325件（H26年）	目標 前年（8,949件）比減	実績 8,325件	前年（8,325件）比減	8,075件	平成27年度までに8,000件以下	27,573	27,573	27,573	3,650	課長 0.10人						大変順調	交通公園の入場者数（目標187,715人、実績240,029人）、安全教室の開催数（目標508回、実績573回）が目標を上回っている。また、交通事故発生件数、自転車事故発生件数ともに前年比較で減少したため「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 交通事故発生件数や、自転車事故発生件数は、着実に減少しており、各活動において一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 市民への交通安全に対する意識を更に高め、交通事故防止の取り組みを図る。	
					自転車関連事故の発生件数（警察統計のため暦年でカウント）	972件（H26年）	目標 前年（1,069件）比減	実績 972件	前年（972件）比減	850件	前年比減（毎年）					職員 0.20人										
24	自転車安全運転向上事業	安全・心市整備課	自転車のルール・マナーアップを推進するため、自転車交通ルール検定の対象者拡大など自転車安全教育や啓発の更なる推進とともに、万が一に備えた自転車保険の加入促進に取り組む。	自転車関連事故の発生件数（警察統計のため暦年でカウント）	972件（H26年）	目標 前年（1,069件）比減	実績 972件	前年（972件）比減	850件	前年比減（毎年）	2,000	2,123	1,977	5,400	課長 0.10人	大変順調	自転車交通ルール検定等の活動が目標を上回っている。（検定参加校は目標どおりの62校、安全教室の開催数は目標508回、実績573回）前年比較で、自転車事故発生件数が減少したため「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民が感じる治安状況は、ほとんど変わっていないが、各種犯罪認知件数は着実に減少している。また、地域の生活安全パトロール隊による自主防犯活動の参加人数や実施回数も増加していることから、「順調」と判断。 【課題】 本市の犯罪認知件数は、減少傾向にあるが、体感治安の向上には至っていない。							
25	地域防犯対策事業	安全・心市整備課	北九州市安全・安心条例では、「市民等は安全・安心に関する意識を自ら高め、行動すること」「市及び市民等は相互に連携を深め、防犯活動を協力して推進すること」と定められている。この事業では、市民の防犯意識を高め、地域住民の自主防犯活動を促進し、安全・安心を実感できるまちの実現を図る。	街頭犯罪件数	5,212件（233件減）（平成25年度）	目標 前年（5,212件）比減	実績 4,973件	前年（4,973件）比減	3,706件	前年比減	33,138	31,732	34,443	15,900	課長 0.10人						順調	市民が感じる治安状況はほとんど変わっていないが、街頭犯罪認知件数は着実に減少しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民が感じる治安状況は、ほとんど変わっていないが、各種犯罪認知件数は着実に減少している。また、地域の生活安全パトロール隊による自主防犯活動の参加人数や実施回数も増加していることから、「順調」と判断。 【課題】 本市の犯罪認知件数は、減少傾向にあるが、体感治安の向上には至っていない。	犯罪認知件数の減少に体感治安の改善が伴うよう、引き続き安全・安心に関する活動の推進を図るとともに、安全・安心に関する情報や取り組みを効果的に市内外に発信していく。	
			市民が感じる治安状況（体感治安）	77%（平成25年）	目標 前年度比増	実績 73%	前年度（73%）比増	74%	平成31年度90%	職員 1.50人					達成率 95.0%	101.4%										

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	26	戦時資料展示コーナー管理運営事業	地域振興課	本事業は、市民からご寄贈いただいた戦時下の資料を保管、展示することにより、北九州市立埋蔵文化財センター内に開設した戦時資料展示コーナーにおいて、戦争がもたらした惨禍と平和の尊さを多くの市民に理解していただく。	戦時資料展示コーナー見学者数	3,647人 (H22年度)	4,000人 目標	3,986人 実績	4,000人 目標	4,000人 (平成28年度)	6,327	7,361	1,444	1,220	課長 係長 職員	0.03人 0.05人 0.05人	順調	見学者数が概ね目標を達成していることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 見学者数は概ね目標を達成している。また、平成27年度に戦時資料展示コーナーのリニューアルやPRビデオを作製するなど、平和の尊さへの理解の促進が図られていると考え「順調」と判断。 【課題】 僅かではあるが、見学者数が目標を下回っていることから、多くの市民に会場に来ていただけるよう、案内チラシの配布先拡充など、広報活動の充実に取り組んでいかなければならない。	戦争がもたらした惨禍と平和の尊さを、多くの市民に理解していただくため、広報活動を通じて、戦時資料展示コーナーの周知により一層力を入れていく。チラシ配布先の拡充等、PR活動を通じて、入場者数の増加に繋げていきたい。
III-1-(1)-④ 市民のモラル・マナーの向上	27	モラル・マナーアップ関連条例推進事業	安全・安心都市整備課	条例や基本計画に基づき下記事業に取り組む。 ・小倉・黒崎地区（迷惑行為防止重点地区）での巡視活動（過料の適用） ・地域が実施する迷惑行為防止活動に対する支援 ・小学生を対象としたモラル・マナーアップ教育 ・モラル・マナーアップに関する広報啓発	迷惑行為防止に係る地域活動団体数	82団体 (H26年度)	82団体 目標	87団体 実績	87団体 前年度比増 (毎年度)	87団体 前年度比増 (毎年度)	30,531	27,499	28,401	6,150	課長 係長 職員	0.10人 0.20人 0.40人	順調	「迷惑行為防止重点地区での巡視・啓発活動回数」（目標15回以上／月、実績22回／月）及び「迷惑行為防止重点地区の取組に関する広域的な広報・啓発活動回数」（目標36回、実績46回）について目標を達成した。 また、「迷惑行為防止に係る地域活動団体の増加」及び「路上喫煙率」の成果指標についても目標を達成していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 迷惑行為防止に係る地域活動団体数が前年度より増加し、活動の裾野が広がっていることと、路上喫煙率が前年度より減少していることから、広報・周知の成果を収めていると判断し「順調」としたもの。 【課題】 円滑な巡視活動や広報・周知のため、引き続き路面標示等の整備が必要。	モラル・マナーアップ関連条例推進事業について、基本計画（第2次計画）に掲げた目標達成に向けて取り組みの充実・強化を図る。また、3箇年の迷惑行為防止重点地区内の路面標示等サイン整備計画どおり45箇所の路面標示の整備を行い、重点地区内の迷惑行為に係る過料適用の周知を図る。
					路上喫煙率（歩行者に占める喫煙者の割合）	小倉0.17% 黒崎0.24% (H26年度)	小倉0.17% 黒崎0.24% 目標	小倉0.10% 黒崎0.20% 実績	小倉0.07% 黒崎0.04% 前年度比減 (毎年度)	小倉0.07% 黒崎0.04% 前年度比減 (毎年度)											
	28	迷惑行為防止重点地区サイン整備事業	安全・安心都市整備課	迷惑行為防止重点地区内の路面標示等サイン整備の充実を図ること、円滑な巡視活動や広報・周知の取り組み強化につなげ、市民のモラル・マナーアップを推進する。	迷惑行為防止に係る地域活動団体数	82団体 (H26年度)	82団体 目標	87団体 実績	87団体 前年度比増 (毎年度)	87団体 前年度比増 (毎年度)	2,000	1,944	—	4,400	課長 係長 職員	0.10人 0.30人	順調	「路面標示設置枚数」について目標どおりの46枚を達成した。 また、「迷惑行為防止に係る地域活動団体の増加」及び「路上喫煙率」の成果指標についても目標を達成していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 保存団体への周知と適切な協議を行い、事業を進めることができたため、「順調」と判断。 【課題】 指定無形民俗文化財の保存団体の自主的な申請に対して補助を行うもので、急激に申請件数が増加するものではないが、引き続き、保存団体に対して周知を行っていく。	本事業の補助金は、市の指定無形民俗文化財保存団体が行う伝承者の養成や文化財の公開のほか、用具の購入や修理の費用の一部に充てられており、子どもたちに対する技術の伝承など、伝統文化の保存・継承につながっている。補助金事業は、文化財保存団体の活動の強化につながる有益な手段となっていることから、今後も引き続き継続して対して周知を行っていく。
					路上喫煙率（歩行者に占める喫煙者の割合）	小倉0.17% 黒崎0.24% (H26年度)	小倉0.17% 黒崎0.24% 目標	小倉0.10% 黒崎0.20% 実績	小倉0.07% 黒崎0.04% 前年度比減 (毎年度)	小倉0.07% 黒崎0.04% 前年度比減 (毎年度)											
III-2-(1)-② 地域における伝統文化の発掘・継承	29	文化財保存補助	文化企画課	伝統文化の継承者や保存団体の活動を育成・支援し、市内の伝統文化を発掘し、次世代に継承していく。	指定無形民俗文化財保存支援団体数	16団体 (H26年度)	17団体 目標	16団体 実績	16団体 前年度以降 (毎年度)	1,198	1,198	1,007	11,050	課長 係長 職員	0.20人 0.50人 0.50人	順調	保存団体への周知と適切な協議を行い、事業を進めることができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 保存団体への周知と適切な協議を行い、事業を進めることができたため、「順調」と判断。 【課題】 指定無形民俗文化財の保存団体の自主的な申請に対して補助を行うもので、急激に申請件数が増加するものではないが、引き続き、保存団体に対して周知を行っていく。	本事業の補助金は、市の指定無形民俗文化財保存団体が行う伝承者の養成や文化財の公開のほか、用具の購入や修理の費用の一部に充てられており、子どもたちに対する技術の伝承など、伝統文化の保存・継承につながっている。補助金事業は、文化財保存団体の活動の強化につながる有益な手段となっていることから、今後も引き続き継続して対して周知を行っていく。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性				
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題						
Ⅲ-2-(2)-① 発信力の高い文化芸術の振興	30	芸術文化活性化事業	文化企画課	<p>【劇場・自主事業】 エンターテインメントから芸術性の高い作品まで舞台芸術全般を網羅し、幅広い年代層をターゲットに公演を行う。また、北九州芸術劇場オリジナルの演劇作品等を制作し、公演を実施。</p> <p>【響ホール・自主事業】 室内楽専用ホールの特性を生かした質の高いコンサートや響ホールを拠点として地元演奏家を積極的に育てるコンサートを行う。また、響ホールからの発信を意識した、オリジナリティのある演奏会を実施</p>	北九州芸術劇場・自主事業入場率	95% (H21年度)	目標 80 %	実績 89 %	80 %	88 %	80% (平成28年度)	159,531	100,155	113,391	3,550	課長 0.05 人	順調	北九州芸術劇場については、高レベルの舞台芸術が提供され、入場率も目標値を上回った。 響ホール事業については、入場率の面で目標を若干下回ったものの、著名なアーティストのみならず、若手や地元で活躍する演奏家を活用するなど幅広いラインナップをそろえ、来場者の満足度は非常に高かった（アンケート回答者の約91%が内容に満足）。 以上のことから、本市の文化芸術をけん引する発信力の高い事業が実施されたものと評価し、事業評価を「順調」と判断。	順調	<p>【評価理由】 文化施設からの文化芸術の発進など、概ね目標値を達成しており、また、映画の街・北九州という都市ブランドを発進している北九州フィルム・コミッションの認知度もことから、発信力の高い文化芸術の振興に寄与していると判断して「順調」とするもの。</p> <p>【課題】 今後は、本市の魅力を生かすために、海外における本市の知名度アップやインバウンドの増加につなげるため、アジア諸国の映画、テレビドラマの誘致・支援にも本格的に取り組むこと「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドのさらなる確立に向けた取り組みを強力に推進する。</p>	今後とも発信力の高い、まちの魅力づくりにつながる事業の実施を目指し、事業内容を検討し、効率性や収支の観点も加えながら、事業規模を維持していく。 また、これまでの映画等の誘致の成果を活用し、街の魅力を市内外に発信するとともに、国外における本市の知名度アップやインバウンドの増加につなげるため、アジア諸国の映画、テレビドラマの誘致・支援にも本格的に取り組むこと「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドのさらなる確立に向けた取り組みを強力に推進する。				
	31	北九州国際音楽祭	文化企画課	地域の音楽文化の向上を図ることを目的に、クラシックコンサートを中心とした音楽祭に助成を行うもの。本音楽祭は、市制25周年を記念して始まり、27年度で28回を数え、本市の秋を彩る催し物として定着している。	北九州市国際音楽祭の満足度の割合	83% (H21年度)	目標 85 %	実績 99 %	85% (平成28年度)	100 %	100 %	40,000	29,021	28,120	1,625	課長 0.05 人						順調	国際音楽祭は本年も本市出身で世界で活躍するアーティストをはじめ、国内外の一流の演奏家を招いて実施された。 入場者数も前年度の11,233人を431人上まわる11,664人となり、満足度も高い水準を維持していることから、本市の文化振興に大きく寄与したと判断し「順調」とするもの。	順調	<p>【課題】 今後は、本市の魅力を生かすために、海外における本市の知名度アップやインバウンドの増加につなげるため、アジア諸国の映画、テレビドラマの誘致・支援にも本格的に取り組むこと「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドのさらなる確立に向けた取り組みを強力に推進する。</p>
	32	映像製作誘致強化関連事業	文化企画課	映画・テレビドラマ等のロケ地誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。また、活動成果の市民との共有や、「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドの発信により、街のにぎわいの創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。	地域経済への貢献（直接経済効果）	100,000千円 (H21年度)	目標 110,000 千円	実績 105,980 千円	110,000千円 (毎年度)	106,909 千円	110,000千円 (毎年度)	26,192	33,701	13,769	36,100	課長 0.40 人									
Ⅲ-2-(2)-② 市民の文化芸術活動の促進	33	芸術文化育成負担金・補助金	文化企画課	本市の文化水準の向上及び地域文化の振興を推進することを目的として、積極的に文化活動を展開している文化団体等の事業に対して、助成を行う事業。	各種文化事業の実施	16事業 (H23年度)	目標 16 事業	実績 16 事業	15 事業	15 事業	15 事業	37,450	37,424	41,361	5,825	課長 0.05 人	順調	助成団体・事業数は前年と同程度（前年度比1団体減の15団体）で推移し、各団体のイベントは予定どおり実施され、多数の来場があった。この助成制度の存在により、市民レベルでの文化活動を支える一定の効果があることから、事業評価を「順調」とした。	順調	<p>【評価理由】 成果目標を達成しており、市民の文化芸術活動の促進に寄与していると判断し「順調」としたもの。</p> <p>【課題】 助成の内容や必要性を検討しながら、事業を実施していく。</p>					
	34	北九州市文化振興基金	文化企画課	北九州市の文化水準の向上と地域文化の振興に資することを目的として設置された北九州市文化振興基金運用果実により、市民の行う芸術・文化活動等に対し助成を行う。	北九州市文化振興基金奨励事業の補助件数	27件 (H21年度)	目標 25 件	実績 20 件	25 件	30 件	25 件 (毎年度)	11,366	8,956	9,014	3,825	課長 0.05 人					順調	限られた予算の中で、市民の自主的な芸術、文化活動の助成を行うことができたため、順調と判断。	順調	<p>【課題】 助成の内容や必要性を検討しながら、事業を実施していく。</p>	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
Ⅲ-2-(2)-③ 市民が文化芸術に接する機会の拡大	35	美術館企画展充実事業	美術館普及課	美術館本館及び分館において、多彩で魅力ある企画展を開催し、本市の美術・文化の振興を積極的に推進する。	美術館の入館者数	245,420人 (H26年度)	目標 300,000人 実績 245,420人 達成率 81.8%	150,000人 153,707人 102.5%	300,000人 (毎年度)	83,464	71,370	102,029	36,750	課長 0.25人 係長 0.65人 職員 3.65人	やや遅れ	美術館全体の入館者数は目標値を達成しているが、コレクション展の観覧者数は目標値を大きく下回っている。本館改修工事に伴う休館の影響によるものではあるが、目標値との乖離が大きいことから「やや遅れ」と判断。	順調	【評価理由】 美術館の企画展観覧者数は目標を下回ったが、これは本館の改修工事による影響であり、他の目標は達成できているため、市民が文化芸術に接する機会に寄与していると判断し「順調」とするもの。	市民が文化芸術に接する機会の拡充を図るため、美術館並びに博物館において、入館者の増につながるような様々な企画展等を実施する。	
	36	博物館企画展・特別展充実事業	自然・歴史博物館普及課	企画展・特別展は、特定のテーマを設けて自然史や歴史に関する展示を行うことによって、市民が楽しく学べる場を提供し、本市の学術文化の発展を図るもの。 <平成27年度特別展> ・春の特別展「地球からの贈り物」(3/21~) ・夏の特別展「スペイン奇跡の恐竜たち」 ・秋の特別展「医は仁術」 ・冬の特別展「大正・昭和の暮らしと風景」 ・春の特別展「ふしぎの教室」	博物館総入館者数	343,390人 (H21年度)	目標 430,000人 実績 474,939人 達成率 110.5%	410,000人 472,389人 115.2%	430,000人 (毎年度)	55,929	52,237	48,867	74,600	課長 1.40人 係長 1.80人 職員 5.40人	順調	春の行楽シーズンや夏休みなどの多客期に誘客力の高い特別展を開催することで、総入館者数について目標値を達成するとともに、ほぼ前年並みの入館者数を維持することができたため「順調」と判断。	【課題】 魅力ある特別展を開催する事業費を確保するため、実行委員会形式の導入や、補助金の活用など外部資金の調達等検討する必要がある。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性					
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題							
Ⅲ-2-(2)-④ 文化芸術の 育成	37	「合唱の街づくり」推進事業	文化企画課	市民の歌声があふれる「合唱の街・北九州」の実現に向けて、子どもたちからシニア世代まで幅広い多くの市民が、合唱する側や聴いて楽しむ側として参加するまちづくりを進めていく。	合唱関連事業における歌い手としての参加者	682人（H27年度）	目標	—	実績	682人	増加（平成28年度）	2,000	1,797	—	7,150	課長	0.10人	係長	0.30人	職員	0.40人	順調	合唱が盛んな本市の素地を活かして、音楽文化の振興のため、合唱関連の様々な事業を行った結果、各事業の参加者の合計は1,700人余りを数えた。また、合唱に関する有識者等にご参加いただいた「情報交換会」を開催し、事業の進め方について有益な情報交換ができたため、事業評価を「順調」とした。			
	38	現代美術センター・CCA北九州支援事業	文化企画課	CCA北九州は、現代美術の世界的な拠点のひとつとなることを目指して活動している研究・学習機関です。国内外から集まる現代美術の若手アーティスト等の指導育成、招聘アーティストによる新作発表のための展覧会、国内外の第一線で活躍する学芸員による「キュレーターミーティング」を開催するとともに、CCA北九州のネットワークを活かして、その活動を広く市民に浸透させるための市民美術大学美術講座、子ども向けワークショップなどの事業を行っている。これら事業を実施しているCCA北九州を支援するものである。	リサーチプログラムの受講者数	6人（H23年度）	目標	6人	実績	3人	6人（平成28年度）	54,375	54,325	52,289	8,150	課長	0.10人	係長	0.70人	職員	0.00人	順調	平成27年度に入り、活動場所の移転に時間を要し、実施予定の事業を一部縮減せざるを得なかったが、予定の大部分を実施することができた。そのような中、リサーチプログラムの受講生を3人確保するとともに、目標の7割に及ぶ参加者を得ることができた。これは、幅広い階層へ人気の市民美術大学などの講座・展覧会の開催を効果的に行った結果であると考えられる。以上から、事業評価を「順調」とした。			
					CCA北九州事業参加者人数	2,122人（H23年度）	目標	2,200人	実績	1,694人	2,200人（平成28年度）															
					市内からの応募割合	35%（H24年度）	目標	50%	実績	39%	50%（H26年度）						課長	0.20人					やや遅れ	応募者の多い学校からの応募が減り目標を下回ったため「やや遅れ」とした。		
					17ブロックのうち作品応募のあったブロック数	12ブロック（H23年度）	目標	17ブロック	実績	12ブロック	17ブロック（H26年度）	12,043	7,760	10,042	9,300	係長	0.40人									
				応募総数	1,000件	目標	1,000件	実績	570件	1,000件（H28年度）					職員	0.40人										
	40	林芙美子文学賞事業	文学館	「放浪記」、「浮雲」などの作品で知られ、特に短編の名手として評価の高い林芙美子の名を冠する文学賞。多くの文学者、作家を輩出した北九州市の豊かな文化的土壌を全国に発信するとともに、北九州市文化振興計画の重要な柱である「人材育成」に寄与することを目的とする。	「林芙美子文学賞」作品応募者数	1,602件（H26年度）	目標	400件	1,000件	実績	975件	700件（H28年度）	15,982	11,995	—	5,825	課長	0.05人	係長	0.30人	職員	0.30人	順調	応募作品数は目標に若干至らなかったが、目標値と近い数字であるため「順調」とした。		
	41	芸術文化体験事業	文化企画課	通常の演奏会や公演の鑑賞ではなく、様々な形で子どもたちが身近に芸術文化を体験できるように、地元文化団体等が企画した芸術体験プログラム（ワークショップ等）を夏休み期間中に集中的に実施し、親子で芸術文化を楽しむ機会の拡充に努める。	子ども文化ふれあいフェスタ参加者の満足度	96%（H23年度）	目標	90%	90%	実績	97%	90%（平成28年度）	14,056	11,164	5,093	8,725	課長	0.15人	係長	0.40人	職員	0.40人	順調	評価指標における子ども文化ふれあいフェスタ体験型事業の申込参加率（目標80%、実績100%）や満足度は目標を達成していることから「順調」とした。また、子どもふれあいフェスタの他にも、放課後児童クラブ訪問コンサートの実施やソレイユホール5周年事業の実施等、子どもたちを中心に文化・芸術に触れる機会の創出を行うことができた。		

【評価理由】
一部目標を達成できていない成果指標もあるが、音楽、現代美術、文学など幅広く担い手の育成につながる事業を展開している。また、子どもたちへは身近に芸術文化を体験できる機会も提供しており、総合的に文化芸術の担い手の育成に寄与していると判断し「順調」としたもの。

【課題】
今後、本市の文化芸術をさらに振興させていく上では、市民等が文化芸術へ接する機会を引き続き確保・拡大していくことが必要であり、事業の効率性・有効性を十分に勘案しながら、多様な分野の文化芸術活動を支援し、また事業を実施していく必要がある。

H28から採択された文化庁補助等を活用しながら、引き続き「合唱の街・北九州」に向けて、事業を実施していきたい。
あわせて、本市の文化・芸術の振興にあたり、次世代の担い手の育成は非常に重要な課題であり、シビックプライドの醸成という観点からも、若者等が文化・芸術に接する機会を拡大していくことが必要であるため、本市の文化・芸術の振興にあたり、次世代の担い手の育成は非常に重要な課題である。また、子どもたちや若者が文化・芸術に接する機会を拡大していくことが必要である。
このため、学校・地域等における教育普及活動（アウトリーチ）やホール等の文化施設における体験活動に力を入れてきており、今後も、子どもたちの文化・芸術に接する機会の更なる拡大に向けて、事業内容を検討していきたい。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
Ⅲ-2-(2)-⑤ 文化芸術によるまちづくり	42	北九州市漫画ミュージアム普及事業	漫画ミュージアム	北九州市漫画ミュージアムにおいて、常設展示の充実・企画展・イベント等の開催を通じて漫画文化の普及を目指す。	漫画ミュージアム年間入場者数	83,161人 (H27年度)	目標 100,000人 実績 92,819人 達成率 92.8%	100,000人 83,161人 83.2%	10万人/年	56,397	45,702	52,672	44,000	課長 係長 職員	1.00人 1.00人 3.00人	順調	企画展を予定通り開催しておりおおむね「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 漫画ミュージアムについては、成果指標の目標の8割程度の実績であったが、活動指標としていた企画展の開催回数（目標5回、実績5回）やワークショップの開催（目標48回、実績83回）など活発な活動を考慮し、他の事業については概ね成果指標の目標を達成していることから、総合的に芸術文化によるまちづくりに寄与したと判断し、おおむね「順調」としたものの。 【課題】 北九州国際漫画大賞を創設して漫画文化の一層の普及を図る必要がある。 にぎわいづくりに寄与するため費用対効果のある企画展を実施する必要がある。	漫画ミュージアムの趣旨を考慮しつつ、魅力ある企画展を実施することでにぎわいづくりに寄与する。 北九州国際漫画大賞を充実させ、漫画文化の普及を図る。 これまでの映画等の誘致の成果を活用し、街の魅力を市内外に発信するとともに、国内外における本市の知名度アップやインパウンドの増加につなげるため、アジア諸国の映画、テレビドラマの誘致・支援にも本格的に取り組むことで「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドのさらなる確立に向けた取組みを強力に推進する。 また、平成28年度に設置する（仮称）文学の駅の効果的な運営を行い、定期的にソフト事業を行っていくことで一層「文学の街・北九州」の発信を図っていく。
	43	映像製作誘致強化関連事業	文化企画課	映画・テレビドラマ等のロケ地誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。また、活動成果の市民との共有や、「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドの発信により、街のにぎわいの創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。	地域経済への貢献（直接経済効果）	100,000千円 (H21年度)	目標 110,000千円 実績 105,980千円 達成率 96.3%	110,000千円 106,909千円 97.2%	110,000千円（毎年度）	26,192	33,701	13,769	36,100	課長 係長 職員	0.40人 1.80人 1.80人	順調	成果指標として掲げた撮影隊の市内滞在に伴う地域経済への貢献（直接経済効果：目標110,000千円→実績106,909千円）、北九州フィルム・コミッションの市民への認知度（目標60.0%→実績58.7%）とともに、概ね目標値を達成した。			
	44	文学の街・北九州発信事業	文化企画課	女性俳句の草分けである杉田久女・橋本多佳子などのPR・顕彰に取り組みとともに、点在する文学的素材やさまざまな文化資源・文化的取組みをつなげる仕組みづくりを行う。	小倉都心部に点在する文化資源の導線がにぎわい、多くの市民が気軽に本市ゆかりの作家・文学者に触れることのできる状態	文化的資源に活用余地がある状態	59.8% (H25年度)	目標 60.0% 実績 59.9% 達成率 99.8%	60.0% 58.7% 97.8%	80.0% (平成30年度)	2,800	2,510	—	6,400	課長 係長 職員	0.10人 0.30人 0.30人	順調			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	45	市民体育祭	スポーツ振興課	「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で明るい市民生活に寄与するため、市内全域で各種大会や行事を開催。	市民体育祭選手参加者数	30,367人 (H26年度)	目標 30,000人 実績 30,367人 達成率 101.2%	30,000人 30,623人 102.1%	30,000人 (維持)	9,000	8,897	9,000	4,650	課長 係長 職員	0.10人 0.20人 0.20人	順調	目標を上回る参加者数となっており、「順調」と判断。				
	46	生涯スポーツ振興事業	スポーツ振興課	市民への生涯スポーツ振興・普及のため、各区においてスポーツ教室、交流大会、ニュースポーツ体験会などを開催。	各区におけるニュースポーツ及びファミリースポーツ大会の参加人数	12,371人 (H26年度)	目標 12,000人 実績 12,371人 達成率 103.1%	12,600人 14,485人 115.0%	H30年度までに30,000人	20,018	18,874	19,074	990	課長 係長 職員	0.01人 0.05人 0.05人	順調	目標を上回る参加人数となっており、「順調」と判断。				
	47	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブである。多世代、多職種、多志向を特徴とし地域住民等により自主・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブは、これからの地域スポーツの中核をなすものであり、この果たす役割は大きいことから総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組む。	総合型地域スポーツクラブの会員数	1,800人 (H22年度)	目標 2,500人 実績 2,343人 達成率 93.7%	2,700人 2,265人 83.9%	H32年度までに4,000人	3,779	3,459	3,458	2,325	課長 係長 職員	0.05人 0.10人 0.10人	順調	総合型地域スポーツクラブの会員数は前年度実績及び目標値を下回ったが、クラブの交流事業や勉強会を定期的に開催しているため「順調」と判断。	【評価理由】 『誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり』を推進するため、各事業において設定した成果指標の目標を概ね達成しており、「順調」と判断。 【課題】 『誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり』の目玉のひとつである「北九州マラソン」を継続開催し、安定した運営体制を確立することで地域に根付いたシンボルイベントとして成長させる必要がある。			
	48	夢・スポーツ振興事業	スポーツ振興課	2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、国際・全国大会で活躍する選手を育成するための選手個々の能力を高める事業を実施。	強化講習会等の実施	—	目標 教室・強化講習会等実施 実績 教室・強化講習会等実施 達成率 —	—	教室・強化講習会等実施継続	5,000	5,181	3,950	6,305	課長 係長 職員	0.02人 0.24人 0.49人	順調	選手強化事業は目標種目数を達成（目標：5種目、実績：8種目）し、また、参加者数も目標に近い数値となっている（H27年度目標：300人、達成率：90.3%）ことから「順調」と判断。				
	49	北九州マラソン開催事業	スポーツ振興課	・主催：北九州市、（一財）福岡陸上競技協会 ・主管：北九州マラソン実行委員会 ・後援：国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所ほか25団体 ・コース：北九州市役所前～東田地区～戸畑駅前～東港～門司港～北九州国際会議場前 ・種目及び参加人数（予定）マラソン：10,000名、ベアリレーマラソン：100組200名、ファンラン（3km又は5km）：1,000名 ・大会当日および前日に関連イベントを開催	マラソン大会開催による経済波及効果	10.5億円 (H25年度)	目標 H26年度は未測定 実績 — 達成率 —	11.5億円	11.5億円 (H29年度)	99,300	98,964	70,000	68,750	課長 係長 職員	2.50人 2.50人 2.00人	順調	全国のランナーからの高い評価、市民の盛り上がり等により「順調」と判断。				
				インターネットでのマラソン大会全国評価ランキング（参加者7,000人以上の大会を対象）	5位 (H28年6月時点)	目標 1位 実績 3位 達成率 —	1位	1位 (H31年度)													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
Ⅲ-2-(3)-② スポーツを通じたにぎわいづくり	50	国際大会・全国大会等スポーツ開催	スポーツ振興課	市内において国際大会・全国規模の大会の開催を行い、多くの市民にスポーツに関心を高め、「みる」スポーツのニーズを引き出し、スポーツに取り組みきっかけをつくる。また、高度なレベルの技術などを目にするすることで、個々の競技力の向上につなげる。	国際・全国大会等の開催数	29回 (H26年度)	21回	20回	30回 (H32年度)	3,600	3,750	2,900	2,615	課長	0.01人	順調	関係団体の協力を得ることで全国大会等のスポーツ大会開催数は目標を上回り、スポーツイベントの参加人数も目標を達成しているため、「順調」と判断。	順調	誘致対象国・団体に積極的に本市PRや協議を行い、大規模国際大会及びキャンプ地受入れの決定を目指す。	
				大型スポーツイベント（自主事業）の参加人数	3,000人 (H26年度)	3,000人	3,221人	3,000人 (維持)					係長	0.10人						
														職員	0.20人					
51	ギラヴァンツ北九州支援事業	スポーツ振興課	本市唯一のプロスポーツチームである「ギラヴァンツ北九州」を支援するため、ホームゲーム開催経費や遠征費の一部を補助。	ギラヴァンツ北九州の市民認知度	87% (H26年度)	90%	90%	90% (H28年度)	60,000	60,000	60,000	3,075	課長	0.05人	やや遅れ	ギラヴァンツ北九州の市民認知度は、ほぼ目標どおりとなったが、平均入場者数が目標に届かなかったため、「やや遅れ」と判断。	順調	【評価理由】『スポーツを通じたにぎわいづくり』のため、本市唯一のプロスポーツチームである「ギラヴァンツ北九州」の支援や、大規模国際大会及び全国大会等の誘致事業を実施しており、各事業で設定した目標（ギラヴァンツ北九州の市民認知度、国際大会や全国大会等誘致実績等）を概ね達成している状態のため、「順調」と判断。 【課題】「ギラヴァンツ北九州」主催試合の平均入場者数や「スポーツ観戦率」が目標に届いていないことから、今後も「ギラヴァンツ北九州」に対する支援を継続するとともに『見る』スポーツの更なる振興を図る必要がある。		
			ギラヴァンツ北九州主催試合の平均入場者数	3,622人 (H26年度)	4,500人	3,488人	4,500人 (H28年度)					係長	0.10人							
													職員	0.20人						
52	ホームタウン推進事業	スポーツ振興課	本市をホームタウン・準ホームタウンとする、「ギラヴァンツ北九州」や「堺プレイング」や「福岡ソフトバンクホークス」の市民観戦事業や、体験教室の開催など、市民がスポーツに親しむきっかけ作りを実施。	スポーツ観戦率	23% (H26年度)	28%	34%	34% (H28年度)	64,450	59,641	61,362	6,575	課長	0.05人	順調	成果指標は目標を下回ったが、前年度実績を上まわることができた。また、招待者数においては、目標を達成（目標：11,400人、実績：13,680人）していることも鑑み「順調」と判断。	順調	誘致対象国・団体に積極的に本市PRや協議を行い、大規模国際大会及びキャンプ地受入れの決定を目指す。		
												係長	0.15人							
													職員	0.60人						
53	大規模国際大会誘致関係事業	大規模大会誘致推進室	生涯スポーツの振興やまちのにぎわいづくりへとつながる大規模国際大会の試合会場及び、ラグビーワールドカップ2019日本大会や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等のキャンプ地を本市に誘致すること、並びに誘致前後のスポーツ交流や文化交流等へとつなげることを目的として、戦略的な誘致プロモーションの展開や、「官民一体となった「誘致委員会」による積極的な活動を行う。	ラグビーワールドカップ2019及び2020東京オリンピック・パラリンピックにおけるキャンプ地誘致数	—	—	—	1ヶ国又は1協議以上 (H31年度)	30,500	31,321	120,805	23,250	課長	0.50人	順調	成果指標である「国際大会誘致件数」は目標を達成し、「ラグビーワールドカップ2019などのキャンプ地誘致」についても順調に誘致活動を実施していることから「順調」と判断。	順調	誘致対象国・団体に積極的に本市PRや協議を行い、大規模国際大会及びキャンプ地受入れの決定を目指す。		
			国際大会や全国大会等の誘致	1件 (H26年度)	—	4件	1件以上 (H31年度)					係長	1.00人							
													職員	1.00人						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度			H26年度			人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
Ⅲ-2-(3)-③ スポーツ施設の整備	54	戸畑D街区スポーツ施設整備事業	スポーツ振興課	戸畑区内に点在し老朽化したスポーツ施設を、戸畑区役所横の浅生小・中学校等跡地（D街区）に集約整備する。	施設完成年度における利用者数	目標	—	—	110,800人（供用開始のH28.9.1からH29.3.31まで）	2,585,800	771,286	220,896	18,700	課長	0.30	順調	建築工事の入札不調により着工時期は遅れたが、H28年度供用開始に向けて概ね計画通り進捗（目標：施設整備の進捗率95.0%、実績81.4%）していることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 H28年度中の供用開始に向けて概ね計画通り進捗しているため、「順調」と判断する。	平成28年度事業完了			
						実績	—	—						係長	1.00						人		
						達成率	—	—						職員	0.70						人		
Ⅲ-3-(1)-① 市民主体の地域づくりの促進	55	地域総括補助金	地域振興課	各地域団体が連携・協力し、まちづくり協議会を中心に地域が一体となった地域づくりを促進するため、これまで市各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する。	地域総括補助金を導入したまちづくり協議会数	目標	136 団体	134 団体	137団体（H30年度）	394,392	373,858	400,692	3,825	課長	0.05	順調	新たに導入した団体数は目標を僅かに下回ったが、導入済み団体数は順調に増加しており、また、未導入団体への働きかけを予定どおり実施（目標どおりの6団体）していることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 地域カルテフォローアップ事業など目標値に届かなかったもの、市民主体の地域づくりの促進として、まちづくり協議会へ地域総括補助金制度の導入や、地域カルテ事業及びそのフォローアップ事業の働きかけを予定どおり実施してきており、概ね「順調」と判断。	引き続き、地域が一体となった、住民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、まちづくり協議会や、地域で様々な取り組みを行う各種地域団体等に対し、地域総括補助金の交付や、各種支援事業などの地域のニーズに応じた施策を展開する。			
						実績	130 団体	133 団体						係長	0.10						人		
						達成率	95.6 %	99.3 %						職員	0.30						人		
	56	住民主体の地域づくりの促進	地域振興課	まちづくり協議会の活性化を図るため、地域課題解決のアイデア等を盛り込んだ「地域カルテ」の作成や、地域カルテに基づく活動を支援するフォローアップ事業を行うとともに、活動の参考となる事例の紹介等を行う「地域のちから」報告会や、「地域づくりマネジメント研修」を開催し、住民主体の地域づくりを促進する。	地域カルテフォローアップ事業を実施したまちづくり協議会の数	目標	10 団体	10 団体	住民主体の新たな地域づくりが活発に御行われている状態	6,547	4,226	5,352	3,575	課長	0.05	やや遅れ	「地域カルテ事業」の実施については目標を達成したが、「地域カルテフォローアップ事業」が成果目標に届かなかったため、「やや遅れ」と判断した。	順調	【課題】 地域が抱える様々な課題や、その解決に向けた取り組みの内容は様々であるが、地域が主体的に具体的な地域課題を解決することができるよう、地域・地域活動を支援する仕組みづくりを行う必要がある。				
						実績	9 団体	6 団体						係長	0.15					人			
						達成率	90.0 %	60.0 %						職員	0.20					人			
Ⅲ-3-(1)-② 地域コミュニティ施設の活用・運営	57	市民センターの充実	地域振興課	市民センターの管理運営を円滑・適正に行うため、公募により多様な人材を市民センター館長として採用し、地域の活動を担うまちづくり協議会への管理委託などを行う。また、市民センターを拠点とした地域づくりを推進するため、未整備校区に市民（サブ）センターを整備し、老朽化対策やバリアフリー化を図り計画的な改修を行う。	市民センター1館当たりの利用者数	目標	42 千人	42 千人	42千人（毎年度）	2,146,385	2,092,249	2,025,711	46,250	課長	1.00	順調	市民センターからの情報発信や、市民センター整備などを概ね計画どおりに進めた結果、利用者数やコミュニティ活動の参加者数はほぼ目標を達成していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民センター1館あたりの利用者数は、僅かに目標を下回っているものの、前年度利用者数を維持しており、また、市民センターにおけるコミュニティ活動の参加人数（延べ）については目標を達成しており、市民センターの整備についても、地元調整に十分時間をかけながら、市民センターの改修を行っていく等、概ね順調に進んでいることから「順調」と判断。	引き続き、市民センターを拠点とした地域づくりを促進するため、老朽化対策やバリアフリー化等ハード面を整備するとともに、館長及び市民センター職員の能力向上を図る研修や、タイムリーな情報発信等ソフト面の充実に努め、利用者の増加を図る。			
						実績	41 千人	41 千人						係長	1.00						人		
						達成率	97.6 %	97.6 %						職員	3.30						人		
					市民センターにおけるコミュニティ活動の参加人数（延べ）	目標	1,955 千人	1,955 千人	1,955千人（毎年度）	2,084 千人	2,136 千人	1,955千人（毎年度）	2,084 千人	2,136 千人	1,955千人（毎年度）	2,136 千人	1,955千人（毎年度）	106.6 %	109.3 %				
						実績	2,084 千人	2,136 千人															
						達成率	106.6 %	109.3 %															

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
Ⅲ-3-(1)-③ 自治会・町内会への加入促進	58	自治会・町内会活性化の促進	地域振興課	自治会と連携しながら、加入率向上や組織・活動の見直し及び人材育成など新たな課題への対応につながる様々な事業に取り組み、自治会・町内会の活性化を図る。	地域づくり活動へ肯定的な考えの市民の割合	目標	85 %	85 %	85%（毎年度）	31,075	30,195	31,576	4,095	課長	0.03 人	順調	「地域づくり活動へ肯定的な考えの市民の割合」や、「地域づくり活動への参加者の割合」が、目標を概ね達成していることから、当該事業の実施は自治会活動等に対する市民の理解醸成に資するものであったと考え、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 自治会・町内会の加入促進や活発化に繋がる広報・研修については、自治総連合会と連携しながら継続的に取り組んでおり、「広報・研修等の事業数」は目標を、「地域づくり活動へ肯定的な考えの市民の割合」「地域づくり活動への参加者の割合」は前年度実績をそれぞれ上回っており、このほか自治会発案の事業や集合住宅に対する働きかけなど、新たな加入促進策の取り組みを始めたことから「順調」と判断。 【課題】 引き続き世代に応じた働きかけや、マンション等の自治会加入促進に向けた取組みなどにより、自治会町内会の活性化に努めていく必要がある。	自治会・町内会を取り巻く課題を解決し活性化を促進するために、マンション等の管理会社等の関係者に積極的に働きかけていくほか、引き続き地域コミュニティの重要性や自治会の必要性について幅広く理解を求めることに力を入れていく。また、地域でリーダーシップを発揮する人材や地域活動の担い手育成支援を積極的に行い、自治会・町内会の加入促進や活性化を図っていく。
						実績	80.3 %	82.0 %												
Ⅲ-3-(2)-① NPO、ボランティア活動の支援	59	NPO・市民活動促進事業	市民活動推進課	市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。	新規設立NPO法人数（累計）	目標	45 法人	60 法人	75法人（H28年度）	17,664	16,252	16,233	20,700	課長	0.30 人	順調	新規設立NPO法人数及びサポートセンター利用者数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 各事業が目標を達成しており、市民活動の活性化に寄与していると考え「順調」と判断。 【課題】 市民活動のさらなる促進のため、新たな活動参加者の掘り起しが必要である。	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー等の充実を図る。また、NPOへの資金的な支援を引き続き行っていく。
						実績	47 法人	60 法人												
60	NPO公益活動支援事業	市民活動推進課	市民活動の更なる促進を支援するため、NPO等が専門性を発揮して行う活動に対し、事業費の一部を補助する。	サポートセンター利用者数	目標	23,000 人	23,500 人	24,000人（H28年度）	4,275	3,627	3,885	3,775	課長	0.10 人	順調	補助交付事業件数及び成果発表会の参加人数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 各事業が目標を達成しており、市民活動の活性化に寄与していると考え「順調」と判断。 【課題】 市民活動のさらなる促進のため、新たな活動参加者の掘り起しが必要である。	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー等の充実を図る。また、NPOへの資金的な支援を引き続き行っていく。	
					実績	23,127 人	23,623 人													達成率
					補助交付事業件数（累計）	目標	48 件	68 件	74件（H28年度）					課長	0.10 人	順調	補助交付事業件数及び成果発表会の参加人数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 各事業が目標を達成しており、市民活動の活性化に寄与していると考え「順調」と判断。 【課題】 市民活動のさらなる促進のため、新たな活動参加者の掘り起しが必要である。	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー等の充実を図る。また、NPOへの資金的な支援を引き続き行っていく。
						実績	62 件	72 件												
					成果発表会の参加人数（累計）	目標	230 人	280 人	330人（H28年度）					職員	0.15 人	順調	補助交付事業件数及び成果発表会の参加人数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 各事業が目標を達成しており、市民活動の活性化に寄与していると考え「順調」と判断。 【課題】 市民活動のさらなる促進のため、新たな活動参加者の掘り起しが必要である。	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー等の充実を図る。また、NPOへの資金的な支援を引き続き行っていく。
						実績	250 人	296 人												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
Ⅲ-3-(2)-② NPO、企業、研究機関などの連携の構築	61	多様な主体による市民活動の輪づくり事業	市民活動推進課	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動への理解を深め、新たな担い手の参加を促すとともに、NPOと様々な団体間のネットワークづくりや協働を支援する。	NPOと企業・地域・大学等との協働件数	—	目標 — 件	実績 — 件	達成率 — %	5件 (H28年度)	3,000	2,671	—	3,470	課長 0.03 人	係長 0.20 人	職員 0.15 人	順調	NPOと企業、大学との交流会を予定どおり4回開催し、各団体間のネットワーク構築のきっかけとなったことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 NPOと企業等との協働件数や、NPOへの補助交付件数が目標を達成しており、NPO、企業、研究機関などとの連携の構築に資する事業を実施したと考え「順調」と判断。	引き続きNPOや企業等との交流会を実施するとともに、各団体が自主的に協働できるような側面的に支援していく。
	62	まちづくりステッピングアップ事業	市民活動推進課	市民主体のまちづくりを推進するため、地域の特性を活かした活動や地域の活性化に資する新たなまちづくり活動に対し、事業費の一部を補助する。	NPO等に対する補助交付件数（累計）	38件 (H21年度)	目標 213 件	実績 213 件	達成率 100.0 %	273件 (28年度)	5,965	5,604	5,606	1,220	課長 0.03 人	係長 0.05 人	職員 0.05 人	順調	NPO等に対する補助交付件数が目標を達成しているため「順調」と判断。	【課題】 参加団体へのフォローアップ等を行い、民間同士の協働事業の立ち上げを支援する必要がある。		
Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり	63	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	市民活動推進課	協働に関する理解を深めるための研修、協働事業を実施するために必要な団体運営力向上を図るための研修を実施する。また、経済的に自立したNPOの増加を図るため、資金調達力や企画力の向上を図るセミナーを実施する。	NPOとの協働についての研修への参加者数（累計）	203人 (H22年度)	目標 550 人	実績 639 人	達成率 116.2 %	850人 (H28年度)	744	718	838	8,300	課長 0.20 人	係長 0.30 人	職員 0.40 人	順調	NPOとの協働についての研修への参加者数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業の成果指標を達成しており、市民参加と協働のための仕組みづくりに寄与したと判断し「順調」とした。	多様化・複雑化する市民ニーズに対応しながら、市とNPO等とが、協働して地域課題の解決に取り組むことが重要であり、協働意識向上のための研修の充実、協働事例の情報発信に取組み、協働を進めるための人材育成に努める。また、引き続きNPOと企業等との交流会を実施するとともに、各団体が自主的に協働できるような側面的に支援していく。
	64	多様な主体による市民活動の輪づくり事業	市民活動推進課	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動への理解を深め、新たな担い手の参加を促すとともに、NPOと様々な団体間のネットワークづくりや協働を支援する。	NPOと企業・地域・大学等との協働件数	—	目標 — 件	実績 — 件	達成率 — %	5件 (H28年度)	3,000	2,671	—	3,470	課長 0.03 人	係長 0.20 人	職員 0.15 人	順調	NPOと企業、大学との交流会を予定どおり4回開催し、各団体間のネットワーク構築のきっかけとなったことから「順調」と判断。	【課題】 参加団体へのフォローアップ等を行い、民間同士の協働事業の立ち上げを支援する。		
Ⅲ-3-(3)-② 市民との協働を推進できる市役所づくり	65	NPO・市民活動促進事業	市民活動推進課	市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。	新規設立NPO法人数（累計）	18法人 (H24年度)	目標 45 法人	実績 47 法人	達成率 104.4 %	75法人 (H28年度)	17,664	16,252	16,233	20,700	課長 0.30 人	係長 0.60 人	職員 1.50 人	順調	新規設立NPO法人数及びサポートセンター利用者数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業の評価指標は全て目標を達成しており、市民との協働を推進している評価し「順調」と判断。	市民との協働を推進するため、引き続き、きっかけづくりとなるセミナー等の充実、協働意識向上のための研修の充実、協働事例の情報発信に取り組んでいく。
					サポートセンター利用者数	18,362人 (H20年度)	目標 23,000 人	実績 23,127 人	達成率 100.6 %	24,000人 (H28年度)												
66	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	市民活動推進課	協働に関する理解を深めるための研修、協働事業を実施するために必要な団体運営力向上を図るための研修を実施する。また、経済的に自立したNPOの増加を図るため、資金調達力や企画力の向上を図るセミナーを実施する。	NPOとの協働についての研修への参加者数（累計）	203人 (H22年度)	目標 550 人	実績 639 人	達成率 116.2 %	850人 (H28年度)	744	718	838	8,300	課長 0.20 人	係長 0.30 人	職員 0.40 人	順調	NPOとの協働についての研修への参加者数が目標を達成しているため「順調」と判断。	【課題】 市民との協働のまちづくりを推進していくためには、市民活動の新たな担い手づくりや、協働に対するさらなる理解浸透を図る必要がある。			
				収入増加団体数（累計）	3団体 (H26年度)	目標 3 団体	実績 3 団体	達成率 100.0 %	9団体 (H28年度)													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
IV-2-(2)-② ソーシャルビジネス創出の支援	67	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	市民活動推進課	協働に関する理解を深めるための研修、協働事業を実施するために必要な団体運営力向上を図るための研修を実施する。また、経済的に自立したNPOの増加を図るため、資金調達力や企画力の向上を図るセミナーを実施する。	NPOとの協働についての研修への参加者数（累計）	目標	550 人	700 人	850人 (H28年度)	744	718	838	8,300	課長	0.20 人	順調	NPOとの協働についての研修への参加者数や収入増加団体数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 各目標を達成している。特に収入増加団体数が目標団体数を達成していることからNPOの課題である資金調達力の向上に対する効果的な支援ができたと評価できるため、「順調」と判断。 【課題】 行政と対等に協働できる経営基盤や事業の企画実行力を持つNPOが少数である。	資金調達力の向上により経営面で自立を目指す団体に対して、セミナー等を開催するなど、引き続き側面的な支援を行っていく。		
	実績	639 人	929 人	3 団体		6 団体	9 団体 (H28年度)	3 団体 (H26年度)						3 団体	6 団体						100.0 %	100.0 %
達成率	116.2 %	132.7 %	100.0 %	100.0 %																		
	68	持続可能なNPO育成モデル事業	市民活動推進課	経済的に自立したNPOの増加を図るため、資金調達力や企画力の向上を図るセミナーを実施する。	収入増加団体数（累計）	目標	3 団体	6 団体	9 団体 (H28年度)	1,457	1,009	1,692	4,650	課長	0.10 人	順調	収入増加団体数が目標を達成しているため「順調」と判断。					
						実績	3 団体	6 団体						係長	0.20 人							
						達成率	100.0 %	100.0 %						職員	0.20 人							
IV-4-(1)-② 偉人・先人の顕彰	69	文学館普及研究費	文学館	北九州市ゆかりの文学者の業績を企画展等で紹介するとともに、本市の文芸の振興に功績のあった文学者を市内外に発信する。	企画展の入館者数（単位：人）	目標	22,000 人	22,000 人	22,000人 (H27年度)	23,125	22,919	20,218	12,625	課長	0.50 人	順調	企画展開催回数（目標：4回、実績5回）と入館者数ともに目標を上回ったため「順調」と判断。					
						実績	26,564 人	23,436 人						係長	0.50 人							
						達成率	120.7 %	106.5 %						職員	0.25 人							
	70	松本清張記念館研究センター・普及事業	松本清張記念館事務局	松本清張に関するあらゆる資料を収集・整理し、松本清張の「人と作品」を研究する調査研究・資料収集事業の実施や研究しを発行する。また、松本清張研究者に奨励金を贈呈する研究奨励事業の実施する。さらに、企画展の開催や講演会、読書感想文コンクールなどの市民文芸活動支援事業を行う。	松本清張記念館の入館者数	目標	60,000 人	60,000 人	入館者実績の増（毎年度）	12,812	10,933	11,935	23,250	課長	0.50 人	順調	入館者数は目標を達成することができなかったが、昨年度より10%以上増加しており、また、企画展の満足度も概ね目標を達成していることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 松本清張記念館の入館者数が目標に達していないが、対前年度比で約13%増加している。また、満足度も85%と高い水準を維持していることから「順調」と判断。 【課題】 施設の認知度を高め、これまで以上に市民が文化に接する機会の提供に努め、入館者数の増に繋げる必要がある。	入館者の増加につながるような情報発信や事業の企画に取り組む。		
					実績	41,025 人	46,278 人														係長	1.00 人
						達成率	68.4 %	77.1 %					職員	1.00 人								
					企画展入場者の満足度	目標	90 %	90 %	90%以上（毎年度）													
						実績	86 %	85 %														
						達成率	95.6 %	94.4 %														

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
IV-4-(2)-③ 都市イメージの向上	71	映像製作誘致強化関連事業	文化企画課	映画・テレビドラマ等のロケ地誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。また、活動成果の市民との共有や、「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドの発信により、街のにぎわいの創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。	地域経済への貢献（直接経済効果）	現状値（基準値）	100,000千円（H21年度）	目標	110,000千円	110,000千円	110,000千円（毎年度）	26,192	33,701	13,769	36,100	課長	0.40人	順調	成果指標として掲げた撮影隊の市内滞在に伴う地域経済への貢献（直接経済効果：目標110,000千円→実績106,909千円）、北九州フィルム・コミッションの市民への認知度（目標60.0%→実績58.7%）ともに、概ね目標値を達成した。	順調	【評価理由】 映画等の撮影支援を通して、本市の知名度・都市イメージの向上や経済効果のほか、にぎわいの創出、シビック・プライドの醸成などの効果に現れている。 【課題】 今後は、本市の魅力を国内外に発信するため、①新たな観光客の獲得を見据え、海外作品の誘致に積極的に取り組むこと ②これまでの事業の成果を街のにぎわいづくりに活用していくこと ③映画も芸術文化の一つとして地域文化に根付かせていくことが重要と考える。	これまでの映画等の誘致の成果を活用し、街の魅力を市内外に発信するとともに、国外における本市の知名度アップやインバウンドの増加につなげるため、アジア諸国の映画、テレビドラマの誘致・支援にも本格的に取り組むことで「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドのさらなる確立に向けた取組みを強力に推進する。
						実績	105,980千円	106,909千円	60.0%	60.0%												
VI-1-(1)-① 市民の力で環境力を高める仕組みづくり	72	市民活動団体等による環境未来都市推進支援事業	市民活動推進課	環境未来都市計画が掲げる目標を達成するため、NPOなどの提案団体と市が協働して取り組む事業に経費の一部を補助。	補助交付事業件数（累計）	現状値（基準値）	6件（H24年度）	目標	15件	20件	25件（H28年度）	4,954	4,887	4,707	3,775	課長	0.10人	順調	目標を達成しており、NPOの専門性が活かされた先進的な事業が実施されているため、順調と判断。	順調	【評価理由】 補助交付事業件数が目標を達成しており「順調」と判断。 【課題】 行政と対等に協働できるNPOが少数である。	協働の理解浸透を図る研修、成果発表会の開催、事例紹介等を通して、行政と協働できるNPOの育成に努める。
						実績	16件	22件	106.7%	110.0%												

平成27年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた 施策事業の方向性					
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）	決算額 （千円）	金額 （千円）	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および 事業の課題							
I-1- (1)-⑤ 特別な支 援を要す る子育て 家庭への 対応	1	総合療育セン ター再整備事業	障害課	施設の老朽化や障害 児・者のニーズの多様 化、拡大等に対応する ため、北九州市立総合 療育センターを再整備 する。	新総合療育セン ターの開所	—	目標 —	実績 —	達成率 —	実施設計 の実施	開所 (平成30 年度)	170,800	163,844	63,048	9,800	課長 0.20 人	順調	平成26年度に実施した基本 設計に基づき、実施設計を行 い完了したことから、「順 調」と判断した。	順調	【評価理由】 平成26年度に実施した基本 設計に基づき、実施設計を行 い完了したことから、順調と 判断した。 【課題】 建築等工事の進行状況を把 握し管理していく必要があ る。	建築等工事の進捗管理を適 切に行っていく。					
	I-3- (2)-② 地域を支 えるボラ ンティア の育成	2	ボランティア活 動促進事業	いのちをつなぐ ネットワーク推 進課	地域福祉の振興を図る ため、北九州市社会福 祉協議会が実施してい るボランティアの育 成、コーディネート、 活動支援、関係機関と の連携による情報収 集・発信等のボラン ティア活動促進事業に 対して補助している。	ボランティア登録 団体数	700団体 (平成27 年度)	目標 前年度 (687人) 比増	実績 679 団体	達成率 98.8 %	前年度比増 699 団体	ボラン ティア登 録団体の 拡充	35,087	34,576	34,921	2,325						課長 0.05 人	順調	ボランティア登録団体・人 数は同水準を維持している。 青少年を対象としたボラン ティア体験学習の参加者が前 年度比25人増と増加傾向にあり、 新たな活動の担い手の育 成につながる結果が表れてい る。また、関係機関・団体と の協働体制を築き、災害ボラ ンティアを育成する等、被災 時の体制づくりにも取り組ん でいることから「順調」と判 断した。	【評価理由】 全ての指標で目標を達成し ており、順調と判断した。 【課題】 ボランティア活動の促進に ついては、多様化するニーズ に対応するため、市民に身近 な相談窓口である各区セン ターの支援機能の充実が望ま れる。また、災害時に効果的 な支援を行うため、関係機 関・団体との一層の連携強化 が望まれる。 社会福祉ボランティア大学 校の運営については、研修終 了後の地域福祉ボランティア 活動への結びつけが重要であ り、ボランティアセンターと ボランティアとの連携が必要 になってくる。	ボランティア活動促進事業 については、社会福祉への理 解を深め、地域活動や社会貢 献活動への参加を促進するた め、青少年から高齢者に至る 幅広い市民に活動機会を提供 し、福祉の心や互助の意識を 育むことにより、新たな活動 の担い手の育成を目指す。併 せて、関係機関・団体と、災 害時における多者協働による 協働・支援体制を確立する。 社会福祉ボランティア大学 校運営委託については、社会 福祉法・介護保険制度の見直 し・生活困窮者自立支援法の 制定等、ボランティアや地域 の支え合い活動を制度の中で 位置づけており、ボラン ティア・市民活動への期待はま す高まっている。 今後、地域福祉活動を担う 人材育成を進めるとともに、 地域でのマッチングを高めて いく。
		3	社会福祉ボラン ティア大学校運 営委託	いのちをつなぐ ネットワーク推 進課	地域福祉活動やボラン ティア活動を担う人材 育成に資するため、ボ ランティア・市民活動 センターと一体とな り、市民に広く研修機 会を提供する。	ボランティア大学 校の研修の受講者 数（単年度）	3,000人 (平成 27年 度)	目標 2400 人	実績 3202 人	達成率 133.4 %	前年度比増 4052 人	受講者 のボラ ンティア 活動の 促進	31,478	31,478	31,775	2,325						課長 0.05 人				
I-3- (2)-③ 団塊の世 代の活用	4	権利擁護・市民 後見促進事業	高齢者支 援課	弁護士・司法書士・社会 福祉士などの専門職によ る第三者後見人が将来不 足することに備え、契約 能力の低下した認知症高 齢者等に対し、福祉サー ビスの利用調整や日常生 活の見守りを中心とした 成年後見業務を担う「市 民後見人」を養成すると ともに、養成した後見人 を登録し、後見業務を法 人として提供する機関に 補助金を交付し、成年後 見制度の利用促進を図 る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	47件 (27年 度)	目標 前年度(48 件)水準を 維持	実績 51 件	達成率 106.2 %	前年度水準を維持 47 件	研修修了者 の活躍の場 の確保	7,520	3,668	4,700	3,075	課長 0.05 人	順調	市民後見人養成研修を実施 し、同養成研修の修了者が、 後見業務を法人として提供す る機関に登録し、実際に成年 後見制度の実務の担い手とし て活動を行ったため「順調」 と判断した。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者 が成年後見活動を行っており、 年長者研修大学校の修了 生の地域活動への参加も前 年度より増加しているため「順 調」と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進 については、今後、第三者後 見人の不足が予想されるた め、安定した成年後見制度推 進を図る必要がある。 年長者研修大学校の運営に ついては、講座の充実など魅力 ある運営に努めるとともに、 地域活動を担う人材活用の場 として充実を図る必要があ る。	権利擁護・市民後見促進事 業については、高齢化の加速 や認知症高齢者数の増加に伴 う第三者後見人の不足に対応 するため、成年後見制度の担 い手を育成する養成研修を実 施する。また研修修了者の活 動の場を確保するため、法人 後見業務への補助を行う。 年長者研修大学校及び北九 州穴生ドーム運営について は、高齢者の生きがいがづく りや健康づくりを促進し、地 域活動を担う高齢者の人材育 成を図る。					
	5	年長者研修大学 校及び北九州穴 生ドーム運営委 託	高齢者支 援課	年長者研修大学校（周 望学舎・穴生学舎）及 び北九州穴生ドーム、 並びに生涯現役夢追塾 の運営を行う。	修了生の地域活動 への参加状況	43.0% (26年 度)	目標 —	実績 —	達成率 —	前年度比増 43.5 %	高齢者の生 きがいづく りや仲間づ くり、及び ボラン ティア活 動等の 促進	153,885	153,885	154,348	4,825	課長 0.05 人						順調	ボランティア活動などの自 主的な活動のための利用者数 は前年度比109人減と減少し ているが、年長者研修大学校 の年間コース受講者は前年度 比29人増の34,178人となっ ており、引き続き多くの市民に 利用されているため、「順 調」と判断した。	【評価理由】 ボランティア活動などの自 主的な活動のための利用者数 は前年度比109人減と減少し ているが、年長者研修大学校 の年間コース受講者は前年度 比29人増の34,178人となっ ており、引き続き多くの市民に 利用されているため、「順 調」と判断した。	【評価理由】 ボランティア活動などの自 主的な活動のための利用者数 は前年度比109人減と減少し ているが、年長者研修大学校 の年間コース受講者は前年度 比29人増の34,178人となっ ており、引き続き多くの市民に 利用されているため、「順 調」と判断した。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度			H26年度			人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題						
II-1- (1)-① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり	6	いのちをつなぐネットワーク事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	79団体 (27年度)	目標 55 団体	実績 71 団体	80 団体	79 団体	10,004	7,484	8,337	172,200	課長	0.30 人	順調	「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を促進するため、自助・共助の取り組みを支援・啓発してきた。具体的には、担当係長が積極的に地域に出向き、地域と行政の橋渡し役として活動した。このことにより、地域で見守りや支え合いを行う住民、特に民生委員から活動しやすくなったという声が上がっている。 また、ネットワークの更なる強化、拡大に向けて、民間企業・団体への働きかけを図っていることから「順調」と判断した。	【評価理由】 指標の目標をほぼ達成しているほか、実績値も高いレベルを維持しているため順調と判断した。	【課題】 いのちをつなぐネットワークについては、今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を行い、自助・共助の取り組みを支援・啓発していくことが重要である。そのために関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要であると考える。	いのちをつなぐネットワーク事業については、いのちをつなぐネットワーク推進会議の開催とともに、協力企業・団体によるネットワークの拡大と強化を継続する。 北九州市保健福祉オンブズパーソン事業については、現予算の範囲内でポスター掲示、パンフレット配布、月1回の巡回相談会等を実施する。 生活保護受給者に対する自立支援事業については、事業全体の実績は順調であり、今後も同事業を継続していく。 民生委員活動支援事業については、民生委員との意見交換をするなどして活動の実態把握に努め、行政のサポート体制を充実させる。今後も、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。				
	7	北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	監査指導課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者（保健福祉オンブズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。 当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	目標 —	実績 —	—	1,095	390	393	12,300	課長	0.20 人	順調						オンブズパーソンの意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 また、平成22年度以降、年間150件を超える相談があり、27年度も175件の相談があった。苦情申立てに至らないケースであっても、相談内容によって、市の担当部署に直接状況を確認して相談者へ回答するなど、相談者のニーズに対応しているため「順調」と判断した。			
	8	生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	—	目標 —	実績 1,545 (うち廃止 468世帯)	1,384 (うち廃止 465世帯)	—	175,500	166,570	149,668	7,300	課長								0.20 人	順調	これまでの自立支援事業の取り組み等の結果、支援対象者は徐々に減少を続けており、効果額についても前年度並を維持しているため「順調」と判断した。
	9	民生委員活動支援事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害者（児）、など支援を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図っている。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行っている。	相談・支援件数	86,008件 (27年度)	目標 —	実績 91,092 件	86,008 件	—	157,689	155,029	154,525	45,450	課長								0.30 人		
			充足率	—	目標 —	実績 99 %	98.9 %	—	—	—	—	—	係長	2.40 人	順調										

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度					H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題		
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	10	救急医療体制の維持・確保	保健医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	—	目標	—	—	救急医療体制の維持	1,077,558	1,024,128	1,023,438	280,200	課長	4.30 人	大変順調	急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、輪番病院による初期救急体制等の整備を実施したため、「大変順調」と判断した。（市医師会をはじめとする医療関係者の協力のもと、本市救急医療体制は、患者の状態に応じた3つの段階からなる救急医療体制を整備している。比較的軽度な初期救急医療については、かかりつけ医などによる対応のほか、2つの夜間・休日急患センター【小倉北区、八幡西区】、小児救急センター【八幡東区】、市内2ヶ所の休日急患診療所【門司・若松】で対応している。深夜帯については、東西2ヶ所の病院による輪番制で診療を行っている。また、テレフォンセンターは、365日24時間対応で、時間帯・症状にあわせた医療機関の紹介や簡単な医療相談を行っている。）	【評価理由】 急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、輪番病院による初期救急体制等の整備、小児救急ネットワーク部会や小児先進都市づくり会議の開催、小児救急医療における様々な課題の検討、医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修への補助などを実施することにより、救急医療体制の維持、小児救急医療の先進都市づくり、産婦人科・小児科医師の確保が図られていると考えられるため、順調と判断した。	救急医療体制の維持・確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を継続的に行う。 小児医療先進都市づくり事業では、小児先進都市づくり会議や小児救急医療ワークショップ等について、内容の充実に努める。 産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業では、課題を踏まえ、助成制度（北九州専門医レジデント研修制度）の広報・PR等について、医師会と協議を行う。	
	実績	—	—	—	—	—	—	—	係長	17.30 人											
	達成率	—	—	—	—	—	—	—	職員	7.70 人											
11	小児医療先進都市づくり事業	保健医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ること、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	—	目標	—	—	小児医療の充実	3,130	2,497	2,625	2,900	課長	0.10 人	大変順調	小児救急医療関連の議題（ネットワーク事業など）をテーマにネットワーク部会を開催し、先進都市づくり会議では、これらに関する取り組み結果や成果について報告するとともに、虐待対応、療育医療など小児救急に関する議題について協議を行い、関係機関との連携を図った。また、小児救急医療に携わる医師、看護師等を対象に、実践的な手技手法が学べるワークショップは今年度で10回目の開催を向かえ、全国から約170人（申込者約190人）の参加があった。この開催により、関係者の技術の向上が図られ、また、本市の小児医療に関する取り組みについて、市内外の医療関係者等へのアピールに繋がったため、「大変順調」と判断した。				
実績	—	—	—	—	—	—	—	係長	0.10 人												
達成率	—	—	—	—	—	—	—	職員	0.10 人												
12	産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業	保健医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	—	目標	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	10,000	10,000	9,999	2,900	課長	0.10 人	順調	医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修（産婦人科医会を主催とする新生児蘇生法の講習等）へ補助を実施し、医師確保の支援を行っており、「順調」と判断した。				
実績	—	—	—	—	—	—	—	係長	0.10 人												
達成率	—	—	—	—	—	—	—	職員	0.10 人												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題		
II-1-(2)-② 健康危機管理体制の充実	13	感染症対策推進事業	生活衛生課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行うもの。	健康危機管理の整備・強化	—	目標	—	—	健康危機管理の整備・強化	21,199	11,099	15,637	4,400	課長	0.10 人	順調	<p>【評価理由】</p> <p>感染症発生動向を注視し、市内における各感染症の発生予防、早期発見に取り組むため、迅速な情報収集し、市民に対して、HP等によるタイムリーな情報発信を行った。また、感染症の発生防止及びまん延防止のため、施設従事者等を対象とした講演会の開催し、目標の施設数を超える317施設の参加が得られた。風しんの流行に伴い、緊急対策事業として、先天性風しん症候群の発生防止のための予防啓発や市内医療機関において無料の風しん抗体検査を実施し、効果的なワクチン接種ができる体制づくりを行った。本市における先天性風しん症候群の発生はなかった。以上のことから「順調」と判断した。</p>	<p>【評価理由】</p> <p>迅速な情報収集・情報発信、講演会開催、ワクチン接種の体制づくり、マニュアル改訂、備蓄品の確保など、健康危機管理の整備・強化や新型コロナウイルス感染症等感染症の発生に備えた対策が図られたと考えられるため、順調と判断した。</p> <p>【課題】</p> <p>感染症対策の推進については、平常時の発生予防が重要であるため、継続したサーベイランスの実施及び市民へ迅速な情報提供、感染症の予防・啓発が重要である。また、平成27年度の感染性胃腸炎の集団発生が、14件（高齢者施設4件、保育所8件、小学校1件、幼稚園1件）発生しており、今後も、継続した感染症対策研修会等の取り組みが必要である。</p>	<p>感染症対策推進事業については、社会福祉施設等の従事者を対象とした「感染症対策研修会」および医療従事者を対象とした「院内感染対策研修会」を開催することにより、適切な感染対策の実施を推進・啓発を行っていく。ジカ熱等の蚊媒介感染症の輸入例が報告されており、市内でも蚊媒介感染症が発生するリスクがある。市民への予防啓発および市内の蚊の捕獲調査を継続して実施していく。予防啓発活動においては、市・局の広報手段やホームページ等を有効活用し、市民への周知に努めていく。感染症対策においては、医療機関、施設、NPO法人等との連携を図りながら、充実を図っていく。</p> <p>新型コロナウイルス対策事業については、新型コロナウイルス等感染症の発生に備え、必要に応じて、新型インフルエンザ等医療対策専門部会や関係機関と協議を進めることが重要である。また、新型インフルエンザ等の発生に備えて、十分量の防護服等の備蓄品を確保する必要がある。</p>	
	14	新型インフルエンザ対策事業	生活衛生課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（A/N1H1）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図るもの。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	—	目標	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う。	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う。	関係機関との協力、連携強化必要となる備蓄品の確保・補充	16,912	13,069	7,397	8,700	課長	0.30 人					大変順調
—						実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
II-1-(2)-② 食の安全・安心確保	15	食の安全安心確保推進事業	生活衛生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	目標	—	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供する。（H30年度）	1,345	696	603	6,825	課長	0.05 人	順調	<p>【評価理由】</p> <p>講習会の開催や監視指導の実施により、消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供や、食品等事業者の衛生意識の向上が図られたと考えられるため、順調と判断した。</p> <p>【課題】</p> <p>食の安全安心確保の推進について、全国で食中毒や食品の異物混入事件等が発生しており、消費者の食の安全に対する関心・不安が高まっている。食中毒予防について、衛生意識や知識の欠如等により、一部の食品等事業者において、食中毒等の事故や異物混入等の事例が発生している。</p>			
						—	実績	衛生講習会やリーフレットの配布等を行った。	衛生講習会やリーフレットの配布等を行った。	—	—	—	—	—	—	—			—	係長	0.10 人
16	食中毒予防総合対策事業	生活衛生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	目標	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上を図る。（H30年度）	1,805	1,314	2,007	7,650	課長	0.10 人	順調			<p>食品等事業者の関心が高い内容に重点を置き、講習会や監視指導を行ったことにより、食品等事業者の衛生意識の向上が図られ、食の安全・安心確保に繋がっているため「順調」と判断した。</p>		
					—	実績	衛生講習会や監視指導等を行った。	衛生講習会や監視指導等を行った。	—	—	—	—	—	—	—		係長	0.20 人		職員	0.60 人

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題	
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	17	社会を明るくする運動	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主唱の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	目標	—	—	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	463	387	417	690	課長	0.01	順調	法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施することで、市民の更生保護への理解を促進することができたと考えられるため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行のない地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進が図られたと考えられるため順調と判断した。 【課題】 保護司、保護観察所等関係団体と連携し、更生保護への理解促進のため今後も事業を継続して実施していくことが必要である。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。
						実績	—	—						係長	0.02					
						達成率	—	—						職員	0.05					
II-2-(1)-① 生涯現役型社会の環境づくりの推進	18	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	高齢者支援課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進	目標	—	—	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	153,885	153,885	154,348	4,825	課長	0.05	順調	ボランティア活動などの自主的な活動のための利用者数は前年度比109人減と減少しているが、年長者研修大学校の年間コース受講者は前年度比29人増となっており、引き続き多くの市民に利用されているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 多くの市民が受講することにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進が図られていると判断されるため、順調と判断した。 【課題】 講座の充実など魅力ある運営に努めるとともに、地域活動を担う人材活用の場として充実を図る必要がある。	高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。
						実績	—	—						係長	0.20					
						達成率	—	—						職員	0.30					
II-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実	19	権利擁護・市民後見促進事業	高齢者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	目標	前年度(48件)水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の確保	7,520	3,668	4,700	3,075	課長	0.05	順調	市民後見人養成研修を実施し、同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 統括支援センター及び地域包括支援センターでは支援関係者との連携強化や、高齢者の権利擁護・虐待への対応に効果が挙がっており、法人後見受任件数も目標をほぼ達成しているため、順調と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 地域包括支援センター運営事業では、高齢者人口や業務量等から適切な人員配置の検討を行う。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。	権利擁護・市民後見促進事業では、高齢化の加速や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施する。また研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。
						実績	51	47						係長	0.10					
						達成率	106.2%	92.2%						職員	0.20					
	20	地域包括支援センター運営事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、市民センターに巡回訪問するなどアウトリーチ機能を強化し、効果的・効率的な運営を行っている。	地域包括支援センター利用時の職員対応満足度（北九州市高齢者等実態調査より）	目標	—	—	平成25年度(81.1%)を維持（H28年度）	713,200	887,349	790,310	36,750	課長	0.50	順調	統括支援センター及び地域包括支援センター自己点検の結果、支援関係者との連携強化や、高齢者の権利擁護・虐待への対応に効果が上がっており、地域包括支援センターの相談件数は前年度より減少したものの158,166件と、相談対応機能は進んでいると考えられるため「順調」と判断。	順調	地域包括支援センターの運営については、平成28年度からの介護保険総合事業導入等、業務を円滑に進めるため、また、多様なサービス提供のため、相談機能充実に向けて職員のスキルアップを図るとともに、更なる連携強化や地域包括支援センターの周知を積極的に行う必要がある。	地域包括支援センター運営事業では、高齢者人口や業務量等から適切な人員配置の検討を行う。また、研修スキルアップのための研修参加及び地域包括支援センターのPRについても検討する。
						実績	—	—						係長	1.30					
						達成率	—	—						職員	2.40					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題	H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	21	高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課	ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、入居者の安全かつ快適な生活環境を確保する。	入居者の快適な生活の確保	—	目標 —	352 戸	—	生活援助員を派遣することで、入居者の快適な生活を確保する。	24,600	24,358	24,163	1,740	課長 0.01 人	順調	平成27年度末に市内で唯一、ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅のなかった若松区にふれあいむら若松を開設して、戸数は目標どおり352戸となり、全区において、同様のサービスを提供できるようになったため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 介護保険サービスの給付は適切な在宅サービス提供、施設の再公募実施が行われ、ふれあいむら等も全区に設置されたため、順調と判断した。	高齢者住宅等安心確保事業では、生活援助員の基準額見直しについて、他政令市の動向を調査し、検討する。 介護保険の在宅サービスの提供については、介護が必要な人に在宅サービスが安定的に供給されるよう、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備について、生活援助員の委託料の基準額は旧国庫基準額を適用しているため、事業者から増額の要望が挙げられている。
	実績	322 戸	352 戸	—	24,600	24,358	24,163	1,740	係長 0.05 人											
	達成率	— %	100.0 %	—	24,600	24,358	24,163	1,740	職員 0.15 人											
	22	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供）	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	33,306人 (H26年度)	目標 31,018 人	33,629 人	30,799人 (H29年度)	41,840,091	40,158,777	39,263,729	156,440	課長 1.06 人	順調	利用者に対し、適切なサービスの提供が行われていることから、「順調」と判断した。	順調	特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備について、生活援助員の委託料の基準額は旧国庫基準額を適用しているため、事業者から増額の要望が挙げられている。		
	実績	33,306 人	35,490 人	30,799 人	41,840,091	40,158,777	39,263,729	156,440	係長 3.70 人											
	達成率	107.4 %	105.5 %	—	41,840,091	40,158,777	39,263,729	156,440	職員 14.30 人											
23	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、民間事業者が行う介護保険施設等の整備を行う。	特別養護老人ホームの定員数	5,033人 (H26年度)	目標 5,033 人	—	5,548人 (H29年度)	1,282,336	185,200	463,020	55,750	課長 0.50 人	順調	計画期間内の整備目標を達成するため、再公募を実施中であることから、「順調」と判断した。	【課題】 高齢者住宅等安心確保事業について、生活援助員の委託料の基準額は旧国庫基準額を適用しているため、事業者から増額の要望が挙げられている。				
				実績	5,033 人	5,236 人	5,548 人	課長 1.40 人												
				達成率	100.0 %	—	—	職員 4.80 人												
				認知症グループホームの定員数	2,199人 (H26年度)	目標 2,197 人	—	2,451人 (H29年度)	1,282,336	185,200	463,020	55,750	係長 1.40 人							
				実績	2,199 人	2,253 人	2,451 人	職員 4.80 人												
				達成率	100.1 %	—	—	職員 4.80 人												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度			H26年度			人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題				
II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策	24	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症対策室	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	64,922人（H27年度）	目標 前年度（43,698人）増加 60,000人 実績 55,941（累計）人 64,922人 達成率 128.0% 108.2%	H29年度までに7万人養成	10,524	9,834	10,084	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	認知症サポーター養成講座受講者数が目標に達しており、認知症の人やその家族を精神的に支えるという一定の役割を果たしていると考えられるため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 認知症サポーター養成講座受講者数が目標を達成したほか、SOSネットワークの体制維持や啓発活動など、認知症高齢者の安全確保や啓発・早期発見が図られていると考えられるため「順調」と判断した。 【課題】 認知症対策普及・相談・支援については、認知症サポーター養成講座の受講者数は順調に伸びてきているが、継続して受講者数を増やす必要がある。また、認知症・介護家族コールセンターは、認知症介護家族の相談窓口として設置され、一定数の相談を受け付けることで介護家族を支援する役割を果たしているため、窓口を継続的に維持する必要がある。 認知症高齢者等安全確保事業については、徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの安定的な運営の継続と、メール配信登録者数の増加を図る必要がある。 認知症啓発・早期発見推進事業については、啓発活動は、認知症を正しく理解するための入り口となる事業であり、啓発事業から認知症の早期発見・早期対応につなげることが重要である。	認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症サポーターの受講者数の更なる増加に向けて取り組む。また、認知症・介護家族コールセンターについては、窓口をことによって介護家族の支援を行っており、今後も事業を継続していく。 認知症高齢者等安全確保事業については、徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの、安定的な運営を継続するとともに、メール配信登録者数の増加に取り組む。 認知症啓発・早期発見推進事業では、認知症に関する啓発について、街頭啓発に加え様々な媒体を利用してより一層進めていく。					
	25	認知症高齢者等安全確保事業	認知症対策室	認知症による徘徊行動により行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の運営や、一時保護施設の確保、GPSを活用した位置探索サービスの提供により、認知症高齢者の安全確保を図る。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	目標 — 実績 — 達成率 —	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	3,300	2,352	2,834	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	徘徊高齢者等SOSネットワークのメール配信協力者数が目標値を達成（目標2,424人、実績3,469人）しており、SOSネットワークの体制維持ができているため「順調」と判断した。	順調	徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの安定的な運営の継続と、メール配信登録者数の増加を図る必要がある。 認知症啓発・早期発見推進事業については、啓発活動は、認知症を正しく理解するための入り口となる事業であり、啓発事業から認知症の早期発見・早期対応につなげることが重要である。						
	26	認知症啓発・早期発見推進事業	認知症対策室	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現のため、認知症に対する理解を深めるための啓発促進事業を行うとともに軽度認知障害対策事業を実施し、認知症の早期発見につながる施策を実施する。	認知症の人の地域生活の推進	認知症予防の話と脳の健康度テストの実施者数について	目標 — 実績 — 達成率 —	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現 認知症の早期発見体制の維持	6,638	616	6,278	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	多くの人が認知症への理解を深め、早期発見につなげるとともに、「認知症になっても安心してその人らしく暮らせるまち」となるよう啓発活動を行い参加団体数も目標値を達成（目標12団体、実績15団体）しているため、「順調」と判断した。	順調	多くの人が認知症への理解を深め、早期発見につなげるとともに、「認知症になっても安心してその人らしく暮らせるまち」となるよう啓発活動を行い参加団体数も目標値を達成（目標12団体、実績15団体）しているため、「順調」と判断した。						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度			H26年度			人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題				
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	27	障害者相談支援事業	障害福祉課	<p>(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。</p> <p>(2) 総合療育センター地域支援室に障害児相談支援の統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。</p> <p>(3) 障害者虐待相談員（囑託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。</p> <p>(4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。</p>	障害者基幹相談支援センターの相談件数	12,188件 (平成22年度)	目標 前年度 (23,484件) 比増	前年度比増	43,699件 (平成29年度)	155,902	150,483	126,575	2,845	課長 0.03人	順調	個別サービスである計画相談支援の導入に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものが減少したため、延べ相談件数は前年度よりやや減少しているが、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができていることから順調と判断した。	順調	【評価理由】 地域生活の移行は目標値に達していないものの、研修会参加者数は目標値を大幅に上回り、その他の指標も概ね目標値を達成しているため順調と判断した。	障害者相談支援事業については、引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援する。				
	28	地域生活移行促進事業	障害福祉課	<p>障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p>	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標 —	—	生涯を通じた支援体制の構築	8,223	2,821	4,941	1,065	課長 0.01人						やや遅れ	グループホームの整備は順調に進んでいるが施設入所からの地域生活移行は目標値に達していないため、「やや遅れ」と判断した。 <市内グループホーム設置数の年度推移> H25年度 93ヶ所 H26年度 108ヶ所（前年比15ヶ所増） H27年度 121ヶ所（前年比13ヶ所増） ※各年度4月1日時点	順調	【課題】 障害者の相談支援については、相談内容が専門化・複雑化してきているため、サービス等利用計画を作成する相談支援事業所を含めた他の相談機関との連携を強め、相談支援体制を充実させていく必要がある。
					入所施設からの地域生活への移行者数	280人 (H26年度)	目標 前年度 (263人) 比増	—	—														
入所施設からの地域生活への移行者数	49人 (H27年度末)	目標 —	—	—	49人	61.3%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
29	発達障害者総合支援事業	障害福祉課	<p>(1) 発達障害児（者）の方や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。</p> <p>(2) 発達障害児（者）のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害児（者）及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>(3) 発達障害児（者）について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害児（者）に対する有効な支援手法の確立を図る。</p> <p>(4) 発達障害に関する正しい理解の啓発を図る。</p> <p>(5) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。</p>	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	748人 (平成22年度)	目標 980人	1050人	1200人 (平成29年度)	44,725	44,679	45,257	9,050	課長 0.20人	順調	発達障害者支援センター「つばさ」での相談支援の実人数が増加しており、より多くの発達障害者の方や家族の悩みに対応することができたことから、「順調」と判断した。	順調	発達障害者支援センター「つばさ」では成人期以降の対象者の相談のニーズが増加しており、家族への支援の充実が必要である。総合療育センターの再整備については、建築等工事の進捗管理を適切に行う必要がある。						
				警察関係者への研修会参加者数	90人 (H26年度)	目標 前年度 (120人) 維持	100人	市内全警察署での研修終了 (平成30年度)										0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人
30	総合療育センター再整備事業	障害福祉課	施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	—	目標 —	実施設計の実施	開所 (平成30年度)	170,800	163,844	63,048	9,800	課長 0.20人	順調	平成26年度に実施した基本設計に基づき、実施設計を行い完了したことから、「順調」と判断した。	順調	—	—					
				—	—	実績 —	実施設計の実施	—											—	—	—	—	—

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題	
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	31	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	—	目標 85人	実績 88人	90人	90人 (H29年度)	40,544	39,623	39,779	4,345	課長 0.03人	順調	相談件数（前年度比908件減の7,023件）・就労実績ともに目標をよりやや下回っているが、福祉施設から一般就労への移行件数は前年度を上回っているため「順調」と判断した。	【評価理由】 地域生活移行者数や障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標値に達していないが、福祉施設から一般就労への移行件数は前年度値を上回り、「障害者ワークステーション北九州」嘱託員も就労に向けたスキル向上が図られているため、順調と判断した。	H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性	
	福祉施設から一般就労への移行件数	—	目標 48人以上	実績 100人	—	152人 (H29年度)	—	—	—	係長 0.40人	職員 0.00人									
	達成率 103.5%	74.4%	達成率 208.3%	—	—															
	32	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	平成27年7月に、保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組を推進する。	障害者ワークステーションで働く障害者の民間企業等への就職者数	—	目標 —	実績 —	0人	3人 (H29年度)	1,900	491	—	4,300	課長 0.20人	順調	「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者は専任指導員のもと、市役所内の軽易な業務に従事することで、業務処理能力や社会性のスキルを向上させ、就労に向けて着実に成長している。また、発注部署で従事することもあることから、他部署の職員との交流も増え、職員の障害者に対する理解促進に繋がるとともに、働く障害者のコミュニケーション能力も向上しているため、「順調」と判断した。	【課題】 障害者の就労支援について、障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化（平成30年4月1日）・障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）により、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。 障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を活かし、民間企業への就職につなげるための取組を推進する。 地域生活移行の促進については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実、ならびに訪問・日中活動系サービスのより一層の充実を図る必要がある。	障害者就労支援事業については、今後も新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。 障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を活かし、民間企業への就職につなげるための取組を推進する。 地域生活移行促進事業については、地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム・ケアホーム助成事業等を継続する。	
	達成率 —	—	—	—																
	—	—	—	—																
	33	地域生活移行促進事業	障害福祉課	障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標 —	実績 —	—	生涯を通じた支援体制の構築	—	—	—	—	課長 0.01人	やや遅れ	グループホームの整備は順調に進んでいるが施設入所からの地域生活移行は目標値に達していないため、「やや遅れ」と判断した。 ＜市内グループホーム設置数の年度推移＞ H25年度 93ヶ所 H26年度 108ヶ所（前年比15ヶ所増） H27年度 121ヶ所（前年比13ヶ所増） ※各年度4月1日時点	H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性		
	入所施設からの地域生活への移行者数	280人 (H26年度)	目標 前年度(263人)比増	実績 280人	—	8,223	2,821	4,941	1,065	係長 0.02人										
	達成率 106.5%	—	—	—																
入所施設からの地域生活への移行者数	49人 (H27年度末)	目標 25年度末入所者80人移行	実績 49人	160人以上 (H29年度末)	—	—	—	—	職員 0.10人											
達成率 61.3%	—	—	—																	
—	—	—	—																	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題	
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	34	障害者スポーツ振興事業	障害福祉課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標 前年度(4,822人)比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	52,794	49,798	49,459	3,635	課長	0.04人	順調	障害者スポーツ教室等の開催回数（前年度比12回減の102回）・参加者数は目標に届かなかったが、高い水準を維持している。また、障害者スポーツ大会の参加者数は目標を上回っていることから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 殆どの指標で目標値を達成しており、順調と判断した。 【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある方のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、各事業の参加者数の更なる増加を図る必要がある。 障害者芸術文化活動等の推進については、障害のある方の芸術、文化活動を通じた社会参加の促進と障害への理解を深めるため、参加者数、来場者数の更なる増加を図る必要がある。	障害者スポーツ振興事業については、関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。 障害者芸術文化活動等推進事業については、関係団体との連携を図り、事業の周知を促すとともに、関連するイベントとの一体的な開催等の連携を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の拡大を図る。
						実績	5,232人	5,079人						職員	0.25人					
	35	障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉課	障害のある方の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害者が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展者数	113点 (H24年度)	目標 前年度(109点)比増	前年度比増	障害者芸術祭出展者数の拡大	7,195	7,195	7,193	1,040	課長	0.01人	順調	障害のある人の芸術・文化の発表の場として、障害者芸術祭を関係団体や関連するイベント（ふれあいフェスタ）と連携して開催し、過去を大きく上回る来場者数を確保した。作品展においては、過去最高の出展があったことから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 目標はわずかに達成できなかったものの、特定健診の受診率は前年度を上回るなど、良好な兆候あり、順調と判断した。 【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。	健康診査受診促進事業については、受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。また、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。
					実績	149点	165点	課長						0.04人						
36	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	92.6人 (H23年度)	目標 減少(H25年度94.5人比較)	前年度比減少	74.4人 (H29年度)	526,719	601,784	616,234	11,650	課長	0.10人	順調	がん検診の受診者の総数が、前年度比225人減の95,043人となっているが、無料クーポンの配布、各種イベントでの啓発活動など積極的に推進しており、総合的にみて「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 目標はわずかに達成できなかったものの、特定健診の受診率は前年度を上回るなど、良好な兆候あり、順調と判断した。 【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。	健康診査受診促進事業については、受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。また、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。	
				実績	84.9人	88.3人	課長						0.30人							
37	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	1.0% (H23年度)	目標 受診者数に対する割合が前年度(0.9%)より減少	受診者数に対する割合が前年度(0.81%)より減少	0.65% (平成29年度)	876,671	810,169	812,220	40,920	課長	0.08人	順調	受診者の血圧や血糖の健診データが前年度と比較してわずかに下がったが、特定健診の受診率は前年度を上回っているため、総合的にみて「順調」と判断した。 (平成26年度目標受診率40%・実績34.6%・暫定33.7%、平成27年度目標受診率45%・暫定値34.4%)	順調	【評価理由】 目標はわずかに達成できなかったものの、特定健診の受診率は前年度を上回るなど、良好な兆候あり、順調と判断した。 【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。	健康診査受診促進事業については、受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。また、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。	
				実績	0.81%	0.88%	課長						0.08人							
37	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少	1.3% (H23年度)	目標 受診者数に対する割合が前年度(1.17%)より減少	受診者数に対する割合が前年度(1.07%)より減少	0.82% (平成29年度)	876,671	810,169	812,220	40,920	課長	0.08人	順調	受診者の血圧や血糖の健診データが前年度と比較してわずかに下がったが、特定健診の受診率は前年度を上回っているため、総合的にみて「順調」と判断した。 (平成26年度目標受診率40%・実績34.6%・暫定33.7%、平成27年度目標受診率45%・暫定値34.4%)	順調	【評価理由】 目標はわずかに達成できなかったものの、特定健診の受診率は前年度を上回るなど、良好な兆候あり、順調と判断した。 【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。	健康診査受診促進事業については、受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。また、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。	
				実績	1.07%	1.18%	課長						0.08人							
37	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	1.0% (H23年度)	目標 受診者数に対する割合が前年度(0.9%)より減少	受診者数に対する割合が前年度(0.81%)より減少	0.65% (平成29年度)	876,671	810,169	812,220	40,920	職員	4.00人	順調	受診者の血圧や血糖の健診データが前年度と比較してわずかに下がったが、特定健診の受診率は前年度を上回っているため、総合的にみて「順調」と判断した。 (平成26年度目標受診率40%・実績34.6%・暫定33.7%、平成27年度目標受診率45%・暫定値34.4%)	順調	【評価理由】 目標はわずかに達成できなかったものの、特定健診の受診率は前年度を上回るなど、良好な兆候あり、順調と判断した。 【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。	健康診査受診促進事業については、受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。特定健診・特定保健指導については、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。また、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。	
				実績	0.81%	0.88%	職員						4.00人							

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題		
II-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進	38	歯科保健の推進	健康推進課	歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質を高めるための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。	3歳児でむし歯のない者の割合	69.7% (H23年度)	目標 前年度(72.9%)比増 実績 76.3% 達成率 3.4ポイント増	平成26年度比増 75.3% 1ポイント減	平成23年度(69.7%)比増	112,453	97,590	96,953	23,575	課長 係長 職員	0.30 1.15 1.15	人 人 人	順調	3歳児でむし歯のない者の割合は前年度比で減少しているが、減少率が低く、また1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合は増加(H26年度57.2%、H27年度60.2%)しているため、概ね「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 3歳児でむし歯のない者の割合は前年度比で減少しているが、1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合が増加(H26年度57.2%、H27年度60.2%)しているため「順調」と判断した。	歯科保健については、引き続き、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。
	39	食育の推進	健康推進課	第二次北九州市食育推進計画（平成26年4月策定）の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため、「第二次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を設置する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座の開催により、食育に関する人材育成を図るとともに、北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援を行う。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	食育に関心を持っている人の割合	75.3% (H24年度)	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	90% (平成30年度)	28,341	24,279	25,799	26,825	課長 係長 職員	0.05 1.50 1.50	人 人 人	順調	地域食育講座等の開催数は目標値を達成(目標600回、実績716回)し、食育に関する情報発信が図られたと判断した。	順調	【課題】 歯科保健の推進については、未受診者に対する受診勧奨を強化するとともに、医科歯科連携を図る必要がある。食育の推進については、食生活改善推進員の高齢化や会員数減少のほか、若い世代や無関心層の行動変容につながる事業が少ないことが課題である。	食育の推進については、食生活改善推進員養成教室の広報に努めるほかスーパーや学校など無関心層の集客が見込まれる場所を活用するなど、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題			
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むためのこころと体の健康づくり	40	地域における健康づくり・介護予防の推進	健康推進課	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成し、地域活動の充実を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがありと答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	—	平成25年度 (75.7%)比増 (H28年度)	60,987	0	—	4,825	課長 0.05人	順調	多くの高齢者が介護予防教室等に参加し(3,322人)、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を増やすことができた(861人)ため、「順調」と判断した。					
	41	自殺対策事業	精神保健福祉センター	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）※人口動態統計	24.6人 (H17年度)	目標 19.7人以下	19.7人以下	—	H28年度までにH17年度(24.6人)比20%削減(19.7人)	25,224	22,337	21,380	20,225	課長 0.15人 係長 0.95人 職員 1.20人	順調	自殺死亡率について、H27年の人口動態統計は未だ発表されていないが、警察庁統計による自殺死亡率は、前年度より減少(H26年19.76、H27年19.04)しているため、「順調」と判断した。	【評価理由】 介護予防教室参加者や普及員が増加し、警察庁統計による自殺死亡率も減少(H26年19.76、H27年19.04)しているため「順調」と判断した。	【課題】 地域における健康づくり・介護予防については、さまざまな高齢者が介護予防活動に取り組むことができるよう、心身機能の程度に合わせた介護予防プログラムの開発・普及が必要である。自殺対策については、自殺問題、経済情勢、雇用問題等様々な社会的要因が関係している。そのため、引き続き行政、民間、地域団体等との連携を強化し、総合的な対策の実施ができるように「地域における健康づくり・介護予防の推進」と統合して実施する。			
42	介護予防事業（通所型・訪問型）	健康推進課	要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者に対して、通所型介護予防事業（運動機能や口腔機能の向上教室、複合型の教室）や介護予防事業（保健師や看護師等の訪問による支援）を行う。	健康づくりや介護予防に取り組んでいることがありと答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より） 二次予防事業に参加後の生活機能評価で、維持・改善した人の割合（二次予防事業評価結果より）	75.7% (H25年度) 95% (H25年度)	目標 —	—	—	平成25年度 (75.7%)比増 (H27年度) 平成26年度 (95.5%)比増 (H27年度)	106,870	90,577	137,059	10,950	課長 0.30人 係長 0.30人 職員 0.60人	やや遅れ	総合事業開始に伴い、二次予防事業は廃止となったため新たな対象者の掘り起こしを行わなかった。このため、事業参加後の生活機能が維持・改善した人の割合は上昇したものの、事業参加者数自体が前年度比436人減の424人と減っており、「やや遅れ」と判断した。						
43	百万人の介護予防事業	健康推進課	市民が介護が必要となる状態を防ぐ（介護予防）とともに、健康づくりや介護予防についての正しい知識を普及・啓発するため、65歳以上の高齢者を対象に、北九州市が独自に開発した「きたきゅう体操（介護予防体操）」と「ひまわりタイチー（介護予防太極拳）」の教室を開催する。また、きたきゅう体操やひまわりタイチーを身近な地域で自主的に継続して行うとともに、いきがいつくりを進めるため、普及員の養成や自主グループの活動を支援する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがありと答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	—	—	27,100	26,224	24,226	5,575	課長 0.05人 係長 0.20人 職員 0.40人	順調	教室参加者数が目標を大きく上回り（目標430人、実績487人）、多くの高齢者が介護予防運動に取り組むきっかけとなった。また、身近な地域介護予防運動を普及する普及員もほぼ目標達成（目標530人、実績515人）しており、「順調」と判断した。						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題		
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを 支える環境の整備	44	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。また、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを展開する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	79.96% (H25調査結果)	目標 —	—	—	平成25年度 (79.96%)比増 (H28年度)	63,901	61,455	65,470	4,825	課長 0.05 人	順調	健康マイレージ事業参加者が前年度比2,525人増の27,104人と増加しており、「順調」と判断した。	【評価理由】 介護支援ボランティア登録者数が目標値に達しなかったものの、健康マイレージ参加者や市民センターを拠点とした健康づくりに取り組む地域が増加しており、住民運営の通いの場等への訪問など、環境整備は進んでいると考えられるため、順調と判断した。	健康マイレージ事業については、効率的、効果的な事業運営の実施や、参加者にとって魅力のあるインセンティブの検討を行う。		
	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	—	平成25年度 (75.7%)比増 (H28年度)	63,901	61,455	65,470	4,825	係長 0.20 人	【課題】 健康マイレージについては、若年世代の参加拡大や事業経費の削減を図る必要がある。	市民センターを拠点とした健康づくり事業については、平成29年度には全まちづくり協議会137団体が事業を実施できるよう、事業未実施の地域（16団体）の課題を分析して、地域の特性に応じた実施方法を検討し、事業の実施を積極的に働きかける。そのために、事業を支援する区役所保健師の力量向上のための研修や各区で開催する活動報告会等の内容を充実させ、支援の質を高める。								
	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.2% (H23調査結果)	目標 —	—	—	平成23年度 (75.2%)比増 (H28年度)					職員 0.30 人			保健師等の働きかけにより新規に6団体のまちづくり協議会（全121団体）が事業を開始した。また、各区で開催した活動報告会等が事業のPRになり、事業の充実に効果があったことから「順調」と評価した。	介護支援ボランティア事業については、今後登録者、受入れ施設の増加等に向けた取り組みを行う。						
45	市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民が主体となって、地域の健康課題について話し合い、目標の設定・計画づくり・実践・事業評価を一つのサイクルとして、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の連携により健康づくりに取り組む。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）	75.2% (H23調査結果)	目標 —	—	—	平成25年度 (75.7%)比増 (H28年度)	13,988	13,063	12,428	7,900	課長 0.10 人	順調	ボランティア登録者数について目標をほぼ達成しているため「順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、多職種の専門職による介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法が浸透できるように、H28年度から地域活動への支援を重視した事業の統合を行い、地域活動の機能強化を図る。				
健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	—	平成25年度 (75.7%)比増 (H28年度)	係長 0.30 人	ボランティア登録者数について目標をほぼ達成しているため「順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、今後登録者、受入れ施設の増加等に向けた取り組みを行う。													
健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	—	平成25年度 (75.7%)比増 (H28年度)	職員 0.50 人			ボランティア登録者数について目標をほぼ達成しているため「順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、今後登録者、受入れ施設の増加等に向けた取り組みを行う。											
46	介護支援ボランティア事業	介護保険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボランティア登録者数	—	目標 1,000 人	1,700 人	2,000人 (H29年度)	17,400	15,283	14,839	3,420	課長 0.08 人	順調	ボランティア登録者数について目標をほぼ達成しているため「順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、今後登録者、受入れ施設の増加等に向けた取り組みを行う。					
実績 1,386 人	1,608 人	達成率 138.6 %	94.6 %	係長 0.10 人	ボランティア登録者数について目標をほぼ達成しているため「順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、今後登録者、受入れ施設の増加等に向けた取り組みを行う。															
達成率 138.6 %	94.6 %	職員 0.20 人	ボランティア登録者数について目標をほぼ達成しているため「順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、今後登録者、受入れ施設の増加等に向けた取り組みを行う。																	
47	地域リハビリテーション活動支援	健康推進課	市民が介護が必要となる状態を防止（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 —	—	75.7% 以上 (H28調査結果)	20,700	19,454	—	4,825	課長 0.05 人	大変順調	住民活動の場への訪問件数の目標を大きく上回っており（目標50件、実績65件）、地域住民を主体とした介護予防の機能強化を図ることができたため、「大変順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、今後登録者、受入れ施設の増加等に向けた取り組みを行う。					
実績 —	—	達成率 —	—	係長 0.20 人	住民活動の場への訪問件数の目標を大きく上回っており（目標50件、実績65件）、地域住民を主体とした介護予防の機能強化を図ることができたため、「大変順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、今後登録者、受入れ施設の増加等に向けた取り組みを行う。															
達成率 —	—	職員 0.30 人	住民活動の場への訪問件数の目標を大きく上回っており（目標50件、実績65件）、地域住民を主体とした介護予防の機能強化を図ることができたため、「大変順調」と判断した。	地域リハビリテーション活動支援については、今後登録者、受入れ施設の増加等に向けた取り組みを行う。																	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性				
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題						
II-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	48	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	目標	—	—	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	101,498	96,895	65,939	43,050	課長	0.70	順調	人権講演会や人権研修等には10,694人の参加があり、目標の10,000人を大きく上回ったことから「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 人権講演会・人権研修の参加者数や人権の約束事運動参加登録団体数が目標値を上回っており、「順調」と判断した。	【課題】 市民への人権啓発の推進について、人権問題への関心度を上げるためには啓発事業への参加人数の増加が必要である。事業内容や広報の手法などを工夫し、多くの参加を促す必要がある。 人権の約束事運動の推進について、市内には「人権の約束事運動」に参加登録されていない団体（高校や企業など）がまだ多く、市民運動となるためにはさらなる拡がりが必要である。	市民への人権啓発の推進について、市民の人権問題への関心度を高めるため、様々な機会を通じて啓発を推進していく。 人権の約束事運動の推進について、人権の約束事運動未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても約束事運動への取り組みを促し、継続した市民運動となるよう促進する。				
						実績	—	—						74.4%	平成27年度比増 (平成32年度)							係長	1.40	人員	2.80
						達成率	—	—																	
	49	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	目標	—	—	「人権文化のまちづくり」の推進	6,000	5,467	4,494	18,450	課長	0.30	順調	参加登録団体数は、1,251団体となり、前年と比べ236団体の増となった。人権の約束事運動に取り組む団体数は、増加傾向にあり、市民運動としての裾野は拡大しつつあるため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 人権講演会・人権研修の参加者数や人権の約束事運動参加登録団体数が目標値を上回っており、「順調」と判断した。	【課題】 市民への人権啓発の推進について、人権問題への関心度を上げるためには啓発事業への参加人数の増加が必要である。事業内容や広報の手法などを工夫し、多くの参加を促す必要がある。 人権の約束事運動の推進について、市内には「人権の約束事運動」に参加登録されていない団体（高校や企業など）がまだ多く、市民運動となるためにはさらなる拡がりが必要である。	市民への人権啓発の推進について、市民の人権問題への関心度を高めるため、様々な機会を通じて啓発を推進していく。 人権の約束事運動の推進について、人権の約束事運動未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても約束事運動への取り組みを促し、継続した市民運動となるよう促進する。				
						実績	—	—						74.4%	平成27年度比増 (平成32年度)							係長	0.60	人員	1.20
						達成率	—	—																	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由および事業の課題		
II-3-(1)-② 高齢者の人権の尊重	50	権利擁護・市民後見促進事業	高齢者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに加え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（27年度）	目標 前年度（48件）水準を維持	実績 51件	47件	前年度水準を維持	7,520	3,668	4,700	3,075	課長 0.05人	順調	市民後見人養成研修を実施し、同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録して、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。	【評価理由】 虐待通報に対する適切な支援の実施、市民後見人養成研修修了者の成年後見活動、認知症サポーター養成講座受講者数増加など、高齢者の人権の尊重が図られていると考えられるため「順調」と判断した。	H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性			
	51	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症対策室	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	64,922人（H27年度）	目標 前年度（43,698人）増加	実績 55,941人（累計）	64,922人	H29年度までに7万人養成	10,524	9,834	10,084	3,075	課長 0.05人					順調	認知症サポーター養成講座受講者数は目標に達しており、認知症の人やその家族を精神的に支えるという一定の役割を果たしていると考えられるため「順調」とした。	【課題】 権利擁護・市民後見促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 認知症対策普及・相談・支援については、認知症サポーター養成講座の受講者数は順調に伸びてきているが、継続して受講者数を増やす必要がある。また、認知症・介護家族コールセンターについては、窓口を設け、相談を受け付けることにより介護家族の支援を行っており、今後も事業を継続していく。 高齢者の虐待防止については、職員への研修内容を見直しながらレベルアップに努めるとともに、市民周知促進を図る。 認知症啓発・早期発見推進事業では、認知症に関する啓発について、街頭啓発に加え様々な媒体を利用してより一層進めていく。
						256件（H27年度）	目標	300件	認知症の本人や家族がかかえる不安や悩みなど相談を受けることにより、精神面での効果的な支援を行う。	課長 0.10人												
							実績	256件	達成率	85.3%					職員 0.20人							
52	高齢者の虐待防止事業	高齢者支援課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助（相談）、また、成年後見制度の利用援助（相談）を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	目標	—	—	すべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して生活できるまちを目指す。	35,600	24,936	17,479	3,075	課長 0.05人	順調	寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行ったため「順調」と判断した。	【課題】 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや、虐待防止についての更なる市民周知が必要である。 認知症啓発・早期発見推進事業について、啓発活動、認知症を正しく理解するための入り口となる事業であり、啓発事業から認知症の早期発見・早期対応につなげることが重要である。					
達成率	—	—	職員 0.20人																			
53	認知症啓発・早期発見推進事業	認知症対策室	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現のため、認知症に対する理解を深めるための啓発推進事業を行うとともに軽度認知障害対策事業を実施し、認知症の早期発見につながる施策を実施する。	認知症の人の地域生活の推進	—	目標	—	—	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現	6,638	616	6,278	3,075	課長 0.05人	順調	多くの人が認知症への理解を深め、早期発見につなげるとともに、「認知症になっても安心してその人らしく暮らせるまち」となるよう啓発活動を行い参加団体数も目標値を達成（目標12団体、実績15団体）しているため、「順調」と判断した。	認知症の早期発見体制の維持					
					—	実績	—	—	課長 0.10人													
						達成率	—	—	職員 0.20人													
						目標	—	—	達成率					—								

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題	
II-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重	54	権利擁護・市民後見促進事業	高齢者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに加え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（27年度）	目標 前年度（48件）水準を維持	実績 51件	前年度水準を維持 47件	研修修了者の活躍の場の確保	7,520	3,668	4,700	3,075	課長 0.05人	順調	市民後見人養成研修を実施し、同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 障害者差別解消法施行に向けた整備や市民等への理解促進、市民後見人養成研修修了者の成年後見制度活動など、障害のある人の人権の尊重が図られたと考えられるため「順調」と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見促進について、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 障害者差別解消法の推進については、障害者に関する理解や障害者差別解消法に関する普及啓発、障害者差別に関する相談窓口の周知を積極的に進め、差別解消に向けた取り組みを更に推進していくことが必要である。	権利擁護・市民後見促進事業について、高齢化の加速や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施する。また研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。 障害者差別解消法推進事業では、法についての普及啓発活動や体制整備を継続して行う。
	55	障害者差別解消法推進事業	障害福祉課	障害者差別解消法施行に向け、体制の整備と啓発を行う。	市民等における「障害者差別解消法」に対する認識を深める	—	目標 —	実績 —	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	6,000	5,914	1,311	18,650	課長 0.10人	順調					
II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	56	戦没者等慰霊事業	総務課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。	すべての市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、また、援護していく必要性を感じ、併せて平和の尊さを理解し共有すること	—	目標 —	実績 —	市民の戦争に関する記憶が風化することなく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ	6,203	5,936	5,521	3,075	課長 0.05人		順調	慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できており、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため「順調」と判断した。 【課題】 関係団体と連携し、先の大戦によって亡くなられた方々、ご遺族の方々などに対する援護・慰霊等を継続して実施していくことが必要である。	職員 0.20人	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。	
							目標 —	実績 —	地域協働による買物支援の取組の推進	4,000	1,798	8,335	6,325	課長 0.05人	順調					モデル地区における買物支援活動が継続実施され、新規の買物支援活動も開始されていることから「順調」と判断した。 【課題】 地域協働による買物支援を定着させるには事業者の協力継続や開催場所の継続使用など様々な問題を地域で解決していく必要がある。また、新たな取組を検討する地域への支援を行う必要がある。
III-1-(1)-① 快適な住環境の形成	57	買い物応援ネットワーク推進事業	総務課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買物支援の取組の推進	—	目標 —	実績 —	地域協働による買物支援の取組の推進	4,000	1,798	8,335	6,325	課長 0.05人		順調	モデル地区における買物支援活動が継続実施され、新規の買物支援活動も開始されていることから「順調」と判断した。 【課題】 地域協働による買物支援を定着させるには事業者の協力継続や開催場所の継続使用など様々な問題を地域で解決していく必要がある。また、新たな取組を検討する地域への支援を行う必要がある。	職員 0.50人	買い物支援コーディネーターの地域派遣によるフォローアップや新規相談対応などを実施し、地域協働による買い物支援活動の側面支援を図る。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策事業の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および事業の課題		
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	58	障害者スポーツ振興事業	障害福祉課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	目標	前年度(4,822人)比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	52,794	49,798	49,459	3,635	課長	0.04	順調	障害者スポーツ教室等の開催回数（前年度比12回減の102回）・参加者数は目標を維持している。また、障害者スポーツ大会の参加者数は目標を上回っていることから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 障害者スポーツ教室等の開催回数・参加者数は高い水準を維持しており、障害者スポーツ大会の参加者数は目標を上回っていることから「順調」と判断した。 【課題】 障害のある方のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、各事業の参加者数の更なる増加を図る必要がある。	関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知を図り、参加者の拡大を図る。	
						実績	5,232人	5,079人						97.1%	職員						0.25
Ⅳ-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	59	介護保険適正化事業（介護人材の育成及び確保）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。介護人材の不足に対応するため、介護の資格を持ちながら就労していない潜在的有資格者等を対象とした再就労のための研修等を行うことで、介護人材の確保を図る。	介護サービス従事者研修受講者数	目標	4,000人	4,000人	4,000人（H29年度）	19,577	17,700	33,244	2,960	課長	0.04	やや遅れ	介護事業所の人材不足や申込者のキャンセルにより、研修受講者数が停滞、潜在的有資格者就労支援セミナーの参加者数が減少（前年度比30人減の28人）、就職者数も減少しているため、「やや遅れ」と判断した。	やや遅れ	【評価理由】 研修受講者数が停滞、潜在的有資格者就労支援セミナーの参加者数が減少、就職者数も減少しているため、「やや遅れ」と判断した。 【課題】 事業所宛のメール等による案内のほか、求人求職面談会などの様々な機会を通じ、研修への積極的な参加について働きかけをするなど周知活動に力を入れる必要がある。	研修・セミナーの内容等の見直しを検討するとともに、参加者拡大のための広報活動を行う。	
						実績	2,956人	3,007人						75.2%	係長						0.10
Ⅳ-3-(2)-③ 能力や意欲を生かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	60	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	目標	85人	90人	90人（H29年度）	40,544	39,623	39,779	4,345	課長	0.03	順調	相談件数（前年度比908件減の7,023件）・就労実績ともに目標をよりやや下回っているが、福祉施設から一般就労への移行件数は前年度値を上回り、「障害者ワークステーション北九州」嘱託員も就労に向けたスキル向上が図られているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標値に達していないが、福祉施設から一般就労への移行件数は前年度値を上回り、「障害者ワークステーション北九州」嘱託員も就労に向けたスキル向上が図られているため、「順調」と判断した。 【課題】 障害者の就労支援について、障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化（平成30年4月1日）・障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）により、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を活かすための取り組みを推進する。	障害者就労支援事業については、今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を活かすための取り組みを推進する。	
						実績	88人	67人						74.4%	係長						0.40
Ⅳ-3-(2)-③ 能力や意欲を生かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	61	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	平成27年7月に、保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取り組みを推進する	障害者ワークステーションで働く障害者の民間企業等への就職者数	目標	—	—	3人（H29年度）	1,900	491	—	4,300	課長	0.20	順調	「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者は専任指導員のもと、市役所内の軽易な業務に従事することで、業務処理能力や社会性のスキルを向上させ、就労に向けて着実に成長している。また、発注部署で従事することもあることから、他部署の職員との交流も増え、職員の障害者に対する理解促進に繋がるとともに、働く障害者のコミュニケーション能力も向上しているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者は専任指導員のもと、市役所内の軽易な業務に従事することで、業務処理能力や社会性のスキルを向上させ、就労に向けて着実に成長している。また、発注部署で従事することもあることから、他部署の職員との交流も増え、職員の障害者に対する理解促進に繋がるとともに、働く障害者のコミュニケーション能力も向上しているため、「順調」と判断した。	【課題】 障害者の就労支援について、障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化（平成30年4月1日）・障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）により、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を活かすための取り組みを推進する。	
						実績	—	0人						—	係長						0.20
						目標							職員	0.00							

平成27年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施							【Check】 評価 / 【Action】 改善														
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)				H27年度		H26年度		人件費 (目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた 施策の方向性			
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題				
I-1- (1)-① 仕事と子 育ての両 立支援	1	放課後児童クラ ブの運営	子育て支 援課	市民ニーズに応えら れる放課後児童クラブの 運営内容を確保するた め、運営団体に対する 研修会の実施、開所時 間の標準化や延長の推 進等により、運営体制 の充実を図る。また、 障害のある児童や高学 年児童を含め利用者が 増加する中で、児童へ の対応を充実するた め、適切な指導員数を 配置するとともに、研 修の充実、指導員相互 の交流や情報交換、障 害のある児童などの対 応を支援するための臨 床心理士等の巡回派遣 を行い、指導員の資質 向上を図る。	放課後児童クラブに対する 満足度 (開所日、開所時 間) ※「現状値」及び「中間 目標」は「元気発進！子 どもプラン (H22~26年 度)」掲載内容	78.8% (H20年度)	目標 平成25年度 (80.0%) 比向上	実績 76.2 %	達成率 95.3 %	※上記は、「元気発進！ 子どもプラン」での成 果指標 (目標)	0人 (H31年度)	0人	0人	0人	1,964,464	1,814,002	1,378,869	46,775	課長 0.35人 係長 1.35人 職員 3.90人	順調	放課後児童クラブにお ける満足度 (開所日、開 所時間) の割合は、前 年度76.2%に対し73.4% となり、また19時まで 開設しているクラブの割 合は、H25年度13.7%に 対し12%と、若干減少し たが、子ども・子育て 新制度に伴い、児童の 集団規模を70人以下 から概ね40人以下とし 、指導員の配置基準を 児童20人ごとに1人か ら概ね40人以下に2人 配置することができた。 また、指導員を対象に した研修においては、研 修の受講だけでなく、 受講後のフォローアップ 効果を向上させるため 、研修時のポイントを まとめた「研修だより」 を発行した。 臨床心理士等の派遣も 今年度で5年目を迎え 、各クラブの実情に即 した助言等を行うこと ができてきた。こうした 取り組みの結果、障害 のある子どもへの理解 が進み、児童の受入が 促進された。 以上のことから、「順調 」と判断。	【評価理由】 以下の取り組みにより 、「放課後児童クラブの 待機児童数」および「 保育所待機児童数」の いずれも年度当初の 待機児童が0人であっ たことにより、「順調」 と判断。 放課後児童クラブでは 、子ども・子育て新制 度に伴い、児童の集団 規模を70人以下から 概ね40人以下とし、 指導員の配置基準を 児童20人ごとに1人 から概ね40人以下に 2人配置することがで きた。 また、希望するすべ ての子どもが入所でき 、充実した活動ができ るよう、指導員に対 象にした研修の充実を 図った。 保育所待機児童数 (10 月) の目標は達成でき なかつたものの、前 年度比では減少して いる。 幼稚園に対する満足 度 (施設・環境) は目 標を達成することが できた。 新制度への移行を希 望することで、平成 29年度末までを全 ての私立幼稚園が認 定こども園や施設給 付型の幼稚園へ移行 することができた。	放課後児童クラブの 施設整備や利用内容 の充実など、運営基 盤の強化を図る。 放課後児童支援員等 の資質向上など放課 後児童クラブの運営 体制の充実を図ると ともに、クラブの活 動内容の充実を目標 として、学校や地域 との連携を図り、魅 力あるクラブの運営 を促進する。 「北九州市子ども・ 子育て支援事業計画」 に基づき、計画的に 教育・保育を提供す ることで、平成29年 度末までを全ての私 立幼稚園が認定こ ども園や施設給付型 の幼稚園へ移行する ことができた。 教育・保育施設の利用 状況や利用者の希望 とともに、幼稚園、 保育所事業者の意向 などを踏まえ、幼 稚園と保育所の機能 を併せ持つ認定こ ども園への移行支援 ・普及に努める。
	2	保育所運営事業	保育課	仕事と子育ての両立 支援を推進するため 、保育を必要とする 子どもは誰でも保 育所に入所でき、多 様なニーズに応え ながら、子どもの健 やかな育成を支援 する保育サービスの 実現を図る。	保育所待機児童数 (4月)	0人 (H25年度)	目標 0人	実績 0人	達成率 100 %	0人 (H30-31年度)	0人	0人	0人	0人	17,256,023	16,119,401	14,644,150	5,800	課長 0.20人 係長 0.20人 職員 0.20人	順調	保育所の新設や増 改築を行い、目標を 下回ったものの413 人の入所定員の拡大 を図った。 しかし、市全体では 概ね保育需要に対応 できる状態にあるた め「順調」と判断。	【課題】 放課後児童クラブに 対する満足度 (開所 日、開所時間) と19 時まで開設している クラブの割合が、前 年度に比べ若干減 少していることから 、利用者の利便性 向上のための取 り組みが必要。 引き続き教育・保 育施設の利用状況 や利用者の希望と ともに、事業者の 意向などを踏まえ 、認定こども園 への移行支援、普 及に努めることが 必要。 認定こども園など 、新制度への移行 を希望する全ての 幼稚園が円滑に移 行することができ るよう、必要な 支援を継続する ことが必要。	
	3	施設型給付 (幼 稚園・認定こ ども園)	幼稚園・ こども園課	「子ども・子育て 支援新制度」に基づ き、新制度に移行 する私立幼稚園 や認定こども園の 運営費等を助成し ます。	保育所待機児童数 (10月)	220人 (H25年度)	目標 0人	実績 139人	達成率 — %	0人 (H30-31年度)	0人	139人	— %	0人	364,400	288,872	—	5,400	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.30人	順調	新制度への移行 を希望する全ての 私立幼稚園が認定 こども園や施設給 付型の幼稚園へ移 行することができ た。 市民アンケートに おける「幼稚園に 対する満足度 (施 設・環境)」が昨年 度に比べ向上した。 以上のことから、「 順調」と判断。		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-1-(1)-② 年間を通じた待機児童解消策の推進など保育の充実	4	地域型保育給付（小規模保育）	幼稚園・こども園課、保育課	年間を通じた待機児童の解消を図るため、年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する幼稚園、保育所等に対し、運営費を助成する。	保育所待機児童数（4月）	0人（H25年度）	0人	0人	0人（H30-31年度）	855,606	332,055	124,484	9,300	課長 係長 職員	0.20人 0.40人 0.40人	順調	事業を開始するための施設整備に時間を要したが、10月時点の保育所待機児童数は前年を下回ることができたため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 以下の取り組みにより、「幼稚園に対する満足度（教育・保育の内容）」および「保育所に対する満足度（教育・保育の内容）」のいずれも前年度に比べ向上したことにより、「順調」と判断。 年間を通じた待機児童等の解消を図るため、小規模保育事業や認定こども園運営支援事業などの受入児童数の拡大を図った結果、10月1日現在の保育所待機児童数は、昨年度を下回ることができた。 また、保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、延長保育や一時保育、障害児保育といった特別保育や、病児・病後児保育の充実を図った。 あわせて、入所定員の増加に伴い、保育士等の就職説明会の開催など保育士等の確保に努めた。	「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に教育・保育を提供することで、平成29年度末までを目標に、年間を通じた待機児童の解消を図る。 保育士等の人材確保に取り組むとともに、教育・保育の質の向上を図るため、体系的な研修等を通じて幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上に取り組む。 子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。
				保育所待機児童数（10月）	220人（H25年度）	246人	139人	0人（H30-31年度）	達成率 —%											
	5	一時預かり事業	幼稚園・こども園課	「子ども・子育て支援新制度」により実施する一時預かり事業において、保護者のニーズに応じて教育時間の終了後等に預かり保育を実施する私立幼稚園を支援します。	幼稚園に対する満足度（教育・保育の内容）	91.3%（H25年度）	目標	平成26年度（74.2%）比向上	平成25年度（91.3%）比向上	146,700	81,303	—	4,650	課長 係長 職員	0.10人 0.20人 0.20人	順調	国からの制度の詳細が示された時期が平成27年度直前であり、準備が間に合わない園があることなどから、事業実施施設はやや少なめとなったが、幼稚園に対する満足度（施設・環境）が昨年度に比べ向上したことから、「順調」と判断。	【課題】 今後も、保育の量の確保と教育・保育の質の向上や、保育士等の人材の確保など、平成29年度末までの待機児童の解消に向けて取り組むことが必要。 保育士等の資格を持つ保育の職に就いていない者を対象にした就職説明会や、実務を含めた研修会については、参加施設をさらに増加させることが必要。		
					※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値	実績	89.6%	達成率	120.8%										※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）	
6	特別保育事業補助	保育課	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児フレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、統合保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。	保育所に対する満足度（保育の内容）	90.4%（H20年度）	目標	平成25年度（78.5%）比向上	平成20年度（90.4%）比向上	776,332	673,107	1,362,412	3,650	課長 係長 職員	0.10人 0.10人 0.20人	順調	平成27年度は、新たに3施設が延長保育事業（1時間延長）を実施したほか、1施設が延長保育の時間を1時間から2時間に延長した。その結果、平成27年度の延長保育全体の延べ利用児童数は17,745人であり、多様化する就労形態への対応として高い効果があった。 また、平成27年度は新たに5施設で一時保育を実施した。その結果、全76施設において年間延べ23,234人の児童が一時保育を利用した。 以上のことから「順調」と判断。				
				※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	実績	79.1%	達成率	100.8%										※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）		
7	病児保育事業	保育課	保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産及び冠婚葬祭など、やむをえない事由により家庭での保育が困難な病期中、病気回復期にある児童を医療機関併設型の施設において保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	保育所に対する満足度（保育の内容）	90.4%（H20年度）	目標	平成25年度（78.5%）比向上	平成20年度（90.4%）比向上	119,966	126,509	126,276	2,900	課長 係長 職員	0.10人 0.10人 0.10人	大変順調	市内11箇所で事業を実施するとともに、「利用のてびき」やポスターを作成して関係各施設で配布・掲示を行い、PRに努めた。 加えて、市ホームページ上に利用申請書類を掲載し、保護者が自宅でダウンロードできるようにした。 その結果、登録者数は前年度に比べ300人程度増加しているため、保護者ニーズは依然高く、その有効性は高いと考えた。 以上のことから、「大変順調」と判断。				
				※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	実績	79.1%	達成率	100.8%										※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
8		保育サービスコンシェルジュ事業	保育課	保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所及び「（仮称）女性活躍推進センター」に1名ずつ保育サービスコンシェルジュを配置する。	保育所待機児童数（4月）	0人（H25年度）	0人	0人	0人（H30・31年度）	20,200	20,335	13,918	2,400	課長	0.10人	大変順調 相談対応件数（H26：5,444件、H27：10,740件）は、目標を達成している。10月時点の待機児童の解消には至っていないが、前年度から減少している。以上のことから、「大変順調」と判断。				
						実績	0人	0人	0人					0人	0人					0人
達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%					100%
9		保育士等の確保	幼稚園・保育園・保育課	保育士就職支援事業（保育士資格取得見込の学生等を対象に就職説明会を実施）、保育士資格活用研修事業（保育士の資格を持っていて、現在、保育士の職に就いていない人（潜在保育士）を対象とした研修を実施）、保育士・保育所支援センター開設等事業等（保育士の就職支援や相談等による離職防止）、幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援等事業（幼稚園教諭の保育士資格取得支援や幼稚園への就職支援等）により、待機児童の解消を図るため、保育士等の人材確保に取り組まします。	保育所待機児童数（10月）	220人（H25年度）	246人	139人	0人（H30・31年度）	13,800	7,557	2,888	15,100	課長	0.40人	順調 保育士資格取得見込者や保育士等の資格を持っていて保育所での職に就いていない者を対象に就職説明会や実務を含めた研修会を開催し、保育士確保のための支援を図った。以上のことから「順調」と判断。				
						実績	246人	139人	0人					0人	0人					0人
達成率	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%	—%					—%

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり	10	母子健康診査	子育て支援課	妊婦や乳幼児の疾病または異常の発見および防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の定期的な健診の機会を提供する。 （妊婦健康診査、B型肝炎母子感染防止事業、先天性代謝異常等検査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）	妊婦11週までの妊娠届出者の割合	58.8% (H20年度)	100%		平成20年度(58.8%)比増加	992,900	956,560	971,502	3,615	課長	0.01人	順調	妊娠11週までの妊娠届出者の割合は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の現状値である平成25年度よりも増加しており、妊婦健診の受診勧奨や必要な保健指導の実施等妊娠早期からの母子の健康管理につながっていると考える。 また、幼児健診の受診勧奨ハガキの送付や育児学級などで乳幼児健診について受診勧奨した結果、健診受診率も概ね維持している。（妊婦健診受診率は、H26：97.4%、H27：96.7%、3歳児健診受診率は、H26：93.5%、H27：91.9%） 以上のことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 以下の取り組みにより、「子育ての悩みや不安を感じる人の割合」が就学前児童・小学生の保護者のいずれも前年度に比べ減少したことにより、「順調」と判断。 早期の妊娠届出を勧奨することで、妊娠11週までの届出者の割合は、高水準で維持できている。 また、乳児家庭全戸訪問（のびのび赤ちゃん訪問事業）やわいわい子育て相談（乳幼児発達相談指導事業）等を実施することで、妊娠期から乳幼児期まで支援する仕組みは概ねできている。 【課題】 子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。	母親学級や面接での母子健康手帳の交付による必要な知識の普及や相談体制の充実、情報提供などにより、母体の心身の変化が著しい妊娠・出産期における不安の軽減と、健康管理を推進する。 乳幼児健診の実施や関係機関との連携などにより、発達の気になる子どもの早期発見および早期支援体制の強化を図る。 10代の妊婦や産後うつ、乳幼児健診未受診などで養育困難な状況にある家庭に対する乳児家庭の全戸訪問や関係機関と連携した地域での見守り体制の強化などにより、継続した支援を行う。 乳幼児等医療費支給事業については、平成28年10月に制度改正を行い、更なる支援の拡充を図っていく。
					妊婦11週までの妊娠届出者の割合	93.4% (H25年度)		平成26年度(94.2%)比増加	平成25年度(93.4%)比増加											
11	乳幼児等医療費支給事業	子育て支援課	乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）	53.9% (H20年度)		平成25年度(30.5%)比減少	平成20年度(53.9%)比減少	2,587,200	2,506,178	2,532,373	12,300	課長	0.20人	順調	市民アンケートにおける「子育ての悩みや不安を感じる人の割合」については、就学前児童の保護者H26年度25.6%に対し23.9%、小学生の保護者H26年度30.2%に対し29.4%と減少している。制度を維持し、経済面における支援を行っていることから、施策に対する効果は高いと考え、「順調」と判断。				
				※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	25.6%		※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	課長										0.20人		
				子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者）	64.3% (H20年度)		平成25年度(31.6%)比減少	平成20年度(64.3%)比減少										課長	0.40人	
				※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	30.2%		※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	課長										0.40人		
子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）	44.7% (H25年度)		平成26年度(25.6%)比減少	平成25年度(44.7%)比減少	課長	0.40人														
※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」【H27～31年度】掲載内容	23.9%		※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）	課長	0.40人															
子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者）	51.7% (H25年度)		平成26年度(30.2%)比減少	平成25年度(51.7%)比減少	職員	0.80人														
※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」【H27～31年度】掲載内容	29.4%		※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）	職員	0.80人															

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
12	すくすく子育て支援事業	子育て支援課	子育て支援課	母子健康手帳の交付、妊産婦乳幼児なんでも相談、母親学級、両親学級、育児学級等の母子保健教室、乳幼児発達相談指導「わいわい子育て相談」、乳幼児健診未受診者フォロー事業（児童虐待予防事業）、その他母子保健に関する事業を実施する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者） ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	53.9% (H20年度)	目標 平成25年度(30.5%)比減少	実績 25.6%	達成率 —%	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	26,623	21,222	23,459	6,150	課長 0.10人	順調	母親学級において、開催数、参加人数は維持しており、希望する方は全て参加することができている。 妊娠11週までの妊娠届出者の割合は、平成25年度(93.8%)よりも0.4ポイント増加しており、妊娠早期からの母子の健康管理につながっていると考える。 母子健康手帳交付時をはじめ、さまざまな機会を捉えて、育児等に関する相談・専門的支援や情報提供を行い、母子の健康づくりに寄与している。 以上のことから「順調」と判断。			
				妊婦11週までの妊娠届出者の割合 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	93.4% (H25年度)	目標 平成26年度(94.2%)比増加	実績 93.8%	達成率 99.6%	※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）				係長 0.20人	職員 0.40人						
13	のびのび赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	子育て支援課	子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問することで、子育て情報の提供を行うとともに、さまざまな不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービス提供に結びつける。また、うつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、全産婦に産後うつを早期に発見するための質問票を用いて、支援する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者） ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	53.9% (H20年度)	目標 平成25年度(30.5%)比減少	実績 25.6%	達成率 —%	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	45,723	44,161	45,518	4,115	課長 0.01人	順調	乳児家庭訪問の割合は前年度86.8%に対し、93.0%と増加しており、養育支援が必要な家庭への保健師、助産師等の専門職による訪問も継続実施している。 また、地域支援者（主任児童委員）による地域に住む人ならではの情報提供や関わりも定着してきており、専門職と地域支援者それぞれの強みを活かした活動が展開されている。 以上のことから、「順調」と判断。			
				生後4か月までの乳児家庭訪問の割合 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	88.9% (H25年度)	目標 平成26年度(86.8%)比増加	実績 93.0%	達成率 107.1%	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）				係長 0.10人	職員 0.40人						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施												【Check】 評価 / 【Action】 改善																								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性															
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題																	
I-1-(1)-④ 子育ての不安や悩みを軽減する環境づくり	14	子育てに関する情報提供の充実・PR	総務企画課	子育て中の人や、子どもの成長に合わせた情報をタイムリーかつ手軽に入手できるよう、情報誌の内容や、情報提供方法の充実を図り、必要とする市民に子育ての情報を的確に届ける。また、本市が取り組んでいる子どもの健全育成や子育て支援についての成果や課題、データを盛り込んだ「子ども家庭レポート」を発行し、市民や地域の担い手に周知することで、地域全体で子育てを支援する環境づくりの一助とする。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）	53.9% (H20年度)	目標 平成25年度(30.5%)比減少	実績 25.6%	達成率 —%	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）	4,017	3,884	3,166	6,150	課長	0.10人	順調	「こそだて情報」に施設情報を掲載することでより分かりやすい構成・内容にすることができた。また「子ども家庭レポート」も予定どおり発行した。以上のことから、「順調」と判断。	【評価理由】 以下の取り組みにより、「子育ての悩みや不安を感じる人の割合」は、就学前児童及び小学生の保護者のいずれも前年度に比べ減少したことにより、「順調」と判断。「こそだて情報」による情報提供のほか、「親子ふれあいルーム」の継続した運営や、地域の子育て支援団体などへの活動支援を行うことで、乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安の軽減に寄与したと考えている。 また、「子ども・家庭相談コーナー」や「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」では、子育て等に関する相談に応じ、関係機関と連携しながら、必要な対応を行う等、相談者の不安や負担感の軽減ができています。 【課題】 子どもと家庭をとりまく環境は変化しており、その相談は多様化・複雑化している。今後も子育ての不安や悩みを軽減するため、親子ふれあいルームのスタッフの研修や、コーナーの相談員の資質の向上を図ることが必要。	身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。 子育てに悩みや不安を持つ保護者が、分かりやすく利用しやすい相談体制を整備する。 子育て中の人やが知りたい情報をタイムリーに手軽に入手できるように、情報誌やホームページなどを活用した情報提供を行う。															
					子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者）	64.3% (H20年度)	目標 平成25年度(31.6%)比減少	実績 30.2%	達成率 —%	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）																									
					子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	—	目標 平成25年度(57.9%)比増加	実績 59.9%	達成率 103.5%	—	—											—														
					子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）	44.7% (H25年度)	目標 平成26年度(25.6%)比減少	実績 23.9%	達成率 102.3%	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）											職員	0.40人													
					子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者）	51.7% (H25年度)	目標 平成26年度(30.2%)比減少	実績 29.4%	達成率 101.1%	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）																									
					15	親子ふれあいルーム運営事業	子育て支援課	乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを既存の公共施設を活用しながら、区役所や児童館などで運営する。	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	—	目標 平成25年度(57.9%)比増加											実績 59.9%	達成率 103.5%	—	33,037	32,650	32,260	7,275	課長	0.10人	順調	親子ふれあいルームの利用者数（乳幼児数）は43,117人で、現状値に比べ1,000人以上増加した。 親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる「親子ふれあいルーム」を運営することが、乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安の軽減に寄与していると考えられる。 市民アンケートにおける「子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）」は、前年度25.6%に対し、23.9%であり、前年度に比べ1.7ポイント近く減少した。 以上のことから、「順調」と判断。				
									子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）	53.9% (H20年度)	目標 平成25年度(30.5%)比減少											実績 25.6%	達成率 —%	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値										※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）		
									子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	44.3% (H25年度)	目標 平成26年度(51.3%)比増加											実績 49.0%	達成率 95.5%	—										—		
									子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）	44.7% (H25年度)	目標 平成26年度(25.6%)比減少											実績 23.9%	達成率 102.3%	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値										※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）	職員	0.35人
									子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者）	51.7% (H25年度)	目標 平成26年度(30.2%)比減少											実績 29.4%	達成率 101.1%	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値										※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施												【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
16	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）	53.9% (H20年度)	目標	平成25年度(30.5%)比減少	▲	平成20年度(53.9%)比減少	87,899	82,433	85,388	6,075	課長	0.05	人	順調	子ども・家庭相談コーナーの相談件数は前年度78,881件に対し、72,870件で約6,000件減少しているが、市民アンケートにおける「子育ての悩みや不安を感じる人の割合」は、就学前児童においては前年度25.6%に対し23.9%、小学生の保護者においては前年度30.2%に対し29.4%といずれも減少している。 子ども・家庭相談コーナーでは関係機関と連携し、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図っていることから、「順調」と判断。	
					※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	実績	25.6%	▲	※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）										
					達成率	—%	▲	▲												
					子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者）	64.3% (H20年度)	目標	平成25年度(31.6%)比減少	▲	平成20年度(64.3%)比減少										
※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	実績	30.2%	▲	※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）															
達成率	—%	▲	▲																	
子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）	44.7% (H25年度)	目標	平成26年度(25.6%)比減少	▲	平成25年度(44.7%)比減少															
※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」【H27～31年度】掲載内容	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値	実績	23.9%	▲	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）															
達成率	102.3%	▲	▲																	
子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者）	51.7% (H25年度)	目標	平成26年度(30.2%)比減少	▲	平成25年度(51.7%)比減少															
※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」【H27～31年度】掲載内容	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値	実績	29.4%	▲	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）															
達成率	101.1%	▲	▲																	
17	子育て支援総合コーディネーター事業	保育課	保育課	「子育て支援サロン“びあちえーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話やメールによる子育てに関する相談の対応を行い、必要な関係機関との連携、調整等の支援を行う。また、大学教授や小児科医、保育経験者等を講師に招き、子どもの発達や食育、遊び等をテーマとした育児講座の開催や絵本の貸出を行い、子育て支援の充実を図る。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）	53.9% (H20年度)	目標	平成25年度(30.5%)比減少	▲	平成20年度(53.9%)比減少	14,318	14,293	14,272	4,150	課長	0.10	人	順調	子育てに関する不安や悩みの相談に対して、関係機関との連携、調整等を行い、適切に対応した。 また、育児講座を計画通りに10回開催し、子育て支援の充実が図れたため「順調」と判断。	
					※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	実績	25.6%	▲	※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）										
					達成率	—%	▲	▲												
					子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者）	64.3% (H20年度)	目標	平成25年度(31.6%)比減少	▲	平成20年度(64.3%)比減少										
※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	実績	30.2%	▲	※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）															
達成率	—%	▲	▲																	
子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）	44.7% (H25年度)	目標	平成26年度(25.6%)比減少	▲	平成25年度(44.7%)比減少															
※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」【H27～31年度】掲載内容	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値	実績	23.9%	▲	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）															
達成率	102.3%	▲	▲																	
子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者）	51.7% (H25年度)	目標	平成26年度(30.2%)比減少	▲	平成25年度(51.7%)比減少															
※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」【H27～31年度】掲載内容	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値	実績	29.4%	▲	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）															
達成率	101.1%	▲	▲																	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施												【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
I-1-(1)-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭への対応	18	母子・父子福祉センター運営事業	子育て支援課	「母子・父子福祉センター」は、ひとり親家庭や寡婦の生活上の悩みや相談を受けたり、仕事のために必要な知識や技能を身につけるための講座等を無料で実施する。その他各種研修会や催し等を行い、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上を目指す。	母子・父子福祉センターにおける講座等の受講者延べ人数	4,871人 (H25年度)	目標 6,000人	実績 4,947人	—	41,297	41,297	38,426	1,480	課長	0.02人	順調	市民アンケートにおける「母子・父子福祉センターを知らない人の割合」は前年度58.8%に対し、39.8%と減少している。母子・父子福祉センター延べ利用者数も目標10,252人に対し10,015人と目標に近い数字であり、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上に寄与していると考え、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 以下の取り組みにより、特別な支援を要する子どもや家庭に対し、適切に対応することができたことから、「順調」と判断。 ひとり親家庭等の福祉を総合的に推進する母子・父子福祉センターの認知度を上げるため、さまざまな機会を通じてセンターをPRした結果、利用者数は延べ1万人を超え、より多くのひとり親家庭等に自立支援や就業支援等を行うことができた。 児童養護施設等において、被虐待児等に対し、家庭的な環境と安定した人間関係のもとで、きめ細かなケアを提供するため、地域小規模児童養護施設を増設した。 児童虐待の発生予防・早期発見のため、関係職員に対する研修会を実施するなど関係機関との連携強化を図り、迅速かつ適切に対応した。	母子・父子福祉センターでの就業支援に加え、看護師等の資格取得を支援する「高等技能訓練促進費等給付金」の支給など、ひとり親家庭への支援に取り組むとともに、各家庭が自立に必要な施策を有効に活用できるよう情報提供を充実するなど、総合的な自立支援を行う。 児童養護施設において、家庭的養護を推進するための小規模グループケア、地域小規模児童養護施設の設置を進めるとともに、子どもたちへの支援をさらに充実するため、職員の高質の向上を図る。また、就職・進学に際し、児童が希望する進路を選択できるように、自立に向けた支援を行う。 育児不安の軽減を図るなど、児童虐待の発生予防に取り組む、虐待に至る前に気になるレベルで適切な支援を行う。 児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組む、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことで児童虐待の防止に努める。		
					ひとり親家庭の支援・相談窓口を知らない人の割合（母子・父子福祉センター）	62.1% (H25年度)	目標 平成25年度(62.1%)比減少	実績 58.8%	—												※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値
					ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数（母子・父子福祉センターの延べ利用者数）	10,011人 (H25年度)	目標 平成26年度(10,252人)比増加	実績 10,015人	—												※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値
19	児童養護施設等措置費	子育て支援課	児童養護施設・乳児院・情緒障害児短期治療施設・自立支援施設・自立援助ホーム・ファミリーホーム・里親において、保護を要する児童に係る必要な経費を負担し、社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかに生まれ、自立できる社会環境づくりを推進する。	児童養護施設における生活環境整備等の促進	—	目標 —	実績 —	生活環境整備等の促進	1,847,900	1,905,670	1,769,116	12,825	課長	0.30人	順調	地域小規模児童養護施設が1箇所増設された。地域小規模児童養護施設を開始した施設については、対象児童に落ち着きが見られるなど家庭的養護の効果が出ていることから、「順調」と判断。	順調	【課題】 ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくりを推進するため、引き続きひとり親家庭等の自立支援や就業支援などに取り組むことが必要。 社会的養護が必要な子どもが健やかに生まれ、自立できる社会環境づくりを推進するため、引き続き児童養護に関する環境整備に取り組むことが必要。 障害のある子どもやその家庭の支援のため、親子通園事業等利用が必要な家庭へのさらなる周知を図る。 虐待を受けた子どもの心のケアや虐待を行った保護者等への再発防止策の対応が必要。				
				地域小規模児童養護施設・小規模グループケアの実施件数	11か所 (H25年度)	目標 平成26年度(13か所)比増加	実績 15か所	—											※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値		
				保育所に対する満足度（保育の内容）	90.4% (H20年度)	目標 平成25年度(78.5%)比向上	実績 79.1%	—											※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値		
20	親子通園事業	保育課	幼児期の子どもの発達や育児に関して、不安や孤独感を抱えている保護者にとっては、思いを共有し、気兼ねなく安心して親子で過ごせる場所を提供する等、伴走型の支援が必要であり、あそびや体験等を通じて、子育ての楽しさや成長の喜びを保護者が感じられるよう保育所での継続した支援、相談を行う。	保育所に対する満足度（保育の内容）	89.6% (H25年度)	目標 平成26年度(84.4%)比向上	実績 89.3%	—	3,642	1,227	1,685	4,650	課長	0.10人	やや遅れ	保育所・幼稚園・療育機関等への移行先が決定した世帯が62%を超え、移行支援としての成果はでているものの、親子通園クラスの実利用者数は目標としていた前年度より9組少ない29組であることから「やや遅れ」と判断。 なお、平成28年3月より実施する施設を1ヶ所拡充し、支援を強化したため、今後は実利用者数が増加すると見込んでいる。	やや遅れ					
				保育所に対する満足度（保育の内容）	90.4% (H20年度)	目標 平成25年度(78.5%)比向上	実績 79.1%	—											※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値		
				保育所に対する満足度（保育の内容）	89.6% (H25年度)	目標 平成26年度(84.4%)比向上	実績 89.3%	—											※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
21	児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行う。	児童虐待対応件数	374件 (H20年度)	目標	平成25年度 (380件) 比減少	平成20年度 (374件) 比減少	※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）	18,061	14,736	13,928	46,500	課長	1.00 人	順調	市民や関係機関職員を対象とした児童虐待問題連続講座、児童虐待対応リーダー養成研修等を実施した結果、虐待通告への意識が向上し、結果的に児童虐待対応件数が平成27年度で606件と、前年度（平成26年度：454件）に比べ152件（33.5%）増加したと考えている。				
				※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容		実績	454 件														
				達成率		— %															
				児童虐待対応件数	380件 (H25年度)	目標	平成26年度 (454件) 比減少	平成25年度 (380件) 比減少	606 件												※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容
※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	実績	606 件																			
達成率	— %																				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進	22	ほっと子育てふれあい事業	子育て支援課	仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間で子どもの預かりや送迎など、子育て支援サービスの充実を図る。	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	-	目標 平成25年度(57.9%)比増加 実績 59.9%	達成率 103.5%	-	-	15,326	14,647	14,779	1,865	課長 0.01人 係長 0.10人 職員 0.10人	順調	市民アンケートにおける「子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合」は前年度51.3%に対し、49.0%と減少しているが、提供会員も順調に増加(前年度比約60人増)し、研修や会員同士の交流会の充実を図っており、安全で質の高いサービスを提供できていると考える。以上のことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 以下の取り組みにより、「子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合（就学前児童の保護者）」は、ほぼ横ばいであるものの、「子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）」は、前年度に比べ減少したことから、「順調」と判断。 ほっと子育てふれあい事業では、仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間の子育て支援サービスの充実を図り、平成27年度の会員数は、前年度より増加(1割増)しており、地域の子育て支援のニーズに沿った事業と判断される。以上のことから「順調」と判断。	身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。また、子育て家庭の状況に応じて、必要な人に必要な支援を適切に行うことのできる環境づくりを進める。 子育てに悩みや不安を持つ保護者が、分かりやすく利用しやすい相談体制を整備する。
	23	みんなの子育て・親育ち支援事業	子育て支援課	乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援する。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援する。	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	-	目標 平成25年度(57.9%)比増加 実績 59.9%	達成率 103.5%	-	-	5,477	5,416	5,105	6,400	課長 0.30人 係長 0.30人 職員 0.30人	順調	市民アンケートにおける「子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合」は前年度51.3%に対し、49.0%と減少しているが、「子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）」は前年度25.6%に対し、23.9%と減少している。子育てに係る団体への補助金件数は120件で、前年度よりも増加(1割増)しており、地域の子育て支援のニーズに沿った事業と判断される。以上のことから「順調」と判断。	順調	子育てに関する団体への活動支援補助金についても、目標件数どおり団体に対し交付することができ、地域における子育て支援活動の促進を図ることができた。 また、「赤ちゃんの駅」登録事業では、外出中に授乳やオムツ替えなど立ち寄りすることができる施設が404施設となるなど、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりをさらに進めた。	
	24	赤ちゃんの駅登録事業	総務企画課	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	-	目標 平成25年度(57.9%)比増加 実績 59.9%	達成率 103.5%	-	-	1,300	1,277	1,372	4,400	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.30人	大変順調	赤ちゃんの駅の登録施設が累計で404施設となり、目標(371施設)を大幅に増加した。また、本市発祥のシンボルマークを使用している自治体数も13自治体増加した。以上のことから、「大変順調」と判断。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-1-(2)-① 幼児教育の充実	25	幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	幼稚園・こども園課	本市の幼児教育の振興と子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園での幼児教育環境の整備（施設の設備や備品・教材等の購入など）や預かり保育、子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実に対する助成を行う。	預かり保育の実施園	94園 (H26年度)	目標 94 園 実績 94 園 達成率 100.0 %	—	—	319,721	311,968	299,851	6,190	課長 0.06 人 係長 0.25 人 職員 0.40 人	順調	幼児教育振興助成補助金等は、施設の設備や備品等の購入など全私立幼稚園で活用され幼児教育環境の充実に寄与した。 また、全施設において預かり保育を実施するなど子育て支援事業を実施した。 各施設においても、地域の保護者のニーズに応じた子育て支援事業を実施している。 以上のことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 以下の取り組みにより、幼稚園に対する満足度（教育・保育の内容）および保育所に対する満足度（教育・保育の内容）のいずれも前年度に比べ向上したことにより、「順調」と判断。 全私立幼稚園において幼児教育振興助成補助金等が活用され、また全施設において預かり保育を実施するなど子育て支援事業の充実が図れた。 保幼小連携事業を実施する施設の割合は増加傾向にあり、保幼小連携研修会の参加人数も増加した。	保育所、幼稚園等と小学校間が連携し、保育所・幼稚園等の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。 特別な支援が必要な子どもへの対応など子育て支援機能の充実に取り組む。 公私立幼稚園合同研修等幼児教育の質の向上を図る。	
	26	保育所、幼稚園、小学校の連携	幼稚園・こども園課	保育所、幼稚園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、公私、保幼小の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、年2回協議を行います。また、保幼小連携担当者を対象に研修会を実施する。	幼稚園に対する満足度（教育・保育の内容）	91.3% (H25年度)	目標 — 実績 — 達成率 —	平成26年度 (74.2%)比 向上 平成25年度 (91.3%)比 向上	—	652	548	527	7,825	課長 0.05 人 係長 0.35 人 職員 0.50 人	順調	保幼小連携担当者名簿等の作成・活用などにより保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合は目標どおりの97%を達成した。 また、保幼小連携研修会の参加人数も前年度に比べ50人増の570人となっており、連携の必要性の意識向上に寄与した。 以上のことから、「順調」と判断。	順調	【課題】 本市の幼児教育のさらなる振興を図るため、私立幼稚園への助成制度を継続することが必要。 校区により連携の内容や頻度にばらつきが見られるため、連携をより組織的・体系的に進めることが必要。		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
I-1-(4)-① 青少年の健全育成・非行を生まない地域づくり	27	青少年ボランティアステーション推進事業	青少年課	<p>社会の構成員としての規範意識や他者への思いやり等の豊かな人間性を育むとともに、社会性や協調性等を身に付けることができるよう、青少年が行うボランティア活動を支援・促進します。</p> <p>①ボランティア活動の推進：青少年が参加できるボランティアプログラムの開発及び関係機関・団体等への働きかけを行います。</p> <p>②社会参加ボランティアの実施：関係機関と連携しながら、ボランティア活動を通して青少年の社会的自立を支援します。</p> <p>③リーダーの養成や登録：ボランティア活動の知識や実践力を育て、活動を支援できるリーダーの養成及び登録を行います。</p>	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	6,342人 (H25年度)	3,200人	5,279人	5,415人	平成25年度(6,342人)比増加	1,887	1,949	1,876	6,150	課長	0.10人	順調	<p>様々な関係機関と連携し、充実したボランティア活動を推進した。</p> <p>ボランティア活動の参加者についても、継続的に参加する者が増加した。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>	<p>【評価理由】</p> <p>以下の取り組みにより、「少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計）」が減少するなど、地域社会全体で青少年を健やかに育む環境づくりを進められたことから、「順調」と判断。</p> <p>青少年ボランティアステーション推進事業では、年間を通じてボランティア活動情報の提供や活動調整、活動支援に努めた結果、ボランティア事業・活動者数ともに増加した。</p> <p>ユースステーションでは、利用者は昨年度より減少したものの、「若者向け事業への参加者数」（前年度比約1,000人増の2,513人）「若者による自主企画事業の数」（前年度比2件増の4件）ともに大幅に増加するなど、子どもや若者が豊かな社会性を身につけて、自立できる力を育むための環境づくりを進めた。</p> <p>ひきこもり等悩みや課題を抱える子どもや若者とその家族等に対する総合的なサポートや非行防止教室の実施等青少年の非行防止や立ち直り支援を推進した。</p>	<p>次代を担う青少年が社会との関わりを自覚し、自己を確立・向上していけるよう、引き続き、青少年に社会体験活動等の機会や場を提供する。また、青少年の体験活動を支える青少年施設のあり方の検討を進める。</p> <p>青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。</p> <p>警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。</p>			
	28	「ユースステーション」運営費	青少年課	<p>中学生・高校生を中心とした若者の活動拠点となり、社会参加準備のためのさまざまな活動を体験することができる施設として「ユースステーション」の運営を行う。</p>	青少年への社会体験活動等の機会や場の提供	21件 (H25年度)	機会や場の提供の増加	36件	35件	24件	27,648	24,361	24,765	25,875	課長	1.00人					順調	<p>施設の開所から3年が経過し、開所による効果が落ち着き施設の利用者数が前年度を下回る中、文化祭や音響を学ぶ講習会など事業の種類を増やし、内容の充実を図った。</p> <p>その結果、若者向け事業への参加者数は2,513人（前年度比988人増）となった。</p> <p>また、体験活動等の機会や場の提供については、前年度同水準を維持している。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>	
				若者による自主企画事業の数	3件 (H25年度)	平成25年度(3件)比増加	2件	—	—	—	—					係長							0.50人
				※活動指標へ移行																			
29	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	<p>不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者が増加している。</p> <p>そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート（コーディネート）していく総合相談窓口『子ども・若者応援センター「YELL」』を設置し、自立を支援する。</p>	社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている若者の割合	3.57% (H25年度)	平成25年度(5.36%)比減少	11.47%	—	—	—	23,343	23,737	23,291	3,775	課長	0.10人	順調	<p>就労体験参加者はH26年度416人に比べ、H27年度は363人で前年度を下回っているが、ボランティアやコミュニケーション講座などの全プログラムの参加者数は前年度比同水準であった。</p> <p>なお、「YELL」利用者に占めるプログラムの参加者の割合は前年度より増加している。</p> <p>さらに、就労や就学などの実績は291人（前年度50人増）となった。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>					
			「YELL」来所相談者の就業等実績（累計数）	222人 (H25年度)	平成26年度(241人)比増加	291人	—	500人 (H31年度)	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）						係長	0.15人			職員	0.15人			
30	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	<p>「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。</p>	14歳以上の検挙補導人員に再犯者が占める割合（暦年統計）	38.1% (H25年度)	平成25年(38.1%)比減少	38.0%	—	—	—	42,400	29,830	31,687	39,950	課長	1.30人	順調	<p>再犯率は増加しているが、再犯者数は前年対比14人減少しており、母数を構成する少年検挙補導人員の減少と初犯者数の減少により、再犯率が増加したものと考える。</p> <p>「非行防止教室の開催」や「少年補導委員補導活動」を活発に行ったことにより、少年非行の大きな指標となる「非行者率」が減少している。</p> <p>以上のことから「順調」と判断。</p>					
			少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計）	11.0人 (H25年)	平成25年(11.0人)比減少	9.6人	7.9(暫定値)	7.0人 (H31年度)	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）						係長	1.00人							
			北九州市協力雇用主見舞金登録者数	10人 (H25年)	平成26年度(17人)と同水準	17人	—	10人 (H31年度)	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）						職員	2.00人							

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-1-(4)-③ 若者の自立支援	31	若者のための応援環境づくり推進事業	青少年課	不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている子どもや若者が増加している。そこで、若者のための応援環境づくりを推進する。	社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合	3.57% (H25年度)	目標 平成25年度(5.36%)比減少 実績 11.47%	—	平成22年度(7.37%)比減少	1,496	1,655	1,128	2,900	課長 係長 職員	0.10 0.10 0.10	順調	若者向けホームページ（応援サイト「YELL」及び結婚情報サイト「Life」）のアクセス件数は16,872件で、前年度から6,114件減少した。 一方で、事業の柱の一つである「ユースアドバイザー養成講習会」は内容の見直しを行い、参加者増（43名、前年度8名増加）となった。 また、子ども・若者応援センター「YELL」の相談件数は前年度を426件下回ったが、支援プログラムの参加者の割合は前年度46.3%に比べ53.0%と増加していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 以下の取り組みにより、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている若者に対し、自立を支援する環境づくりを進めることができたことから、「順調」と判断。 若者向け情報サイトのアクセス数は減少したが、ユースアドバイザー養成講習会実施による支援者のスキル向上などを図ったことで、困難を抱える若者への支援に一定の効果があったと考える。 また、「子ども・若者応援センター『YELL』」の相談件数は若干減少したが、就労や就学などにつながった人が291人（前年度50人増）となった。 以上のことから、「順調」と判断。	現代の若者の悩みやトラブルは複合化・複雑化しており、不安定な雇用やニート（若年無業者）、ひきこもりなどに対応するためには、従来の個別分野における対応では限界がある。若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを行う。 警察や保護司会、協力雇用主会等、関係機関・団体との連携を図り、非行相談や、家庭環境等に問題を抱える青少年の居場所づくり、非行歴のある青少年の就労支援等、地域の理解を深め、非行からの立ち直りを支えるための取り組みを推進する。
	32	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている子どもや若者が増加している。そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート（コーディネート）していく総合相談窓口『子ども・若者応援センター「YELL」』を設置し、自立を支援する。	社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合	3.57% (H25年度)	目標 平成25年度(5.36%)比減少 実績 11.47%	—	—	23,343	23,737	23,291	3,775	課長 係長 職員	0.10 0.15 0.15	順調	就労体験参加数はH26年度416人に比べ、H27年度は363人で前年度を下回っているが、ボランティアやコミュニケーション講座などの全プログラムの参加者数は前年度比同水準であった。 なお、「YELL」利用者に占めるプログラムの参加者の割合は前年度より増加している。 さらに、就労や就学などの実績は291人（前年度50人増）となった。 以上のことから、「順調」と判断。			
	33	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	14歳以上の検挙補導人員に再犯者が占める割合（暦年統計） ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	38.1% (H25年度)	目標 平成25年(38.1%)比減少 実績 38.0%	—	—	42,400	29,830	31,687	39,950	課長 係長 職員	1.30 1.00 2.00	順調	再犯率は増加しているが、再犯者数は前年対比14人減少しており、母数を構成する少年検挙補導人員の減少と初犯者数の減少により、再犯率が増加したものと考えられる。「非行防止教室の開催」や「少年補導委員補導活動」を活発に行なったことにより、少年非行の大きな指標となる「非行者率」が減少している。 以上のことから「順調」と判断。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた 施策の方向性	
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題			
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	34	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの『立ち直り』支援」「Ⅲ薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	14歳以上の検挙補導人員に再犯者が占める割合（暦年統計）	38.1% (H25年度)	目標	平成25年 (38.1%)比 減少	—	42,400	29,830	31,687	39,950	課長	1.30人	順調	再犯率は増加しているが、再犯者数は前年対比14人減少しており、母数を構成する少年検挙補導人員の減少と初犯者数の減少により、再犯率が増加したものと考える。「非行防止教室の開催」や「少年補導委員補導活動」を活発に行ったことにより、少年非行の大きな指標となる「非行者率」が減少している。以上のことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 以下の取り組みにより、「少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計）」が減少するなど、地域社会全体で青少年を健やかに育む環境づくりを進められたことから、「順調」と判断。 「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部では、関係行政機関、団体との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。	青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。 警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。		
					※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容		実績	38.0%													達成率	—%
					少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計）		11.0人 (H25年)	目標													平成25年 (11.0人)比 減少	平成26年 (9.6人)比 減少
※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	実績	9.6人	7.9人 (暫定値)	—%	—%																	
北九州市協力雇用主見舞金登録者数	10人 (H25年)	目標	10人	平成26年度 (17人)と 同水準	平成25年度 (10人)比 増加	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）		42,400	29,830	31,687	39,950	職員	2.00人	順調	再犯率は増加しているが、再犯者数は前年対比14人減少しており、母数を構成する少年検挙補導人員の減少と初犯者数の減少により、再犯率が増加したものと考える。「非行防止教室の開催」や「少年補導委員補導活動」を活発に行ったことにより、少年非行の大きな指標となる「非行者率」が減少している。以上のことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 以下の取り組みにより、「少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計）」が減少するなど、地域社会全体で青少年を健やかに育む環境づくりを進められたことから、「順調」と判断。 「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部では、関係行政機関、団体との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。	青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。 警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。				
※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容		実績	17人	17人	170.0%		100%															
達成率		170.0%	100%																			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-3-(1)-④ 子どもの人権の尊重	35	児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行う。	児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	374件 (H20年度)	454件	件	件	平成20年度（374件）比減少 ※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）	18,061	14,736	13,928	46,500	課長	1.00人	順調	市民や関係機関職員を対象とした児童虐待問題連続講座、児童虐待対応リーダー養成研修等を実施した結果、虐待通告への意識が向上し、結果的に児童虐待対応件数が平成27年度で606件と、前年度（平成26年度：454件）に比べ152件（33.5%）増加したと考えている。 件数自体は増加しているが、児童の所属や警察等、関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見や早期対応など、虐待が深刻化する前に適切な支援が出来る体制づくりが進んでいると考え「順調」と判断。	順調	【評価理由】 以下の取り組みにより、「子育ての悩みや不安を感じる人の割合」が、就学前児童・小学生の保護者のいずれも前年度に比べ減少したことにより、「順調」と判断。 児童虐待の発生予防・早期発見のため、関係職員に対する研修会を実施するなど関係機関との連携強化を図り、迅速かつ適切に対応した。 また、児童虐待防止医療ネットワーク事業を推進するため、児童虐待対応向上のための教育研修を実施した。 児童虐待対応の体制整備が進んでいるため、「順調」と判断。	育児不安の軽減を図るなど、児童虐待の発生予防に取り組み、虐待に至る前に適切な支援を行う。 児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことで児童虐待の防止に努める。
					児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	380件 (H25年度)	606件	件	件	平成26年度（454件）比減少 ※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容					係長	2.00人					
					児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	380件 (H25年度)	606件	件	件	平成26年度（454件）比減少 ※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容					職員	2.00人					
	36	児童虐待防止医療ネットワーク事業	子育て支援課	児童虐待の早期発見、早期対応につなげるため、中核的な小児救急病院等に児童虐待コーディネーターを配置し、地域の医療機関から児童虐待対応に関する相談への助言を行うなど、医療機関を中心としたネットワークを構築し、児童虐待対応への必要な体制整備を行う。	児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	380件 (H25年度)	454件	606件	件	件	※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	4,500	2,549	1,310	2,240	課長	0.01人	順調	小児救急病院に児童虐待コーディネーターを配置し、児童虐待対応のためのマニュアルを完成させた。 また、児童虐待対応向上のための教育研修を実施した。 児童虐待対応の体制整備が進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【課題】 虐待を受けた子どもの心のケアや虐待を行った保護者等への再発防止策の対応が必要。
					児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	380件 (H25年度)	454件	606件	件	件	平成26年度（454件）比減少 ※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容					係長	0.10人				
					児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	380件 (H25年度)	454件	606件	件	件	平成26年度（454件）比減少 ※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容					職員	0.15人				
	37	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者） ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	53.9% (H20年度)	25.6%	%	%	平成20年度（53.9%）比減少 ※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）	87,899	82,433	85,388	6,075	課長	0.05人	順調	児童虐待対応件数は、増加傾向にあり、その相談内容は複雑化している。 子ども・家庭相談コーナーでは関係機関と連携して、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図っている。 以上ことから「順調」と判断。	【課題】 虐待を受けた子どもの心のケアや虐待を行った保護者等への再発防止策の対応が必要。		
					子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者） ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容	64.3% (H20年度)	30.2%	%	%	平成20年度（64.3%）比減少 ※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）					係長	0.10人					
					児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	374件 (H20年度)	454件	件	件	平成20年度（374件）比減少 ※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）					職員	0.60人					
児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容					380件 (H25年度)	606件	件	件	平成26年度（454件）比減少 ※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	職員					0.60人						
児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容					380件 (H25年度)	606件	件	件	平成26年度（454件）比減少 ※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	職員					0.60人						
児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容					380件 (H25年度)	606件	件	件	平成26年度（454件）比減少 ※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～31年度】」掲載内容	職員					0.60人						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-3-(2)-② 女性が活躍する産業都市づくりの推進	38	特別保育事業補助	保育課	<p>保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、統合保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。</p>	<p>保育所に対する満足度（保育の内容）</p> <p>※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン（H22～26年度）」掲載内容</p>	<p>90.4% (H20年度)</p> <p>※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値</p>	<p>目標</p> <p>平成25年度 (78.5%) 比向上</p>	<p>実績</p> <p>79.1 %</p>	<p>達成率</p> <p>100.8 %</p>	<p>平成20年度 (90.4%) 比向上</p> <p>※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）</p>	776,332	673,107	1,362,412	3,650	課長	0.10 人	順調	<p>平成27年度は、新たに3施設が延長保育事業（1時間延長）を実施したほか、1施設が延長保育の時間を1時間から2時間に延長した。その結果、平成27年度の延長保育全体の延べ利用児童数は17,745人であり、多様化する就労形態への対応として高い効果があった。</p> <p>また、平成27年度は新たに5施設で一時保育を実施した。その結果、全76施設において年間延べ23,234人の児童が一時保育を利用した。</p> <p>以上のことから「順調」と判断。</p>	<p>【評価理由】</p> <p>保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、延長保育や一時保育、障害児保育といった特別保育や、病児・病後児保育の充実を図ったことから、「保育所に対する満足度（教育・保育の内容）」が前年度に比べ向上したことにより、「順調」と判断。</p> <p>【課題】</p> <p>引き続き、多様化する保育ニーズの対応に努めることが必要。</p>	<p>子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。</p>	
						<p>89.6% (H25年度)</p> <p>※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」策定時のニーズ調査による数値</p>	<p>目標</p> <p>平成26年度 (84.4%) 比向上</p>	<p>実績</p> <p>89.3 %</p>	<p>達成率</p> <p>105.8 %</p>	<p>平成25年度 (89.6%) 比向上</p> <p>※上記は、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」での成果指標（目標）</p>											職員

平成27年度 行政評価の取組結果（環境局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-3-(3)-① 北九州環境みらい学習システムの推進	1	北九州環境みらい学習システム推進事業	環境学習課	本市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等と結びつけ、多世代の市民が意欲や能力に応じて、エコツアーなどまち全体で楽しく環境学習が行える仕組みづくりを行う。	行動変革を実行する市民環境力を醸成・向上させる	目標	80.0 %	81.0 %	95.0% (H42年度)	6,914	5,458	4,939	7,900	課長	0.10 人	順調	成果指標の目標には届かなかったが、ライフスタイルの変革のきっかけとなるエコツアーは継続的に実施されていること、また「環境学習コンシェルジュ」（H26年12月設置）による環境学習の支援、環境学習情報誌の発行等、楽しく効果的な学びを提供できたことなどから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 エコツアーや環境学習コンシェルジュによる情報発信等を通じて、多くの市民へ環境学習を提供し、市民環境力向上への一助となったため、「順調」と判断。 【課題】 環境コンシェルジュによる楽しく効果的な学習への支援や、情報発信のさらなる拡大を行い、より多くの市民のライフスタイルの変革につなげる必要がある。	現在の取組みに加え、インターネット、印刷物等の様々な媒体を活用した幅広い市民への情報発信の強化を行う。また、環境学習施設間の連携を促進し、環境学習プログラムの強化・創出を図る。
						実績	67.6 %	66.1 %						係長	0.30 人					
						達成率	84.5 %	81.6 %						職員	0.50 人					
I-3-(3)-② 環境人材のスキルアップと活用	2	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務	環境学習課	北九州市の環境の取組の歴史を継承するとともに、本市の環境力をさらに高めるため、学習・情報発信・活動の3つの機能を備えた、環境学習拠点「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営を行う。	環境ミュージアムサポーターによる出張ミュージアム回数	目標	97 回	97 回	97回 (H30年度まで毎年度)	75,910	75,836	75,633	9,225	課長	0.15 人	順調	平成27年度から若松の環境・コミュニティセンターでのサポーター活動を始めたことにより、出張ミュージアムの回数は大幅に増加し目標値を上回ったため、「順調」とした。	順調	【評価理由】 環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、若松の環境・コミュニティセンターでの新たな活動など、着実に活動の場を拡げている。また、環境人材育成事業については、環境首都検定団体受検の増加を目指し、継続的に学校関係を中心に啓発やPR活動を行った結果、小学校受検が増加してきている。小学校以外の団体受検も増加し、総受検者数は、前年を上回っているため、「順調」と判断。 【課題】 環境ミュージアムスタッフやその他ボランティア・団体等との協働を進めるなど、今後もさらに活動の充実化を図る必要がある。	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、今後も継続して活動の充実化を図り、地域の環境リーダーを育むため、環境ミュージアムスタッフやその他ボランティア・団体との協働、得意分野等を活かした活動の拡がりを目指す。 環境人材育成事業については、小学校受検の拡大を中心に、一般を含む団体受検の増加に取り組み、受検者の増加を目指す。
						実績	80 回	356 回						係長	0.30 人					
						達成率	82.5 %	367.0 %						職員	0.60 人					
	3	環境人材育成事業	環境学習課	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人材を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。	北九州市環境首都検定の受検者数	目標	4,000 人	5,000 人	5,500人 (H28年度)	16,019	14,553	21,500	6,600	課長	0.15 人	やや遅れ	小学校受検が増加し、総受検者数は昨年度実績を上回ったが、成果指標の目標値には届いていないため、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ	【課題】 環境ミュージアムスタッフやその他ボランティア・団体等との協働を進めるなど、今後もさらに活動の充実化を図る必要がある。 環境首都検定については、啓発やPR活動の機会をさらに増やすなど、小学校受検とともに一般受検者も増加するよう工夫する必要がある。	
						実績	2,424 人	2,774 人						係長	0.30 人					
						達成率	60.6 %	55.5 %						職員	0.25 人					
I-3-(3)-③ ESDの推進	4	ESD活動支援事業	環境学習課	持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。具体的には、あらゆる人々が地域等における様々な課題に気付き、つながり、既に実践している活動等にESDの視点を加えて、暮らしや社会のあり方を変えていく人づくり・学びあいの場づくりを進める。	アンケート調査におけるESD認知度	目標	20.0 %	8.0 %	20.0% (H36年度)	17,441	16,062	14,556	13,950	課長	0.30 人	順調	認知度については、全国水準と同程度ではあるものの、高い水準にあるとは言えない状況である。 一方で平成27年度は、北九州ESD協議会を中心に産学官民が協働で、北九州地域のあらゆる主体にESDを普及させるための5年間の行動計画「北九州ESDアクションプラン」を策定するとともに、ESD普及のための推進体制の整備に取り組んでおり、全市を挙げたESD普及の基盤ができたことから、総合的には「順調」と判断。	順調	【評価理由】 ESDの認知度は目標を下回っているため今後も市民に対して普及・啓発が必要だが、平成27年度は北九州ESDアクションプラン策定、産学官民の連携強化、推進体制の整備など、多くの取組を実施し、北九州のESDの新たなスタートを切れたことから、総合的には「順調」と判断。 【課題】 環境未来都市の実現を目指し、その基盤となる持続可能なまちづくりに向けて、ESD活動の全体的普及を強化する必要がある。	「北九州ESDアクションプラン」を基に、ESDのさらなる理解及び普及促進のため、既存のESD活動の継続・強化に加え、北九州地域全体でESDを推進するための体制整備、市民を巻き込む新たな取組の創出を図る。
						実績	4.1 %	5.5 %						係長	0.60 人					
						達成率	20.5 %	68.8 %						職員	0.60 人					
						市民のESD活動の認知の向上と活動の普及	—	目標	—	—	認識の向上と活動の普及	実績	—	—	職員	0.60 人				
								達成率	—	—										

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
II-3-(4)-2 国際協力・交流の推進	5	環境国際協力推進事業	環境国際戦略課	途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施する。更には市内企業や国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。	戦略的環境国際協力事業の件数（累計）	6件（H26年度）	5件	5件	6件（H28年度）	9,940	0	0	6,650	課長	0.10人	順調	平成27年度までの累計で、6件の協力事業（目標6件）を実施し、計33回の現地派遣（目標12回）を実施した。目標を達成及び上回る状況のため、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 環境国際協力を通じて、アジア諸都市の発展に寄与する本事業において、事業件数や研修誘致活動、研修員受入など、目標を達成及び上回る状況であるため、「大変順調」と判断。 【課題】 各国・各都市の状況やニーズの把握。	引き続き、国や国際機関等の補助事業を活用するとともに、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。
	6	アジアの環境人材育成拠点形成事業	環境国際戦略課	アジアの途上国やその都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、JICA等国の支援や連携により、実践的な国際環境研修事業を推進していく。海外からの研修員を受け入れることにより、環境問題解決の一助を担うとともに、現地の環境改善や海外諸都市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの事業展開に繋げる。	アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度）	1,209人（H26年度）	450人	1,313人	450人（H28年度）	1,780	1,530	2,411	4,400	課長	0.10人					
III-1-(1)-3 まち美化活動の拡充	7	まち美化等啓発事業	業務課	北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例（まち美化条例）に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業、ボランティア団体等と連携し、まち美化事業を実施する。市民の環境美化に対する関心及びモラル・マナーの向上を図り、「世界の環境首都」に相応しい清潔で美しいまちづくりを推進する。	まち美化ボランティア清掃参加者数（単年度）	137,863人（H27年度）	125,000人	138,000人	138,000人（H28年度）	3,751	2,571	2,700	3,075	課長	0.05人	順調	まち美化ボランティア清掃参加者が、毎年、増加しているなど一定の成果を収めているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 まち美化ボランティア清掃参加者が、毎年、増加しているなど、まち美化活動が市民参加型の事業として定着し、市民の意識向上につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 清掃参加者が固定化、高齢化していることへの対策。	誰もが地域でのまち美化清掃を常日頃から実行するように意識づけるため、市民に向けて積極的に啓発活動を行う。
						アンケート調査における地域でのまち美化清掃実行の割合	48%（H27年度）	60%	60%					60%（H28年度）	職員					
IV-1-(1)-4 地元製品・サービスの利活用の推進	8	新規環境産業創出事業（北九州エコプレミアム産業創出事業）	環境産業推進課	市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、広くPRを行うことにより、その販売促進の支援を行う。	北九州エコプレミアム選定件数（単年度）	9件（累計190件（H26年度））	10件	10件	累計200件（H28年度）	5,342	4,006	3,412	5,825	課長	0.05人	順調	目標をわずかに達成できなかったが、累計の選定件数を着実に増やしており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 中期目標に向けて実績を増やしているため、「順調」と判断。 【課題】 効果的なPR策の検討。	北九州エコプレミアムの知名度向上と選定商品・サービスのPRに引き続き取り組む。
職員	0.30人																			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
V-1-(4)-① 省エネルギー（ネガワット）の推進	9	北九州スマートコミュニティ推進事業	水素社会創造課	<p>「北九州スマートコミュニティ創造事業」は、産学官民の英知と志を結集し、基幹システムとの協調の下、地域エネルギーマネジメントのあるべき姿を具体化し、「ライフスタイル」「ビジネススタイル」、さらには、市のまちづくりを変革することで、低炭素社会のあるべき社会構造を構築するものである。</p>	地域社会が参加するエネルギーコミュニティの実現	—	<p>目標 H17年度市内一般街区比CO2 50%削減</p> <p>実績 H17年度市内一般街区比CO2 51.5%削減</p> <p>達成率 —</p>	<p>目標 H17年度市内一般街区比CO2 50%削減</p> <p>実績 H17年度市内一般街区比CO2 52.4%削減</p> <p>達成率 —</p>	H17年度市内一般街区比CO2 50%削減を継続・維持（H27年度）	40,000	7,838	67,298	23,250	課長 0.50人	順調	北九州スマートコミュニティ創造事業で設置した最先端の省エネ設備を目標どおり維持し、その結果、CO2 50%削減を維持・継続できたことから、順調と判断した。	順調	最先端省エネ設備の維持及びCO2 50%削減について、目標どおり達成していることから、順調と判断した。	H28年度より「次世代資源・エネルギーシステム創生事業」に統合。	
					地域経済の浮揚	—	<p>目標 単年度の目標設定なし</p> <p>実績 各企業が製品開発へ向けて実証を行った</p> <p>達成率 — %</p>	<p>目標 単年度の目標設定なし</p> <p>実績 各企業が実証機器の維持管理を通じて製品開発データの蓄積を行った。</p> <p>達成率 — %</p>	関連製品市内企業売上約70億円、雇用70人の創出	係長 1.00人	職員 1.00人									
V-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成	10	新エネルギー等設備導入支援事業	地域エネルギー推進課	<p>本市は北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）を平成21年3月に策定し、低炭素社会づくりを目指している。本事業は、家庭部門での地球温暖化対策を推進するため、「家庭用燃料電池（エネファーム）」を設置する市民に対し、市が設備費用の一部を補助することで、当該設備の導入を促進するとともに、地域産業振興を推進することを目的とする。また、家庭での地球温暖化防止に対する市民の意識向上を図る。</p>	家庭での地球温暖化防止のための市民意識向上	市域内累積台数1,135台	<p>目標 ・アンケート実施 ・稼働状況報告実施</p> <p>実績 回答者の91%が省エネ意識を高めた</p> <p>達成率 —</p>	<p>目標 ・アンケート実施 ・稼働状況報告実施</p> <p>実績 H29年度当初に提出</p> <p>達成率 —</p>	市民一人ひとりが地球温暖化に向けて行動するようになる。	7,200	7,200	9,000	3,825	課長 0.05人	順調	家庭用燃料電池の設備費用補助件数は、上限の150件に達した。活動としては、「順調」と判断。	順調	<p>【評価理由】 市が補助を行った家庭用燃料電池（エネファーム）導入は、前年度同様上限件数に達し、家庭での地球温暖化対策という観点から、一定の成果を収めているため、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 市民の省エネ意識向上に向けた取り組み。</p>	設備価格が低下し、初期の目的を達成したと判断し、平成27年度を以って本事業は終了となった。	
職員 0.30人																				
V-1-(4)-③ 安定・安価で賢いエネルギー網の構築	11	地域エネルギー政策推進事業	地域エネルギー推進課	<p>東日本大震災を契機とした電力不足・電気料金値上げの問題を受け、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素・安定・安価なエネルギーを地域に供給することを旨とし、本市の新成長戦略の主要プロジェクトとして「北九州市地域エネルギー拠点化推進事業」に取り組んでいく。</p>	洋上風力発電・高効率火力発電の立地	—	<p>目標 更なる検討</p> <p>実績 更なる検討</p> <p>達成率 —</p>	<p>目標 早期事業化に向けた支援実施</p> <p>実績 早期事業化に向けた支援実施</p> <p>達成率 —</p>	H30年度から火力発電の立地	8,000	6,256	17,100	30,250	課長 0.50人	順調	高効率火力発電所の建設工事着手1件、環境アセスメント完了1件、環境アセスメント実施1件、計3件が進行中。また、地域エネルギー会社「株式会社北九州パワー」を平成27年12月に設立したことから「順調」と判断。	順調	<p>【評価理由】 発電事業者の立地促進について一定の成果を挙げており、発電所の建設工事も着手されている。また地域エネルギー会社「株式会社北九州パワー」の設立も完了した。低炭素・安定・安価なエネルギーを地域に供給する地域エネルギー拠点化の取組が推進されているため、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 引き続き、市内企業をはじめとする事業者との関係。</p>	市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素・安定・安価なエネルギーを地域に供給することを目指し、さらなる検討を行なう。	
					地域エネルギー会社の設立	—	<p>目標 検討</p> <p>実績 検討</p> <p>達成率 —</p>	<p>目標 会社設立</p> <p>実績 会社設立</p> <p>達成率 —</p>	会社設立（H27年度）	職員 1.40人										
VI-1-(1)-① 市民の力で環境力を高める仕組みづくり	12	市民環境力支援事業	環境学習課	<p>市民環境力の持続的発展を目指し、環境モデル都市を推進する活動への支援や、市民・NPO、事業者など地域社会を構成する各主体が、情報を共有し、新たな取り組みを生み出し、発信・啓発する北九州エコライフステージ事業などを行う。</p>	エコライフステージ参加者数（単年度）	142.4万人（H24年度）	<p>目標 74万人以上</p> <p>実績 261万人</p> <p>達成率 352.7%</p>	<p>目標 74万人以上</p> <p>実績 204万人</p> <p>達成率 275.7%</p>	74万人以上（H28年度）	21,519	19,736	21,772	10,225	課長 0.15人	順調	成果指標であるエコライフステージ参加者数は、昨年度を下回ったものの、目標を達成したため「順調」と判断。	順調	<p>【評価理由】 市民環境力の源である市民・NPO・企業等の情報発信・交流の場であるエコライフステージの参加者数は、目標数を超えた。このことから、市民の環境意識、環境活動への意欲は高いと考えられるため、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 さらなる市民環境力の強化のため、行事数の拡大と、最小の経費で最大の効果を目指す必要がある。</p>	引き続き、経費削減に取り組みながら、市民環境力の向上を目指して支援していく。	
					市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大	—	<p>目標 —</p> <p>実績 —</p> <p>達成率 —</p>	<p>目標 —</p> <p>実績 —</p> <p>達成率 —</p>	市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大	係長 0.25人	職員 0.80人									

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VI-1-(1)-② 地域コミュニティ活動の支援	13	古紙リサイクル推進事業	循環社会推進課	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙回収奨励金の交付等を通じ、市民団体による集団資源（古紙）回収活動を支援する。	市民一人あたりの年間古紙回収量	50.1kg (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし	実績 45.1 kg	単年度の目標設定なし	55.2kg (平成32年度)	254,038	225,166	238,900	14,150	課長	0.10 人	順調	集団資源回収等による古紙回収量は減少しているが、家庭ごみ混入量も減少しており、リサイクル率は増加しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 古紙流通量の減少やスーパーでの店頭回収等により、集団資源回収量は減少しているものの、古紙回収に取り組みまちづくり協議会は年々増加しており、地域で取り組む家庭ごみの減量化に貢献していると考えられているため、「順調」と判断。 【課題】 家庭ごみとして出された古紙のうち約半分を占める雑がみ対策。	平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会形成に向けた取り組みを推進していく。
					古紙回収に取り組むまちづくり協議会数	133団体 (H27年度)	目標 136 団体	実績 132 団体	137 団体	133 団体					全137団体の参加 (毎年度)	職員					
VI-1-(1)-③ 地域の環境特性を活かした取組の推進	14	地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業	循環社会推進課	地域団体等が自主的に活動する事業（剪定枝リサイクル等）を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図る。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし	実績 495 g	495g以下	470g以下 (H32年度)	9,716	9,410	9,410	4,575	課長	0.05 人	順調	市民1人一日あたりの家庭ごみ量が平成27年度の間目標を1年前倒しで達成しており、環境意識の醸成及び地域コミュニティの活性化につながっていると考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 成果指標である市民1人一日あたりの家庭ごみ量が平成27年度の間目標を1年前倒しで達成している。地域の自主的な環境活動の拡大により、環境意識の醸成及び地域コミュニティの活性化につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 事業参加団体の増減による実施体制の検討。	平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会形成に向けた取り組みを推進していく。
					3Rの意識の醸成	—	目標 —	実績 —	—	3Rの意識醸成					職員	0.40 人					
VI-1-(2)-① 交流の場づくりと連携の強化	15	市民環境力支援事業	環境学習課	市民環境力の持続的発展を目指し、環境モデル都市を推進する活動への支援や、市民・NPO、事業者など地域社会を構成する各主体が、情報を共有し、新たな取組みを生み出し、発信・啓発する北九州エコライフステージ事業などを行う。	エコライフステージ参加者数（単年度）	142.4万人 (H24年度)	目標 74万人以上	実績 261万人	74万人以上	74万人以上 (H28年度)	21,519	19,736	21,772	10,225	課長	0.15 人	順調	成果指標であるエコライフステージ参加者数は、昨年度を下回ったものの、目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民環境力支援事業については、市民環境力の源である市民・NPO・企業等の情報発信・交流の場であるエコライフステージの参加者数は、目標数を超えた。このことから、市民の環境意識、環境活動への意欲は高いと考えられる。また、環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、目標値を上回る利用者が来館しており、企画イベントの内容やスタッフとサポーターの連携による環境学習体験が好評を得ているため、「順調」と判断。 【課題】 さらなる市民環境力の強化のため、行事数の拡大と、最小の経費で最大の効果を目指す必要がある。また、利用者数は前年度からは若干減少しているものの目標値は上回っていることから、今後も活動の充実化を図り地域の環境リーダーを育てるため、環境ミュージアムスタッフやその他ボランティア・団体との協働、得意分野等を活かし、活動の拡がりを目指す。	引き続き、経費削減に取り組みながら、市民環境力の向上を目指して支援していく。また、環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、今後も東田地区の近隣施設と連携した活動の充実化を図り、地域の環境リーダーを育てるため、環境ミュージアムスタッフやその他ボランティア・団体との協働、得意分野等を活かし、活動の拡がりを目指す。
					市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大	—	目標 —	実績 —	—	市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大					職員	0.80 人					
VI-1-(2)-① 交流の場づくりと連携の強化	16	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務	環境学習課	北九州市の環境の取組の歴史を継承するとともに、本市の環境力をさらに高めるため、学習・情報発信・活動の3つの機能を備えた、環境学習拠点「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営を行う。	環境ミュージアム利用者数（単年度）	134,124人 (H26年度)	目標 130,000 人	実績 134,124 人	130,000 人	130,000人 (H30年度まで毎年度)	75,910	75,836	75,633	9,225	課長	0.15 人	順調	成果指標である利用者数が目標値を上回っており、サポーターとスタッフとの連携を深めた環境学習体験も好評を得ており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 さらなる市民環境力の強化のため、行事数の拡大と、最小の経費で最大の効果を目指す必要がある。また、利用者数は前年度からは若干減少しているものの目標値は上回っていることから、今後も活動の充実化を図り地域の環境リーダーを育てるため、環境ミュージアムスタッフやその他ボランティア・団体との協働、得意分野等を活かし、活動の拡がりを目指す。	引き続き、経費削減に取り組みながら、市民環境力の向上を目指して支援していく。また、環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、今後も東田地区の近隣施設と連携した活動の充実化を図り、地域の環境リーダーを育てるため、環境ミュージアムスタッフやその他ボランティア・団体との協働、得意分野等を活かし、活動の拡がりを目指す。
					環境ミュージアム利用者数（単年度）	134,124人 (H26年度)	目標 130,000 人	実績 134,124 人	130,000 人	130,000人 (H30年度まで毎年度)					職員	0.60 人					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
VI-1-(2)-② あらゆる主体による環境政策への参加の推進	17	ESD活動支援事業	環境学習課	持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。具体的には、あらゆる人々が地域等における様々な課題に気づき、つながり、既に実践している活動等にESDの視点を加えて、暮らしや社会のあり方を変えていく人づくり・学びあいの場づくりを進める。	アンケート調査におけるESD認知度	4.1% (H23年度)	目標 20.0 %	実績 4.1 %	8.0 %	20.0% (H36年度)	17,441	16,062	14,556	13,950	課長 0.30人	順調	認知度については、全国水準と同程度ではあるものの、高い水準にあるとは言えない状況である。 一方で平成27年度は、北九州ESD協議会を中心に産学官民が協働で、北九州地域のあらゆる主体にESDを普及させるための5年間の行動計画「北九州ESDアクションプラン」を策定するとともに、ESD普及のための推進体制の整備に取り組んでおり、全市を挙げてのESD普及の基盤ができたことから、総合的には「順調」と判断。	【評価理由】 ESDの認知度は目標を下回っているため今後も市民に対して普及・啓発が必要だが、平成27年度は北九州ESDアクションプラン策定、産学官民の連携強化、推進体制の整備など、多くの取組を実施し、北九州のESDの新たなスタートを切れた。 また、環境人材育成事業については、環境首都検定団体受検の増加を目指し、継続的に学校関係を中心に啓発やPR活動を行った結果、小学校受検が増加してきている。小学校以外の団体受検も増加し、総受検者数は、前年を上回っている。 さらに、OECD北九州レポートを活用したグリーン成長推進事業については、広報ツールであるパンフレットの改訂、多言語化を実施し、国内外での広報に積極的に活用したことから、総合的に「順調」と判断した。	「北九州ESDアクションプラン」を基に、ESDのさらなる理解及び普及促進のため、既存のESD活動の継続・強化に加え、北九州地域全体でESDを推進するための体制整備、市民を巻き込む新たな取組みの創出を図る。 環境人材育成事業については、小学校受検の拡大を中心に、一般を含む団体受検の増加に取り組み、受検者の増加を目指す。 OECD北九州レポートを活用したグリーン成長推進事業については、引き続き、機会を捉えた国内外でのレポート普及、情報発信を推進していく。			
	18	環境人材育成事業	環境学習課	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人材を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。	北九州市環境首都検定の受検者数	2,424人 (H26年度)	目標 4,000人	実績 2,424人	5,000人	5,500人 (H28年度)	16,019	14,553	21,500	6,600	課長 0.15人					やや遅れ	小学校受検が増加し、総受検数は昨年度実績を上回ったが、成果の指標の目標値には届いていないため、「やや遅れ」と判断。	【課題】 環境未来都市の実現を目指し、その基盤となる持続可能なまちづくりに向けて、ESD活動の全市的普及を強化する必要がある。 環境首都検定については、啓発やPR活動の機会をさらに増やすなど、小学校受検とともに一般受検者も増加するよう工夫する必要がある。 OECD北九州レポートを活用したグリーン成長推進事業については、広報機会の拡大が課題である。
	19	OECD北九州レポートを活用したグリーン成長推進事業	環境国際戦略課	平成25年にOECDより出版された「北九州のグリーン成長」（北九州レポート）での本市への提言を実行するため、レポートに関する情報発信を行い、今後のグリーン成長のための重要な基盤となる「市民環境力」のさらなる向上を目指す。	「市民環境力」の向上及び今後の政策実行への積極的な関与	—	目標 市民意見を反映させたパンフレットの作成	市民向けパンフレットの発行	市民向け広報活動の充実	市民向けの広報活動を充実させ、市民への周知および理解度の向上を図る	1,217	450	2,542	2,900	課長 0.10人							
20	環境未来都市広報事業	総務課	環境未来都市の認知度の向上及び環境広報の強化のため、環境マスコットキャラクター「ていたん」を活用した広報や、イベント等でのPRを継続して行う。	アンケート調査における環境未来都市選定の認知度	67.0% (H27年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 65.7 %	単年度目標設定なし	67 %	80.0% (H28年度)	5,605	4,755	5,432	8,700	課長 0.30人	順調	環境マスコットキャラクターの使用承認申請数が昨年度より20件少ない63件に減少したものの、環境未来都市選定の認知度は向上しており、一定の効果はあったものと推測できるため、「順調」と判断。	環境マスコットキャラクターを通じて、環境未来都市選定の認知度を高める仕掛けづくりの検討。				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VI-2-(2)-① 市民・企業などによるCO2削減	21	北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	地域エネルギー推進課	環境モデル都市としての市役所の率先垂範を実践するため、また、省エネ法及び温対法の規制へ対応するため、平成23年度から本事業により市役所の環境・エネルギー対策として、省エネ・節電を推進する。また、市民等に省エネ・節電を広く浸透させる。	市有施設のエネルギー消費原単位の改善	H22年度総エネルギー使用量実績（原油換算 89,599k1）	目標 前年度比 1%減	実績 前年度比 3%減	集計中	H32年度までにH22年度比 10%減（H22年度実績 原油換算 89,599k1）	9,728	7,387	9,572	6,150	課長 0.10 人	順調	平成27年度実績を集計中であるが、夏季の節電結果が順調（例：事務所系施設の総電力量、H22年度比で33.3%削減）であることから、現時点では「順調」と判断。	順調	【評価理由】 北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業については、平成27年度実績を集計中であるが、夏季の節電結果が順調であることから、CO2削減に向けた取り組みを進めた成果が見込まれる。また、中小企業省エネ設備導入促進事業については、省エネ投資額が昨年度に比べ増加し、一定の成果を収めているため、総合的に「順調」と判断。 【課題】 市民参加率を高めるための効果的な方法や、事業者の多様なニーズをいかに取り込み、申請事業者を増やしていくかが課題。	前年度に引き続き、市民や企業に対し、省エネ・節電の取組みについて働きかけを行うとともに、市有施設の省エネ計画策定を行う。	
	22	中小企業省エネ設備導入促進事業	地域エネルギー推進課	工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助する事業を実施。	省エネ投資額（千円）	486,405千円（H26年度）	目標 579,000 千円	実績 486,405 千円	640,783 千円	579,000千円（毎年度）	200,000	185,401	138,853	4,825	課長 0.05 人						順調
				補助金活用件数（件）	92件（H26年度）	目標 150 件	実績 92 件	130 件	150件（毎年度）					係長 0.20 人							
							目標 150 件	実績 92 件	130 件						職員 0.30 人						
VI-2-(2)-② 低炭素社会に貢献する技術開発・製品・サービス提供拠点の形成	23	環境未来技術開発助成事業	環境産業推進課	新規性、独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	本助成事業で助成した研究開発の事業化数	27件（H26年度）	目標 22 件	実績 27 件	集計中	H32年度までに累計34件	50,588	46,235	53,478	4,595	課長 0.03 人	順調	平成27年度事業化調査での事業化率は38%である。（一般的な研究開発助成の事業化率は、10%程度） また、各年の採択状況も目標値を超えているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 累計事業化率が38%と他の研究開発助成に比べ大変高い数値であるため、「順調」と判断。 【課題】 次世代資源循環型産業拠点形成は、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一つであり、今後、更に市内企業等支援に注力していく必要がある。	産業界においては、依然研究開発意欲が高い。（平成28年度、環境未来技術開発助成事業の応募件数は、20件。昨年応募件数は21件） 旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに国等の研究開発予算の活用を進める。	
							目標 22 件	実績 27 件	集計中					係長 0.20 人							
							目標 22 件	実績 27 件	集計中						職員 0.30 人						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
VI-3-(1)-① 市民環境力による3R活動の推進	24	古紙リサイクル推進事業	循環社会推進課	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙回収奨励金の交付等を通じ、市民団体による集団資源（古紙）回収活動を支援する。	市民一人あたりの年間古紙回収量	50.1kg (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし 実績 45.1 kg 達成率 — %	単年度の目標設定なし 集計中 kg — %	55.2kg (平成32年度)	254,038	225,166	238,900	14,150	課長 0.10 人 係長 0.40 人 職員 1.20 人	順調	集団資源回収等による古紙回収量は減少しているが、家庭ごみ混入量も減少しており、リサイクル率は増加しているため、「順調」と判断。				
	25	地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業	循環社会推進課	地域団体等が自主的に活動する事業（剪定枝リサイクル等）を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図る。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし 実績 495 g 達成率 — %	495g以下 集計中 g — %	470g以下 (H32年度)	9,716	9,410	9,410	4,575	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.40 人	順調	市民1人一日あたりの家庭ごみ量が平成27年度の間目標を1年前倒しで達成しており、環境意識の醸成及び地域コミュニティの活性化につながっていると考えられるため、「順調」と判断。	【評価理由】 市民1人一日あたりの家庭ごみ量が平成27年度の間目標を1年前倒しで達成しており、古紙回収に取り組みまちづくり協議会も増加している。 「残しま宣言運動」などの新たな取組みや、市民団体との協働によるリサイクル講座の実施など、地域社会と連携を図りながら、市民環境力による3R活動の推進に取り組んでおり、一定の成果を果たしているため、「順調」と判断。 【課題】 市民一人ひとりの更なる3Rの意識醸成。			
					3Rの意識醸成	—	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	3Rの意識醸成											
26	循環型社会を形成するための環づくり支援事業	循環社会推進課	「使い切り、食べ切り、水切り」の「3切り運動」及び食べものの「残しま宣言運動」の推進、生ごみリサイクル講座等の実施により生ごみの減量化・資源化を推進する。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし 実績 495 g 達成率 — %	495g以下 集計中 g — %	470g以下 (H32年度)	6,199	4,520	5,700	8,825	課長 0.05 人 係長 0.30 人 職員 0.70 人	順調	平成27年度から市民団体「生ごみコンポストアドバイザーの会」が生ごみリサイクル講座を運営。より地域に根ざした活動が定着してきた。また、新たな食品ロス削減の取組み「残しま宣言運動」を開始し、市民の環境意識の熟成に繋がっていると考えられるため、「順調」と判断。					
				3Rの意識醸成	—	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	3R意識の醸成												
VI-3-(1)-② 適正な廃棄物の処理	27	「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業	循環社会推進課	本市では、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」（本市の一般廃棄物処理計画）を策定し、ごみの減量化・資源化、適正処理の推進等を行っている。本事業では本市のごみ処理に関する現状を分析し、より効果的・効率的な施策や啓発・広報の方法の検討を行う。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし 実績 495 g 達成率 — %	495g以下 集計中 g — %	470g以下 (H32年度)	1,435	473	0	2,325	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.10 人	順調	市民1人一日あたりのごみ量が平成27年度の間目標を1年前倒しで達成しており、「順調」と判断。	【評価理由】 市民1人一日あたりのごみ量が平成27年度の間目標を1年前倒しで達成しており、「順調」と判断。 【課題】 事業系ごみの増加等によりリサイクル率が低下している。			
					一般廃棄物のリサイクル率	30.4% (H21年度)	目標 単年度目標なし 実績 26.3 % 達成率 — %	32.5%以上 集計中 — %	35.0%以上 (H32年度)											

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
VI-3-(1)-③ 産業廃棄物排出量の減量化	28	産業廃棄物処理推進事業	産業廃棄物対策課	産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、優れた排出事業者・処理業者への認定やインセンティブ付与、排出・処理動向や将来見通しの分析・公表、産業廃棄物3R・適正処理講習会等を活用した適正処理・3R情報の普及啓発を実施する。	優良産廃処理業者の認定件数（単年度）	目標	3 件	3 件	3件（毎年度）	10,668	7,849	14,207	38,250	課長	0.50 人	順調	優良産廃処理業者の認定件数が成果指標の目標を達成している。また、講習会においては、業界の有力講師による法改正に関する講演や、消防局とタイアップして防災の視点からの講演を行うことで、適正処理・排出の普及啓発という目的は達成したと考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 優良産廃処理業者の認定件数が成果指標の目標を達成している。また、講習会においては、業界の有力講師による法改正に関する講演や、消防局とタイアップして防災の視点からの講演を行うことで、適正処理・排出の普及啓発という目的は達成したと考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 優良産廃処理業者・排出事業者の育成。 市内産業廃棄物の動向に関するデータを新しくする。	前年度に引続き、市内の産業廃棄物処理業者・排出事業者に対して適正処理・3Rの考え方についての普及・啓発を行うとともに優良なものを選定・表彰することにより業界全体の意識向上を図る。
						実績	4 件	5 件												
VI-3-(2)-① 次世代資源循環型産業拠点の形成	29	北九州エコタウン事業	環境産業推進課	資源循環型社会の実現に向けて、環境産業の集積化と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付地の維持管理を行う。	エコタウン事業による投資額（単年度）	目標	5 億円	5 億円	7億円（毎年度）	12,583	13,314	10,466	4,575	課長	0.05 人	順調	投資額、視察者数とも単年度目標を上回っており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 エコタウンの投資額、視察者数とも順調に推移しており、また、目標以上の研究テーマが採択（目標1件、実績2件）され、研究も順調に終了したため、「順調」と判断。 【課題】 H27年度をもって次世代資源循環型産業拠点形成推進事業は終了したが、環境未来技術開発助成や国等の予算を活用しながら「次世代資源循環型産業拠点形成」を図っていく。	北九州エコタウン全体のさらなる発展を目指し、引き続き事業を推進する。
						実績	9 億円	10 億円												
VI-3-(2)-① 次世代資源循環型産業拠点の形成	30	次世代資源循環型産業拠点形成推進事業	環境産業推進課	環境未来技術開発助成事業に「事業化チャレンジ枠」を設け、事業化目前の研究開発に対する手厚い支援により早期の事業化を図る。また、本市環境産業の新たな展開を図り、本市の新成長戦略にも位置付けられる次世代資源循環型産業拠点の形成を推進し、ひいては市内経済の活性化や、税収の確保、雇用の拡大等に繋げていく。	本助成事業で助成した研究開発の事業化数（累計：事業化チャレンジ枠分）	目標	1件（H27年度末）	1 件	H32年度までに累計2件	15,000	18,200	14,600	1,480	課長	0.02 人	順調	平成27年度の事業化調査は平成28年度末に結果が判明するため、集計中である。研究は計画通り進捗しており、事業化可能性が高いと、研究者から報告を受けているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 累計事業化率が38%と他の研究開発助成に比べ大変高い数値であるため、「順調」と判断。 【課題】 次世代資源循環型産業拠点形成は、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一つであり、今後、更に市内企業等支援に注力していく必要がある。	産業界においては、依然研究開発意欲が高い。（平成28年度、環境未来技術開発助成事業の応募件数は、20件。昨年応募件数は21件） 旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに国等の研究開発予算の活用を進める。
						実績	2 件	集計中												
VI-3-(2)-② 環境分野における技術開発の促進	31	環境未来技術開発助成事業	環境産業推進課	新規性、独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	本助成事業で助成した研究開発の事業化数	目標	22 件	28 件	H32年度までに累計34件	50,588	46,235	53,478	4,595	課長	0.03 人	順調	平成27年度事業化調査での事業化率は38%である。（一般的な研究開発助成の事業化率は、10%程度） また、各年の採択状況も目標値を超えているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 累計事業化率が38%と他の研究開発助成に比べ大変高い数値であるため、「順調」と判断。 【課題】 次世代資源循環型産業拠点形成は、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一つであり、今後、更に市内企業等支援に注力していく必要がある。	産業界においては、依然研究開発意欲が高い。（平成28年度、環境未来技術開発助成事業の応募件数は、20件。昨年応募件数は21件） 旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに国等の研究開発予算の活用を進める。
						実績	27 件	集計中												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所官課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性								
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題									
VI-3-(3)-③ 環境に配慮する消費者(グリーンコンシューマー)活動の推進	32	3 R活動推進事業	循環社会推進課	事業所に対する一般廃棄物の減量化等の推進及び3 R活動を行う団体等の表彰により、3 R活動の推進を図る。	一般廃棄物のリサイクル率	現状値	30.4% (H21年度)	目標	単年度目標なし	単年度の目標なし	35.0%以上 (H32年度)	990	493	436	7,825	課長	0.05 人	順調	事業所に対しごみ減量に関する講習会を開催したことにより、ごみ減量意識を高める取り組みを行った。また、市民による3 R推進活動の輪が広がっており、3 R意識の向上が進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業者への講習会の開催、3 R活動推進表彰を通じて、事業者や市民の日常生活に3 R活動が定着してきており、環境に配慮する消費者(グリーンコンシューマー)活動の推進は進んでいると考えられるため「順調」と判断。 【課題】 今後も継続的な啓発活動が必要。また、一般廃棄物大量排出事業者や大規模事業者などのリサイクル向上を図るため、引き続き事業所に対して必要に応じて訪問調査等が必要と考える。	平成28年8月に改定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、循環型社会形成に向けた取り組みを推進していく。						
						実績	26.3 %	集計中	達成率	— %													— %					
						目標	—	—	実績	—													—					
					ごみの減量やリサイクルなどの3 R活動の推進	現状値	—	目標	—	—	3 R意識の醸成												0.20 人	係長	0.70 人	職員	0.70 人	
						実績	—	—	達成率	—																		—
						目標	—	—	実績	—																		—
VI-4-(1)-① 多様な自然環境・生物多様性の保全	33	生物多様性戦略推進事業	環境科学研究所	都市と自然との共生を基本理念とし、「都市のなかの自然、自然のなかの都市」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	自然環境保全活動参加者数(イベント等の延べ参加者数)	現状値	2,000人 (毎年度)	目標	2,000 人	2,000 人	毎年度 2,000人	17,846	16,195	17,524	20,650	課長	0.10 人	順調	自然ネットだより等を活用し、自然環境保全活動の周知を行った結果、多くの人に参加してもらうことが出来た。また、環境首都100万本植樹プロジェクトによる植樹本数について、平成27年度は31,949本と目標の67,000本に届かなかったものの、プロジェクト全体としては、順調に推移しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 自然環境保全に関する取り組みに対し多くの人に参加してもらうことが出来た。また、環境首都100万本植樹プロジェクトによる緑化も順調に進んでいることから、「順調」と判断。 【課題】 自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ団体の自主的な活動が不可欠であるため、市は継続的にその支援をして活性化を図りたい。	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。						
						実績	約2,000人	約2,000人	達成率	100.0 %																		100.0 %
						目標	469,000 本	536,000 本	実績	625,954 本																		657,903 本
					環境首都100万本植樹プロジェクト推進(累計)	現状値	625,954本 (H26年度)	目標	469,000 本	536,000 本	H35年度までに累計100万本植樹												0.75 人	係長	1.60 人	職員	1.60 人	
						実績	625,954 本	657,903 本	達成率	133.5 %																		122.7 %
						目標	—	—	実績	—																		—
VI-4-(1)-② 身近に自然を感じる都市づくり	34	生物多様性戦略推進事業	環境科学研究所	都市と自然との共生を基本理念とし、「都市のなかの自然、自然のなかの都市」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	自然環境保全活動参加者数(イベント等の延べ参加者数)	現状値	2,000人 (毎年度)	目標	2,000 人	2,000 人	毎年度 2,000人	17,846	16,195	17,524	20,650	課長	0.10 人	順調	自然ネットだより等を活用し、自然環境保全活動の周知を行った結果、多くの人に参加してもらうことが出来た。また、環境首都100万本植樹プロジェクトによる緑化も順調に進んでいることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 自然環境保全に関する取り組みに対し多くの人に参加してもらうことが出来た。また、環境首都100万本植樹プロジェクトによる緑化も順調に進んでいることから、「順調」と判断。 【課題】 自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ団体の自主的な活動が不可欠であるため、市は継続的にその支援をして活性化を図りたい。	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。						
						実績	約2,000人	約2,000人	達成率	100.0 %																		100.0 %
						目標	469,000 本	536,000 本	実績	625,954 本																		657,903 本
					環境首都100万本植樹プロジェクト推進(累計)	現状値	625,954本 (H26年度)	目標	469,000 本	536,000 本	H35年度までに累計100万本植樹												0.75 人	係長	1.60 人	職員	1.60 人	
						実績	625,954 本	657,903 本	達成率	133.5 %																		122.7 %
						目標	—	—	実績	—																		—

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善																	
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性												
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題													
VI-4-(1)-③ 市民と自然とのふれあいの推進	35	響灘ビオトープ運営等事業	環境科学研究所	本市の豊かな自然環境の保全など、様々な自然分野の取り組みを推進するため、生物多様性基本法に規定される地域戦略として策定した「北九州市生物多様性戦略」の主要プロジェクトに位置づけている響灘ビオトープの運営管理等を行う事業である。絶滅危惧種など希少な動植物が500種類以上も生息する生物の楽園を保全しつつ、市民が見て触れて、自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設として運営を行う。	自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加者数）	2,000人（毎年度）	目標	2,000人	実績	約2,000人	毎年度2,000人	48,071	47,130	47,455	6,650	課長	0.10人	順調	イベントの実施やガイドツアーの開催など、市民の環境に対する意識を高めるきっかけとなる場を提供できたことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 響灘ビオトープにおいて、市民の環境に対する意識を高めるきっかけとなる場を提供できたことから、「順調」と判断。 【課題】 指定管理者制度導入施設として、民間活力を利用し、環境学習施設として内容の充実を図りたい。	指定管理者制度による民間活力を利用し、市民と自然とのふれあいの場となる環境学習施設として継続的な運営を行う。										
	36	不法投棄防止事業	産業廃棄物対策課	市内の産業廃棄物の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラ整備、市民通報員の活用により、早期発見・早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対処する。	廃棄物の不法投棄量（単年度）	76t（H26年度）	目標	160t以下	160t以下	実績	76t	78t	160t以下（H27年度）	16,305	15,127	15,326	15,550						課長	0.20人	順調	市による不法投棄物の処理量について目標を達成しており「順調」と判断。	順調	【評価理由】 不法投棄防止を目的としたパトロールなどを本施策を通じて進めており、近年は不法投棄量も減少している。また、大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の監視測定を行い、本施策を通じてきめ細かな対応を着実に進めており、生活環境保全対策の推進が図られているため、「順調」と判断。 【課題】 不法投棄件数は減少傾向にあるが、依然見られる。また、大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。	不法投棄防止事業については、前年度の取り組みを継続してパトロールを実施するとともに、不法投棄情報の効果的な運用を図る。大気汚染常時監視システム整備保守事業については、計画通り測定網を保守し大気環境の適正把握に努めるとともに、課題解決に向け、保守の方法について見直しを行う。環境対策事業については、良好な環境維持に向け継続して行うこと、また、市内企業を対象に環境保全に関するセミナーを実施する。			
	37	大気汚染常時監視システム整備保守事業	環境監視課	大気汚染防止法22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内21ヶ所に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	大気環境の適正な把握	—	目標	—	—	実績	—	—	大気環境の適正な把握	17,657	17,657	10,887	6,075						課長	0.05人						順調	更新計画に基づき、効果的に測定環境を整備し、正確な測定を継続実施したため、「順調」と判断。	順調
38	環境対策事業	環境監視課	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	現状の環境を保全	—	目標	—	—	実績	—	—	現状の環境を保全	66,095	61,428	61,726	8,325	課長	0.05人	順調	大気、水質、騒音、振動についてモニタリング計画を立て、測定を実施し、現状の環境の保全につながっているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 不法投棄件数は減少傾向にあるが、依然見られる。また、大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。	不法投棄防止事業については、前年度の取り組みを継続してパトロールを実施するとともに、不法投棄情報の効果的な運用を図る。大気汚染常時監視システム整備保守事業については、計画通り測定網を保守し大気環境の適正把握に努めるとともに、課題解決に向け、保守の方法について見直しを行う。環境対策事業については、良好な環境維持に向け継続して行うこと、また、市内企業を対象に環境保全に関するセミナーを実施する。									
38	環境対策事業	環境監視課	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	企業の法令順守の徹底	—	目標	—	改善命令0件	実績	—	0件	企業の法令順守の徹底					66,095	61,428						61,726	8,325	係長	0.10人	順調	大気、水質、騒音、振動についてモニタリング計画を立て、測定を実施し、現状の環境の保全につながっているため、「順調」と判断。			
38	環境対策事業	環境監視課	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	企業の法令順守の徹底	—	目標	—	改善命令0件	実績	—	0件	企業の法令順守の徹底														66,095	61,428			61,726	8,325	職員

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
VI-4-(2)-② 自動車環境対策の推進	39	ノーマイカー普及戦略事業	温暖化対策課	過度なマイカー利用を抑制し、環境にやさしい公共交通機関の積極的な利用を促進する。	ノーマイカーデー実施によるCO2削減量（単年度）	200t（H26年度）	200t	200t	前年度水準を維持（毎年度）	415	160	238	3,650	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	ノーマイカーデー実施企業数（目標79社、実績79社）、実施によるCO2削減量ともに目標値を達成しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 ノーマイカーデー・エコドライブの推進については、積極的なPR活動の効果もあり、参加事業者や講演受講者が増加し、CO2も削減している。 燃料電池自動車については、助成件数が目標値を達成し、市内における普及台数、CO2削減量ともに目標を達成しているため、「順調」と判断。 また、平成27年12月、JXエネルギーによる市内2ヶ所目となる商用水素ステーションが八幡東区東田に開所した。以上のことから、自動車から排出されるCO2削減を図るための、着実な自動車環境対策が進んでいることから、「順調」と判断。 【課題】 限られた予算の中で、どのような手法がよいか引き続き内容を精査していく必要がある。 また、燃料電池自動車の継続的な普及促進や水素ステーションの更なる立地が課題である。	自動車から排出されるCO2削減を図るため、限られた予算の中で、どのような手法を用いれば、コストがかからず効果的なPRが行えるのかを引き続き検討していく。 また、水素関連企業や自動車関連企業と情報交換しながら水素ステーションの誘致と燃料電池自動車の普及を推進していく。	
	40	エコドライブ推進事業	温暖化対策課	自動車から排出されるCO2削減のため、企業内でのエコドライブ活動を支援するとともに市民へのエコドライブの普及啓発を図る。	エコドラ北九州プロジェクト参加事業者のCO2削減量（単年度）	505t（H26年度）	551t	505t	前年度水準を維持（毎年度）	639	245	639	3,650	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	エコドラ北九州プロジェクト参加事業者数（目標63社、実績94社）、実施によるCO2削減量ともに目標値を達成しているため、「順調」と判断。				
	41	燃料電池自動車導入助成事業	水素社会創造課	地球温暖化の原因であるCO2をまったく排出しない「究極のエコカー」といわれる燃料電池自動車（FCV）を市内に普及させるため、車両購入費の一部助成を行う。	市内における燃料電池自動車の普及台数（累計）	—	7台	8台	H31年度までに市内で300台	5,000	5,000	—	4,650	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.20人	順調	燃料電池自動車助成件数（目標5件、実績5件）は目標値を達成し、市内における普及台数、CO2削減量ともに目標を達成しているため、「順調」と判断。				
	42	水素供給拠点形成事業	水素社会創造課	国と連携した水素タウン次期実証の実現に向けて関係企業及び省庁への働きかけを実施する。また、水素エネルギーが便利で身近なものであることを市民に理解してもらえよう、啓発事業を実施する。	水素ステーションの設置件数（累計）	1箇所（平成26年度）	2箇所	2箇所	H32年度までに5箇所	33,400	29,614	1,444	4,650	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.20人	順調	平成27年12月、JXエネルギーによる商用水素ステーションが八幡東区東田に開所したため、「順調」と判断。				
VI-4-(2)-③ 事業者の公害防止に対する環境管理の強化	43	工場・事業場監視事業	環境監視課	市内の工場・事業場に対し、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づいて、立入検査及び排ガス・排水中の規制項目に関する測定を実施し、事業者の環境法令の遵守を監視するとともに、環境管理の取り組みを促進するよう促す。また、一般市民からの公害関係苦情・要望を受け、発生源指導を行う。	公害に関する苦情・要望件数（単年度）	243件（H26年度）	292件	380件以下（H27年度）	23,921	19,920	19,428	38,575	課長 0.05人 係長 0.80人 職員 4.00人	順調	工場・事業場に対する立入検査、測定を実施するとともに、事業者の環境法令遵守を監視し、環境管理の取組みを促進しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 工場・事業場に対する立入検査、測定の実施検査及び公害に関する苦情件数は、共に目標を大きく達成している。環境管理の促進という観点から、成果を収めていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 公害に関する苦情件数は長期的に見て減少傾向にあるものの、市民から継続的に寄せられている。	工場・事業場への立入検査、測定などを実施することで、事業者の環境管理の取り組みを促進させる。		
VI-4-(2)-④ 越境大気汚染対策の推進	44	大気汚染常時監視システム整備保守事業	環境監視課	大気汚染防止法22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内21ヶ所に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	大気環境の適正な把握	—	—	大気環境の適正な把握	17,657	17,657	10,887	6,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.60人	順調	更新計画に基づき、効果的に測定環境を整備し、正確な測定を継続実施したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 環境大気汚染状況の常時監視を行い、結果を本市の環境保全の推進に役立てており、「順調」と判断。 【課題】 大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。	計画通り測定網を保守し大気環境の適正把握に努めるとともに、課題解決に向け、保守の方法について見直しを行う。		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性					
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題						
VII-1-(3)-① 環境国際協力の推進	45	環境国際協力推進事業	環境国際戦略課	途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施する。更には市内企業や国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。	戦略的環境国際協力事業の件数（累計）	6件（H26年度）	5件	5件	6件（H28年度）	9,940	0	0	6,650	課長	0.10人	順調	平成27年度までの累計で、6件の協力事業（目標6件）を実施し、計33回の現地派遣（目標12回）を実施した。目標を達成及び上回る状況のため、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 日中大気汚染・省エネ対策共同事業をはじめとした、各環境国際協力事業において、事業件数や研修受入数、研修誘致活動など、目標を大幅に上回る達成状況であるため、「大変順調」と判断。 【課題】 各国・各都市の状況やニーズの把握。	引き続き、国や国際機関等の補助事業を活用し、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。					
	46	アジアの環境人材育成拠点形成事業	環境国際戦略課	アジアの途上国やその都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、JICA等国の支援や連携により、実践的な国際環境研修事業を推進していく。海外からの研修員を受け入れることにより、環境問題解決の一助を担うとともに、現地の環境改善や海外諸都市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの事業展開に繋げる。	アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度）	1,209人（H26年度）	450人	1,313人	450人（H28年度）	1,780	1,530	2,411	4,400	課長	0.10人						大変順調	平成27年度は、1,300人を超える研修員等の受入れを実施し、国内外での研修誘致活動も10回実施した。目標の研修員受入450人、研修誘致活動3回を大幅に上回る達成状況のため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 日中大気汚染・省エネ対策共同事業をはじめとした、各環境国際協力事業において、事業件数や研修受入数、研修誘致活動など、目標を大幅に上回る達成状況であるため、「大変順調」と判断。 【課題】 各国・各都市の状況やニーズの把握。	引き続き、国や国際機関等の補助事業を活用し、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。
	47	日中大気汚染・省エネ対策共同事業	環境国際戦略課	中国におけるPM2.5（微小粒子状物質）等をはじめとする大気汚染については、日本への影響も懸念されており、その対策を講じることにについては喫急の課題となっている。本市では、中国諸都市と連携し、中国における大気汚染への対策を講じるため、国の事業を活用し、平成26年度から5カ年間の予定で中国側の行政官や技術者等の資質向上を目的とした研修生の受け入れや、現状を把握・分析等するための専門家の派遣を行う。また、具体的課題解決のための共同研究を実施する。	都市間連携協力実施都市数（累計）	4都市（H26年度）	4都市	5都市	H26年度～H30年度で4都市	59,100	33,226	20,901	15,950	課長	0.30人										
			現地の環境改善	—	—	—	—	現地の環境改善	—	—	—	—	職員	1.00人	大変順調	平成27年度は、中国4都市との都市間連携による協力事業を実施し、研修員を延べ40名（目標20名）受入れ、専門家を延べ67名（目標20名）派遣した。目標を大幅に上回る達成状況のため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 日中大気汚染・省エネ対策共同事業をはじめとした、各環境国際協力事業において、事業件数や研修受入数、研修誘致活動など、目標を大幅に上回る達成状況であるため、「大変順調」と判断。 【課題】 各国・各都市の状況やニーズの把握。	引き続き、国や国際機関等の補助事業を活用し、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
VII-2-(1)-① アジア低炭素化センターを核とした都市インフラビジネスの推進	48	アジア低炭素化センター推進事業	環境国際戦略課	アジア低炭素化センターを中核として、環境に関する多様な技術や社会システム等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進する。	アジア地域でのCO2排出量を削減	—	—	—	2005年度（1,630トン）比150%削減（2050年）	31,657	23,832	25,386	87,200	課長 係長 職員	2.05 2.80 4.75	人	人	人	大変順調	CO2排出量の削減に向けた各種プロジェクト推進数が目標（90件）を上回る（115件）とともに、獲得した外部資金総額も増加し、さらには、様々な環境ビジネスにもつながっているなど、アジア地域の低炭素化に資する事業を積極的に展開していることから、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 アジア低炭素化センターを中心として、都市インフラビジネスの推進に積極的に取り組んでおり、活動指標や成果指標は概ね目標を達成していることから、「大変順調」と判断。 【課題】 事業実施によって削減された温室効果ガス削減量の定量化（見える化）の推進。 国等補助事業の外部資金活用による本市の経費削減。	今後アジア地域の低炭素化を推進するとともに、環境国際ビジネスの展開による地域経済の活性化を図る。「北九州モデル」を活用した環境インフラ輸出について、これまでの成果を踏まえてさらに他都市への横展開を進めるためのプラットフォーム構築等を検討する。
	49	中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	環境国際戦略課	市内中小企業が所有する既存の技術・製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査（FS）や実証試験を行うための費用の一部を助成し、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。	海外での実証事業等の進出数（単年度）	5件（H26年度）	—	—	2件（H32年度）	8,750	8,431	8,748	2,325	課長 係長 職員	0.05 0.10 0.10	人	人	人	大変順調	これまでの5年間ににおいて、実証枠11件、事業可能性調査（FS）6件と、市内企業のアジアにおけるビジネス展開を支援している。また、申請書のダウンロード数も増えてきており、本事業を広く周知できているため、「大変順調」と判断。			
	50	「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業	環境国際戦略課	本市に蓄積された都市環境インフラに係る技術や行政ノウハウなどを体系的に整理した「北九州モデル」を活用し、都市インフラビジネスをさらに推進する。	グリーンシティの輸出を推進しているインドネシア・スラバヤ市に続き、事業展開を図った都市数	1都市（H26年度）	—	—	—	3都市（H28年度までに3都市）	30,000	27,531	26,968	14,500	課長 係長 職員	0.50 0.50 0.50	人	人	人	順調			

平成27年度 行政評価の取組結果（産業経済局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度	人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由および課題
I-1-(4)-③ 若者の自立支援	1	若者ワークプラザ北九州運営事業	雇用政策課	若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。	就職決定者数	目標	1,200 人	1,200 人	1,200人 (H28年度)	80,622	79,704	80,500	8,995	課長	0.13 人	順調	平成27年度の若者ワークプラザ北九州の就職決定者数の実績は、目標値を若干下回ったが、概ね予定通りであり、「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 雇用情勢の改善に伴い、自力就職者の増加や早期就職（就職までの利用回数の減少）などの傾向がある中、一定の成果を収めているため、「順調」と評価した。 【課題】 若年者の未就業・失業状態が長期化すると更に就職が困難となるため、今後も継続して丁寧な就業支援が必要である。	更なる利用者増加のために継続的・効果的な広報活動を行う。
						実績	1,102 人	1,070 人						係長	0.45 人					
						達成率	91.8 %	89.2 %						職員	0.40 人					
I-2-(1)-① 北九州学術研究都市の機能の充実	2	学術研究都市管理運営事業	新産業興課	アジアの中核的学術研究拠点の形成と本市の産業振興拠点としての機能を高めるため、北九州学術研究都市の学術研究施設を一体的に管理・運営することで、本市の産業を支える知的基盤の充実を図る。	施設の稼働率	目標	40 %	40 %	40% (H28年度)	862,516	861,843	862,498	9,300	課長	0.20 人	順調	施設の稼働率は目標には届いていないものの、利用者の満足度は、昨年に引き続き、目標を上回っているため「順調」と判断	順調	【評価理由】 キャンパス運営委員会の開催などを通じ、学研都市として一体的に取り組む事項などを定め、効果的・効率的な管理運営を行っている。共同利用施設の稼働率は目標を下回ったが、利用者の満足度は、非常に高いため「順調」と判断。 【課題】 産学連携施設や共同利用施設の効率的・効果的な管理運営を図ることにより、施設の稼働率向上及び利用者の満足度向上に努める。	産学連携施設や共同利用施設の稼働率向上を図るため、効果的・効率的な管理運営を行う。また、利用者の更なる満足度向上のため、意見や要望を管理運営に活かすことで、産学連携の促進、学研都市の機能や魅力を向上させる。
						実績	32 %	31 %						係長	0.40 人					
						達成率	80.0 %	77.5 %						職員	0.40 人					
					利用者の満足度	目標	60 %	60 %	90% (H29年度)	364,404	339,191	353,316	7,325	課長	0.05 人	順調	利用者の評価（満足度）が向上しており、新たな研究開発プロジェクトに参加した企業数も概ね目標どおりであるため、順調と判断した。	順調	【評価理由】 成果指標の目標を概ね達成し、一定の成果を収めているため、「順調」と判断した。 【課題】 学研都市を中心とした各種産学連携事業、大学間連携事業等の更なる効果的な実施。	学術研究都市を中心とした各種産学連携事業、大学間連携事業を更に効果的に実施し、最先端の研究開発を担う人材の確保・育成に寄与する。
						実績	97 %	98 %						係長	0.30 人					
						達成率	161.7 %	163.3 %						職員	0.50 人					
学研都市の取り組み評価（学研都市内の大学や入居企業・研究機関の評価）	60% (H25年度)	目標	60 %	60 %	60% (H28年度)	94社 (H26年度)	60社 (H28年度)	151.6 %	96.8 %	課長	0.05 人	順調	実施企業数の達成率はH26の82.0%から65.3%と昨年度より減少したが、参加人数の達成率はH26の68.5%から72.3%と増加している。参加大学と連携し、運営体制の強化を進めており、今後の拡充を図る状況であるので、「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 雇用環境の好転や、大企業によるIS（インターンシップ）実施の増加などから、地元企業でのIS参加率がやや低下していると考えられるが、一定の成果を収めているため、「順調」と評価した。 【課題】 参加大学との連携を強化し、参加学生の増加を図るとともに、受入企業の開拓に努めることが必要である。	将来的な地元就職促進につなげるために、学生の職業観の醸成や地元企業を知る機会の創出・提供に努める。				
		実績	94 社	61 社						係長	0.15 人									
		達成率	151.6 %	96.8 %						職員	0.15 人									
新たな研究開発プロジェクトに参加した企業数	94社 (H26年度)	目標	62 社	63 社	60社 (H28年度)	22.2% (H24-25年度累計)	平成24年度～28年度の累計25%	95.2 %	86.4 %	課長	0.05 人	順調	実施企業数の達成率はH26の82.0%から65.3%と昨年度より減少したが、参加人数の達成率はH26の68.5%から72.3%と増加している。参加大学と連携し、運営体制の強化を進めており、今後の拡充を図る状況であるので、「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 雇用環境の好転や、大企業によるIS（インターンシップ）実施の増加などから、地元企業でのIS参加率がやや低下していると考えられるが、一定の成果を収めているため、「順調」と評価した。 【課題】 参加大学との連携を強化し、参加学生の増加を図るとともに、受入企業の開拓に努めることが必要である。	将来的な地元就職促進につなげるために、学生の職業観の醸成や地元企業を知る機会の創出・提供に努める。				
		実績	94 社	61 社						係長	0.15 人									
		達成率	151.6 %	96.8 %						職員	0.15 人									
北九州地域の産学官による連携体制を構築し、理工系及び文系大学生等を対象に地元企業でのインターンシップ等を実施する。	インターンシップ参加者（理系）の地元就職率	目標	累計25%	累計25%	平成24年度～28年度の累計25%	22.2% (H24-25年度累計)	平成24年度～28年度の累計25%	95.2 %	86.4 %	課長	0.05 人	順調	実施企業数の達成率はH26の82.0%から65.3%と昨年度より減少したが、参加人数の達成率はH26の68.5%から72.3%と増加している。参加大学と連携し、運営体制の強化を進めており、今後の拡充を図る状況であるので、「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 雇用環境の好転や、大企業によるIS（インターンシップ）実施の増加などから、地元企業でのIS参加率がやや低下していると考えられるが、一定の成果を収めているため、「順調」と評価した。 【課題】 参加大学との連携を強化し、参加学生の増加を図るとともに、受入企業の開拓に努めることが必要である。	将来的な地元就職促進につなげるために、学生の職業観の醸成や地元企業を知る機会の創出・提供に努める。				
		実績	23.8 %	21.6 %						係長	0.15 人									
		達成率	95.2 %	86.4 %						職員	0.15 人									
北九州みらい人材育成事業	雇用政策課	北九州地域の産学官による連携体制を構築し、理工系及び文系大学生等を対象に地元企業でのインターンシップ等を実施する。	インターンシップ参加者（理系）の地元就職率	目標	累計25%	累計25%	平成24年度～28年度の累計25%	22.2% (H24-25年度累計)	平成24年度～28年度の累計25%	95.2 %	86.4 %	課長	0.05 人	順調	実施企業数の達成率はH26の82.0%から65.3%と昨年度より減少したが、参加人数の達成率はH26の68.5%から72.3%と増加している。参加大学と連携し、運営体制の強化を進めており、今後の拡充を図る状況であるので、「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 雇用環境の好転や、大企業によるIS（インターンシップ）実施の増加などから、地元企業でのIS参加率がやや低下していると考えられるが、一定の成果を収めているため、「順調」と評価した。 【課題】 参加大学との連携を強化し、参加学生の増加を図るとともに、受入企業の開拓に努めることが必要である。	将来的な地元就職促進につなげるために、学生の職業観の醸成や地元企業を知る機会の創出・提供に努める。		
				実績	23.8 %	21.6 %						係長	0.15 人							
				達成率	95.2 %	86.4 %						職員	0.15 人							
成長産業を支える高度人材の育成	4	北九州みらい人材育成事業	雇用政策課	北九州地域の産学官による連携体制を構築し、理工系及び文系大学生等を対象に地元企業でのインターンシップ等を実施する。	インターンシップ参加者（理系）の地元就職率	目標	累計25%	累計25%	平成24年度～28年度の累計25%	0	9,810	5,363	3,200	課長	0.05 人	順調	実施企業数の達成率はH26の82.0%から65.3%と昨年度より減少したが、参加人数の達成率はH26の68.5%から72.3%と増加している。参加大学と連携し、運営体制の強化を進めており、今後の拡充を図る状況であるので、「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 雇用環境の好転や、大企業によるIS（インターンシップ）実施の増加などから、地元企業でのIS参加率がやや低下していると考えられるが、一定の成果を収めているため、「順調」と評価した。 【課題】 参加大学との連携を強化し、参加学生の増加を図るとともに、受入企業の開拓に努めることが必要である。	将来的な地元就職促進につなげるために、学生の職業観の醸成や地元企業を知る機会の創出・提供に努める。
						実績	23.8 %	21.6 %						係長	0.15 人					
						達成率	95.2 %	86.4 %						職員	0.15 人					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-2-(2)-② 地域企業の中核となる人材の育成	5	経営リーダー育成支援事業	中小企業振興課	戦略的思考力や果敢な行動力を有する経営リーダー、高度技術を持った人材の育成など、企業の経営革新に大きな役割を担う中核人材の創出・育成を図るために必要な専門講座を実施する。	実学ナレッジセミナー受講者アンケート（役立ち度）の結果（%）	目標	95 %	95 %	95%（毎年度）	2,856	2,502	3,018	3,825	課長	0.05 人	順調	受講者数は前年比10人増の150人で成果指標である役立ち度については93.4%と概ね目標を達成した。 また、受講者アンケートによると、講師やカリキュラム、業務への役立ち度などの項目で良好な評価を受けており、中小企業のニーズにも合致していると考え。	順調	【評価理由】 成果指標実績のとおり、ニーズに対応した施策として、受講者や中小企業から高く評価されているため「順調」と判断した。 【課題】 より一層役立ち度の向上に繋がるよう、セミナーの内容充実に努める必要がある。	今後も引き続き、市内中小企業のニーズを充足しつつ、より効率的に事業を実施するため、商工会議所その他支援機関と協働・連携し、費用対効果の高い事業運営に努める。
						実績	89 %	93.4 %						係長	0.10 人					
						達成率	93.7 %	98.3 %						職員	0.30 人					
I-2-(3)-① 中小企業の後継者育成の支援	6	経営リーダー育成支援事業	中小企業振興課	戦略的思考力や果敢な行動力を有する経営リーダー、高度技術を持った人材の育成など、企業の経営革新に大きな役割を担う中核人材の創出・育成を図るために必要な専門講座を実施する。	実学ナレッジセミナー受講者アンケート（役立ち度）の結果（%）	目標	95 %	95 %	95%（毎年度）	2,856	2,502	3,018	3,825	課長	0.05 人	順調	受講者数は前年比10人増の150人で成果指標である役立ち度については93.4%と概ね目標を達成した。 また、受講者アンケートによると、講師やカリキュラム、業務への役立ち度などの項目で良好な評価を受けており、中小企業のニーズにも合致していると考え。	順調	【評価理由】 成果指標実績のとおり、ニーズに対応した施策として、受講者や中小企業から高く評価されているため「順調」と判断した。 【課題】 より一層役立ち度の向上に繋がるよう、セミナーの内容充実に努める必要がある。	今後も引き続き、市内中小企業のニーズを充足しつつ、より効率的に事業を実施するため、商工会議所その他支援機関と協働・連携し、費用対効果の高い事業運営に努める。
						実績	89 %	93.4 %						係長	0.10 人					
						達成率	93.7 %	98.3 %						職員	0.30 人					
I-2-(3)-② 技術・技能を継承する人材の育成	7	北九州技能伝承推進事業	雇用政策課	金属・機械・電気等の工業系分野を対象とした「北九州マイスター」と、暮らしに身近な生活関連・サービス産業なども含めた幅広い分野を対象とした「北九州技の達人」の2つの制度において、高度技能者を認定・表彰する。 認定された高度技能者の協力の下、優れた技能を次代に継承し、地域産業の振興に貢献するための技術継承活動を推進する。	技能伝承講座等の参加人数（累計）	目標	48,530 人	48,530人（H26年度）	7,267	6,075	5,572	15,400	課長	0.35 人	順調	マイスターや技の達人の認定は、積極的に募集活動を行った結果、認定数を増やしており、着実に目標を達成している。認定・表彰を通じて、各分野の優れた技能者に光を当てることで、ものづくりの街北九州の社会的評価を高め、まちの宝の存在を内外にアピールできた。 技能伝承講座等の事業は、マイスターから匠の技を直接指導してもらえるプログラムや、達人やマイスターの講演等、受講者からの評判もよく、再受講の要望も寄せられていることから「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 技能伝承講座への参加人数は目標を達成できなかったが、マイスターや技の達人の認定数と、技能伝承講座の開催数は目標を達成したため、「順調」と評価した。 【課題】 技能伝承講座等の広報活動を実施し、受講者増加につなげる。	マイスターや技の達人の認定は、順調に実施しており、今後も着実に進めていく。 技能伝承講座等の事業については、学校側からの講師派遣依頼が減っていることから、今後、中学校等に対して講師派遣に係る費用負担の軽減等についても検討していくとともに、新たな活動の場の開拓に取組む。	
						実績	50,000 人						8,750人（H31年度）	係長						0.65 人
						達成率	103.0 %						62.3 %	職員						0.65 人
	8	【施策評価のみ】 地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備	産業政策課	【施策の内容】 地域企業が本市で元気に産業活動が行えるよう、日頃から企業と情報交換を密にするともに、市役所全体として推進体制を築き、その環境整備に努める。	【施策の指標】 地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備による、雇用創出数（H25年度からの累計）	目標	単年度の目標設定なし	—	—	—	—	—	—	課長	— 人	順調	市内企業との交流会、立地企業との情報交換会や、市内企業への訪問を定期的に行い、企業ニーズの把握に努め、課題がある場合は個別に解決に向けた取り組みを進めていることから、順調と判断。 【課題】 地域企業のビジネス展開を支援することによる新規雇用の創出。	順調	引き続き、地域企業と緊密な情報交換を行い、ビジネス展開を支援していく。 局を横断する課題が発生した場合は連携を密にしながら、課題解決に向け協議を進めていく。	
						実績	3 人							3 人	係長					— 人
						達成率	— %							— %	職員					— 人

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
IV-1-(1)-② 中小企業の競争力向上	9	ビジネスチャンス拡大支援事業	中小企業振興課	技術力はあるが営業経験に乏しく、情報発信力も十分でない地元中小企業の受注拡大・販路開拓の取組を支援するもの。 ①大規模展示会等出展支援 ②巡回指導・マッチングコーディネート（公益財団法人北九州産業学術推進機構が実施）	大規模展示会等出展支援を行った企業の中で、商談成約に至った企業割合の向上	目標	60 %	60 %	60%（毎年度）	7,001	6,020	5,950	1,980	課長	0.02 人	順調	成果指標である商談成約に至った企業割合は119%と目標を超える実績を達成するなど、着実に成果を上げている。	順調	市内中小・小規模企業の競争力向上のために重要な施策であることから、引き続き取り組む必要がある。				
	10	中小企業技術開発振興助成金	中小企業振興課	新技術・新製品開発に取り組む中小企業に対する研究開発費の助成を行うことにより、中小企業の技術開発力の向上と高付加価値企業への転換を促進する。	製品化・実用化の割合（%）	目標	当該年度中の目標設定なし（5年後65%以上）	当該年度中の目標設定なし（5年後65%以上）	65%（助成5年後）	41,199	36,267	15,771	3,825	課長	0.05 人					順調	助成件数（目標：5件、実績：8件）、製品化・実用化の割合ともに目標を上回っており、一定の成果が上がっているものと考ええる。	順調	【評価理由】 設定した指標をクリアしており、一定の成果も収めているため「順調」と判断した。 【課題】 多様化する中小・小規模企業のニーズに効率的かつ効果的に対応すること。
						実績	50（平成21年度助成分、5年経過後） %	67%（平成22年度助成分、5年経過後） %						係長	0.10 人								
11	中小企業支援センター特定支援事業	中小企業振興課	中小企業支援法第7条に基づき、（公財）北九州産業学術推進機構を指定法人として、平成14年度に北九州市中小企業支援センター（以下「中小企業支援センター」）を開設し、市内中小企業のための窓口相談・専門家派遣・情報提供など、専門的かつ総合的なサービスを提供している。市は、これらの事業を行うために必要な経費を補助している。	利用者アンケートによる満足度（窓口相談）	目標	90 %	90 %	90%（毎年度）	27,092	24,303	22,593	2,730	課長	0.02 人	順調	【窓口相談】 成果指標（満足度アンケート）は目標を上回っており、相談機関としての役割を十分に果たしたと考える。 【専門家派遣】 派遣件数（目標：130件、実績：134件）・成果指標ともに目標を上回っており、経営支援等の役割を十分に果たしたと考える。	順調						
				利用者アンケートによる満足度（専門家派遣）	目標	90 %	90 %						90%（毎年度）	職員					0.20 人				
IV-1-(1)-③ ベンチャー企業の創出・育成	12	ベンチャー総合支援事業	中小企業振興課	ベンチャー企業等に対して、インキュベーションマネージャー（IM）による創業期の経営支援を重点的に実施するとともに、「北九州ベンチャーイノベーションクラブ（KVIC）」の運営を通じた交流促進等を行う。	市内インキュベーション施設の卒業企業数（件数は累計）	目標	95 社	96 社	108社（H31年度）	17,381	15,229	19,136	11,050	課長	0.20 人	順調	成果指標のうち、インキュベーション施設卒業企業数の目標達成率は102.1%と概ね目標を達成し、また同じく売上高1億円企業については目標の1社に対し、2社達成した。 さらに、インキュベーションマネージャーによる企業訪問（546件）も前年度実績（500件）及び目標値（350件）を大きく上回っており、大変順調に推移している。	順調	引き続き、IMの適切な配置、企業ニーズに応じた支援メニューの整備等に取り組むとともに、効率的な事業の実施体制に努める。				
				売上高1億円企業の輩出数（件数は累計）	目標	16 社	18 社	22社（H31年度）						係長	0.50 人					職員	0.50 人		
IV-1-(1)-④ 地元製品・サービスの利活用の推進	13	地元製品街かどショールーム事業	企業立地支援課	厳しい経済情勢の中で、誘致活動と同様に地元企業を支援し、将来にわたって本市で事業を継続・発展してもらうため、アンケート調査に基づき、「地元製品街かどショールーム」等を活用した地元製品のPRや認知度向上、販路拡大に向けた支援を行う。	支援対象となる地元企業製品の認知度向上	目標	平成25年度比10%向上	平成25年度比20%	平成25年度比25%（H28年度）	2,500	1,615	2,722	5,400	課長	0.10 人	大変順調	出展企業のうち、製品の問い合わせ等の販促効果ありと回答があったのは6割だが、市内ホテル等での展示を経て、市民の地元製品への認知度向上が大幅に図られていることから大変順調と判断。	大変順調	北九州スタジアムにおける地元製品紹介パネルの活用などにより、更に認知度を高めたい。				
						実績	69.9 %	82.3 %						係長	0.20 人					職員	0.30 人		
						達成率	185.4 %	199.8 %															

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
IV-1-(1)-⑤ 地元企業 の高度 化・新製 品開発支 援	14	新成長戦略推進のための研究開発プロジェクト事業	新産業振興課	「北九州市新成長戦略」を推進するため、市内の大学や企業が実施する「低炭素化技術」、「次世代自動車」、「ロボット」、「医療・介護」等の分野の研究開発を支援する。	医療・介護分野の助成金申請件数	7件 (H24年度)	目標 10 件 実績 15 件 達成率 150.0 %	10件 (毎年度)	79,259	77,385	61,959	7,600	課長	0.15 人	大変 順調	各指標とも目標を上回っており、大変順調と判断した。	大変 順調	【評価理由】 本施策では、市内の新産業の創出・育成とアジアの研究開発の形成を目指して、企業と大学の産学交流の促進や産学連携による研究開発を進めている。 （公財）北九州産業学術推進機構による、産学交流の促進、研究会の運営、プロジェクトの創出といった一貫した支援により、「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく研究開発プロジェクト実施件数や事業化件数等は目標を達成している。これらことから、大変順調であると考える。 【課題】 市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査。 学研都市を中心とした各種産学連携事業、大学間連携事業等の更なる効果的な実施。	「北九州市新成長戦略」を推進（地元企業の高度化・新製品開発）するため、市内の大学や企業が行なう研究開発を支援する。 学術研究都市を中心とした各種産学連携事業、大学間連携事業を更に効果的に実施し、最先端の研究開発を担う人材の確保・育成に寄与する。	
	「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクト実施件数	3件 (H23年度)	目標 2 件 実績 3 件 達成率 150.0 %	2件 (毎年度)																
研究開発プロジェクト実施件数	—	目標 26 件 実績 36 件 達成率 138.5 %	26件 (毎年度)																	
事業化件数	—	目標 2 件 実績 3 件 達成率 150.0 %	2件 (毎年度)																	
15	学術研究拠点推進事業	新産業振興課	（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）が行う大学間連携事業のほか、産学連携、半導体技術拠点形成、技術移転等の実施に対する支援等を行うことにより、北九州学術研究都市の研究開発拠点としての機能を高め、地域における産業技術の高度化と新たな産業の創出を図る。	学研都市の取り組み評価（学研都市内の大学や入居企業・研究機関の評価）	60% (H25年度)	目標 60 % 実績 97.3 % 達成率 162.2 %	60% (H28年度)	364,404	339,191	353,316	7,325	課長	0.05 人	係長	0.30 人	順調	利用者の評価（満足度）が向上しており、新たな研究開発プロジェクトに参加した企業数も概ね目標どおりであるため、順調と判断した。			
新たな研究開発プロジェクトに参加した企業数	94社 (H26年度)	目標 62 社 実績 94 社 達成率 151.6 %	63 社 61 社 96.8 %	60社 (H28年度)	職員	0.50 人														

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-1-(2)-①次世代自動車産業拠点の形成	16	自動車産業新規参入・取引拡大支援事業	企業地支援課	平成27年度の北部九州の自動車生産台数は132万台を超えた。カーメーカーによる更なる地場調達促進の取組みや調達先の複数化など部品サプライチェーンの再構築が進められており、地元企業にとって自動車産業への新規参入・取引拡大の契機となっている。自動車メーカーや部品サプライヤーのニーズや取組みを捉え、地元企業の技術力等の積極的な情報発信をしながら、ビジネスマッチングの機会拡大に取り組んでいく。	パーツネット北九州会員数（累計）	57社（H21年度）	91社	100社	105社（H28年度）	6,550	8,416	7,441	9,300	課長	0.20人	大変順調	順調に会員数も増加し、平成27年度目標を達成していることから大変順調であると判断。	【評価理由】 パーツネット北九州の趣旨に賛同する企業会員も順調に増加し、東九州自動車産業ネットワークの創設、研究者の集積といった各指標が目標を達成したため、「大変順調」と判断。	【課題】 パーツネット北九州に関しては、参加企業のニーズを踏まえた、新規参入・取引拡大の支援を実施し、会員数の増加を図る必要がある。引き続き効率的な誘致活動を行い北九州学術研究都市への研究開発関連施設の集積に努める。	企業のニーズに即した支援を実施する。 北九州学術研究都市における研究開発体制を強化するため、自動車関連企業の研究開発拠点誘致と同時に、進出企業のサポートを積極的に行うことで、次世代自動車産業の研究開発拠点化を推進する。東九州自動車産業ネットワークを活用した新たな事業を検討する。	
	17	次世代自動車産業拠点化事業	新産業振興課	環境配慮型部品の供給基地の形成	1件（H26年度）	5件	1件	—	4,900	972	5,861	8,700	課長	0.30人	大変順調						自動車関連企業の研究開発部門誘致提案件数（目標：30件、実績：49件）、自動運転関連研究者数（目標：38人、実績48人）ともに目標を上回っており、大変順調と判断した。
				自動運転関連研究者集積	35名（H26年度）	—	38人	48人					50人（H31年度）	職員							
18	自動車産業地域創生推進事業	企業地支援課	10周年を迎えるパーツネット北九州を中核に、自動車産業の地域間連携を促進し、各地域の強みや特性を相互補完することで、北九州地域の活性化と魅力ある就業の機会を創出する。	地域全体の競争力の向上	—	—	—	—	5,000	568	—	9,700	課長	0.30人	大変順調	東九州自動車道沿線自治体である大分県、宮崎県の自動車産業の振興団体と、シンポジウムの開催等相互交流事業を実施することにより、新たな連携体制を構築することができたため、大変順調と判断。					
東九州自動車産業ネットワーク（仮称）の創設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	係長	0.40人								
東九州自動車産業ネットワーク（仮称）の創設（H27年度）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	職員	0.30人								

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
IV-1-(2)-② 我が国をリードするロボット産業拠点の形成	19	ロボットテクノロジーを活用したものづくり力強化事業	新産業振興課	国際的な競争が激化する中、地元企業のものづくり力（競争力）強化という喫緊の課題を解決するため、産業用ロボットメーカー等の協力を得ながら、官民一体の組織において地元企業の支援を行う。	地元企業のロボット導入企業件数（累計）	6件（H26年度）	目標 8 件 実績 6 件 達成率 75.0 %	18 件 10 件 55.6 %	50件（H25～31年度）	30,000	28,810	24,215	19,800	課長 係長 職員	0.20 人 1.00 人 1.00 人	やや遅れ	ロボット導入企業件数は目標の18件をやや下回っており、やや遅れと判断した。	順調	【評価理由】 ロボット導入企業件数は目標の18件をやや下回るも、着実に成果を上げてきている。また、ロボット製品売上高は目標を大きく上回り、雇用人数については、目標達成せず、今後増加することが予想され、順調と判断した。	ロボット産業は製造業における生産性の向上、介護現場の就業環境の改善等に大きく貢献できる可能性がある。本市におけるロボット産業の集積を重要なポテンシャルと位置付け、引き続き積極的な開発・実証・導入支援を進める。
	20	ロボット産業振興プラン強化事業	新産業振興課	「わが国をリードするロボット産業拠点の形成」を目的として、北九州ロボットフォーラム（産学官組織）で策定した「北九州市ロボット産業振興プラン」の実現に向け、強化事業を展開する。	地域企業の製品売上高 雇用	2億5,000万円（H27年度までの累計） 20名（H27年度までの累計）	1,000 万円 12,000 万円 1200.0 %	5 人 4 人 80.0 %	0	21,650	—	18,650	課長 係長 職員	0.10 人 1.00 人 1.00 人	順調	ロボット製品における地域企業の製品売上高は目標を大きく上回る結果となった。雇用人数については、目標（5人）には到らずも、今後、製品売上げ高の増加に伴い、雇用人数も増加することが予想され、全体として着実に成果を上げていると評価し、順調と判断した。				
IV-1-(2)-③ 素材・部材産業	21	企業立地促進事業（素材・部材）	企業立地支援課	本市への企業立地をさらに促進するため、素材・部材産業や情報通信産業の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。	新たな雇用創出数（累計）	210人（H25年度）	目標 570 人 実績 250 人 達成率 43.9 %	855 人 396 人 46.3 %	855人（H25～28年度）	17,545	18,244	19,897	5,800	課長 係長 職員	0.20 人 0.20 人 0.20 人	やや遅れ	重点誘致産業である素材・部材の市外企業の新規立地に向けた誘致活動及び市内企業の増設や事業拡張に向けた支援（補助金交付等）を積極的に進めることにより、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張、雇用の創出はあったが、成果指標である「新たな雇用創出数」の目標値を達成できなかったことから、やや遅れであると判断。	やや遅れ	【評価理由】 首都圏本部や大阪事務所との連携を図り、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張、雇用の創出はあったが、成果指標である「新たな雇用創出数」の目標値を達成できなかったことから、やや遅れであると判断。	重点誘致産業である素材・部材の対象企業の本市への立地（拡張・増設を含む）を促進・支援することで、雇用の創出拡大を目指し、地方創生の観点による本社機能等の移転・拡充等の支援と合わせて、市外企業の新規立地に向けた誘致活動及び市内企業の増設や事業拡張に向けた支援を積極的に進めていく。
IV-1-(2)-④ 航空機産業の振興	22	航空機産業誘致促進事業	企業立地支援課	今後成長が期待される航空機産業の誘致促進を図るため、「福岡県航空機産業振興会議」での取り組みを強化するとともに、裾野の広い航空機産業への市内企業の参入に向けた支援を行う。	航空機産業の生産拠点等の誘致件数	0件（H25年度）	目標 平成27年度までに1件誘致する 平成34年度までに1件誘致する 実績 0 件 0 件 達成率 — %	1件（H34年度までの累計）	2,600	1,000	1,000	3,650	課長 係長 職員	0.10 人 0.10 人 0.20 人	順調	MRJの量産機の飛行試験が円滑に実施されるよう福岡県等と連携した支援を行い、飛行試験に向けた準備が進んでいるほか、地元企業の航空機産業を促進するため、セミナー開催や技術力向上へ向けた支援を行い、参入意欲のある企業も出てきていることから順調と判断。	順調	【評価理由】 北九州空港におけるMRJ量産機の飛行試験に向けた準備が進んでいるほか、地元企業への継続的な支援も進められていることから順調と判断。	福岡県や福岡県航空機産業振興会議との連携を図りながら、航空機産業への参入に向けた地元企業支援を行うとともに、MRJ生産拠点の誘致に取り組む。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
IV-1-(2)-⑤ 知識サービス産業の振興	23	サービス産業振興事業	商業・サービス産業政策課	サービス産業の生産性向上のための啓発や具体的な活動を支援することにより、市内サービス産業の競争力向上を図る。	シンポジウムの参加人数(単年度)	目標	150人	150人	150人(H27年度)	3,187	3,037	2,661	10,800	課長	0.20人	順調	「市内中小企業のデザイン賞受賞（グッドデザイン賞）」の目標を達成できなかったが、福岡県主催のデザインアワードには、市内企業4社が入賞する等、市内サービス産業の競争力向上の意識は高まりつつあるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 「シンポジウムの参加人数」の目標を達成していないが、デザインアワード入賞実績もあり、市内サービス産業の競争力向上の意識は高まりつつあるため、「順調」と判断。 【課題】 さらに市内サービス産業の競争力向上に関する意識を高めていくためには、積極的かつ分かりやすい啓発活動を強化する必要がある。	前年度に引き続き、サービス産業の競争力向上に関する啓発活動の取組みを実施。
						実績	164人	128人												
IV-1-(3)-① 成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致	24	企業立地促進事業	企業立地支援課	本市への企業立地をさらに促進するため、素材・部材産業や情報通信産業の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。	新たな雇用創出数(累計)	目標	1,400人	2,100人	2,700人(H25~28年度)	17,545	18,244	19,897	5,800	課長	0.20人	大変順調	情報通信産業など、重点誘致産業の市外企業の新規立地に向けた誘致活動及び市内企業の増設や事業拡張に向けた支援(補助金交付等)を積極的に進めることにより、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張、雇用の創出拡大につながったことから、「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 首都圏本部や大阪事務所との連携を図り、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張につながった。 また、未利用エネルギーを活用した新たな産業誘致に向け、提供サービスや供給スキーム等の検討を円滑に実施しており、「順調」と判断した。 【課題】 大型の立地案件が減少しているおり、今後とも首都圏本部や大阪事務所との連携を図ることにより、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張、雇用拡大につなげる。	情報通信産業など、重点誘致産業の本市への立地(拡張・増設を含む)を促進することで、雇用の創出拡大を目指す。地方創生の観点による本社機能等の移転・拡充等の支援と合わせて、市外企業の新規立地に向けた誘致活動及び市内企業の増設や事業拡張に向けた支援を積極的に進めていく。 未利用エネルギーを活用した提供サービス・供給スキームの具体化、事業採算性の把握を踏まえ、整備の実施に向けた検討を行う。
						実績	1,600人	2,057人												
IV-1-(3)-② 効果的な優遇制度、産業基盤などの充実	26	北九州空港跡地産業団地整備事業	企業立地支援課	北九州空港跡地産業団地の整備を行う。	分譲率	目標	71%	75%	分譲率100%(H30年度)	221,000	10,524	40,691	6,550	課長	0.20人	順調	造成工事の進捗に合わせ、分譲が進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 造成工事の進捗に合わせ、分譲が進んでいるため、「順調」と判断した。 【課題】 関係部局との連携を図り、造成工事を進め、産業用地の売却につなげる。	造成工事を行い分譲を進めていく。
						実績	71%	75%												
	25	響灘エリア未利用エネルギー活用誘致事業	企業立地支援課	若松区響灘エリアでは、「北九州市地域エネルギー拠点化推進事業」に基づく低炭素で安定安価なエネルギー拠点が形成されるとともに、同エリアに集積する工場群、及びひびきLNG基地から発生する未利用エネルギーや、同エリアのユーティリティを活用した新たな産業誘致構想を策定し、更なる産業を誘致し、雇用の創出を目指す。	新たなビジネスにおける雇用人数	目標	—	単年度目標はなし	300人(H32年度)	4,500	4,756	—	2,900	課長	0.10人	順調	未利用エネルギーを活用した提供サービスや供給スキーム等について、関係者と勉強会を開催すると共に、企業ニーズを踏まえた誘致やPR活動を積極的に実施していることから、「順調」と判断。	順調	【課題】 大型の立地案件が減少しているおり、今後とも首都圏本部や大阪事務所との連携を図ることにより、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張、雇用拡大につなげる。 未利用エネルギーの活用については、より精度の高いFS(事業可能性調査)を行うとともに、企業への誘致活動を進めていく必要がある。	
						実績	—	0人												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
IV-1-(3)-③ 人材供給、住環境整備などの立地支援	27	北九州みらい人材育成事業	雇用政策課	北九州地域の産学官による連携体制を構築し、理工系及び文系大学生等を対象に地元企業でのインターンシップ等を実施する。	インターンシップ参加者（理系）の地元就職率	22.2% (H24・25年度累計)	目標 累計25%	実績 23.8%	累計25% 21.6%	平成24年度～28年度の累計25%	0	9,810	5,363	3,200	課長 0.05人 係長 0.15人 職員 0.15人	順調	実施企業数、参加人数の達成率は昨年度より減少したが、参加大学と連携し、運営体制の強化を進めており、今後の拡充を図る状況であるので、「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 雇用環境の好転や、大企業によるIS（インターンシップ）実施の増加などから、地元企業でのIS参加率がやや低下していると考えられるが、一定の成果を収めている。また、本社機能等の移転実現に向け、首都圏企業との協議を開始しているため、「順調」と判断。 【課題】 インターンシップについては参加大学との連携を強化し、参加学生の増加を図るとともに、受入企業の開拓に努めることが必要である。本社機能等の移転可能性のある企業の新規開拓が必要である。また、本社機能等の受皿となるオフィスの整備が必要。	将来的な地元就職促進につなげるために、学生の職業観の醸成や地元企業を知る機会の創出・提供に努める。調査結果を踏まえた本社機能等移転の誘致活動を推進し、新たな雇用の創出を図る。
	28	首都圏等からの本社機能移転推進事業	企業地支援課	国による地方創生関連施策の一つである「企業の地方への本社機能移転」を実現するため、首都圏企業のBCP（事業継続計画）対策や人手不足、コスト削減などの課題やニーズを的確に捉え、市内BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）事業者とも連携し、本社機能の移転など確度の高い企業へのアプローチと業務誘致に取り組み、新たな雇用創出を図る。	新たな雇用創出	0件 (H27年度)	目標 単年度目標はありません	実績 0人	本社機能移転に伴う新規雇用創出300人 (H32年度)		0	11,292	—	5,800	課長 0.20人 係長 0.20人 職員 0.20人	順調	・単年度での本社機能移転による新規雇用創出まではいたらなかった。 ・ニーズ調査を実施し、調査結果を踏まえた新たな補助金制度の策定や本社機能等の地方移転を推進するためのセミナー開催など計画どおりの活動を実施。 ・これまでに本社機能等の移転可能性のある企業と協議を開始するなど、中期目標達成のための取り組みは順調に推移している。 以上のことから「順調」と判断。	順調		
IV-2-(1)-① 中心市街地の商業振興	29	街なか商業魅力向上事業	商業・サービス産業政策課	「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた小倉・黒崎地区の商店街の活性化を支援するため、 ・商業活性化懇話会運営事業 ・フォローアップ調査事業を実施。	小倉及び黒崎地区商店街エリアの空き店舗率（%）	小倉 8.4% 黒崎 16.8% (H27年度)	目標 小倉 7.4% 黒崎 18.4%	実績 小倉 8.6% 黒崎 20.1%	小倉 7.0% 黒崎 18.0%	小倉地区は8.0% 黒崎地区は16.5% (H31年度)	8,000	5,199	7,060	6,150	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.40人	順調	両地区の歩行者通行量は目標未達であった。しかしながら、空き店舗率については、厳しい社会情勢の中、黒崎地区では目標を達成しており、小倉地区においても前年と比較して改善していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 歩行者通行量の目標は未達であるものの、厳しい社会情勢の中、空き店舗率で改善がみられており、また、即時性はないものの、中長期的な視点に立った、街なかの賑わいづくりや活性化のための議論が商業活性化懇話会でなされていることから、「順調」と判断。 【課題】 現時点では、商業活性化懇話会において、活性化に向けた議論がなされているが、具体的な解決策の立案・実施に至っていない。	引き続き商業活性化懇話会における活発な議論を行うとともに、事業の効果測定を定期的に行う。
					小倉及び黒崎地区商店街エリアの歩行者通行量（人/日）	小倉 142,683人 黒崎 16,207人 (H27年度)	目標 小倉 147,632人 黒崎 16,859人	実績 小倉 152,035人 黒崎 16,820人	小倉 149,855人 黒崎 17,108人	小倉地区は148,390人 黒崎地区は16,855人 (H31年度)										

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度	人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性					
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題						
IV-2-(1)-② がんばる商店街への支援	30	商店街活性化計画づくり支援事業	商業・サービス産業政策課	商店街の活性化に向けた個店の経営力強化や販売促進等の勉強会への専門家派遣（無料）や、商店街の活性化基本計画の策定など、商店街（小売市場含む）が自ら行なう活性化の取組に対して、経費の一部を補助。	市民アンケートで「商店街や市場（スーパーを除く）を週1回以上利用する」と答える割合	24.5% (H22年度)	目標 単年度目標設定無し 30 %	実績 27.2 %	28.2 %	30% (H31年度)	2,167	566	1,370	3,075	課長 0.05 人	順調	国等の助成事業を紹介して取組を促した結果、国等の施策を活用して商店街の活性化に向けた勉強会等の取組が行なわれたため、「順調」と判断。	【評価理由】 商店街の活性化や地域コミュニティの賑わいとふれあいの創出を目指し、商店街が行う勉強会、イベントや情報発信等、活性化の取組みに対する支援を進めている。	【課題】 商店街に国や県等の制度を紹介、活用してもらうことで、アンケート結果については前年度をさらに上回る成果を得た一方、目標達成のため本市の制度の活用も促していく必要がある。	引き続き商店街とのコミュニケーションを密にし、地域のニーズに合った本市をはじめとする多様な支援機関の支援メニューを提示することで、商店街の活性化に向けた取組を支援していく。					
	31	商店街賑わいづくりスタート支援事業	商業・サービス産業政策課	商店街が実施する賑わいづくりのためのイベント、ガイドマップ作成等の情報発信、共同宅配事業などのソフト事業について、立上げ時の経費の一部を補助。	市民アンケートで「商店街や市場（スーパーを除く）を週1回以上利用する」と答える割合	24.5% (H22年度)	目標 単年度目標設定無し 30 %	実績 27.2 %	28.2 %	30% (H31年度)	4,185	1,303	1,595	3,075	課長 0.05 人						順調	本事業に加え、国の交付金を活用した当課のプレミアム付商品券発行支援事業を多くの商店街が活用し、商店街の賑わいづくりが促進されたため、「順調」と判断。	いずれの事業も、国や県等の補助事業も活用する等、効率的に事業を進めており、「順調」と判断。	【課題】 商店街に国や県等の制度を紹介、活用してもらうことで、アンケート結果については前年度をさらに上回る成果を得た一方、目標達成のため本市の制度の活用も促していく必要がある。	引き続き商店街とのコミュニケーションを密にし、地域のニーズに合った本市をはじめとする多様な支援機関の支援メニューを提示することで、商店街の活性化に向けた取組を支援していく。
	32	商店街空き店舗活用事業	商業・サービス産業政策課	商店街の空き店舗へ出店する方に賃借料等の一部を補助（開業支援事業、店舗運営事業）。また、商店街・市場の組合が空き店舗をコミュニティ施設に活用する場合に賃借料の一部を補助（コミュニティ支援事業）。	市民アンケートで「商店街や市場（スーパーを除く）を週1回以上利用する」と答える割合	24.5% (H22年度)	目標 単年度目標設定無し 30 %	実績 27.2 %	28.2 %	30% (H31年度)	6,667	7,077	4,818	3,075	課長 0.05 人										
			市内主要商店街の空き店舗率	16.3% (H25年度)	目標 16.3 %	実績 16.7 %	16.3 %	16.3% 未満 (H31年度)	職員 0.20 人																
IV-2-(1)-③ 次代を担う新しい事業者の創出・育成	33	商業人材育成事業	商業・サービス産業政策課	市内の商業・サービス業に対して、販促ノウハウなどの商業セミナー等の実施を通して、経営力の向上を支援する。	市民アンケートで「商店街や市場（スーパーを除く）を週1回以上利用する」と答える割合	24.5% (H22年度)	目標 単年度目標設定無し 30 %	27.2 %	28.2 %	30% (H31年度)	3,088	1,625	2,010	3,075	課長 0.05 人	大変順調	商店街や市場を週1回以上利用している割合は、目標の30%を下回る、28.2%であったものの、昨年度の27.2%を上回っており、成果が上がっていることや、アンケート調査で「大変満足」・「満足」と回答した参加者の割合が、目標の70%を超える、73.3%であったことから、「大変順調」と判断。	【評価理由】 実践あきない塾では、多くの事業者の経営課題に対応した解決策のサポートがなされている。目標に対する実績は好調であり、また、実際に、ネットショップ関連セミナー受講企業のホームページアクセス数が64%増加することなどから、「大変順調」と判断。	【課題】 地域の模範となるような魅力ある個店を増やし、さらなる商業・サービス産業の活性化に資する取組を行う必要がある。	引き続き魅力あるセミナーを続けるとともに、さらに具体的な経営課題に対応できるよう、個別訪問などを含んだ、より踏み込んだ事業者の育成を図っていく。					
							目標 66.5 %								70 %						70% (H31年度)	職員 0.20 人			
							実績 62.0 %								73.3 %							達成率 93.2 %	104.7 %		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
IV-2-(2)-① 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進	34	いきいき健康生活応援！新サービス創出事業	商業・サービス産業政策課	市民の健康や生活を支援するための多様なニーズに応える新たな「健康・生活支援サービス」の創出を目的に、民間事業者からのビジネスプランの公募による助成施策や、イベント、展示会への出展、セミナーの開催などによる支援を行い、「健康・生活支援サービス」の振興を図る。	健康・生活産業分野での新たなサービス事業の事業化による雇用創出数	5人 (H26年度)	目標 5人 実績 11人 達成率 220.0%	5人 9人 180.0%	5人 (毎年度)	7,645	5,773	6,374	9,050	課長 0.20人 係長 0.30人 職員 0.50人	順調	イベント開催による来場者数は目標値の約65%と下回ったものの、助成事業による雇用創出数が目標の5人を大きく上回る9人であったことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 新規雇用者数の目標を上回ったため、「順調」と判断。 【課題】 創出された新しいサービスビジネスが継続していくようにフォローアップしていく必要がある。	市内企業のニーズをきめ細かく収集し、事業者間のマッチング、公的補助制度の活用促進など多様な支援を実施する。	
	35	健康・生活産業振興事業	商業・サービス産業政策課	企業、大学、医療・福祉機関、行政などが連携し、高齢者ニーズに対応したビジネスや市民生活の質の向上に貢献するビジネスを振興するため、北九州市健康・生活産業振興協議会を核に、企業間の交流や個別企業への具体的支援、複数企業によるサービスのパッケージ化を通して、新たなビジネスと雇用の創出を図る。	健康・生活産業における雇用の創出数	5人 (H26年度)	目標 5人 実績 18人 達成率 360.0%	5人 13人 260.0%	5人 (毎年度)	3,500	2,651	3,660	6,900	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.50人	順調	企業間のマッチングやセミナーの開催等を通じて、新たなプロジェクトや雇用を創出したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 新規雇用者数の目標を上回ったため、「順調」と判断。 【課題】 創出された新しいサービスビジネスが継続していくようにフォローアップしていく必要がある。	市内企業のニーズをきめ細かく収集し、事業者間のマッチング、公的補助制度の活用促進など多様な支援を実施する。	
IV-2-(2)-② ソーシャルビジネス創出の支援	36	健康・生活産業振興事業	商業・サービス産業政策課	企業、大学、医療・福祉機関、行政などが連携し、高齢者ニーズに対応したビジネスや市民生活の質の向上に貢献するビジネスを振興するため、北九州市健康・生活産業振興協議会を核に、企業間の交流や個別企業への具体的支援、複数企業によるサービスのパッケージ化を通して、新たなビジネスと雇用の創出を図る。	健康・生活産業における雇用の創出数	5人 (H26年度)	目標 5人 実績 18人 達成率 360.0%	5人 13人 260.0%	5人 (毎年度)	3,500	2,651	3,660	6,900	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.50人	順調	企業間のマッチングやセミナーの開催等を通じて、新たなプロジェクトや雇用を創出したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 新規雇用者数の目標を上回ったため、「順調」と判断。 【課題】 創出された新しいサービスビジネスが継続していくようにフォローアップしていく必要がある。	市内企業のニーズをきめ細かく収集し、事業者間のマッチング、公的補助制度の活用促進など多様な支援を実施する。	
	37	いきいき健康生活応援！新サービス創出事業	商業・サービス産業政策課	市民の健康や生活を支援するための多様なニーズに応える新たな「健康・生活支援サービス」の創出を目的に、民間事業者からのビジネスプランの公募による助成施策や、イベント、展示会への出展、セミナーの開催などによる支援を行い、「健康・生活支援サービス」の振興を図る。	健康・生活産業分野での新たなサービス事業の事業化による雇用創出数	5人 (H26年度)	目標 5人 実績 11人 達成率 220.0%	5人 9人 180.0%	5人 (毎年度)	7,645	5,773	6,374	9,050	課長 0.20人 係長 0.30人 職員 0.50人	順調	イベント開催による来場者数は目標値の約65%と下回ったものの、助成事業による雇用創出数が目標の5人を大きく上回る9人であったことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 新規雇用者数の目標を上回ったため、「順調」と判断。 【課題】 創出された新しいサービスビジネスが継続していくようにフォローアップしていく必要がある。	市内企業のニーズをきめ細かく収集し、事業者間のマッチング、公的補助制度の活用促進など多様な支援を実施する。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-2-(2)-③ サービス産業の高付加価値の推進及び情報通信産業の集積	38	情報産業振興事業	新産業振興課	ICTを活用して既存産業の高度化や新規事業の創出、地域経済社会の発展に資することを目的に設立されたヒューマンメディア財団と連携し、ICT産業の振興に寄与するための施策を実施する。	e-PORT関連（データセンター、情報倉庫など）の売上高	21億円（H23年度）	目標 25 億円 実績 87.66 億円 達成率 350.6 %	25億円（H26年度）	累計500人（H22～26年度）	58,668	56,070	61,312	1,450	課長	0.05 人	順調	ビジネスマッチングや事業紹介セミナー（目標：4回、実績：7回）、実践型ICT人材育成講座（目標：10回、実績：18回）ともに目標を超える回数を開催し、受講者数も目標を達成したことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 成果指標の目標を達成し、順調に実績を上げていることから、「順調」と判断。 【課題】 多様化するICTに対応すべく、より充実したセミナーや講座の開催に務めること。	北九州e-PORT構想2.0のロードマップに即した事業を実施する。	
					高度ICT人材育成事業で育成する人材数	85人（H23年度）	目標 500 人 実績 490 人 達成率 98.0 %	400人（H28年度）						係長							0.05 人
					セミナーの参加者数	—	目標 — 実績 409 人 達成率 102.3 %	400人（H28年度）						職員							
					講座の受講者延べ人数	—	目標 — 実績 121 人 達成率 121.0 %	100人（H28年度）													
IV-2-(2)-④ サービス産業への支援の充実	39	サービス産業振興事業	商業・サービス産業政策課	サービス産業の生産性向上のための啓発や具体的な活動を支援することにより、市内サービス産業の競争力向上を図る。	シンポジウムの参加人数（単年度）	150人（H26年度）	目標 150 人 実績 164 人 達成率 109.3 %	150人（H27年度）	3,187	3,037	2,661	10,800	課長	0.20 人	順調	「市内中小企業のデザイン賞受賞（グッドデザイン賞）」の目標を達成できなかったが、福岡県主催のデザインアワードには、市内企業4社が入賞する等、市内サービス産業の競争力向上の意識は高まりつつあるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 成果指標の目標値は下回っているものもあるが、個別にはデザインアワードの入賞数、育成道場の受講者満足度と成果を上げており、「順調」と判断。 【課題】 本市進出・第二創業でサービス産業の集積が図られた後も、その企業の生産性向上の取組を支援し、有機的な連携となるよう、さらに事業間連携していく必要がある。	サービス産業振興事業の中に各事業を組み込み、サービス産業の集積から生産性・デザインの向上支援までを一体として提供する。		
					市内中小企業のデザイン賞受賞数	3件（H23年度）	目標 3 件 実績 2 件 達成率 66.7 %	3件（H27年度）					係長							0.60 人	
	40	サービス産業専門家育成事業	商業・サービス産業政策課	サービス産業の生産性向上に取り組むことができる高いレベルの知識と専門性を有した人材を育成するため、育成道場を開設し、企業の幹部社員や現場の責任者の方などを、北九州地域内で活躍できるサービス産業分野に特化した専門家・実践者として育成する。	育成道場の受講者人数	20人（H26年度）	目標 20 人 実績 25 人 達成率 125.0 %	20人（H27年度）	2,555	1,720	2,144	4,650	課長	0.10 人	順調	受講者一人ひとりの満足度を高めることを目的に、講座の方式を変更し、受講人数を縮小したため、結果的に受講者数が目標値を大きく下回ったが、全員から「講座に参加して良かった」と高い評価を得られたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 成果指標の目標値は下回っているものもあるが、個別にはデザインアワードの入賞数、育成道場の受講者満足度と成果を上げており、「順調」と判断。 【課題】 本市進出・第二創業でサービス産業の集積が図られた後も、その企業の生産性向上の取組を支援し、有機的な連携となるよう、さらに事業間連携していく必要がある。	サービス産業振興事業の中に各事業を組み込み、サービス産業の集積から生産性・デザインの向上支援までを一体として提供する。		
41	サービス産業集積促進事業	商業・サービス産業政策課	市内に新たなサービス産業を集積するために、東京都、大阪府等の民間企業を訪問し、本市進出への可能性をヒアリングするとともに、本市進出へのインセンティブとなりうる施策の調査を行う。また、市内企業の第二創業も視野に入れ、市内外の企業を対象にサービス産業の集積を図る。	新たな雇用創出数	4人（H26年度）	目標 4 人 実績 4 人 達成率 100.0 %	4人（毎年度）	1,500	709	644	4,650	課長	0.10 人							順調	目標どおりの新たな雇用創出数を達成したため、「順調」と判断。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度	人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-2-(3)-① 地元産品の6次産業化などビジネス化の推進	42	北九州の食の魅力創造・発信事業（6次産業化の推進）	食の魅力創造・発信室	農林漁業者が「自ら生産物の加工・販売」を行う6次産業化や、商工業者との連携により新商品を開発する「農工商連携」などにより、生産物の付加価値を向上させ、所得の向上や地域の活性化を図る取組みを支援する。	6次産業化の取組による雇用増（人）※累計	0人（H25年度）	目標 1人	実績 0人	達成率 0.0%	3人（H28年度）	33.3%	0	35,059	12,906	9,050	課長 0.20人	順調	雇用は目標に達していないものの増加し、また、展示商談会出展における商談成立件数は目標に達していることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 展示商談会出展における商談成立については目標達成し、さらに直売所の販売額なども一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 6次産品や市内産農林水産物の更なる認知度向上。生産者の経営面でのサポートを充実させ、ビジネスとして収益を上げること。	イベント等で6次産品や市内農林水産物の消費宣伝、認知度向上を図る。また、セミナーや研修会等で、6次産業化の取組を積極的に広める。
	43	地元いちばん推進事業（地産地消の推進）	食の魅力創造・発信室	市内の農林水産物の応援団として、地産地消サポーター制度を運営する。生産者、消費者、飲食・販売店、加工・製造業の各サポーターへの情報提供を行い、交流や連携の促進を図り、地産地消をすすめる。また、イベント等で積極的に市内産農林水産物の消費宣伝を行うとともに農林水産物や直売所等をPRするパンフレット等により、市民への周知を図る。	展示商談会出展における商談成立件数（件）※累計	1件（H25年度）	目標 2件	実績 15件	達成率 750.0%	25件	100.0%	7,570	6,237	5,672	14,800	課長 0.20人					
IV-2-(3)-② 農林水産物の生産基盤の整備や担い手の育成	44	高野地区ほ場整備事業	農林課	小倉南区高野地区において、未来に引き継ぐ農業の生産基盤としてほ場整備を行い、魅力ある中山間地農業を振興し、豊かな農村作りに取り組む。	整備後に新たに行う野菜の作付面積（ha）	—	目標 —	実績 —	達成率 —%	4.8ha（H31年度）	—%	84,594	43,554	34,262	6,325	課長 0.05人	順調	平成27年度予定面積の3.7haの工事が完了したため、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 農業の生産基盤の整備が実施できていることや、目標所得を達成した認定農業者及び市内で新規就農した者の大幅な増加、経営診断等の実施数の目標達成となっていることから、「大変順調」と判断。 【課題】 高野地区のほ場整備については、平成28年度完了に向け、工事が円滑に進むよう、早期竣工を目指す。新規就農研修受講生数が目標に達していない。	平成28年度で整備事業終了。担い手対策は農業振興において重要であり、今後も積極的にすすめていく。
	45	人づくり担い手対策事業	農林課	新たな農業従事者の育成や、営農組織・認定農業者等への経営診断及び活動支援などを行い、農業分野における担い手を育成・確保する。	市内で新規就農した者	5件（H22年度）	目標 18件	実績 15件	達成率 83.3%	20件	120.0%	20,012	11,416	12,520	9,150	課長 0.10人					
					本市目標所得を達成した認定農業者の割合	8.8%（H22年度）	目標 17%	実績 10.4%	達成率 61.2%	20%	125.0%					職員 0.80人					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
IV-2-(3)-③ 環境に配慮した農林水産業の推進	46	放置竹林対策事業	農林課	管理されていない竹林の増加により、森林景観の悪化や保水力の低下による災害の危険性が問題となっている。このような竹林の拡大防止のため、管理竹林への再生を行う。さらに、竹の粉碎機を市民に無料で貸し出しを行っている。	(旧)放置竹林の整備面積(27年度までに累積で103haの整備を目標とする。)	30.1% (H23年度)	目標 46 ha 実績 31 ha 達成率 67.4 %	103ha (H27年度)		4,300	4,931	5,990	1,480	課長 0.02 人 係長 0.05 人 職員 0.10 人	遅れ	周知が十分ではなかったため、目標値を下回ったことから「遅れ」と判断。	順調	【評価理由】 一部事業で遅れが生じているが、漁獲量において84%と一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 計画達成に向け林家等の事業者に周知を行う必要がある。 成果目標の漁獲量は、昨今の自然環境に左右されるため、「藻場の造成」や「種苗放流」などの里海づくりに継続して取り組む必要がある。	目標達成に向けて周知の徹底・活用の提案を行う。自然環境の変化に左右されずに、市民に新鮮で安全・安心な水産物を安定的に供給するには、藻場・干潟の再生、漁場の整備、魚介類の放流などを実施する必要があるため継続して「里海づくり」に取り組む。	
	47	里海づくり推進事業	水産課	人と自然が共生し、豊かな水産資源と生物多様性を持ち、市民が海とふれあえる沿岸環境を実現するため、「里海づくり」を推進する。藻場・干潟の再生、漁場の整備、魚介類の放流などを行い、豊饒な海をつくり、漁業経営の安定化を図るとともに、市民に新鮮で安全・安心な水産物を持続的に供給する。	市内水産物の年間漁獲量	4,069t (H26年)	目標 4,800 t 実績 4,069 t 達成率 84.8 %	4,800t (毎年、H23-H27) 11月頃公表予定		119,186	112,076	104,683	21,925	課長 0.20 人 係長 0.95 人 職員 1.35 人	順調	藻場の造成面積（目標：81,273㎡、実績：84,742㎡）や種苗放流数（目標：1,000万匹、実績：1,037万匹）は目標を達成しており、漁獲量の達成率も84%であるため「順調」と判断。				
IV-2-(3)-④ 農林水産業と市民との交流	48	総合農事センター管理運営事務	総合農事センター	総合農事センターは、「農業の振興」、「市民と農業の接点」、「憩いの場の提供」を基本方針として、都市型農業の振興を図るために農業に関する試験研究や展示栽培など営農問題の解決の一翼を担うほか、市民に農業を紹介し、学び、理解を深める施設として運営する。	総合農事センター入場者数	312千人 (H23年度)	目標 340 千人 実績 305 千人 達成率 89.7 %	320千人 (H32年度)		60,342	58,089	60,695	53,250	課長 0.50 人 係長 1.00 人 職員 5.00 人	順調	平成26年度に比べ平成27年度の入場者は減少しているが、試験研究（目標：20件、実績：22件）や体験学習の受入数（目標：600人、実績：792人）については、目標を達成していることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 試験研究の件数や体験学習等の人数は順調に増加している。入場者については、新たに朝市を開催するなど、集客に動めたことから、「順調」と判断。 【課題】 今後は、効率的な施設運営、試験研究の充実や直売施設の拡充などに加え、積極的な市民への広報活動など必要である。	施設の老朽化対策のため設備の改修に取り組む。特に、災害時の避難所でもある本館施設が耐震基準を満たしていないため早急に耐震補強工事が必要である。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
IV-3-(1)-① 中小企業の人材不足への対応	52	集まれ若者！キタキュー就職促進事業	雇用政策課	地元企業情報の提供・マッチングの機会の創出、地元企業の若年者採用支援を行い、市内外の学生の地元企業への就職と市内定住の促進を図る。	会社合同説明会参加者数	1,500人 (H26年度)	1,500人	1,953人	1,800人 (H31年度)	18,475	10,609	15,598	11,200	課長 0.05人	順調	会社合同説明会の参加者数についても積極的な広報活動を行った結果、目標を達成した。 地元企業見学バスツアーについては、昨年の参加者数を下回ったものの、目標は達成したため「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 若年者の採用支援に関しては、目標の参加者数は達成している。 また、H27年度～H31年度の5年間で就職者数1,000人とする中期目標の年度平均200人には届かなかったものの、H26年度の実績の約23%増である142人は達成したことから「順調」と評価した。 【課題】 新たな企業開拓や更なる事業PRによって参加者数を増加させ、マッチング機会の創出を図る。 H28年度以降は、常時相談できる窓口の開設、学生への支援拡充、また、首都圏本部で新たに設置される移住・定住コーディネーターやシニア・ハローワークとの連携等によるU・Iターン就職希望者及び受入先市内企業の掘り起こしをさらに促進する必要がある。	高校生、大学生を対象とした企業見学バスツアーについて、各学校に積極的に働きかけ、参加校数の増加に努めるとともに、合同会社説明会やインターンシップ事業と連携し、マッチングの強化を図る。 H28年度からはAIMビル2階に常設窓口「北九州市U・Iターン応援オフィス」を開設し学生と保護者を含めた相談体制の拡充を行ったほか、首都圏や初となる関西での出張相談会を実施する。今後移転する首都圏本部でのU・Iターン就職相談支援の方法や、本市への移住・定住を検討している方への支援、シニア・ハローワークとの連携など市内外の部署と連携する仕組みづくりを検討し、5年間で1,000人のU・Iターン就職者数達成を図る。	
	53	北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト	雇用政策課	本市へのU・Iターン就職希望者に対する地元企業の求人情報の提供や転職相談、職業紹介等の支援を総合的に実施する。また、若年人材等の地元への還流を促進するため、学生等に対するU・Iターン就職活動支援の拡充を図る。	U・Iターン就職者数 (H27年度以降はH27年度からの累計表示)	115人 (H26年度)	142人	1,000人 (H27～31年度)	0	19,646	12,611	7,875	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.84人	順調						H27年度～H31年度の5年間で就職者数1,000人とする中期目標の年度平均200人には届かなかったものの、H26年度の実績の約23%増である142人は達成したことから「順調」と評価した。
IV-3-(1)-② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進	54	北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト	雇用政策課	本市へのU・Iターン就職希望者に対する地元企業の求人情報の提供や転職相談、職業紹介等の支援を総合的に実施する。また、若年人材等の地元への還流を促進するため、学生等に対するU・Iターン就職活動支援の拡充を図る。	U・Iターン就職者数 (H27年度以降はH27年度からの累計表示)	115人 (H26年度)	142人	1,000人 (H27～31年度)	0	19,646	12,611	7,875	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.84人	順調	H27年度～H31年度の5年間で就職者数1,000人とする中期目標の年度平均200人には届かなかったものの、H26年度の実績の約23%増である142人は達成したことから「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 U・Iターン就職者数については、H27年度～H31年度の5年間で就職者数1,000人とする中期目標の年度平均200人には届かなかったものの、H26年度の実績の約23%増である142人は達成した。 就職決定者数についても、雇用情勢の改善に伴い、自力就職者の増加や早期就職（就職までの利用回数の減少）などの傾向がある中、一定の成果を収めている。 また、IS（インターンシップ）については雇用環境の好転や、大企業によるIS実施の増加などから、地元企業でのIS参加率がやや低下していると考えられるが、一定の成果を収めている。 以上のことから「順調」と評価した。 【課題】 H28年度以降は、U・Iターンについて常時相談できる窓口の開設、学生への支援拡充、また、首都圏本部で新たに設置される移住・定住コーディネーターやシニア・ハローワークとの連携等によるU・Iターン就職希望者及び受入先市内企業の掘り起こしをさらに促進する必要がある。			
	55	若者ワークプラザ北九州運営事業	雇用政策課	若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。	就職決定者数	1,102人 (H26年度)	1,070人	1,200人 (H28年度)	80,622	79,704	80,500	8,995	課長 0.13人 係長 0.45人 職員 0.40人	順調	平成27年度の若者ワークプラザ北九州の就職決定者数の実績は、目標値を若干下回ったが、概ね予定通りであり、「順調」と評価した。					
	56	北九州みらい人材育成事業	雇用政策課	北九州地域の産学官による連携体制を構築し、理工系及び文系大学生等を対象に地元企業でのインターンシップ等を実施する。	インターンシップ参加者（理系）の地元就職率	22.2% (H24・25年度累計)	21.6%	平成24年度～28年度の累計25%	0	9,810	5,363	3,200	課長 0.05人 係長 0.15人 職員 0.15人	順調	実施企業数の達成率はH26の82.0%から65.3%と昨年度より減少したが、参加人数の達成率はH26の68.5%から72.3%と増加している。参加大学と連携し、運営体制の強化を進めており、今後の拡充を図る状況であるので、「順調」と評価した。					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
IV-3-(2)-① 若年者の就業意識の啓発や能力開発・就職活動への支援	57	若者ワークプラザ北九州運営事業	雇用政策課	若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。	就職決定者数	1,102人 (H26年度)	目標 1,200人 実績 1,102人 達成率 91.8%	1,200人 1,070人 89.2%	1,200人 (H28年度)	80,622	79,704	80,500	8,995	課長 係長 職員	0.13人 0.45人 0.40人	順調	平成27年度の若者ワークプラザ北九州の就職決定者数の実績は、目標値を若干下回ったが、概ね予定通りであり、「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 雇用情勢の改善に伴い、自力就職者の増加や早期就職（就職までの利用回数の減少）などの傾向がある中、一定の成果を収めているため、「順調」と評価した。 【課題】 若年者の未就業・失業状態が長期化すると更に就職が困難となるため、今後も継続して丁寧な就業支援が必要である。若年者の正規雇用支援については、PR強化による応募事業数の増加が課題。	更なる利用者増加のために継続的・効果的な広報活動を行う。 平成28年度より非正規雇用から正規雇用への転換者まで補助対象とすることで応募事業数の増加を図っている。さらに引き続き積極的な事業PRを行い、多くの応募事業者を募り採択事業を増やすことで正規雇用者の更なる拡大を図る。
	58	若年者雇用創造チャレンジ!!事業	雇用政策課	地元企業の新分野進出等により創出される雇用について、当該人件費の一部を助成し、若年者の正規雇用を促進する。	雇用創出者数 (H27年度以降はH27年度からの累計表示)	15人 (H26年度)	目標 50人 実績 15人 達成率 30.0%	20人 10人 50.0%	100人 (H27～H31年度)	0	9,354	12,796	7,200	課長 係長 職員	0.05人 0.25人 0.55人	やや遅れ	商工会議所等の会員や広報誌を利用して事業のPRを積極的に実施した。その結果、目標を上回る採用予定者数（26名）となったが、雇用に到らなかったケースもあり、雇用創出数が目標に対して到達しなかったため「やや遅れ」と評価した。	順調	【課題】 若年者の未就業・失業状態が長期化すると更に就職が困難となるため、今後も継続して丁寧な就業支援が必要である。若年者の正規雇用支援については、PR強化による応募事業数の増加が課題。	
IV-3-(2)-③ 能力や意欲を生かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	59	中高年齢者雇用環境づくり事業	雇用政策課	中高年齢者就業支援センターを拠点として、中高年齢者に対し就業支援を実施する。また、就業に関連するセミナーを実施する。	中高年齢者のマッチング数 (H27年度以降はH27年度からの累計表示)	566人 (H26年度)	目標 550人 実績 566人 達成率 102.9%	600人 626人 104.3%	3,000人 (H27年度～H31年度)	20,757	19,352	19,128	11,190	課長 係長 職員	0.06人 0.60人 0.60人	順調	中高年齢者のマッチング数が目標を達成しており、「順調」と評価した。	順調	【評価理由】 中高年齢者の就業促進について、中高年齢者就業支援センター及びキャリアカウンセリングコーナーの利用が若干減少しているものの、就職決定につながるなど、一定の成果を収めており、「順調」と評価した。 【課題】 中高年齢者の雇用環境は依然として厳しく、さらなる就業支援が必要である。	新設される「シニア・ハローワーク戸畑」との連携を強化するとともに、既存の中高年齢者就業支援センターにおけるハローワーク、シルバー人材センター、高齢者能力活用センター、福岡県70歳現役支援センター等関係機関との連携や、キャリアカウンセリングコーナーにおける民間活力の活用をさらに進める。
	60	再就職トータルサポート事業	雇用政策課	中高年齢者を中心に全年齢層を対象とした求職者に対し、カウンセリング、能力開発講座、民間ネットワーク等を活用した就業支援の三段階の支援を行うことにより、再就職の促進を図る。	中高年齢者のマッチング数 (H27年度以降はH27年度からの累計表示)	566人 (H26年度)	目標 550人 実績 566人 達成率 102.9%	600人 626人 104.3%	3,000人 (H27年度～H31年度)	22,429	16,295	13,204	5,595	課長 係長 職員	0.03人 0.30人 0.30人	順調	中高年齢者のマッチング数が目標を達成しており、「順調」と評価した。	順調	【課題】 中高年齢者の雇用環境は依然として厳しく、さらなる就業支援が必要である。	
IV-4-(1)-① 北九州の魅力づくり	61	北九州の食の魅力創造・発信事業（食の魅力の創造・発信）	食の魅力創造・発信室	本市には豊かな農林水産物や歴史と文化によって醸成された郷土料理などがある。「食」にスポットを当て、ぬかだきや焼うどん等北九州を代表する食の創造・地元の食を愛するためのイベント等の開催・食品ビジネスの拡大支援など新たな食の魅力の創造や市内外への情報発信に取り組む。	北九州市で生産される食材を食べたことのある人の割合	—	目標 — 実績 — 達成率 —	60% 89.7% 149.5%	70% (H29年度)	0	35,059	—	36,850	課長	0.40人	大変順調	北九州市で生産される食材を食べたことのある人の割合、北九州市の主なご当地グルメを食べたことのある人の割合ともに目標を大きく上回っており、「大変順調」と判断。	大変順調	【判断理由】 北九州市で生産される食材やご当地グルメの認知度が着実に上昇しているため「大変順調」と判断。 【課題】 ぬかだきや焼うどん等北九州を代表する食をイベント等の開催により、更に市内外へ情報発信すること。	イベントや市外での北九州の「食」プロモーション活動を積極的に行い、全国的な知名度向上を狙う。
					北九州市の主なご当地グルメを食べたことのある人の割合	—	目標 — 実績 — 達成率 —	60% 84.6% 141.0%	80% (H29年度)					係長 職員	1.80人 1.90人					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善															
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性									
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題										
IV-4-(3)-① 国内外からの観光の推進	62	コンベンション等MICE事業の振興	MICE推進課	キーパーソン等へ本市の優位性（アクセス・施設・助成金）などをPRするなどの誘致活動を展開することにより、本市での国際会議・大会等のMICE開催を目指す。	MICE開催件数	目標	240 件	252 件	300件 (H31年度)	55,398	127,230	123,186	12,400	課長	0.10 人	大変順調	ターゲットを明確化し、誘致活動の強化やMICE開催件数増加を図っており、目標を大きく上回っているため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 全ての指標で設定した目標値等も大幅に上回っていることから「大変順調」と判断。 【課題】 様々なMICEを誘致し、開催に結びつけていくためには、ステークホルダー間の連携などの推進体制の構築やアフターコンベンションやユニーケベニューといったMICE開催都市としての魅力づくり、サインや観光案内所の多言語対応などの受入れ環境の整備といった課題に対して、総合的な取り組みが必要である。 今後ますます厳しくなる都市間競争に打ち勝つため、より一層誘致・セールス等を含めたPR活動を強化する必要がある。	観光庁から選定された「グローバルMICE強化都市」として、地元関係者との連携や受入体制の強化を図りながらMICE開催助成金の効果的な活用をはじめとしたMICEに関する総合的な取組により、さらなる誘致を推進し、「国際MICE都市 北九州」を目指していく。 本市への観光客誘客及び国際会議等の誘致件数の増加に向け、継続的なセールス活動を行う。									
						実績	298 件	300 件													—	目標	20 万人	22億円 (H31年度)	実績	21 万人	26 億円	職員	0.70 人
						達成率	124.2 %	119.0 %														達成率	105.0 %		118.2 %				
	63	観光プロモーション推進事業	観光課	北九州空港と定期便のある首都圏や九州新幹線・山陽新幹線の沿線都市からの観光客誘客を目的に、国内の旅行エージェントへ旅行商品造成の働きかけを中心としたセールス活動を行う。	安定した旅行商品造成	150商品 (H23年度)	目標	100 商品	150 商品	150商品 (H27年度)	11,938	18,690	12,052	10,820	課長	0.03 人	大変順調	観光客数は、目標を上回っており、旅行社セールの件数（目標：350社、実績340社）と旅行商品造成の件数（目標：150商品、実績：153商品）が、ともに、ほぼ目標値を達成したため「大変順調」と判断。	大変順調										
							実績	150 商品	153 商品											2,460万人 (H31年度)	目標	2,460 万人	2,571.4 万人	職員	0.53 人				
							達成率	150.0 %	102.0 %												達成率	104.5 %							
IV-4-(3)-② にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充	64	リノベーションまちづくり推進事業	商業・サービス産業課	小倉都心部の遊休不動産をリノベーションの手法を活用して再生させ、新規創業者や新規雇用者を創出する。今後は、他地区展開を行うことにより、小倉北区以外のまちなかにぎわいを拡大させる取り組みを推進する。	リノベーションまちづくり事業を通じての新規創業者・新規雇用者数 (H27年度以降はH27年度からの累計表示)	目標	60 人	60 人	300人以上 (H27~31年度)	12,800	11,568	9,556	17,950	課長	0.30 人	大変順調	「新規創業者・新規雇用者数」、「受講者数」の指標において、目標値を達成もしくはそれを上回る成果を出せた。また、「事業化数」においても3件と中期目標に迫る成果を出すことができたため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 全ての指標で目標を達成したため「大変順調」と判断。 【課題】 これまでは小倉魚町を中心に事業を展開してきた。今後は、市内他地区においてこれまでのノウハウを活用し事業を展開していく必要がある。 平成27年度は世界遺産登録や協力企業の史料館等がオープンするなど、観光客数増となる要因が重なった。今後も観光客数を維持、増加できるように、世界遺産の魅力の発信や、協力企業との連携を図る必要がある。	引き続き小倉魚町を中心としたリノベーションまちづくりの支援を実施していくとともに、他地区での民間まちづくり構想の作成支援や人材発掘を行うための支援を実施する。 産業観光客数の維持や、更なる増加を目指し、PR活動や産業観光ガイド等の養成を行う。									
						実績	122 人	60 人													160人 (毎年度)	目標	160 人	160 人	職員	1.00 人			
						達成率	203.3 %	100.0 %														達成率	225.0 %	206.3 %					
	65	北九州産業観光センター機能強化事業	観光課	産業都市の特性を活かした「産業観光」や工場夜景を含む「夜景観光」の推進を図るとともに、近代化産業遺産などを活用した観光誘致を行うことで、国内外からの集客及び関連事業の振興を図る。	産業観光客数	236,420人 (H23年度)	目標	500,000 人	50万人 (H27年度)	8,000	7,055	—	10,800	課長	0.20 人	大変順調	産業観光客数は約56万人と目標値である50万人を上回ったことから、「大変順調」と判断した。	大変順調											
							実績	559,036 人											111.8 %	目標	559,036 人	111.8 %	係長	0.40 人					
							達成率	111.8 %												達成率	111.8 %				職員	0.60 人			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度	人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由および課題
IV-4-(3)-③ ホスピタリティの向上	66	観光振興対策推進事業	観光課	本市の観光情報発信拠点である観光案内所等でおもてなしの向上に努めることで、観光客数の増加へ繋げるもの。	観光客数	2,242万人(H23年)	目標 2,460万人 実績 2,571.4万人 達成率 104.5%	2,460万人(H31年度)	2,460万人(H31年度)	77,893	75,108	77,858	2,845	課長 係長 職員	0.03人 0.10人 0.20人	大変順調	観光客数は、目標を上回っており、観光案内所の案内件数（目標20万件→実績約21.2万件）は目標値を上回っているため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価】 目標を達成しているため「大変順調」と評価。 【課題】 今後も目標を達成するためには、引き続き、観光案内所の充実化が必要。	北九州市に訪れた方が「また訪れたい」と思えるよう観光案内所の充実化を引き続き行う。 「北九州市に観光にいこう！」と言われる観光都市になることを目指す。
	67	観光情報発信事業	観光課	観光客が本市の観光情報を簡単に検索できる「観光ポータルサイト」を作成する。また、マスメディアを使い、WEBと連動したコンセプトイメージを首都圏等へ向けて発信することで観光客の増加を図る。そうした取組にて、近い将来「北九州市に観光にいこう！」と言われる観光都市になることを目指す。	観光客数	2,242万人(H23年)	目標 2,460万人 実績 2,571.4万人 達成率 104.5%	2,460万人(H31年度)	2,460万人(H31年度)	27,000	27,000	-	16,800	課長 係長 職員	0.20人 0.70人 1.00人	大変順調	観光客数は、目標を上回っており、PV数は目標値の約4倍にあたる約44万PV、フェイスブックの「いいね！」は目標の約2倍にあたる2,255人の結果となったため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価】 目標を達成しているため「大変順調」と評価。 【課題】 今後も目標を達成するためには、引き続き、観光案内所の充実化が必要。	北九州市に訪れた方が「また訪れたい」と思えるよう観光案内所の充実化を引き続き行う。 「北九州市に観光にいこう！」と言われる観光都市になるよう効果的な観光情報発信を引き続き行う。
V-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	68	街なか商業魅力向上事業	商業・サービス産業課	「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた小倉地区の商店街の活性化を支援するため、 ・商業活性化懇話会運営事業 ・フォローアップ調査事業を実施。	小倉地区商店街エリアの空き店舗率（%）	8.4% (H27年度)	目標 7.4% 実績 8.6% 達成率 98.7%	7.0% 8.4% 98.5%	8.0% (H31年度)	8,000	5,199	7,060	6,150	課長 係長 職員	0.10人 0.20人 0.40人	順調	歩行者通行量は目標未達であった。しかしながら、空き店舗率については、厳しい社会情勢の中、前年と比較して改善していることなどから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 歩行者通行量の目標は未達であるものの、厳しい社会情勢の中、空き店舗率で改善がみられており、また、即時性はないものの、中長期的な視点に立った、街なかの賑わいづくりや活性化のための議論が商業活性化懇話会でなされている。 食のイベント会場への来場者数は目標に達しなかったものの、8割以上の集客を達成しており、かつ多くの集客がある「北九州マラソン」で併催したことにより、高いPR効果と賑わい創出につながった。 以上のことから「順調」と判断した。	引き続き商業活性化懇話会における活発な議論を行うとともに、事業の効果測定を定期的に行う。 大規模イベントでの北九州の食の魅力を発信し、更なる知名度の向上と賑わいの創出を図る。
	69	北九州の「食」のおもてなし促進事業	食の魅力創造・発信室	本市および周辺地域の食、グルメを集めたイベントを小倉駅周辺で開催し、市内の人へおもてなしとPRを行い、また小倉駅周辺の賑わいづくりを図る。	会場への来場者数	55,000人(H26年度)	目標 55,000人 実績 46,000人 達成率 83.6%	55,000人(毎年度)	55,000人(毎年度)	0	3,091	-	18,300	課長 係長 職員	0.20人 1.00人 0.80人	順調	会場への来場者数は目標に達しなかったものの、8割以上達成しており、一定の成果を収めているため「順調」と判断。	順調	【課題】 現時点では、商業活性化懇話会において、活性化に向けた議論がなされているが、具体的な解決策の立案・実施に至っていない。 集客効果を高めるために、一層魅力ある内容に取り組むこと。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
V-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり	70	街なか商業魅力向上事業	商業・サービス産業政策課	「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた黒崎地区の商店街の活性化を支援するため、 ・商業活性化懇話会運営事業 ・フォローアップ調査事業を実施。	黒崎地区商店街エリアの空き店舗率（%）	目標	18.4 %	18.0 %	16.5% (H31年度)	8,000	5,199	7,060	6,150	課長	0.10 人	順調	歩行者通行量は目標未達であった。しかしながら、空き店舗率については、目標を達成していることなどから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 歩行者通行量の目標は未達であるものの、厳しい社会情勢の中、空き店舗率で目標を達成しており、また、即時性はないものの、中長期的な視点に立った、街なかの賑わいづくりや活性化のための議論が商業活性化懇話会でなされていることから、「順調」と判断。 【課題】 現時点では、商業活性化懇話会において、活性化に向けた議論がなされているが、具体的な解決策の立案・実施に至っていない。	引き続き商業活性化懇話会における活発な議論を行うとともに、事業の効果測定を定期的に行う。
						実績	20.1 %	16.8 %												
V-1-(2)-③ 未利用地等の活用	71	リノベーションまちづくり推進事業	商業・サービス産業政策課	小倉都心部の遊休不動産をリノベーションの手法を活用して再生させ、新規創業者や新規雇用者を創出する。今後は、他地区展開を行うことにより、小倉北区以外のまちなかにぎわいを拡大させる取り組みを推進する。	リノベーションまちづくり事業を通じての新規創業者・新規雇用者数（H27年度以降はH27年度からの累計表示）	目標	60 人	60 人	300人以上 (H27～31年度)	12,800	11,568	9,556	17,950	課長	0.30 人	大変順調	「新規創業者・新規雇用者数」、「受講者数」の指標において、目標値を達成もしくはそれを上回る成果を出せた。また、「事業化数」においても3件と中期目標に迫る成果を出すことができたため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 「新規創業者・新規雇用者数」、「受講者数」の指標において、目標値を達成もしくはそれを上回る成果を出している。また、「事業化数」においても3件と中期目標に迫る成果を出すことができたため、「大変順調」と判断。 【課題】 これまでは小倉魚町を中心に事業を展開してきた。今後は、市内他地区においてこれまでのノウハウを活用し事業を展開していく必要がある。	引き続き小倉魚町を中心としたリノベーションまちづくりの支援を実施していくとともに、他地区での民間まちづくり構想の作成支援や人材発掘を行うための支援を実施する。
						実績	122 人	60 人												
V-1-(3)-② 産業拠点の整備	72	北九州空港跡地産業団地整備事業	企業立地支援課	北九州空港跡地産業団地の整備を行う。	分譲率	目標	71 %	75 %	分譲率100% (H30年度)	221,000	10,524	40,691	6,550	課長	0.20 人	順調	造成工事の進捗に合わせ、分譲が進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 造成工事の進捗に合わせ、分譲が進んでいるため、「順調」と判断した。 【課題】 関係部局との連携を図り、造成工事を進め、産業用地の売却につなげる。	造成工事を行い分譲を進めていく。
						実績	71 %	75 %												
V-1-(3)-④ 広域観光拠点の整備	73	門司港レトロリニューアル事業	門司港レトロ課	平成15年をピークに観光客が伸び悩んでいる門司港レトロ。平成25年9月から、門司港レトロの象徴的な観光スポットである門司港駅が5年半の保存修理工事に入り、更なる観光客の減少が見込まれる。この厳しい状況を打破するため、新成長戦略に沿った「門司港レトロリニューアル」を推進し、5年間（平成25～29年度）の観光客や観光消費の増加を目指す。	有料観光施設の利用者数	目標	670,000 人	670,000 人	67万人 (H29年度)	39,800	32,771	53,362	44,000	課長	1.00 人	順調	海外団体（特に台湾、韓国）の増加や、展示のリニューアル・有料企画展の実施による集客増により、目標数値を達成できたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 門司港駅見学デッキの運営や既存の展示やイベントをリニューアルすることで、新たな観光客の誘致が進んでいる。これにより、目標値を超える入館者数を達成できたため順調と判断した。 【課題】 今後は、観光客の満足度を向上させリピーターをいかに確保するかが課題となる。また、老朽化の進む施設の機能を維持するため、効率的・効果的な対策が求められる。	引き続き、門司港レトロ地区の魅力向上を目指し、施策に取り組む。
						実績	626,070 人	670,031 人												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
VI-2-(1)-③ 総合的な緑化・森林整備の実施	74	荒廃森林再生事業	農林課	森林は、水を貯え、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収するなどの公益的機能の働きによって、市民の生活にさまざまな恵みを与えている。しかし、長期間手入れがなされず、荒廃した森林が増え、このような働きが低下し、市民の生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されている。このため、平成20年度に創設された「福岡県森林環境税」を活用し、荒廃した森林の再生を推進する。	荒廃が進んでいる私有林のスギ林やヒノキ林の整備面積	271ha (H23年度)	目標	690 ha	836 ha	H29年度までに1,124ha整備	72,000	75,500	79,800	3,075	課長	0.05 人	大変順調	目標をほぼ達成できたため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 事業説明会（目標123回、実績123回）や広報活動の回数（目標16回、実績16回）及び成果指標の目標をほぼ達成できたため、「大変順調」と判断。 【課題】 継続して、「説明会の開催」や「広報活動」に取り組み、森林所有者の理解と協力を得ることが必要。	目標達成に向けて、前年度に引き続き、「説明会の開催」や「広報活動」に取り組み、事業を推進。		
							実績	689 ha	835 ha						係長	0.10 人							
							達成率	99.9 %	99.9 %						職員	0.20 人							
VI-2-(2)-② 低炭素社会に貢献する技術開発・製品・サービス提供拠点の形成	75	新成長戦略推進のための研究開発プロジェクト事業	新産業振興課	「北九州市新成長戦略」を推進するため、市内の大学や企業が実施する「低炭素化技術」、「次世代自動車」、「ロボット」、「医療・介護」等の分野の研究開発を支援する。	「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクト実施件数	2件 (H23年度)	目標	2 件	2件 (毎年度)	79,259	77,385	61,959	7,600	課長	0.15 人	順調	事業化件数については目標達成できなかったが、研究会の開催やプロジェクトの実施件数については目標をクリアしており、順調と判断した。	順調	【評価理由】 本施策では、「豊富な実績等を活かした環境産業拠点の形成」等を目指して、平成22年度に策定した「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクトを進めてきた。 （公財）北九州産業学術推進機構による、研究開発プロジェクトの実施件数等は目標を達成しており、順調であると考えます。 【課題】 市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査。	「北九州市新成長戦略」を推進（地元企業の高度化・新製品開発）するため、市内の大学や企業が行なう研究開発を支援する。			
							実績	3 件						5 件	係長						0.40 人		
							達成率	150.0 %						100.0 %	職員						0.25 人		
					研究開発プロジェクト実施件数	—	目標	—	5 件	5件 (毎年度)	79,259	77,385	61,959	7,600	係長	0.40 人	順調	事業化件数については目標達成できなかったが、研究会の開催やプロジェクトの実施件数については目標をクリアしており、順調と判断した。	順調	【評価理由】 本施策では、「豊富な実績等を活かした環境産業拠点の形成」等を目指して、平成22年度に策定した「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクトを進めてきた。 （公財）北九州産業学術推進機構による、研究開発プロジェクトの実施件数等は目標を達成しており、順調であると考えます。 【課題】 市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査。	「北九州市新成長戦略」を推進（地元企業の高度化・新製品開発）するため、市内の大学や企業が行なう研究開発を支援する。		
							実績	—	5 件													職員	0.25 人
							達成率	—	100.0 %													—	—
					事業化件数	—	目標	—	1 件	1件 (毎年度)	79,259	77,385	61,959	7,600	職員	0.25 人	順調	事業化件数については目標達成できなかったが、研究会の開催やプロジェクトの実施件数については目標をクリアしており、順調と判断した。	順調	【評価理由】 本施策では、「豊富な実績等を活かした環境産業拠点の形成」等を目指して、平成22年度に策定した「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクトを進めてきた。 （公財）北九州産業学術推進機構による、研究開発プロジェクトの実施件数等は目標を達成しており、順調であると考えます。 【課題】 市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査。	「北九州市新成長戦略」を推進（地元企業の高度化・新製品開発）するため、市内の大学や企業が行なう研究開発を支援する。		
							実績	—	0 件													—	—
							達成率	—	0.0 %													—	—

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性					
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題						
VI-3-(2)-③ 環境配慮型製品・環境関連サービスの集積	76	新成長戦略推進のための研究開発プロジェクト事業	新産業振興課	「北九州市新成長戦略」を推進するため、市内の大学や企業が実施する「低炭素化技術」、「次世代自動車」、「ロボット」、「医療・介護」等の分野の研究開発を支援する。	「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクト実施件数	2件	3件	150.0%	2件（毎年度）	79,259	77,385	61,959	7,600	課長	0.15人	順調	事業化件数については目標達成できなかったが、その他項目については目標をクリアしており、順調と判断した。	順調	【評価理由】 本施策では、「豊富な実績等を活かした環境産業拠点の形成」等を目指して、平成22年度に策定した「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクトを進めてきた。 （公財）北九州産業学術推進機構による、研究開発プロジェクトの実施件数等は目標を達成している。 また、H27年10月に環境エレクトロニクス研究所を開設し、研究体制も拡充しており、外部資金の獲得、共同研究の実施など、着実に進展している。 以上のことから「順調」とあると考える。	【課題】 市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査。 学研都市の大学との連携による人材育成を実施し、専門人材の育成・輩出を推進する。	「北九州市新成長戦略」を推進（地元企業の高度化・新製品開発）するため、市内の大学や企業が行なう研究開発を支援する。 環境エレクトロニクス研究所を中心に、大学や企業等と連携し、研究者の集積や人材育成に努め、環境エレクトロニクスの研究開発拠点化のさらなる推進を図る。				
					研究開発プロジェクト実施件数	—	—	5件	5件													100.0%	5件（毎年度）	課長	0.40人
					事業化件数	—	—	1件	0件													0.0%	1件（毎年度）		
	77	環境エレクトロニクス拠点化推進事業	新産業振興課	低炭素社会の実現に向けて、電力の有効利用をはじめ、自動車や電車、家電製品等の省エネルギー化に貢献する基盤技術として期待されているパワーエレクトロニクスを中心とした環境エレクトロニクス研究所で研究開発を促進するとともに国内外のネットワークづくりに取り組む。	企業誘致数	1社	1社	100.0%	平成23年度～26年度の累計4社	63,000	54,395	31,994	7,400	課長	0.10人	順調	共同研究の実施件数（目標2件、実績2件）、外部資金の獲得（目標2件、実績3件）とも目標を達成しており、研究者・技術者の集積は、数値の伸びが緩やかになっているものの、学研都市への企業の進出もあり、今後の研究者・技術者の増加も見込まれるため、全体として着実に成果を上げていると評価し、順調と判断した。	順調	【課題】 市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査。 学研都市の大学との連携による人材育成を実施し、専門人材の育成・輩出を推進する。	【課題】 市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査。 学研都市の大学との連携による人材育成を実施し、専門人材の育成・輩出を推進する。					
					研究者・技術者の集積	35人	—	46人	—%												200人（H31年度）	職員	0.50人		
					専門人材（ハワイル）の輩出	—	—	10人	—%												50人（H31年度）				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
VI-3-(3)-① 環境に配慮した農林水産業の推進	78	生産環境保全対策事業	農林課	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して助成する。	環境に配慮した農業に取り組んだ面積	0ha (H22年度)	目標 73 ha 実績 68.98 ha 達成率 94.5 %	80 ha 82.25 ha 102.8 %	90ha (H32年度)	8,060	6,470	3,566	5,400	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.30人	大変順調	取り組んだ面積目標を達成しているため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価の理由】 面積目標を達成しているため、「大変順調」と判断。 【課題】 面積の増加が頭打ち傾向であるが、この取組のさらなる拡大に向けて啓発を進める。	環境に配慮した農業は大変重要であり、本事業の継続とさらなる拡大を目指し、目標達成に向けて取り組みの強化が必要である。	
VII-1-(2)-① 学術交流の推進	79	海外連携プロジェクト助成事業	新産業振興課	海外の大学・研究機関等と、学術研究都市進出大学等との連携プロジェクト等に対する支援を行う事業。	共同研究件数（累計）	112件 (H24年度)	目標 130 件 実績 118 件 達成率 90.8 %	121 件 120 件 99.2 %	122件 (H28年度)	14,499	13,889	20,778	5,400	課長 0.10人	順調	共同研究件数はほぼ目標を達成し、発表論文数は目標件数を大きく上回り、内容が優れた研究の支援を行うことができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業は順調に推移しており、共同研究件数、発表論文数とも伸びているため。 【課題】 効率性を更に高めるための仕組みづくり。	審査基準の見直しの検討（研究結果が本市の産業界の発展に寄与する内容を採択する仕組みづくり）をする。	
共同研究による発表論文数	—	目標 20 本 実績 47 本 達成率 235.0 %	20 本 (H27年度)	職員 0.30人																
VII-2-(1)-② 海外工場のサポート拠点の形成	80	アジアものづくりサポート推進事業	産業政策課	本市のオペレーションやメンテナンス（O&M）技術集積の強みを活かして、アジアへ進出する我が国のものづくり企業の工場・製造設備、ユーティリティ等の運用・保守管理などを本市企業が受託できる仕組みづくりを行う。	雇用創出数	0人 (H25年度)	目標 単年度目標設定なし 実績 市内企業と勉強会を実施 市内企業と勉強会を実施 達成率 — %	単年度目標設定なし — %	30人 (H27年度)	3,000	2,084	1,455	5,050	課長 0.20人	遅れ	27年度においては、これまでの進め方の見直しを含めて、改めて市内企業のヒアリング等を行った。しかし、外部資金（JICA事業等）の受託まで至らず、成果指標（雇用創出数、海外からの受注件数）の具体的な実績にまで繋がっていないため、遅れと判断。	やや遅れ	【評価理由】 市内企業と検討を進める中で、中小企業を中心とした技術コンソーシアムだけではなく、大企業の保有する中核技術も含めた総合プラットフォームも形成すべきとの新たな意見も出され、今後の課題整理も進められたことから、やや遅れと判断。 【課題】 O&M技術を活かした海外展開を図るため、関係機関・企業と連携して外部資金を確実に受託することが課題。	本市企業のO&M技術を活かしたアジアでの事業展開が進められるよう、引き続き外部資金の受託に向けた支援等を行う。	
海外からの受注件数	0件 (H25年度)	目標 単年度目標設定なし 実績 市内企業と勉強会を実施 市内企業と勉強会を実施 達成率 — %	3件 (H27年度)	職員 0.10人																
VII-2-(1)-③ 北九州発ブランドの海外ビジネス支援	81	国際競争力強化事業	国際ビジネス政策課	北九州市、ジェトロ北九州、(公社)北九州貿易協会の3機関で設置している「北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター（KTIセンター）」において、販路開拓、部品調達など地元企業の国際ビジネス推進を支援することにより、企業の国際競争力の向上を図る。	外国企業との商談件数	1,341件 (H23年度)	目標 1,500 件 実績 1,187 件 達成率 79.1 %	1,500 件 1,505 件 100.3 %	1,500件 (毎年度)	15,395	6,467	9,596	22,650	課長 0.10人	順調	商談会開催に向けて十分な事前準備を行った結果、成約件数が目標件数を達成したため、順調と判断。	順調	【評価理由】 精力的な商談活動により、成約件数が目標件数を達成したため、「順調」と判断。 【課題】 更なる商談機会の創出に努め、商談件数・成約件数の増加につなげる。	国際ビジネスに関する地域企業のニーズを踏まえ、海外の販路開拓、最適地調達を支援するため、「北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター」を中心に商談会の開催、ミッションの派遣・受入、セミナーの開催をはじめ、貿易相談、海外展示会出展助成などを行う。	
外国企業との成約件数	17件 (H23年度)	目標 20 件 実績 28 件 達成率 140.0 %	20 件 (毎年度)	職員 1.40人																

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所官課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VII-2-(3)-① アジアから本市への投資の呼び込み	82	内外投資促進事業	国際ビジネス政策課	市内企業の海外への投資やアジア等海外からの投資を促すため、ジェトロ北九州や国・県などの関係機関と連携して、「ものづくり」をはじめ、本市の地域特性に関する情報発信や、海外ネットワークづくり等に取り組む。	本市への外国企業・機関の進出件数	1件 (H26年度)	1件	1件 (毎年度)						課長	0.10人	やや遅れ	<p>安倍首相が参加したジェトロ主催のニューヨーク対日投資セミナーへの参加及びレセプションでのブース出展を行い、国と協働して効果的に本市の投資先としての魅力をPRできた。</p> <p>また、海外からの視察受入企業数は、目標を1社上回る71社で、中には本市への進出に関心を示すところもあった。</p> <p>しかし、指標については一部目標に至らなかったため、やや遅れと判断。</p>	やや遅れ	<p>【評価理由】</p> <p>局内の関係各署が連携し、国と協働で効果的に本市の投資先としての魅力をPRできたが、指標については一部目標に至らなかったため、全体として「やや遅れ」と判断。</p> <p>【課題】</p> <p>海外向けの効果的な情報発信に努め、視察受入企業数の増加につなげる。</p>	<p>政府は、「日本再興戦略（平成25年6月閣議決定）」において、対内直接投資残高を増加することを掲げた。本市においても、国の流れに乗り、本市の投資環境をPRするためのツール作成や、効果的な広報活動を行い、海外企業に対して本市の魅力をPRする。</p>	
					視察受入企業数	70件 (H24年度)	70社	70社	70社	7,222	2,205	2,367	6,400	係長	0.30人						
					北九州ブランド（モジデコ）の海外企業との商談件数	24件 (H24年度)	54件	54件 (毎年度)						職員	0.30人						

平成27年度 行政評価の取組結果（建設局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度	人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性						
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由および課題					
I-1- (1)-⑥ 地域など と行政の 連携・協 働による 子育て支 援の推進	1	地域に役立つ公園づくり事業	みどり・公園整備課	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指す。計画段階から地域住民が参加することで公園への愛着を高め、地域活動など公園利用の活性化につなげる。計画策定後は、翌年から概ね2カ年で再整備を行う。	地域に役立つ公園づくり事業による整備公園数	目標	24 公園	20 公園	—	175,000	147,148	162,235	6,825	課長	0.05 人	順調	ワークショップ開催、計画に基づく公園整備工事ともに、概ね計画どおり進んでいる。	順調	【評価理由】 地域と行政が連携して魅力ある公園づくりを進めるため、整備前にワークショップを行うなど、地域ニーズ等を反映する取組みを実施している。計画策定及びその後の整備とともに概ね予定どおり実施しており「順調」と判断。 【課題】 地域と行政が連携した魅力ある公園づくりを更に進める必要がある。	今後も継続して、地域と行政が連携した魅力ある公園づくりに取り組む。					
	2	子どもの安全・成長に配慮した公園整備事業	緑政課	遊具などの公園施設を活用して、子どもが健やかに成長し、また、犯罪等に巻き込まれ、ない安全・安心に配慮した公園となるよう、専門家の意見を聞きながら、公園整備を進める。	子どもの安全・成長に配慮した公園整備事業による整備公園数	目標	0 公園	3 公園	—	36,000	58,588	17,042	3,075	課長	0.05 人						順調	計画通りの公園数を整備できた。	順調	【評価理由】 遠足で到津の森公園を訪れる小学校に対して、学習プログラムの提供を続けている。環境保全意識向上のための機会が提供できており「順調」と判断。	今後も継続して、小学校へ学習プログラムを提供する。
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	目標	—	—	—	—	—	—	—	課長	— 人	順調										
II-1- (4)-④ 総合的な 災害対策 の推進	4	河川改修事業の推進	水環境課	近年、ゲリラ豪雨や都市化の進展に起因する浸水被害が増加している。浸水被害を抑制するため、治水事業の根幹となる河川改修を推進する。	浸水被害の低減	目標	—	—	—	1,759,350	2,133,727	2,466,532	86,500	課長		1.00 人	順調	河川改修は予定どおり進捗（河川整備率：目標83%→実績83%）しており「順調」と判断。	順調	【評価理由】 頻発する局地的豪雨などによる浸水被害を抑制するため、計画的に河川の整備を行っている。事業は概ね予定どおり進捗しているため「順調」と判断。 【課題】 計画的に河川整備を進める必要がある。					
	5	旦過地区まちづくりに伴う河川整備事業	神嶽川旦過地区整備室	長年市民に親しまれている旦過市場をさらに魅力ある商業拠点とするために、地元と協働で旦過地区まちづくり整備計画を策定し、神嶽川の治水安全度を高める、河川事業を推進する。	神嶽川（旦過地区）の治水安全度向上	目標	—	—	—	402,000	213,000	20,682	18,250	課長		0.50 人					順調	「整備計画（素案）検討委員会」を設立し整備計画を策定。また神嶽川の護岸工事にも着手し、左岸側（馬借側）83mの改修が完了したため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 頻発する局地的豪雨などによる浸水被害を抑制するため、計画的に河川の整備を行っている。事業は概ね予定どおり進捗しているため「順調」と判断。 【課題】 計画的に河川整備を進める必要がある。	今後も継続して、治水事業の根幹となる河川整備を推進する。
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	実績	—	—	—	—	—	—	—	係長	— 人	順調	—									
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	達成率	—	—	—	—	—	—	—	職員	— 人			順調	—	順調	【評価理由】 遠足で到津の森公園を訪れる小学校に対して、学習プログラムの提供を続けている。環境保全意識向上のための機会が提供できており「順調」と判断。					
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	目標	—	—	—	—	—	—	—	課長	— 人							順調	—	順調	【評価理由】 遠足で到津の森公園を訪れる小学校に対して、学習プログラムの提供を続けている。環境保全意識向上のための機会が提供できており「順調」と判断。	今後も継続して、小学校へ学習プログラムを提供する。
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	実績	—	—	—	—	—	—	—	係長	— 人	順調	—									
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	達成率	—	—	—	—	—	—	—	職員	— 人			順調	—	順調	【評価理由】 遠足で到津の森公園を訪れる小学校に対して、学習プログラムの提供を続けている。環境保全意識向上のための機会が提供できており「順調」と判断。					
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	目標	—	—	—	—	—	—	—	課長	— 人							順調	—	順調	【評価理由】 遠足で到津の森公園を訪れる小学校に対して、学習プログラムの提供を続けている。環境保全意識向上のための機会が提供できており「順調」と判断。	今後も継続して、小学校へ学習プログラムを提供する。
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	実績	—	—	—	—	—	—	—	係長	— 人	順調	—									
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	達成率	—	—	—	—	—	—	—	職員	— 人			順調	—	順調	【評価理由】 遠足で到津の森公園を訪れる小学校に対して、学習プログラムの提供を続けている。環境保全意識向上のための機会が提供できており「順調」と判断。					
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	目標	—	—	—	—	—	—	—	課長	— 人							順調	—	順調	【評価理由】 遠足で到津の森公園を訪れる小学校に対して、学習プログラムの提供を続けている。環境保全意識向上のための機会が提供できており「順調」と判断。	今後も継続して、小学校へ学習プログラムを提供する。
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	実績	—	—	—	—	—	—	—	係長	— 人	順調	—									
3	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供 【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	達成率	—	—	—	—	—	—	—	職員	— 人			順調	—	順調	【評価理由】 遠足で到津の森公園を訪れる小学校に対して、学習プログラムの提供を続けている。環境保全意識向上のための機会が提供できており「順調」と判断。					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備	6	健康づくりを支援する公園等整備事業	緑政課	公園に高齢者の健康増進に配慮した健康遊具を設置し、運動教室を開催して、利用者に使い方を説明する。継続的にこの健康遊具を利用することにより、高齢者の体力増進に繋げる。また、ウォーキングを通じた健康づくりをサポートする路面表示などを実施する。	高齢者に配慮した健康遊具の設置公園数	—	目標 2 公園	1 公園	20公園（平成29年度）	16,000	17,086	134,933	3,650	課長 0.10 人	順調	計画通りの公園数を整備できた。	順調	【評価理由】 市民の健康づくりの機運を高めるため、身近な公園における健康遊具の設置などの環境整備が進んでおり「順調」と判断。 【課題】 高齢者の健康づくりを推進するために、更なる環境整備に取り組む必要がある。	今後も継続して、健康づくりを推進する環境整備に取り組む。		
実績	10 公園	1 公園	—	—	—	—	係長 0.10 人														
達成率	500.0 %	100.0 %	—	—	—	職員 0.20 人															
III-1-(1)-③ まち美化活動の拡充	7	ボランティアネットワークの推進（道路サポーター）	道路計画課	市が維持及び管理する道路において、道路清掃・美化などのボランティア活動を行う地域の団体を対象に、清掃用具や花苗の支給などにより支援する。	道路サポーター加入団体数	—	目標	225 団体	211 団体	220団体（H30年度）	17,810	16,858	17,478	9,400	課長 0.05 人	順調	道路サポーター制度の推進にあたっては、制度の改善に活動団体の意見を反映しつつ、継続した支援やPR活動を実施しており、加入団体数は順調に増加している。	順調	【評価理由】 高齢化などの理由により解散する団体がある中で、新たに結成した団体もあり、総団体数も維持していることから「順調」と判断。 【課題】 解散する団体があるなか、総団体数の維持・増加に向けた取組みが求められる。	今後も継続して、団体数の増加に努める。	
							実績	210 団体	215 団体												係長 0.17 人
							達成率	93.3 %	101.9 %												職員 0.95 人
	8	ボランティアネットワークの推進（公園愛護会）	公園管理課	10名程度の地域住民で組織されるボランティア団体で、公園の美化活動・公園施設の点検や禁止行為の連絡・公園利用者のマナーづくり・市民花壇づくりなどを行い、活動面積に応じて活動費を助成している。	公園愛護会の結成数	—	目標	1,160 団体	1,160 団体	1,160団体（毎年度）	45,428	43,706	43,306	18,135	課長 0.24 人	順調	会員の減少、高齢化により解散する団体も多い中、目標を達成しており「順調」と判断。	順調	【評価理由】 高齢化などの理由により解散する団体がある中で、新たに結成した団体もあり、総団体数も維持していることから「順調」と判断。 【課題】 解散する団体があるなか、総団体数の維持・増加に向けた取組みが求められる。	今後も継続して、団体数の増加に努める。	
							実績	1,167 団体	1,169 団体												係長 0.45 人
							達成率	100.6 %	100.8 %												職員 1.45 人
	9	ボランティアネットワークの推進（河川愛護団体）	水環境課	地域の住民で構成する河川愛護団体に清掃道具購入の費用等となる補助金を交付することにより、美化活動を広げる。また、美化活動に参加することにより、地域の河川を身近に感じ、自分たちの川として愛着を持つような啓発活動へとつなげる。	河川愛護団体数	—	目標	68 団体	69 団体	72団体（H30年度）	2,420	2,406	2,375	440	課長 0.01 人	順調	活動団体における高齢化や後継者不足等により、活動の継続が困難な状況が続いているものの、今年度は新規結成（2団体）が解散（1団体）を上回り、概ね目標を達成できたため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 高齢化などの理由により解散する団体がある中で、新たに結成した団体もあり、総団体数も維持していることから「順調」と判断。 【課題】 解散する団体があるなか、総団体数の維持・増加に向けた取組みが求められる。	今後も継続して、団体数の増加に努める。	
							実績	67 団体	68 団体												係長 0.01 人
							達成率	98.5 %	98.6 %												職員 0.03 人

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
Ⅲ-1-(2)-① 魅力ある生活空間づくり	10	「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり	緑政課	都市景観の向上と潤いのある街づくりを目指し、花壇（公共花壇）の整備を行うと共に、市民花壇やスポンサー花壇、うえるっちゃ！花壇といった、市民ボランティアや企業・団体と一体となつて美しく快適なまちづくりを推進する。さらに特別緑地保全地区制度や保存樹制度を活用し、都市に残された貴重な緑の保全に努めていく。	市民花壇活動団体数	574団体 (H26年度)	目標 — 団体 583 団体	実績 574 団体 570 団体	628団体 (H32年度)	100,023	154,598	58,491	23,150	課長 0.10 人	順調	高齢化などの理由で解散する団体が増加し、市民花壇活動団体数は全体として減少した。特別緑地保全地区については、買収予定地の一部が交渉難航により契約が完了しなかったものの概ね目標を達成しており、加えてH26年度未買収地についても既に用地買収が完了している。そのため、評価は「順調」と判断。	順調	【評価理由】 魅力ある生活空間をつくるために、街角の花壇整備や地域ニーズを反映した公園づくりを進めた。市民花壇活動団体数は減少したものの、市民ボランティア等との協働は着実に進んでおり、また、地域ニーズ等を公園整備に反映するための計画策定及びその後の整備ともに概ね予定どおり進捗しており「順調」と判断。 【課題】 魅力ある生活空間づくりをさらに進める必要がある。	今後も継続して、街角の花壇整備や地域ニーズを反映した公園づくりなど魅力ある生活空間づくりに取り組む。	
	11	地域に役立つ公園づくり事業	みどり・公園整備課	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指す。計画段階から地域住民が参加することで公園への愛着を高め、地域活動など公園利用の活性化につなげる。計画策定後は、翌年から概ね2カ年で再整備を行う。	地域に役立つ公園づくり事業による整備公園数	—	目標 24 公園 20 公園	実績 24 公園 19 公園	—	175,000	147,148	162,235	6,825	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.70 人						順調
Ⅲ-1-(2)-③ 市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり	12	身近に自然を感じる河川整備事業	水環境課	都市内に唯一残された貴重な自然空間である河川を、水際の植生や自然な流れの復元などにより、生物の生息・生育環境に配慮した整備を行うことにより、ホタルの飛翔や緑の増加など、身近に自然を感じる水辺環境整備事業を行っている。	環境に配慮した護岸整備	—	目標 — —	実績 — —	生態系に配慮した整備を行うことで、自然を感じる状態	138,000	540,300	724,800	25,750	課長 0.50 人 係長 0.50 人 職員 2.00 人	順調	環境に配慮した護岸整備は予定どおり進捗（護岸整備延長：目標34,900m→実績35,300m）しており「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民に親しまれる水際線づくりを進めるため、環境に配慮した護岸整備を着実に実施しており「順調」と判断。 【課題】 治水面と環境面のバランスを取る必要がある。	今後も限られた敷地の中で、最大限生態系に配慮した整備を行う。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
Ⅲ-1-(3)-② 安心して通行できる身近な道路の整備	13	バリアフリーのまちづくり	道路計画課	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に通行できるように、道路・公園のバリアフリー化を行い、バリアフリーのまちづくりを進める。具体的には、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を行う。	主要駅周辺地区の主要経路の整備率	目標	89 %	90 %	95% (H30年度)	951,600	926,640	1,007,204	26,150	課長	0.10 人	順調	関係団体と協議を行いながら、計画的に整備を行っており「順調」と判断。	順調	【評価理由】 関係団体と協議を行いながらのバリアフリー化や、通学路の改善要望に対応するなど、子どもから高齢者まで誰もが安心して通行できる環境整備が進んでおり「順調」と判断。 【課題】 バリアフリーのハード整備とあわせて、今後はバリアフリー化の取り組みの周知など、ソフト面の施策の充実を図ることが重要。	本市における高齢化率は、全国平均を大きく上回るとともに、他の政令指定都市の中で最も高く、高齢化が急速に進展している。このような状況のもとバリアフリー化の推進は必要不可欠であり、着実に取り組みを継続する。 また、児童の安全・安心な通学路環境の整備は、交通安全事業において最も重要な施策であり、引き続き、対策に取り組んでいく。
	14	通学路の安全対策	道路計画課	登下校中の児童が交通事故に巻き込まれず、安全に安心して通学できる環境を整えるため、教育委員会や学校関係者、警察と一体となって、さらなる通学路の安全対策を推進する。	通学路の危険箇所における対策完了箇所数	目標	—	—	—	805,000	521,304	503,084	26,150	課長	0.10 人					
Ⅴ-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	15	小倉駅・黒崎駅前の賑わいづくりの推進	道路計画課	北九州市の玄関口となる小倉都心部と黒崎副都心部の駅前において、魅力的な都市環境の創造につながる道路環境整備を行い、まちの賑わいを推進する。	歩いてみたくなる歩行空間を創出	目標	—	—	歩いてみたくなる歩行空間の創出	1,681,791	1,863,216	1,276,378	61,500	課長	1.00 人	順調	小倉駅南北自由通路のリニューアルは予定どおり進捗（目標54%→実績58%）しており「順調」と判断。	順調	【評価理由】 都心のにぎわいづくりのために、小倉駅南北自由通路のリニューアル及び旦過地区まちづくりに伴う河川整備が着実に進捗しており「順調」と判断。 【課題】 都心のにぎわい創出に向け、継続した取り組みが必要。	引き続き、計画的な事業実施に努める。
	16	旦過地区まちづくりに伴う河川整備事業	神嶽川旦過地区整備室	長年市民に親しまれている旦過市場をさらに魅力ある商業拠点とするために、地元と協働で旦過地区まちづくり整備計画を策定し、神嶽川の治水安全度を高める、河川事業を推進する。	神嶽川（旦過地区）の治水安全度向上	目標	—	—	概ね50年に一度発生する降雨にも対応できるよう、神嶽川（旦過地区）の治水安全度向上	402,000	213,000	20,682	18,250	課長	0.50 人					
					実績	—	—						係長	0.50 人						
						達成率	—	—						職員	1.00 人					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
V-1-(2)-② 文化・交流・居住機能を重視した副都心づくり	17	小倉駅・黒崎駅前の賑わいづくりの推進	道路計画課	北九州市の玄関口となる小倉都心部と黒崎副都心部の駅前において、魅力的な都市環境の創造につながる道路環境整備を行い、まちの賑わいを推進する。	黒崎駅南北自由通路利用者数	現状値	4,500人/日 (H24年度)	目標	-	-	6,500人/日 (H30年度)	1,681,791	1,863,216	1,276,378	61,500	課長	1.00人	順調	黒崎駅南北自由通路、黒崎ペデストリアンデッキの整備は予定どおり進捗（目標54%→実績56%）しており「順調」と判断。	順調	【評価理由】副都心のにぎわいづくりのために、黒崎駅南北自由通路及び黒崎ペデストリアンデッキを整備した。事業は予定どおり進捗しており「順調」と判断。 【課題】引き続き、副都心のにぎわい創出に向けた取組みが必要。	引き続き、計画的な事業実施に努める。
						実績	-	-	-	-	-	-	-	係長	2.00人							
						達成率	-	-	-	-	-	-	職員	4.00人								
V-2-(2)-① 広域物流ネットワークの強化	18	自動車専用道路ネットワークの整備	道路計画課	港湾・空港・鉄道ターミナルなど、拠点間を結ぶ交通・物流ネットワークの構築や地域間の連携・交流促進を図るため、環状放射型自動車専用道路ネットワークの整備を推進する。	朝ピーク時の響灘地区～東田地区間の所要時間	現状値	43分 (H21年度)	目標	-	-	13分 (H39年度)	1,550,000	1,806,331	1,915,708	69,000	課長	1.00人	順調	戸畑枝光線の事業は予定どおり進捗（目標16%→実績18%）しており「順調」と判断。	順調	【評価理由】広域物流ネットワークの強化に向けた交通網の整備を実施した。戸畑枝光線をはじめ、主要な道路の事業進捗は計画通り行われており「順調」と判断。 【課題】最終目標達成に向けて、引き続き、道路整備を進める必要がある。	今後も計画的に主要な道路整備を進める。
						実績	-	-	-	-	-	-	-	係長	2.00人							
						達成率	-	-	-	-	-	-	職員	5.00人								
	19	主要な道路の整備（恒見朽網線など）	道路計画課	主要な街路・道路事業を重点的かつ速やかに整備することで、市内の渋滞対策、物流ネットワークの強化、地域間の連携・交流促進を図る。	新門司地区～北九州空港間の所要時間	現状値	36分 (H21年度)	目標	-	-	28分 (H37年度)	4,154,749	5,928,996	8,711,899	217,250	課長	3.00人	順調	主要な道路の事業は予定どおり進捗しており「順調」と判断。	順調	最終目標達成に向けて、引き続き、道路整備を進める必要がある。	
						実績	-	-	-	-	-	-	-	係長	6.50人							
						達成率	-	-	-	-	-	-	職員	15.70人								
V-2-(2)-② 市民の交通利便性の向上と産業活動の支援	20	自動車専用道路ネットワークの整備	道路計画課	港湾・空港・鉄道ターミナルなど、拠点間を結ぶ交通・物流ネットワークの構築や地域間の連携・交流促進を図るため、環状放射型自動車専用道路ネットワークの整備を推進する。	朝ピーク時の響灘地区～東田地区間の所要時間	現状値	43分 (H21年度)	目標	-	-	13分 (H39年度)	1,550,000	1,806,331	1,915,708	69,000	課長	1.00人	順調	戸畑枝光線の事業は予定どおり進捗（目標16%→実績18%）しており「順調」と判断。	順調	【評価理由】広域物流ネットワークの強化に向けた交通網の整備を実施した。戸畑枝光線をはじめ、主要な道路の事業進捗は計画通り行われており「順調」と判断。 【課題】最終目標達成に向けて、引き続き、道路整備を進める必要がある。	今後も計画的に主要な道路整備を進める。
						実績	-	-	-	-	-	-	-	係長	2.00人							
						達成率	-	-	-	-	-	-	職員	5.00人								
	21	主要な道路の整備（恒見朽網線など）	道路計画課	主要な街路・道路事業を重点的かつ速やかに整備することで、市内の渋滞対策、物流ネットワークの強化、地域間の連携・交流促進を図る。	新門司地区～北九州空港間の所要時間	現状値	36分 (H21年度)	目標	-	-	28分 (H37年度)	4,154,749	5,928,996	8,711,899	217,250	課長	3.00人	順調	主要な道路の事業は予定どおり進捗しており「順調」と判断。	順調	最終目標達成に向けて、引き続き、道路整備を進める必要がある。	
						実績	-	-	-	-	-	-	-	係長	6.50人							
						達成率	-	-	-	-	-	-	職員	15.70人								

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
V-3-(1)-② 都市基盤・施設の適正な維持管理	22	都市モノレール長寿命化事業（道路・街路）	道路維持課	北九州モノレールは、昭和60年に開業後、約30年が経過しており、軌道桁やそれを支える支柱等について、経年的な劣化が見られる。このため、劣化対策（耐震対策も含む）を行い、桁や支柱等、構造物の長寿命化や維持管理費の縮減を図り、市民の重要な交通機関であるモノレールの安全性・信頼性の確保を図る。	インフラ構造物の長寿命化を実施することで、モノレールの安全・安心な運行を確保	—	目標	—	—	完了（H33年度）	900,810	1,028,103	1,021,742	57,375	課長	0.75 人	順調	モノレールの軌道桁や支柱の耐震対策、劣化対策を概ね予定どおりに実施しており「順調」と判断。	—	—	—	
	23	橋梁・トンネルの長寿命化への計画的な取り組み	道路維持課	市内には、約2,000の橋梁と42本のトンネルがあり、高齢化・老朽化の進展が懸念されている。そこで、従来の対症療法型補修を改め、予防保全型に移行するため、「北九州市橋梁長寿命化修繕計画」（H22.3）及び「北九州市トンネル長寿命化修繕計画」（H25.2）を策定した。本事業は、この計画をもとに、予防保全が有効な状態である健全度Ⅲ以上の橋梁とトンネルを増加させることで市民の安全・安心を確保する。	主要橋梁の健全度向上による市民の安全・安心の確保	—	目標	—	—	全主要橋梁の健全度Ⅲ以上（H31年度）	2,014,860	2,636,094	2,326,551	100,150	課長	1.10 人	順調	橋梁・トンネルのリニューアル工事を概ね予定どおりに実施しており「順調」と判断。	【評価理由】 モノレール、橋梁、トンネルといった都市基盤の長寿命化対策は、概ね計画どおり進捗しており「順調」と判断。 【課題】 引き続き、計画に沿って長寿命化対策を実施する必要がある。	—	—	—
					トンネルの健全度向上による市民の安全・安心の確保	—	目標	—	—	全トネルの健全度Ⅲ以上（H33年度）					係長	2.00 人						
							実績	—	—						職員	9.00 人						
							達成率	—	—													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
VI-1-(2)-② あらゆる主体による環境政策への参加の推進	24	長野緑地を利用した農業体験教室	公園管理課	計画地内に複数の活動エリアを設け、一年を通してそれぞれのエリアで有機農業栽培管理や花作りを体験する市民参加による農地等の整備、管理等に取り組む。また、子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントなど、市民の参加を拡大するイベント等を開催する。	農業体験教室への参加者数	—	目標 2,000 人	2,000 人	2,000人（毎年度）	2,600	2,674	2,674	1,120	課長 0.03 人	順調 悪天候による中止もあったが、目標人数を達成することができたため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 農業体験を通じた環境政策への市民参加を進めている。今年度も多くの市民参加があり「順調」と判断。 【課題】 今後も継続した取組みが求められる。	今後も継続して、農業体験教室を実施する。		
実績	2,447 人	2,328 人	2,000人（毎年度）	2,600	2,674	2,674	1,120	係長 0.04 人												
達成率	122.4 %	116.4 %	2,000人（毎年度）	2,600	2,674	2,674	1,120	職員 0.05 人												
VI-2-(1)-③ 総合的な緑化・森林整備の実施	25	「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり	緑政課	都市景観の向上と潤いのある街づくりを目指し、花壇（公共花壇）の整備を行うと共に、市民花壇やスポンサー花壇、うえるっちゃ！花壇といった、市民ボランティアや企業・団体と一体となって美しく快適なまちづくりを推進する。さらに特別緑地保全地区制度や保存樹制度を活用し、都市に残された貴重な緑の保全に努めていく。	市民花壇活動団体数	574団体（H26年度）	目標 — 団体	583 団体	628団体（H32年度）	100,023	154,598	58,491	23,150	課長 0.10 人	順調 高齢化などの理由で解散する団体が増加し、市民花壇活動団体数は全体として減少した。特別緑地保全地区については、買収予定地の一部が交渉難航により契約が完了しなかったものの概ね目標を達成しており、加えてH26年度未買収地についても既に用地買収が完了している。そのため、評価は「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民花壇活動団体数は減少したものの、市民ボランティア等との協働は着実に進んでいる。また、H27年度買収予定地の一部が契約に至らなかったものの、H26年度の未買収地については既に契約が完了している。そのため評価は「順調」と判断。 【課題】 今後も継続して総合的な緑化の取組みが求められる。	今後も継続して、街角の花壇整備など総合的な緑化を進める。		
実績	574 団体	570 団体	628団体（H32年度）	100,023	154,598	58,491	23,150	係長 0.70 人												
達成率	— %	97.8 %	628団体（H32年度）	100,023	154,598	58,491	23,150	職員 2.00 人												
特別緑地保全地区の買収面積	—	目標 5,000 m ²	17,092 m ²	—	100,023	154,598	58,491	23,150	課長 0.50 人	順調 環境に配慮した護岸整備は予定どおり進捗（護岸整備延長：目標34,900m→実績35,300m）しており「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民に親しまれる水際線づくりを進めるため、環境に配慮した護岸整備を着実に実施しており「順調」と判断。 【課題】 治水面と環境面のバランスを取る必要がある。	今後も限られた敷地の中で、最大限生態系に配慮した整備を行う。							
実績	0 m ²	14,510 m ²	—	100,023	154,598	58,491	23,150	係長 0.50 人												
達成率	0.0 %	84.9 %	—	100,023	154,598	58,491	23,150	職員 2.00 人												
VI-4-(1)-② 身近に自然を感じる都市づくり	26	身近に自然を感じる河川整備事業	水環境課	都市内に唯一残された貴重な自然空間である河川を、水際の植生や自然な流れの復元などにより、生物の生息・生育環境に配慮した整備を行うことにより、ホタルの飛翔や緑の増加など、身近に自然を感じる水辺環境整備事業を行っている。	環境に配慮した護岸整備	—	目標 —	—	生態系に配慮した整備を行うことと自身感状態を自然に近づける	138,000	540,300	724,800	25,750	課長 0.50 人	順調 環境に配慮した護岸整備は予定どおり進捗（護岸整備延長：目標34,900m→実績35,300m）しており「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民に親しまれる水際線づくりを進めるため、環境に配慮した護岸整備を着実に実施しており「順調」と判断。 【課題】 治水面と環境面のバランスを取る必要がある。	今後も限られた敷地の中で、最大限生態系に配慮した整備を行う。		
実績	—	—	—	138,000	540,300	724,800	25,750	係長 0.50 人												
達成率	—	—	—	138,000	540,300	724,800	25,750	職員 2.00 人												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VI-4-(1)-③ 市民と自然とのふれあいの推進	27	「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり	緑政課	都市景観の向上と潤いのある街づくりを目指し、花壇（公共花壇）の整備を行うと共に、市民花壇やスポンサー花壇、うえるっちゃ！花壇といった、市民ボランティアや企業・団体と一体となって美しく快適なまちづくりを推進する。さらに特別緑地保全地区制度や保存樹制度を活用し、都市に残された貴重な緑の保全に努めていく。	市民花壇活動団体数	574団体（H26年度）	目標 — 団体 583 団体 実績 574 団体 570 団体 達成率 — % 97.8 %	628団体（H32年度）	100,023	154,598	58,491	23,150	課長 0.10 人 係長 0.70 人 職員 2.00 人	順調	高齢化などの理由で解散する団体が増加し、市民花壇活動団体数は全体として減少した。特別緑地保全地区については、買収予定地の一部が交渉難航により契約が完了しなかったものの概ね目標を達成しており、加えてH26年度未買収地についても既に用地買収が完了している。そのため、評価は「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民と自然とのふれあいを進めるため、街角の花壇整備や農業体験教室を実施した。市民花壇活動団体数は減少したものの、市民ボランティア等との協働は着実に進んでいる。また、農業体験教室は目標を超える大勢の参加があった。評価は「順調」と判断。 【課題】 今後も継続した取組みが求められる。	今後も継続して、街角の花壇整備や農業体験教室など市民が自然とふれあう場や機会の提供に努める。			
	28	長野緑地を利用した農業体験教室	公園管理課	計画地内に複数の活動エリアを設け、一年を通してそれぞれのエリアで有機農業栽培管理や花作りを体験する市民参加による農地等の整備、管理等に取り組む。また、子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントなど、市民の参加を拡大するイベント等を開催する。	農業体験教室への参加者数	—	目標 2,000 人 2,000 人 実績 2,447 人 2,328 人 達成率 122.4 % 116.4 %	2,000人（毎年度）	2,600	2,674	2,674	1,120	課長 0.03 人 係長 0.04 人 職員 0.05 人	順調	悪天候による中止もあったが、目標人数を達成することができたため「順調」と判断。						
VII-3-(2)-① 東九州地域との連携	29	【施策評価のみ】東九州自動車道建設促進協議会の要望活動	道路計画課	【施策の内容】東九州自動車道建設促進協議会の要望活動	【施策の指標】東九州自動車道の建設促進	—	目標 — — 実績 — — 達成率 — —	東九州自動車道の建設促進	—	—	—	—	課長 — 人 係長 — 人 職員 — 人	—	—	順調	東九州自動車道沿線の福岡・大分・宮崎・鹿児島県と協力、連携しながら、整備活動の要望に取り組んでいる。	今後も沿線自治体と協力して、要望活動に取り組む。			

平成27年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】 評価 / 【Action】改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
II-1-(1)-③ 子育て・高齢世帯などが混在するコミュニティづくり	1	市営住宅整備事業	住宅整備課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標 31 %	32 %	36% (H31年度)	2,450,176	2,201,521	2,197,550	108,150	課長 0.60 人	順調	バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができたので順調であると判断した。	順調	【評価理由】 バリアフリー住戸の供給率成果指標を達成することができたので順調であると判断。 【課題】 市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、引き続き、既存市営住宅の改善によりバリアフリー化を進めていく必要がある。	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。	
	実績	31 %	32 %					係長 2.70 人												
	達成率	100.0 %	100.0 %					職員 9.90 人												
II-1-(1)-④ 居住支援の充実	2	市営住宅整備・管理事業	住宅整備課・住宅管理課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、市民の居住安定の確保を図る。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標 31 %	32 %	36% (H31年度)	2,926,413	2,677,758	2,669,757	245,400	課長 2.10 人	順調	【バリアフリー住戸】 バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができたので順調であると判断。 【高齢者ふれあい巡回員】 市営住宅に入居する単身高齢者が抱える悩みの聞き取りや相談先の助言などを行い孤立死や引きこもりを防止するため、65歳以上単身高齢者を対象としたふれあい巡回員による訪問を行った。27年度は、対象者8,891人に対して、延べ25,970回訪問し、36,149件の相談等に応じたので、順調であると判断。	順調	【評価理由】 市営住宅のバリアフリー住戸の供給率については、成果指標を達成することができたので順調であると判断し、ふれあい巡回員の活動については、ふれあい巡回員による65歳以上の単身高齢者への訪問等により、高齢者への見守りや悩みの相談等を行うことができたので「順調」であると判断。 また、優良賃貸住宅供給については、目標の達成率が98.9%のため「順調」であると判断。 【課題】 市営住宅のバリアフリー化については、引き続き、市営住宅のマネジメント実行計画に基づいて進めていく必要がある。 また、優良賃貸住宅供給については、見守りの対象となる単身高齢者が年々増加しており、今後も継続した取組みが必要である。 また、優良賃貸住宅供給については、目標達成の安定化を図るため、引き続き制度のPR及び家賃補助の実施が必要である。	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいくとともに、ふれあい巡回員の活動については、増加する単身高齢者に対するきめ細かい見守りを実施できるよう、ふれあい巡回員の増員等を検討する。 また、優良賃貸住宅供給については、家賃補助及び同住宅のPR活動を行っていく。	
					実績	31 %	32 %													係長 6.30 人
					達成率	100.0 %	100.0 %													職員 21.10 人
	3	優良賃貸住宅供給支援事業	住宅計画課	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅(特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅)への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	特優良及び高優良の入居率	80% (H26年度)	目標 86 %	88 %	80%以上/年	196,738	184,976	206,538	15,575	課長 0.05 人	順調	目標の達成率が98.9%のため「順調」であると判断。				
					実績	88 %	87 %													係長 0.30 人
					達成率	102.3 %	98.9 %													職員 1.60 人

【Plan】計画 / 【Do】実施													【Check】 評価 / 【Action】改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	4	民間建築物耐震改修費等補助事業	住宅計画課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物の耐震化に要する費用の一部を補助する。	民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績	50件(H26年度)	目標 50件/年 実績 19件/年 達成率 38.0%	50件/年 17件/年 34.0%	50件/年	106,000	75,736	104,648	11,575	課長 係長 職員	0.05 0.35 1.00	遅れ	目標達成のための活動は順調に実施したものの、補助実施件数は目標を下回ったため、「遅れ」と判断。	【評価理由】 民間建築物耐震改修費等補助については、補助実施件数が目標を下回ったが、平成27年度までに耐震診断が義務付けられた建築物については診断実施が進み、一定の成果が得られている。 また、市有建築物耐震化推進事業については、成果指標である市有特定建築物の耐震化率等を達成したため「順調」と判断。	民間建築物耐震改修費等補助については、市民や事業者に対する各種説明会・講習会等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載、平成28年度より実施している固定資産税納税通知書への啓発チラシの封入などを通じ、これまで以上に効果的な普及啓発活動を行っている。 また、市有建築物耐震化推進については、平成27年度で事業終了した。		
	5	市有建築物耐震化推進事業	施設保全課	市有の特定建築物(防災拠点や多数の市民が利用する建築物)について、平成21年3月に策定した「北九州市耐震改修促進計画」に基づき、平成27年度末を目標として優先的に耐震化に取り組んでいる。 当該事業は、市有の特定建築物(学校、市営住宅及び特別会計等を除く)の耐震化を促進するため、「耐震診断」「補強計画」「実施設計」について効率的な業務の遂行を図る観点から、建築都市局において一括して予算化して事業を行う。	市有特定建築物(学校、住宅、解体等を除く)の耐震化率	—	目標 90% 実績 90.6% 達成率 100.7%	100% 100% 100.0%	100%(H27年度)	1,270	1,048	12,496	8,150	課長 係長 職員	0.10 0.10 0.80	順調	市有特定建築物の耐震化率が、目標を達成しているため「順調」と判断。	【課題】 民間建築物耐震改修費等補助については、木造住宅やマンションについては、相談件数は一定数あるものの、実際の工事件数増には、結びついていない。			
III-1-(1)-① 快適な住環境の形成	6	狭あい道路拡幅整備事業	住宅計画課	幅の狭い道路に面した建築物の建て替えなどをすする際に、道路幅を広げることにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住空間の向上を図る。	狭あい道路の拡幅整備完了件数(累計)	—	目標 40件 実績 47件 達成率 117.5%	60件 54件 90.0%	80件(H30年度)	43,639	32,342	30,070	12,075	課長 係長 職員	0.05 0.40 1.00	順調	目標数をほぼ達成し、毎年約10件の狭あい道路の拡幅整備を完了させていることなどから、事業の目的である安全な市街地形成と居住空間の向上を図るとした目標は達成されており順調と判断。	【評価理由】 狭あい道路拡幅整備事業については、目標数をほぼ達成することができたため、「順調」と判断。 老朽空き家対策についても、目標を達成することができたので「順調」と判断。	狭あい道路の拡幅整備事業については、防災性に優れた安全な市街地形成や居住空間の向上に向け、狭あい道路拡幅整備事業を継続していく。 また、老朽空き家対策については、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が見込まれるため、その対策の強化を図る。		
	7	老朽空き家等対策推進事業(老朽空き家対策計画策定等事業)	空き家対策推進室	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、対策を強化する必要がある。老朽空き家等対策について、所有者等に対し家屋の適正な管理を促すため、窓口のワンストップ化や市と地域との協働による老朽空き家等の実態調査を行うなど、平成26年度より実施できるものから実行に移し、対策の強化を図る。	空き家に関する相談・通報件数	167件(H26年度)	目標 100件 実績 167件 達成率 167.0%	300件 549件 183.0%	300件(H28年度)	15,710	10,165	22,642	33,050	課長 係長 職員	0.70 1.00 2.00	順調	目標を達成することができたので「順調」と判断。	【課題】 狭あい道路の拡幅整備事業は、事業希望者の申請書提出から、整備完了までに、現在2~3年を要していることから、整備完了までの期間を短縮する策を検討する必要がある。 また、老朽空き家対策については、引き続き普及啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。			
	8	老朽空き家等除却促進事業	空き家対策推進室	倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に要する費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。	老朽空き家等除却促進事業の年間実施件数	100戸(H26年度)	目標 100戸 実績 202戸 達成率 202.0%	150戸 394戸 262.7%	750戸(H27~31年度)	75,000	92,440	49,483	20,950	課長 係長 職員	0.30 1.00 1.00	順調	目標を上回る除却戸数を達成したため、「順調」と判断。				

【Plan】計画 / 【Do】実施													【Check】 評価 / 【Action】改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
Ⅲ-1-(1)-② 定住促進や地域活性化のための環境づくり	9	北九州市定住促進支援事業	住宅計画課	市外から転入し、一定要件を満たす住宅を取得する世帯に対し、市及び民間住宅事業者がそれぞれ最大50万円相当、合わせて100万円相当の補助を行い、市内への定住を促進する。	北九州市定住促進支援事業による認定世帯数	100世帯(H26年度)	目標 100世帯 実績 72世帯 達成率 72.0%	100世帯 62世帯 62.0%	500世帯(H27~H31年度)	52,500	23,311	28,359	5,325	課長 係長 職員	0.05 0.10 0.50	人 人 人	やや遅れ	H27年度に62世帯認定し、事業の目的に対し一定の成果はあったものの、目標には達しなかったため「やや遅れ」と判断。	【評価理由】 北九州市定住促進支援事業は、市外からの転入促進において、一定の成果を収めているものの、実績が目標の約6割に留まった。 住むなら北九州 子育て・転入応援事業については、市外からの転入促進が一定の成果を収めているものの、実績としては目標の約1割に留まったため「やや遅れ」と判断。 【課題】 北九州市定住促進支援事業については、制度の対象となる住宅事業者に一定の要件があるなど、転入者が利用できる住宅が限定されている。住むなら北九州 子育て・転入応援事業については、市外への効果的なPRを図ることが課題。	「北九州市定住促進支援事業」と「住むなら北九州 子育て・転入応援事業」を一本化し利用しやすく、幅広いニーズに対応できるよう見直し、平成28年7月から「住むなら北九州 移住推進事業」を開始した。 実施にあたっては本市に定住・移住するための各種支援と連携し、首都圏・近畿圏等、市外に向けて強力にPRを行なう。	
	10	住むなら北九州 子育て・転入応援事業	住宅計画課	既存住宅ストックを活用し、子育て世帯や新婚世帯など若い世代の人口増加や、企業移転などに伴う従業者の移住を促進するため、一定の要件を満たす街なか民間賃貸住宅や空き家バンク登録住宅に転入する若年世帯に対し、転入に要する費用の一部を助成する。	住むなら北九州 子育て・転入応援事業による認定世帯数	110世帯(H27年度)	目標 110世帯 実績 15世帯 達成率 13.6%	550世帯(H27~H31年度)	27,200	2,668	—	12,225	課長 係長 職員	0.15 0.30 1.00	人 人 人	遅れ	H27年度に15世帯、45人が市内に転入しているが、年度途中からの募集開始とはいえ目標を大きく下回ったため「遅れ」と判断。	【課題】 北九州市定住促進支援事業については、制度の対象となる住宅事業者に一定の要件があるなど、転入者が利用できる住宅が限定されている。住むなら北九州 子育て・転入応援事業については、市外への効果的なPRを図ることが課題。			
Ⅲ-1-(2)-② 風格のある都市景観づくり	11	魅力ある街並み形成	都市景観課	本事業は、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や大型民間施設等の魅力向上を図り、市民が誇りと愛着を持つ街並みづくりを推進する。	個性的で魅力的な都市景観の向上(景観が良くなったと思う人の割合)	70%	目標 70% 実績 76.7% 達成率 109.6%	70% 73.2% 104.6%	目標数値の維持	1,890	948	975	5,575	課長 係長 職員	0.05 0.20 0.40	人 人 人	順調	景観アドバイザー会議協議件数(目標:40件、実績42件)、市民アンケート結果とも目標を達成しており「順調」と判断。	【評価理由】 本市の魅力ある街並み形成に寄与していると認められるため。 【課題】 アドバイザーの助言が反映できるよう、事業の充実を図り、都市景観向上につなげる。	引き続き、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や民間施設等の魅力向上を推進するとともに、本制度の周知を図る。	
Ⅲ-2-(3)-③ スポーツ施設の整備	12	スタジアム整備事業	建築課	都心部に人が集い、にぎわいあふれる北九州市の創出を目指し、Jリーグやラグビートップリーグなどの試合に加え、小中高生のサッカー・ラグビー大会、グラウンドゴルフ大会、子どもたちへの芝生開放、イベントの開催など、幅広い市民利用に活用し、市民に夢と感動を提供できるスタジアムを整備する。	「見るスポーツ」の機会提供の充実(平成25年2月公共事業評価(事前評価2)における目標値)供用開始後のグラウンド利用日数	57日	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	57日(毎年度)	159,300	318,422	938,983	36,500	課長	1.00	人	順調	スタジアム整備の進捗率が目標どおり12%であり、事業が予定通り進んでいるため「順調」と判断。	【評価理由】 スタジアム整備の進捗率が目標どおり12%であり、事業が予定通り進んでいるため「順調」と判断。 【課題】 今後も、これまで通り、関係機関と協力しながら、予定通りに事業を進める必要がある。	スタジアム整備終了後は、施設の適切な維持管理に努める。	
					Jリーグ観戦試合の平均入場者数(平成25年2月公共事業評価(事前評価2)における目標値)供用開始後の1試合平均入場者数	7,000人	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	7,000人(毎年度)					係長	1.00	人					職員

【Plan】計画 / 【Do】実施													【Check】 評価 / 【Action】改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-2-(2)-① 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進	13	住まい向上リフォーム促進事業	住宅計画課	良質な住宅ストックの形成と活用を地元活力により促進するため、既存住宅において、エコ(環境対策)や子育て・高齢化対応、安全・安心に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助する。	補助金交付工事における工事費用総額	目標	33 億円	33 億円	33億円/年(H28年度まで)	200,000	189,382	187,542	22,575	課長	0.05 人	順調	2つの成果指標が共に目標を上回ったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 目標どおり成果を得られており、「順調」と判断。 【課題】 実績の検証を行う。	これまでの取組み、実績などを踏まえて、29年度以降の事業のあり方を検討する。	
						実績	37 億円	35 億円													達成率
V-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進	14	住宅市街地総合整備事業	再開発課	住宅市街地整備計画に位置づけられた公的機関や民間事業者が整備する市街地住宅等に関する調査設計計画費及び共同施設整備費の一部に対して、市が補助金交付などの支援を行う。	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数(累積)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	2,271戸(H34年度)	105,706	12,804	228	6,900	課長	0.10 人	遅れ	(仮称)八幡高見地区S街区第1期建設工事に、施行者による事業計画の検討に時間を要し、事業着手時期が遅れていることから、「遅れ」と判断。	順調	【評価理由】 住宅市街地総合整備事業については、(仮称)八幡高見地区S街区第1期建設工事の事業着手が遅れたものの、事業が頓挫したものではないため「順調」と判断。 折尾地区総合整備事業については、一部の工事や用地買収等において遅延が生じ、目標の進捗率に達しなかったものの、折尾駅周辺の鉄道高架工事等、成果指標の達成に向け、着実に事業が進捗しているため「順調」と判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	住宅市街地総合整備事業については、良好な市街地居住環境の整備に寄与するとともに、民間の建設資金を活用し、その一部を助成する事業であり、効率的で良質な住宅ストックの形成ができています。また、折尾地区総合整備事業については、平成37年度の完成に向け、着実に事業の推進を図る。	
						実績	1,760 戸	1,760 戸													達成率
V-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進	15	折尾地区総合整備事業	折尾整備事務所	折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理事業等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備する。	学園都市にふさわしい地域拠点の形成	目標	—	—	事業完了(H37年度)	5,247,100	4,991,020	4,816,176	261,000	課長	4.00 人	順調	一部の工事や用地買収等が次年度の執行となったが、目標とするスケジュールに沿って事業を進めており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 住宅市街地総合整備事業については、良好な市街地居住環境の整備に寄与するとともに、民間の建設資金を活用し、その一部を助成する事業であり、効率的で良質な住宅ストックの形成ができています。また、折尾地区総合整備事業については、平成37年度の完成に向け、着実に事業の推進を図る。	住宅市街地総合整備事業については、良好な市街地居住環境の整備に寄与するとともに、民間の建設資金を活用し、その一部を助成する事業であり、効率的で良質な住宅ストックの形成ができています。また、折尾地区総合整備事業については、平成37年度の完成に向け、着実に事業の推進を図る。	
						実績	—	—													達成率

【Plan】計画 / 【Do】実施													【Check】 評価 / 【Action】改善																													
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性																					
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題																							
V-1-(1)-② まちづくりと連携した商業機能の活性化	16	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	80 %	80% (H30年度)	48,900	29,189	45,564	16,150	課長	0.10 人	順調	成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成していることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成しているため、「順調」と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 また、今後加速すると考えられる超高齢化社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。																						
						実績	80 %	80 %																																		
達成率	100.0 %	100.0 %																																								
市内の公共交通分担率	目標	24 %	24 %		24% (H30年度)	1,195,560	598,487	113,558	10,650												係長	0.20 人	順調	平成27年度は法定手続きである事業計画変更認可、権利変換計画認可を行うことができた。また、各権利者への補償も行い、一部解体工事にも着手できたことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 小倉駅南口東地区市街地再開発事業については、予定どおり事業進捗が図られており、順調と判断。また、小倉都心賑わいづくり推進事業については、小倉都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れており、順調と判断。 【課題】 小倉駅南口東地区については、平成28年度より建築工事に着手し、事業費が大きくなることから、必要な予算を確保し、事業推進に向けた支援を完成年度まで引き続き行う。また、小倉都心賑わいづくり推進事業については、地域が主体となった賑わいづくり活動を推進するため、各団体との連携強化に取り組む。																
	実績	21.9 %	21.9 %																																							
	達成率	91.3 %	91.3 %																																							
保留床として売却する住宅戸数	目標	—	—	100戸 (H29年度)	25,500					10,664	20,917	5,400	課長	0.10 人	順調	賑わいづくりイベントについて、目標を達成したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 黒崎副都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れているので、順調であると判断。 【課題】 イベントの開催による集客効果を周辺施設へ波及させる取組みが必要となる。																								
	実績	—	—																																							
保留床として売却する業務床面積	目標	—	—	3,000㎡ (H29年度)															37万人 (H26年度)	41.2 万人							42 万人	—	15,410	14,373	14,935	7,550	係長	0.30 人	順調	賑わいづくりイベント等について、目標を達成したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 黒崎副都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れているので、順調であると判断。 【課題】 イベントの開催による集客効果を周辺施設へ波及させる取組みが必要となる。				
	実績	—	—																																							
17	小倉駅南口東地区市街地再開発事業	再開発課	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせて市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	保留床として売却する住宅戸数		目標	—	—	100戸 (H29年度)												1,195,560	598,487	113,558	10,650	課長	0.10 人													順調	平成27年度は法定手続きである事業計画変更認可、権利変換計画認可を行うことができた。また、各権利者への補償も行い、一部解体工事にも着手できたことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 小倉駅南口東地区市街地再開発事業については、予定どおり事業進捗が図られており、順調と判断。また、小倉都心賑わいづくり推進事業については、小倉都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れており、順調と判断。 【課題】 小倉駅南口東地区については、平成28年度より建築工事に着手し、事業費が大きくなることから、必要な予算を確保し、事業推進に向けた支援を完成年度まで引き続き行う。また、小倉都心賑わいづくり推進事業については、地域が主体となった賑わいづくり活動を推進するため、各団体との連携強化に取り組む。
						実績	—	—																																		
達成率	—	—																																								
18	小倉都心賑わいづくり推進事業	まちづくり推進課		地元まちづくり団体や企業などが主体となったまちづくり活動への支援や、地域資源を活かした四季折々のイベントを開催することで、小倉都心の賑わい創出や魅力向上を図る。	主な賑わいづくりイベント等の年間来場者数	目標	150 万人	150 万人	—	25,500	10,664	20,917	5,400	課長	0.10 人	順調	賑わいづくりイベントについて、目標を達成したため、「順調」と判断。	順調																								
						実績	166 万人	167 万人																																		
達成率	110.7 %	111.3 %																																								
19	黒崎副都心ひとづくり・賑わいづくり推進事業	まちづくり推進課	黒崎副都心の活性化に必要な継続的・発展的なまちづくりを推進するため、地域(民間)が主体となった「黒崎ひとづくり・まちづくり推進委員会」が実施する様々な取組を支援するとともに、イベント等を実施し、まちの賑わいづくりや魅力向上を図る。		黒崎副都心における主要なイベント等の年間観客数	目標	37 万人	37 万人	—										15,410	14,373	14,935	7,550	課長	0.20 人	順調	賑わいづくりイベント等について、目標を達成したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 黒崎副都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れているので、順調であると判断。 【課題】 イベントの開催による集客効果を周辺施設へ波及させる取組みが必要となる。														
						実績	41.2 万人	42 万人																																		
達成率	111.4 %	113.5 %																																								
V-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	17	小倉駅南口東地区市街地再開発事業		再開発課	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせて市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	保留床として売却する住宅戸数	目標	—	—	100戸 (H29年度)	1,195,560	598,487	113,558	10,650	課長	0.10 人	順調	平成27年度は法定手続きである事業計画変更認可、権利変換計画認可を行うことができた。また、各権利者への補償も行い、一部解体工事にも着手できたことから、「順調」と判断。											順調	【評価理由】 小倉駅南口東地区市街地再開発事業については、予定どおり事業進捗が図られており、順調と判断。また、小倉都心賑わいづくり推進事業については、小倉都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れており、順調と判断。 【課題】 小倉駅南口東地区については、平成28年度より建築工事に着手し、事業費が大きくなることから、必要な予算を確保し、事業推進に向けた支援を完成年度まで引き続き行う。また、小倉都心賑わいづくり推進事業については、地域が主体となった賑わいづくり活動を推進するため、各団体との連携強化に取り組む。												
							実績	—	—																																	
達成率	—	—																																								
V-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり	19	黒崎副都心ひとづくり・賑わいづくり推進事業	まちづくり推進課	黒崎副都心の活性化に必要な継続的・発展的なまちづくりを推進するため、地域(民間)が主体となった「黒崎ひとづくり・まちづくり推進委員会」が実施する様々な取組を支援するとともに、イベント等を実施し、まちの賑わいづくりや魅力向上を図る。		黒崎副都心における主要なイベント等の年間観客数	目標	37 万人	37 万人	—									15,410	14,373	14,935	7,550	係長	0.30 人	順調	賑わいづくりイベント等について、目標を達成したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 黒崎副都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れているので、順調であると判断。 【課題】 イベントの開催による集客効果を周辺施設へ波及させる取組みが必要となる。														
							実績	41.2 万人	42 万人																																	
達成率	111.4 %	113.5 %																																								

【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】 評価 / 【Action】改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度			H26年度			人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題						
V-1-(2)-③ 未利用地等の活用	20	都心・副都心まちづくり総合事業	まちづくり推進課	都心・副都心における官民連携のまちづくりを推進するため、既存施設や新たな集客施設の連携を検討するとともに、遊休不動産の利活用促進など民間活力による取組を支援する。	遊休不動産の利活用に関する提案件数	5件(H26年度)	5件	5件	—	32,128	26,246	40,841	10,200	課長	0.30人	順調	遊休不動産の利活用に関する提案件数が目標を達成したため、「順調」と判断	順調	【評価理由】 遊休不動産所有者に対して、事業計画等の具体的な提案を行い、有効性等が認知された。また、民間主体の取組みが進んでいることから順調であると判断。 【課題】 民間主体の取組みを更に促進させることが必要である。	市内の拠点地区の賑わい創出や低未利用地の利活用を促進するための各種調査等を実施する。					
V-1-(3)-① 研究・開発拠点の整備	21	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業	学術・研究都市開発事務所	北九州学術研究都市を知的基盤の中核として、周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりを進めていくための基盤整備事業で、「施行者：北九州市、事業期間：平成14年4月から平成30年3月、施行面積：約135.5ヘクタール」の国から認可された土地区画整理事業として整備を進めている。	北九州学術・研究都市北部地区における地区内人口	—	—	—	5,000人(H32年度)	2,181,700	1,620,052	966,772	141,500	課長	1.00人	順調	土地区画整理事業進捗率は若干下回っている(目標：98%、実績：94.2%)だが、保留地分譲は好調であり、事業は順調に進んでいると判断。	順調	【評価理由】 ほぼ目標どおりの成果が現れており、事業全体の進捗は順調であると判断。 【課題】 事業を完了させるための進捗管理及び予算確保が必要である。	平成29年度の事業完了に向け、換地計画及び換地処分等の作業を進める。					
V-1-(4)-① 省エネルギー(ネガワット)の推進	22	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギー管理によるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	—	16戸	550戸(H33年度)	1,610,480	1,887,619	1,939,210	57,445	課長	0.43人	順調	予定どおり、年度末にまちびらきを開催するなど、平成28年度の土地区画整理事業完了に向け着実に基盤整備が進んでいる。 また、低炭素型のまちづくりの誘導についても、第一期分譲地(財務省用地)の全ての事業者と事業計画に基づく基本協定の締結に至った。そのため、事業全体としては順調と判断。	順調	【評価理由】 予定どおり、年度末にまちびらきを開催するなど、平成28年度の土地区画整理事業完了に向け着実に基盤整備が進んでいる。 また、低炭素型のまちづくりの誘導についても、第一期分譲地(財務省用地)の全ての事業者と事業計画に基づく基本協定の締結に至った。そのため、事業全体としては順調と判断。 【課題】 先導的な持続可能な低炭素型まちづくりを実現するための誘導が必要である。	各事業者と締結した基本協定に基づき持続可能な低炭素型まちづくりを誘導する。					
V-2-(3)-① 公共交通の利便性の向上	23	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	基準値80%(H17年度)	80%	80%	80%(H30年度)	48,900	29,189	45,564	16,150	課長	0.10人	順調	成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成していることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成しているため、順調であると判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 また、今後加速すると考えられる超高齢化社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。					
					市内の公共交通分担率	基準値20%(H17年度)	24%	24%	24%(H30年度)					係長	0.60人										
														職員	1.20人										

【Plan】計画 / 【Do】実施													【Check】 評価 / 【Action】改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
V-2-(3)-② おでかけしやすい移動手段の確保	24	環境首都総合交通戦略の推進(おでかけ交通事業)	都市交通政策課	おでかけ交通事業は、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を運行する。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持	8か所(H25年度)	目標 8 箇所	実績 8 箇所	達成率 100.0 %	8 箇所	—	48,900	29,189	45,564	16,150	課長 0.10 人	係長 0.60 人	職員 1.20 人	順調	三者で逐次調整・協議を行い、安定・安全運行の確保に努め、運行の維持ができたので、順調と判断。	順調	【評価理由】 事業者に対して運行に要する費用の一部助成などの側面支援を実施し、安定・安全運行を図ることができたので、順調であると判断。 【課題】 おでかけ交通を存続させていくため、更なる三者の連携が不可欠である。	既運行地区におけるおでかけ交通を維持するため、事業者主体に対する側面支援による運行の継続を行う。
V-3-(1)-② 都市基盤・施設の適正な維持管理	25	公共施設長寿命化検討事業	施設保全課	本市の公共施設マネジメント方針に基づく、計画的な予防保全の取り組みを導入し、公共施設の長寿命化を図ることによるコスト縮減等の効果について検証を行う。	公共施設の長寿命化の効果検証	—	目標 —	実績 —	達成率 —	効果検証	事業完了(H27年度)	14,000	8,879	13,837	20,950	課長 0.30 人	係長 1.00 人	職員 1.00 人	順調	事業実施の結果、公共施設の長寿命化の効果検証が完了したため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 平成27年度に業務を目標どおり達成できたため「順調」と判断。 【課題】 平成28年度以降、長寿命化計画を策定し、計画保全の取り組みを進める必要がある。	平成27年度業務完了
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	26	市営住宅既存ストック整備事業	住宅整備課・住宅管理課	既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化(すこやか改善事業)や耐震性の低い住棟の耐震改修を行い、既存ストックの有効活用を図る。	市営住宅のバリアフリー化工事(すこやか改善事業)累計戸数	—	目標 3,623 戸	実績 3,724 戸	達成率 102.8 %	3,924 戸	約4,800戸(H31年)	1,486,496	1,139,384	1,193,853	87,750	課長 0.50 人	係長 2.20 人	職員 8.00 人	順調	市営住宅バリアフリー化工事(目標:200戸、実績:301戸)は目標を達成することができるなど、概ねスケジュールに沿って事業を進捗することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 成果指標を概ね達成することができたので順調であると判断。 【課題】 市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、耐震改修促進計画の目標達成に向け引き続き事業を推進する必要がある。	市営住宅を耐用年数まで有効に活用するため、高齢者対応や安全性確保を引き続き推進する。
				耐震改修工事累計戸数	—	目標 6,418 戸	実績 5,701 戸	達成率 88.8 %	6,979 戸	約9,400戸(H32年度)													

【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】 評価 / 【Action】改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
VI-2-(1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成	27	民間建築物指導業務(CASBEE北九州の普及)	建築指導課	建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取り組みは大きな役割を担っている。CASBEE北九州(建築物総合環境性能評価制度)は延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届出する制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。	建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の届出件数	15件(H26年度)	目標	15件	15件	15件(毎年度)	205	111	99	990	課長	0.01人	順調	実績が目標を上回ったので、「順調」と判断。	【評価理由】 民間建築物指導業務については、目標を超える届出件数があったので「順調」と判断。 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業については、事業完了に向け基盤整備は進んでおり、低炭素型まちづくり誘導も各事業者と予定通り基本協定締結に至ることができ「順調」と判断。 住まい向上リフォーム推進事業についても目標どおりの成果が得られており、「順調」と判断。 【課題】 民間建築物指導業務については、届出を促す効果的な普及啓発活動を実施することが必要である。 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業では、先導的な持続可能な低炭素型まちづくりを実施するための誘導が必要である。 住まい向上リフォーム推進事業については、実績の検証を行う。	民間建築物指導業務については、平成20年10月の本格実施から一定年数が経過し、建築士事務所等の制度への理解は進んでおり、引き続き、届出を促す普及啓発活動を実施する。 城野ゼロ・カーボン先進街区では各事業者と締結した基本協定に基づき持続可能な低炭素型まちづくりを誘導する。 住まい向上リフォーム促進事業では、これまでの取組み、実績などを踏まえて、29年度以降の事業のあり方を検討していく。		
	28	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	目標	—	16戸	550戸(H33年度)	1,610,480	1,887,619	1,939,210	57,445	課長	0.43人					順調	予定どおり、年度末にまちびらきを開催するなど、平成28年度の土地区画整理事業完了に向け着実に基盤整備が進んでいる。 また、低炭素型のまちづくりの誘導についても、第一期分譲地(財務省用地)の全ての事業者と事業計画に基づく基本協定の締結に至った。そのため、事業全体としては順調と判断。
				長期優良住宅等の認定件数の割合	—	目標	—	100%	100%(H27年度～)	3.00人												
29	住まい向上リフォーム促進事業	住宅計画課	良質な住宅ストックの形成と活用を地元活力により促進するため、既存住宅において、エコ(環境対策)や子育て・高齢化対応、安全・安心に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助する。	補助金交付工事における工事費用総額	—	目標	33億円	33億円	33億円(H28年度まで)	200,000	189,382	187,542	22,575	課長	0.05人	順調	2つの成果指標が共に目標を上回ったため、「順調」と判断。					
				エコや子育て支援、高齢化対応、安全・安心にかかるリフォーム工事の実施件数	2,033件(H26年度)	目標	1,800件	2,100件	4,200件(H27～28年度)									2.00人				

【Plan】計画 / 【Do】実施													【Check】 評価 / 【Action】改善																		
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性										
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題												
VI-2-(1)-② 環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理	30	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	80 %	80% (H30年度)	48,900	29,189	45,564	16,150	課長	0.10 人	順調	成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成していることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成しているため、順調であると判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 また、今後加速すると考えられる超高齢化社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。											
						実績	80 %	80 %																							
						達成率	100.0 %	100.0 %																							
					市内の公共交通分担率	目標	24 %	24 %	24% (H30年度)												48,900	29,189	45,564	16,150	係長	0.60 人	順調	成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成していることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 国や関係機関に対して、必要な要望・提案活動を実施することができたので、順調であると判断。 【課題】 関門地域との新たな広域道路ネットワーク機能を確保するため、連携を強化することが必要となる。	下関北九州道路の早期実現に向け、要望活動や調査研究活動に取り組んでいく。
						実績	21.9 %	21.9 %																							
						達成率	91.3 %	91.3 %																							
—	目標	—	—	—	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	—	—	—	—	—	—													
	実績	—	—																												
	達成率	—	—																												

平成27年度 行政評価の取組結果（港湾空港局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度	人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由および課題
II-1-(4)-④ 総合的な災害対策の推進	1	海岸（高潮）事業	整備全課	災害に強い都市づくりの一環として、高潮等の災害から市民の生命や財産を守るために、臨海部において護岸整備を行う。	新門司北地区北護岸整備による後背地防護面積	—	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	防護面積51ha (H31年度)	65,000	34,275	109,320	5,650	課長	0.10 人	やや遅れ	新門司北地区（整備延長目標：135m、実績：113m）及び白野江地区（整備延長目標：80m、実績：19m）ともに、H31年度の中期指標に対して事業進捗が遅れ気味であることから、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 H31年度の中期指標に対して事業進捗が遅れ気味であることから、「やや遅れ」と判断。 【課題】 本事業は国の補助事業で実施しており、災害対策の重要性が増している中で、施設の早期完成のために国との連携をより緊密に図る必要がある。	災害対策の重要性の高まりを受け、国との連携をより緊密にし、引き続き護岸整備を進め、早期完成を目指す。
					白野江地区護岸整備による後背地防護面積	—	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	防護面積14ha (H31年度)					係長	0.15 人					
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	2	国直轄事業負担金（耐震岸壁整備）	計画課	大規模震災時にも物資等の海上輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁を整備する。	臨海部防災拠点を構成する耐震化岸壁の整備（新門司南地区）	—	目標 単年度目標なし	単年度目標なし	—	40,000	30,000	90,000	2,900	課長	0.10 人	順調	全体計画5箇所のうち、3箇所目の岸壁（西海岸地区）について、耐震強化に係る調査・設計を実施したことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 岸壁（西海岸地区）の耐震強化に必要な現地調査や耐震強化工法の検討を実施したことから、「順調」と判断。 【課題】 早期整備に向けて、国との連携を緊密に図る必要がある。	本市では耐震強化岸壁を5箇所に整備する計画である。現在、砂津地区、新門司南地区の整備が完了している。残る3箇所のうち、西海岸地区、ひびきコンテナターミナルにおいては、国が事業主体となることから、国との連携を密にし、事業の進捗を図る。
					臨海部防災拠点を構成する耐震化岸壁の整備（西海岸地区）	—	目標 単年度目標なし	単年度目標なし	耐震岸壁の整備 (H31年度)					係長	0.10 人					
III-1-(2)-③ 市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり	3	新・海辺のマスタープラン推進事業	計画課	H23年5月に策定した「新・海辺のマスタープラン」における2つの目標（「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」）を実現するための様々な取り組みについて、その検証及びプランの進捗管理等を行う。	市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合	35.6% (H23年度)	目標 平成25年度 (33.6%) 比増	平成26年度比増	75% (H32年度)	1,642	1,753	1,384	6,940	課長	0.06 人	順調	市民意識調査で、市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合（52.4%）が、前年度の割合（52.7%）とほぼ現状どおりの状況を推移している。また、H17年度から整備を開始した新門司東緑地及び、H23年度から整備を開始した響灘南緑地の整備については、計画どおり進んでいることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民が北九州市の海辺や港について満足している割合が、前年度の割合とほぼ現状どおりの状況を推移している。また、H17年度から整備を開始した新門司東緑地及び、H23年度から整備を開始した響灘南緑地の整備については、計画どおり進んでいることから、「順調」と判断。 【課題】 「新・海辺のマスタープラン」は計画の策定から概ね5年が経過しているが、今後の計画に反映していくため、これまでの各事業の進捗状況を検証するとともに、市民ニーズの把握を行っていく必要がある。	「新・海辺のマスタープラン」は、社会情勢の変化や市民意識の変化を踏まえた計画の見直しを行い、市民ニーズにあった事業を実施することで本プランをさらに推進。また、市民に安らぎや憩いの親水空間を提供するため、引き続き緑地整備を行う。
					市民が海辺と親しみ憩うための緑地整備	—	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	3地区の緑地整備 (H33年度)					課長	0.10 人					
	4	港湾施設整備事業（緑地整備）	整備全課	水際線において、海辺の眺望や親水空間を備えた緑地を整備することにより、市民に安らぎや憩いの空間を提供する。	市民が海辺と親しみ憩うための緑地整備	—	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	—	155,400	64,357	82,381	3,650	課長	0.10 人	順調	新門司東緑地（整備延長目標：14m、実績：14m）および響灘南緑地（整備延長目標：83m、実績：87m）の整備が計画どおり進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民が北九州市の海辺や港について満足している割合が、前年度の割合とほぼ現状どおりの状況を推移している。また、H17年度から整備を開始した新門司東緑地及び、H23年度から整備を開始した響灘南緑地の整備については、計画どおり進んでいることから、「順調」と判断。 【課題】 「新・海辺のマスタープラン」は計画の策定から概ね5年が経過しているが、今後の計画に反映していくため、これまでの各事業の進捗状況を検証するとともに、市民ニーズの把握を行っていく必要がある。	「新・海辺のマスタープラン」は、社会情勢の変化や市民意識の変化を踏まえた計画の見直しを行い、市民ニーズにあった事業を実施することで本プランをさらに推進。また、市民に安らぎや憩いの親水空間を提供するため、引き続き緑地整備を行う。
					市民が海辺と親しみ憩うための緑地整備	—	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	—					課長	0.10 人					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-1-(2)-① 次世代自動車産業拠点の形成	5	企業誘致活動事業	物流振興課	臨海部産業団地の分譲を促進するため、充実した港湾インフラや「環境未来都市」「グリーンアジア国際戦略総合特区」など本市の強みを活かすことのできる企業に対し、積極的に誘致活動を行う。	臨海部産業用地への企業立地件数（平成26年度以降は平成26年度からの累計）	4件（H26年度）	目標	4 件	8 件	20件（H26～30年度）	9,045	7,168	7,857	28,700	課長	0.30 人	順調	積極的な企業訪問を行い、目標である8件の企業誘致を達成したことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 港湾インフラなど本市の強みを活かすことのできる企業へ積極的に訪問し、臨海部産業用地への企業立地が進んだため、「順調」と判断。 【課題】 現状に満足せず更に多くの企業誘致を推進する。	戦略的な企業誘致活動を継続し更に多くの企業誘致を推進する。
							実績	4 件	14 件						職員	1.10 人					
							達成率	100.0 %	175.0 %						職員	1.90 人					
IV-1-(3)-① 成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致	6	響灘洋上風力発電拠点化推進事業	エネルギー産業拠点化推進課	港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めており、本事業の更なる推進にあたっては、今後拡大が見込まれる洋上風力発電に対応した環境整備が急務である。そこで、響灘洋上ウインドファームの形成をインセンティブに関連産業の集積を進め、国内における“風力発電関連産業の総合拠点”の形成を目指す。	風力発電関連施設の立地	—	目標	洋上風力関連施設の適地設定	洋上風力関連施設の適地設定	—	10,000	5,668	26,874	19,050	課長	0.20 人	順調	目標としていた洋上風力関連施設の適地設定が順調に進み、国の承認を経て確定されたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 洋上風力発電関連産業の拠点の形成に向け、事業の進捗が図られている。また、港湾インフラなど本市の強みを活かすことのできる企業へ積極的に訪問し、臨海部産業用地への企業立地が進んだため、「順調」と判断。 【課題】 関係者等との連携の上、洋上風力発電事業や産業集積を確実に進めていく必要がある。また、現状に満足せず更に多くの企業誘致を推進する。	引き続き、風力発電関連産業の拠点の形成を目指し、様々な制度も活用しつつ、事業の進捗を図る。また、平成28年度の洋上風力発電設置・運営事業者の公募で選定された事業者と共に、響灘における洋上風力発電事業や産業集積がスムーズに進むよう、新たな事業などの検討を行う。また、港湾インフラなど本市の強みを活かすことのできる企業に対し戦略的な企業誘致活動を継続し、更に多くの企業誘致を推進する。
							実績	1社の立地	設定済						職員	1.30 人					
							達成率	—	—						職員	1.30 人					
IV-4-(3)-① 国内外からの観光の推進	8	クルーズ船の誘致	クルーズ・交流課	コンベンションへの出展や、キーパーソンの招へい、代理店や船社への情報提供による、国内外のクルーズ船の寄港を促進する。また、クルーズ船寄港時におもてなしイベント等を展開する。	クルーズ船の寄港数	年間寄港回数：1～5回（H22～27年度）	目標	2 回	5 回	20回（H32年度）	7,714	10,198	3,650	34,200	課長	0.80 人	順調	積極的な船社や旅行社への情報提供の結果、クルーズ船の寄港回数は上昇傾向にある。また、平成27年10月から開始している「ひびきコンテナターミナルへのクルーズ船受入」により、今後更なる寄港回数の増加が見込めるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 クルーズ船の寄港数が平成26年度よりも増加しており、かつ今後「ひびきコンテナターミナル」における寄港回数の増加が見込めるため、「順調」と判断。 【課題】 寄港回数の増加に伴い、関係機関との連絡調整を密にとり、安全かつスムーズな寄港に努める必要がある。	ひびきコンテナターミナルへの受入状況を注視しつつ、今後も積極的かつ効率的なクルーズ市場の情報収集及び、船社・旅行社への情報提供を実施する。また、継続的な寄港を確保するため、引き続きインセンティブ（曳船に対する補助）を行う。
							実績	1 回	4 回						職員	1.00 人					
							達成率	50.0 %	80.0 %						職員	2.00 人					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度			H26年度			人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
IV-4-(3)-②にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充	9	北九州港市民PR事業	クルーズ・交流課	広く市民に港や海に親しんでもらい、北九州港の賑わいを創出するため、船舶の一般公開などを開催するほか、北九州港内で開催される花火大会を支援する。	安全・安心なイベントの実施	目標	—	—	事故等のないイベント運営	14,626	14,857	14,232	8,650	課長	0.10	順調	事故無くイベントが実施でき、イベント参加者に実施したアンケートによる満足度も高いものであったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事故等のないイベントを実施し、来場者等の安全を確保することができた。また、イベント参加者に実施したアンケートによる満足度も高いものであったため、「順調」と判断。 【課題】 引き続き事故等のないイベント運営を行い、イベント参加者の安全や満足度を確保する必要がある。	広く市民に港や海に親しんでもらい、北九州港の賑わいを創出するため、引き続き、北九州港内におけるイベントを開催し、北九州港の周知・PRを行う。			
						実績	—	—						イベント参加者の満足度の向上	職員						0.60		
						達成率	—	—															
V-1-(3)-②産業拠点の整備	10	響灘及び新門司埋立地整備等事業	整備全課	企業立地の円滑化を図るため、響灘東及び響灘西、並びに新門司臨海部土地造成事業計画に基づき、基盤整備等を行う。	企業立地の促進（平成26年度以降は平成26年度からの累計）	目標	4 件	8 件	20件（H26～30年度）	212,420	149,055	57,565	4,400	課長	0.10	順調	企業立地の進捗にあわせて、目標どおり事業が進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 響灘東及び西埋立地において企業立地に合わせて道路等のインフラ整備を行っており、H27年度は目標どおり成果が達成されているため「順調」と判断。 【課題】 企業立地にあわせた効率的なインフラ整備を行うため、関係者との密な調整を図っていくことが必要。	引き続き、インフラ整備を効率的に行うことにより、企業が進出できる環境づくりを行う。			
						実績	4 件	14 件						職員	0.30								
						達成率	100.0 %	175.0 %															
V-1-(3)-③物流拠点の整備	11	北九州空港航空貨物拠点化事業	空港企画課	24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、開港以来、貨物拠点化に向け、福岡県や刈田町などの自治体及び地元経済団体と協力して空港機能強化のための活動を行っている。また、空港機能強化の根拠となる大型貨物機の就航実績を示すため助成制度等を活用し、航空会社への路線誘致や貨物利用運送事業者への集貨促進、空港機能強化等を行う。	航空貨物取扱量	目標	17,000 t	17,000 t	30,000t（H32年度）	179,324	89,011	123,440	16,475	課長	0.40	遅れ	平成27年度貨物取扱量が6,841トン（達成率40.2%）のため「遅れ」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 航空貨物については、目標年次の貨物取扱量に達していない。 港湾施設の整備については、H23年度から行っている松ヶ島物揚場の改良、H24年度から行っている太刀浦地区道路の改良が計画どおり進んでいる。また、老朽化した施設について、緊急度の高い施設から補修を行うことで、施設利用の安全性・利便性を維持している。以上のことから、「やや遅れ」と判断。 【課題】 航空貨物については、貨物便の新規誘致などによる便数の増加や更なる集貨促進が必要。また、国内旅客便を利用した国内・国際貨物の利用促進も行うことが必要。 港湾施設の整備については、事業費の確保と関係者との調整が必要。また、港湾施設の老朽化が進んでおり、利用者である港運事業者等からも要望が多数寄せられていることから、適切な維持管理をさらに推進していく必要がある。	北九州空港の利用促進については、福岡県とともに平成28年度からの3か年を「北九州空港将来ビジョン推進強化期間」と位置づけ、集中的に取り組む。 航空貨物については、貨物便の誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 港湾施設の整備については、港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図るため、引き続き港湾施設の機能の維持・強化を行う。また、老朽化が進む港湾施設について、引き続き健全な状態を維持し、北九州港の利便性を向上させるため、施設点検を着実に実行するとともに、適切な修繕を行う取組みを拡大させていく。			
						実績	14,724 t	6,841 t						職員	0.65								
						達成率	86.6 %	40.2 %															
	12	港湾施設整備事業（岸壁、物揚場、道路、橋梁等整備）	整備全課	岸壁や道路等の老朽化した港湾施設について、適切な改良を加え、機能の維持・強化を行うことにより、施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図る。	港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上	229,119	239,205	673,869	5,150	課長	0.10	順調	太刀浦地区の道路改良（改良延長目標：400m、実績：600m）及び松ヶ島物揚場の改良（改良延長目標：40m、実績：48m）が計画どおり進んでいるため、「順調」と判断。						
						実績	—	—						職員	0.40								
						達成率	—	—															
13	競争力のある港づくり関連事業（維持管理等）	港営課	老朽化が進む北九州港の港湾施設について、維持管理を効果的かつ効率的に行うことで、物流基盤の機能を維持し、北九州港の競争力確保を図る。	港湾施設の安全性確保及び利便性の維持・向上	目標	—	—	港湾施設の安全性確保及び利便性の維持・向上	220,745	219,835	—	115,075	課長	1.05	順調	老朽化した施設を重点的に点検実施し、緊急度の高い施設から補修を行うことで、施設利用の安全性・利便性を維持していることから、「順調」と判断。							
					実績	—	—						職員	9.20									
					達成率	—	—																

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
V-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成	14	響灘洋上風力発電拠点化推進事業	エネルギー産業拠点化推進課	<p>港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めており、本事業の更なる推進にあたっては、今後拡大が見込まれる洋上風力発電に対応した環境整備が急務である。そこで、響灘洋上ウインドファームの形成をインセンティブに関連産業の集積を進め、国内における“風力発電関連産業の総合拠点”の形成を目指す。</p>	風力発電関連施設の立地	—	<p>目標</p> <p>洋上風力関連施設の適地設定</p> <p>洋上風力関連施設の適地設定</p>	—	—	10,000	5,668	26,874	19,050	課長	0.20 人	順調	<p>目標としていた洋上風力関連施設の適地設定が順調に進み、国の承認を経て確定されたため、「順調」と判断。</p>	順調	<p>【評価理由】 洋上風力発電関連産業の拠点の形成に向け、事業の進捗が図られていることから、「順調」と判断。</p> <p>【課題】 関係者等との連携の上、洋上風力発電事業や産業集積を確実に進めていく必要がある。</p>	<p>引き続き、風力発電関連産業の拠点の形成を目指し、様々な制度も活用しつつ、事業の進捗を図る。 また、平成28年度の洋上風力発電設置・運営事業者の公募で選定された事業者と共に、響灘における洋上風力発電事業や産業集積がスムーズに進むよう、新たな事業などの検討を行う。</p>
実績	1社の立地	設定済	—	—	—	—	—	—	係長	0.70 人										
達成率	— %	— %	— %	— %	職員	1.30 人														
V-2-(1)-① 北九州空港の機能拡充	15	北九州空港航空貨物拠点化事業	空港企画課	<p>24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、開港以来、貨物拠点化に向け、福岡県や苅田町などの自治体及び地元経済団体と協力して空港機能強化のための活動を行っている。また、空港機能強化の根拠となる大型貨物機の就航実績を示すため助成制度等を活用し、航空会社への路線誘致や貨物利用運送事業者への集貨促進、空港機能強化等を行う。</p>	航空貨物取扱量	—	<p>目標</p> <p>17,000 t</p> <p>17,000 t</p>	—	—	179,324	89,011	123,440	16,475	課長	0.40 人	遅れ	<p>平成27年度貨物取扱量が6,841トン（達成率40.2%）のため「遅れ」と判断。</p>	やや遅れ	<p>【評価理由】 航空貨物については、目標年次の貨物取扱量に達していない。 旅客便の誘致については、チャーター便では、国際線において目標を大幅に達成したが、定期便では、国際線の誘致に至らなかった。また、九州唯一の24時間空港といったポテンシャルがまだ十分活用されていない。 以上のことから、「やや遅れ」と判断。</p> <p>【課題】 貨物便の新規誘致などによる便数の増加や更なる集貨促進が必要。また、国内旅客便を利用した国内・国際貨物の利用促進も行うことが必要。 旅客便の路線の維持・拡大については、名古屋線の利用を促進し、路線の定着を図る。また、24時間空港の利点を活かし、深夜・早朝の時間帯を中心にLCCなどの航空会社に引き続き誘致を行っていく。</p>	<p>北九州空港の利用促進については、福岡県とともに平成28年度からの3か年を「北九州空港将来ビジョン推進強化期間」と位置づけ、集中的に取り組む。 航空貨物については、貨物便の誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 旅客便については、東九州自動車道の全線開通による北九州空港へのアクセス向上や平成27年度の国際チャーター便の成功を活かし、旺盛なインバウンド需要を取り込み、定期路線誘致につなげていく。</p>
						実績	14,724 t	6,841 t	30,000t (H32年度)	—	—	—	—	係長	0.70 人					
						達成率	86.6 %	40.2 %	— %	— %	職員	0.65 人								
	16	北九州空港新規路線就航促進事業	空港企画課	<p>北九州市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の新規就航及び既存路線の定着を図ることを目標に、路線誘致・利用促進活動を行う。</p>	国際定期路線の維持・拡大	—	<p>目標</p> <p>1 路線</p> <p>1 路線</p>	—	—	46,400	45,682	7,304	33,600	課長	0.40 人	やや遅れ	<p>チャーター便については、国際線において目標の2.5倍以上の206便を誘致することができたものの、定期便については、空港間競争の激化などにより国際線の誘致には至らなかったため、「やや遅れ」と判断。</p>	やや遅れ	<p>【評価理由】 航空貨物については、目標年次の貨物取扱量に達していない。 旅客便の誘致については、チャーター便では、国際線において目標を大幅に達成したが、定期便では、国際線の誘致に至らなかった。また、九州唯一の24時間空港といったポテンシャルがまだ十分活用されていない。 以上のことから、「やや遅れ」と判断。</p> <p>【課題】 貨物便の新規誘致などによる便数の増加や更なる集貨促進が必要。また、国内旅客便を利用した国内・国際貨物の利用促進も行うことが必要。 旅客便の路線の維持・拡大については、名古屋線の利用を促進し、路線の定着を図る。また、24時間空港の利点を活かし、深夜・早朝の時間帯を中心にLCCなどの航空会社に引き続き誘致を行っていく。</p>	<p>北九州空港の利用促進については、福岡県とともに平成28年度からの3か年を「北九州空港将来ビジョン推進強化期間」と位置づけ、集中的に取り組む。 航空貨物については、貨物便の誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 旅客便については、東九州自動車道の全線開通による北九州空港へのアクセス向上や平成27年度の国際チャーター便の成功を活かし、旺盛なインバウンド需要を取り込み、定期路線誘致につなげていく。</p>
						実績	0 路線	0 路線	2路線 (H32年度)	—	—	—	—	係長	1.40 人					
						達成率	0 %	0 %	— %	— %	職員	2.00 人								
16	北九州空港新規路線就航促進事業	空港企画課	<p>北九州市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の新規就航及び既存路線の定着を図ることを目標に、路線誘致・利用促進活動を行う。</p>	国内定期路線の維持・拡大	—	<p>目標</p> <p>1 路線</p> <p>1 路線</p>	—	—	46,400	45,682	7,304	33,600	課長	0.40 人	やや遅れ	<p>チャーター便については、国際線において目標の2.5倍以上の206便を誘致することができたものの、定期便については、空港間競争の激化などにより国際線の誘致には至らなかったため、「やや遅れ」と判断。</p>	やや遅れ	<p>【評価理由】 航空貨物については、目標年次の貨物取扱量に達していない。 旅客便の誘致については、チャーター便では、国際線において目標を大幅に達成したが、定期便では、国際線の誘致に至らなかった。また、九州唯一の24時間空港といったポテンシャルがまだ十分活用されていない。 以上のことから、「やや遅れ」と判断。</p> <p>【課題】 貨物便の新規誘致などによる便数の増加や更なる集貨促進が必要。また、国内旅客便を利用した国内・国際貨物の利用促進も行うことが必要。 旅客便の路線の維持・拡大については、名古屋線の利用を促進し、路線の定着を図る。また、24時間空港の利点を活かし、深夜・早朝の時間帯を中心にLCCなどの航空会社に引き続き誘致を行っていく。</p>	<p>北九州空港の利用促進については、福岡県とともに平成28年度からの3か年を「北九州空港将来ビジョン推進強化期間」と位置づけ、集中的に取り組む。 航空貨物については、貨物便の誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 旅客便については、東九州自動車道の全線開通による北九州空港へのアクセス向上や平成27年度の国際チャーター便の成功を活かし、旺盛なインバウンド需要を取り込み、定期路線誘致につなげていく。</p>	
					実績	2 路線	2 路線	2路線 (H32年度)	—	—	—	—	係長	1.40 人						
					達成率	200.0 %	200.0 %	— %	— %	職員	2.00 人									

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
V-2-(1)-② 港湾の国際競争力の強化	17	北九州港集貨航路誘致事業	物流振興課	国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用したPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。	北九州港海上出入貨物取扱量	99,979千t (H23年)	目標 前年(10,053万t)比増加	実績 10,001万t	99,933千t	109,000千t (H31年)	68,179	32,226	24,443	55,500	課長 1.00人	順調	市内外におけるイベント実施、企業訪問など官民一体となってポートセールスを行った結果、新規コンテナ航路の開設など新たな北九州港利用につながる効果が認められた。その結果、海上出入貨物量は微減したものの、コンテナ貨物量（前年比13,850TEU増の498,798TEU）およびフェリー貨物量（前年比589,820t増の39,665,755t）はともに増加したため、「順調」と判断。	【評価理由】 北九州港海上出入貨物取扱量は微減したものの、コンテナ貨物量およびフェリー貨物量はともに増加。国際RORO航路については、H26年度の2航路が、H27年度には5航路と増加している。また、H23年度から整備を行っている太刀浦埠頭のコンテナヤード舗装補修も、概ね計画どおり進んでいるため、「順調」と判断。	引き続き、官民一体となったポートセールス活動を通じて、北九州港の利用促進を図る。中古車輸出に対応するための誘致を継続するとともに日韓等の国際RORO航路の誘致を推進する。また、荷役作業の安全性確保と効率化を図るため、引き続きコンテナヤード等の整備を実施。		
	18	国際RORO航路誘致事業	物流振興課	完成自動車の輸出や自動車部品輸入等のシームレス物流に必要な国際RORO航路を誘致し、臨海部における自動車関連産業等の物流拠点化の促進および北九州港の取扱量拡大を図る。	国際RORO航路数	2航路 (H26年)	目標 3航路 (1航路増)	実績 5航路 (3航路増)	6航路 (H29年)	13,200	3,179	—	4,825	課長 0.05人	順調					本事業を活用したポートセールスの結果、従来の2航路に加え、好調な中古車輸出に対応するため、新たに3航路（オセアニア、カリブ海航路）を誘致することができた。これにより、H26年度の2航路が、5航路に増加したため、「順調」と判断。	【課題】 北九州港への集貨・航路誘致を進めるため、民間の新規ニーズにも柔軟に対応しつつ、港湾施設のさらなる利活用促進を図る必要がある。
	19	太刀浦埠頭用地整備事業	整備保全課	太刀浦コンテナターミナル内の舗装の損傷が著しい箇所について補修を行うとともに、未舗装の荷さばき地、野積場について舗装を行うことで、荷役作業の安全性確保と効率化を図る。	荷役作業の安全性確保と効率化	—	目標 単年度目標設定なし	実績 —	コンテナヤード等の整備 (H31年度)	200,000	156,971	226,188	3,650	課長 0.10人							
20	北九州港集貨航路誘致事業	物流振興課	国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用したPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。	北九州港海上出入貨物取扱量	99,979千t (H23年)	目標 前年(10,053万t)比増加	実績 10,001万t	99,933千t	109,000千t (H31年)	68,179	32,226	24,443	55,500	課長 1.00人		順調	市内外におけるイベント実施、企業訪問など官民一体となってポートセールスを行った結果、新規コンテナ航路の開設など新たな北九州港利用につながる効果が認められた。その結果、海上出入貨物量は微減したものの、コンテナ貨物量（前年比13,850TEU増の498,798TEU）およびフェリー貨物量（前年比589,820t増の39,665,755t）はともに増加したため、「順調」と判断。	【評価理由】 北九州港海上出入貨物取扱量は微減したものの、コンテナ貨物量およびフェリー貨物量はともに増加していることから、「順調」と判断。	【課題】 北九州港への集貨・航路誘致を進めるため、民間の新規ニーズにも柔軟に対応しつつ、港湾施設の利活用促進を図る必要がある。		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	21	北九州空港新規路線就航促進事業	空港企画課	北九州市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の新規就航及び既存路線の定着を図ることを目標に、路線誘致・利用促進活動を行う。	国際定期路線の維持・拡大	—	目標 1 路線	1 路線	2路線 (H32年度)	46,400	45,682	7,304	33,600	課長	0.40 人	やや遅れ	チャーター便については、国際線において目標の2.5倍以上の206便を誘致することができたものの、定期便については、空港間競争の激化などにより国際線の誘致には至らなかったため、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 旅客便の誘致については、チャーター便では、国際線において目標を大幅に達成したが、定期便では、国際線の誘致に至らなかった。 北九州港海上出入貨物取扱量については、微減したものの、コンテナ貨物量およびフェリー貨物量はともに増加している。 以上のことから、「やや遅れ」と判断。	北九州空港の利用促進については、福岡県とともに平成28年度からの3か年を「北九州空港将来ビジョン推進強化期間」と位置づけ、集中的に取り組む。 旅客便については、東九州自動車道の全線開通による北九州空港へのアクセス向上や平成27年度の国際チャーター便の成功を活かし、旺盛なインバウンド需要を取り込み、定期路線誘致につなげていく。
	22	北九州港集貨航路誘致事業	物流振興課	国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用したPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。	北九州港海上出入貨物取扱量	99,979 千t (H23年)	目標 前年(10,053万t)比増加	前年比増加	109,000 千t (H31年)	68,179	32,226	24,443	55,500	課長	1.00 人					
VI-3-(1)-② 適正な廃棄物の処理	23	響灘東地区処分場整備事業	整備保全課	北九州港内の航路・泊地の整備及び維持から発生する浚渫土砂、市民生活や市内中小企業の産業活動から発生する廃棄物等を最終的に処分する海面処分場（響灘東地区処分場）を整備する。	廃棄物処分場の確保	—	目標 —	単年度目標設定なし	廃棄物の受入開始 (H34年度)	59,500	1,733,565	107,432	39,500	課長	0.50 人	順調	護岸構造の決定に伴う環境保全図書の修正の実施、また、H28年度からの工事着手に向けた実施設計を行い、事業が計画どおり進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 公有水面埋立免許の出願に向け、計画どおりの工程で進んでいるため、「順調」と判断。 【課題】 既存処分場が満杯となるまでに、確実に整備する必要がある。	
					土砂処分場の確保	—	目標 —	単年度目標設定なし	浚渫土砂の受入開始 (H35年度)					職員	2.50 人					
VI-4-(1)-② 身近に自然を感じる都市づくり	24	新・海辺のマスタープラン推進事業	計画課	H23年5月に策定した「新・海辺のマスタープラン」における2つの目標（「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」）を実現するための様々な取り組みについて、その検証及びプランの進捗管理を行う。	市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合	35.6% (H23年度)	目標 平成25年度(33.6%)比増	平成26年度比増	75% (H32年度)	1,642	1,753	1,384	6,940	課長	0.06 人	順調	市民意識調査で、市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合（52.4%）が、前年度の割合（52.7%）とほぼ現状どおりの状況を推移していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民が北九州市の海辺や港について満足している割合が、前年度の割合とほぼ現状どおりの状況を推移していることから、「順調」と判断。 【課題】 「新・海辺のマスタープラン」は計画の策定から概ね5年が経過しているが、今後の計画に反映していくため、これまでの各事業の進捗状況を検証するとともに、市民ニーズの把握を行っていく必要がある。	
実績	52.7 %	52.4 %	職員	0.25 人																
達成率	156.8 %	99.4 %	職員	0.50 人																

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
VI-4-(1)-③ 市民と自然とのふれあいの推進	25	新・海辺のマスタープラン推進事業	計画課	H23年5月に策定した「新・海辺のマスタープラン」における2つの目標（「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」）を実現するための様々な取り組みについて、その検証及びプランの進捗管理を行う。	市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合	35.6% (H23年度)	目標 平成25年度 (33.6%) 比増	平成26年度 比増	75% (H32年度)	1,642	1,753	1,384	6,940	課長 0.06 人	順調	市民意識調査で、市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合（52.4%）が、前年度の割合（52.7%）とほぼ現状どおりの状況を推移していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民が北九州市の海辺や港について満足している割合が、前年度の割合とほぼ現状どおりの状況を推移していることから、「順調」と判断。 【課題】 「新・海辺のマスタープラン」は計画の策定から概ね5年が経過しているが、今後の計画に反映していくため、これまでの各事業の進捗状況を検証するとともに、市民ニーズの把握を行っていく必要がある。	「新・海辺のマスタープラン」は、社会情勢の変化や市民意識の変化を踏まえた計画の見直しを行い、市民ニーズにあった事業を実施することで本プランをさらに推進。	
実績	52.7 %	52.4 %				係長 0.25 人														
達成率	156.8 %	99.4 %				職員 0.50 人														
VII-2-(2)-① 充実した物流基盤を活用した物流振興	26	北九州港集貨航路誘致事業	物流振興課	国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用してのPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。	北九州港海上出入貨物取扱量	99,979 千t (H23年)	目標 前年 (10,053万t) 比増加	前年比増加	109,000 千t (H31年)	68,179	32,226	24,443	55,500	課長 1.00 人	順調	市内外におけるイベント実施、企業訪問など官民一体となってポートセールスを行った結果、新規コンテナ航路の開設など新たな北九州港利用につながる効果が認められた。その結果、海上出入貨物量は微減したものの、コンテナ貨物量（前年比13,850TEU増の498,798TEU）およびフェリー貨物量（前年比589,820t増の39,665,755t）はともに増加したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 北九州港海上出入貨物取扱量は微減したものの、コンテナ貨物量およびフェリー貨物量はともに増加していることから、「順調」と判断。 【課題】 北九州港への集貨・航路誘致を進めるため、民間の新規ニーズにも柔軟に対応しつつ、港湾施設のさらなる利活用促進を図る必要がある。	引き続き、官民一体となったポートセールス活動を通じて、北九州港の利用促進を図る。	
実績	10,001 万t	9,933 万t				係長 1.40 人														
達成率	99.5 %	99.3 %				職員 4.00 人														
VII-3-(2)-③ 九州地域の空港の連携	27	【施策評価のみ】九州地域の空港の連携	空港企画課	【施策の内容】 北九州空港の集客力と来訪者の回遊性を向上させるため、九州地域の各空港との連携強化を図る。	—	—	目標 —	—	—	—	—	—	課長 — 人	—	—	やや遅れ	【評価理由】 熊本県や大分県などと協議を行い、台湾・高雄からのチャーターで一部熊本空港イン（もしくはアウト）北九州空港アウト（もしくはイン）の商品が造成されたが、その後の広がりがなく、「やや遅れ」と判断。 【課題】 九州内各空港において、互いへの競争意識が強い。	首都圏～関西までのいわゆる「ゴールデンルート」や、北海道、沖縄など国内の他の人気観光地から、できるだけ北九州をはじめとした九州に目を向けてもらえるよう、九州内各県と連携して路線誘致などの活動を行っていく。		
実績	—	—				係長 — 人														
達成率	—	—				職員 — 人														

平成27年度 行政評価の取組結果（消防局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度			H26年度			人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた 施策の方向性
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題				
II-1-(2)-① 医療・救急体制の 充実	1	応急手当の普及 啓発活動の推進	救急課	突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合に、そばにいる市民が適切な応急手当を行うことで、救命効果は向上する。また、AEDの使用が一般的に認められたことで、さらに市民の応急手当による救命効果の向上が期待されている。そこで、AEDの取扱いも含め、市民に対する応急手当の普及啓発活動を推進する。	応急手当講習の受講者数	42,818人 (H27年度)	40,000人	40,000人	応急手当講習の受講者数の増加	2,336	2,049	2,067	20,370	課長	0.13人	順調	応急手当講習の受講者数は、昨年度から減少しているものの、目標数を超えているため順調と判断する。	順調	【評価理由】 応急手当講習については、当初の目標を上回る市民が受講しており、また救急救命士の資格取得者数も計画的に増強されている。 当事業による救命効果を直接計することはできないが、奏功事例により市民の尊い命が助かるケースもあり、応急手当の必要性に対する市民の意識や協力体制は向上しているものと考えられる。	突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合でも、そばにいる市民が適切な応急手当を行うことができるまちを目指し、普及啓発活動を継続する。 救急体制の充実強化については救急救命士の資格取得への取組み強化を継続して実施する。			
	2	救急体制の充実 強化	救急課	救急救命士の処置が拡大されたことに伴う追加講習を受講させるとともに、救急体制の充実強化のため、救急救命士の資格取得養成を計画的に増強し、安全確実な救命処置に取り組む。	高度かつ安全確実な救命処置の実施	—	—	—	高度かつ安全確実な救命処置の実施	19,654	16,876	8,967	20,370	課長	0.13人						順調	救急救命士の資格取得養成、追加講習受講が計画的に進められており（目標：資格取得6名、追加講習13名、実施：資格取得6名、追加講習12名）救急現場における高度かつ安全確実な救命処置の技術向上に一定の成果があるものとして「順調」と判断する。	【課題】 救急現場における事故防止のため、救命処置を行う救急救命士の複数配置を行う必要がある。
					目標		—						課長	0.13人									
						実績		—						係長	0.50人								
						達成率	116.1%	107.0%						職員	1.85人								
						目標		—						課長	0.13人								
						実績		—						係長	0.50人								
						達成率		—						職員	1.85人								

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
II-1-(4)-③ 総合的な消防防災体制の構築	3	自主防災活動の推進	警防課	地域防災力の向上を目的に自主防災組織「市民防災会」の育成指導を行う。	地域防災力の向上	—	目標	—	193	校区・回	地域防災力の向上	6,596	6,410	6,434	5,800	課長	0.20	順調	全校区が市民防災推進行事へ参加したため。	全193の市民防災会が防災訓練、防災講演会等の市民防災行事に参加する（年1回以上）ことで地域防災力の向上が図られており、計画的に事業が推進されている。また、住宅用火災警報器の設置率（83%）は全国平均設置率（92.8%）を上回り、また、政令指定都市の中でも第5位であるため、「順調」と判断する。	地域防災力の向上を目的に自主防災組織「市民防災会」の育成指導を推進するとともに、住宅用火災警報器の設置率を向上させ、住宅火災による死者防止を目指す。消防団施設及び装備等を計画的に整備し、地域防災の要である消防団活動の向上を図る。消防庁舎は大規模災害時において、防災基盤となる施設であることから、今後も耐震計画等と併せて整備を進める。	
			実績	—	193	校区・回				係長	0.20											
			達成率	—	100%					職員	0.20											
	4	住宅防火対策の推進	予防課	福祉関係者・地域住民等からのあらゆる情報を活用し、高齢者・障害者等の訪問活動を行い、防火・防災啓発の普及を図るとともに、火災及び焼死事故等の防止に努める。	住宅用火災警報器の設置率	毎年度算出される全国の平均設置率 H27: 81%	目標	79.6%	81%		住宅用火災警報器の設置率向上	1,716	1,300	1,517	24,700	課長	0.80	順調	住宅用火災警報器の設置率は、昨年度より若干の減少があったものの、全国の平均設置率を上回る状況であるため、「順調」と判断。			
			実績	85%	83%					係長	0.80											
			達成率	全国平均を5.4ポイント上回った	全国平均を2ポイント上回った					職員	1.00											
	5	消防団の充実強化	警防課	老朽化した消防団施設を計画的に整備するとともに、消防団の装備を改善し、消防団の充実強化を図る。	消防団施設整備による地域防災力の向上	—	目標	—	2	施設	地域防災力の向上	108,763	103,482	81,773	5,470	課長	0.03	順調	消防団施設整備は予定施設数（2施設）を達成した。消防団員の充足率は目標値を達成できなかったものの、全国平均充足率（92.8%）を上回り、また、政令指定都市の中でも第5位であるため、「順調」と判断する。			
		達成率	—	100%					係長	0.10												
			H27.4.1現在の充足率94.0%	消防団員の充足率	—	目標	—	94.5%	消防団員の充足率の向上						職員	0.55						
					—	実績	—	93.4%														
					—	達成率	—	98.8%														
6	消防署所の適正配置	人事課	人口動態及び都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応した消防力（消防署所の開設や消防隊の配置）を整備。また、市民サービスの公平性の観点から、消防署所の適正配置や効率・効果的な部隊運用を推進。	八幡東区の消防機能の強化	—	目標	建築工事	建築工事・竣工	平成28年開署	八幡東消防署が平成28年3月24日に開署。また、門司消防署仮設庁舎の設計についても予定どおり完了していることから「順調」と判断する。各事業ともに、引き続き適正なスケジュール管理を行い、事業を推進していく。	1,008,488	1,050,644	103,089	10,075	課長	0.05	順調					
		実績	建築工事中	竣工（開署）					係長										0.50			
				門司区の消防機能の強化	—	目標	基本設計	仮庁舎設計	平成31年開署						職員	0.60						
					—	実績	基本設計終了	仮庁舎設計完了														
					—	達成率	—	—														
7	消防施設の耐震化	総務・警防課	災害発生時において防災拠点となる消防施設の耐震化を促進するため、耐震診断の結果に基づき、耐震補強計画及び耐震補強工事を計画的に実施する。	消防署所施設耐震化	消防署所の施設耐震：19 未耐震：9 （建替：5 耐震工事：4）	目標	—	2	施設	建替予定施設を除き、耐震補強工事は4施設（H28年度で完了予定）	35,100	23,400	21,832	11,285	課長	0.09	順調	消防署所、消防団施設について、耐震診断（5施設）、耐震補強計画（14施設）及び耐震補強工事（2施設）を予定どおり実施した。両事業とも、当初の目標を達成しているため、「順調」と判断する。				
		達成率	—	100.0%					職員											0.20		
				消防団施設耐震化	消防団施設耐震：64 未耐震：31	目標	—	耐震診断5・補強計画15	施設	H33年度中に消防団施設の補強工事を完了					係長	1.10						
		達成率	—	—				耐震診断5・補強計画14	施設													
					—	目標	—	耐震診断100補強計画93.3	%													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	8	緊急通報システム	予防課	高齢者や重度身体障害者がいる世帯の火災やガス漏れ、救急要請などの緊急通報を消防指令センターで直接受信し対応することにより、火災・救急による被害の低減を図るとともに、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。	高齢者等の安全・安心な生活の実現	—	目標	—	—	高齢者等の安全・安心な生活の実現	51,944	54,057	51,832	9,050	課長	0.20 人	順調	緊急通報システムにより、火災やガス漏れ、救急など緊急事案の早期発見、早期通報が可能となり、被害の低減を図ることができていることから、高齢者等の安全・安心な生活へ十分に寄与したものと見える	順調	【評価理由】 緊急通報システムにより、火災やガス漏れ、救急など緊急事案の早期発見、早期通報が可能となり、被害の低減を図ることができていることから、高齢者等の安全・安心な生活へ十分に寄与したものと見える。 【課題】 緊急通報システムについては、高齢化の進展に伴い、相談体制の拡大等の課題が挙げられる。	今後も高齢者等がより安全で安心して在宅生活ができるよう継続して各事業を実施していく。
					緊急通報システムの稼働数・受信数・出動数	稼働数 3,945件 受信数 2,961件 出動数 1,100件 (H26年度)	目標	—	—	緊急通報システムの稼働数の向上					職員	0.50 人					
	9	いきいき安心訪問	警防課	介護職員初任者研修の資格を有する者を中心とした女性消防団員が、ひとり暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災指導や簡単な在宅支援サービスを行うとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、安心感の向上を図る。	火災や重大事故発生の未然防止	—	目標	—	—	火災や重大事故発生の未然防止	8,428	7,599	7,665	990	課長	0.01 人	順調	目標世帯数（2,464世帯）に対して、97%（2,408世帯）を訪問できているため「順調」と判断する。			
						実績	—	—						係長	0.05 人						
						達成率	—	—						職員	0.05 人						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題					
Ⅱ-3-(4)-② 国際協力・交流の推進	10	【施策評価のみ】アジアの消防リーダーとしての国際協力	訓練研修センター	【施策の内容】 アジア地域の消防関係者を受け入れ、北九州市消防局の消防・防災に関する技術移転を行う。	【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続	アジア地域からの研修員受け入れ継続	目標 受入	実績 4名	152回	140回	101.3%	93.3%	7,574	6,958	8,466	4,615	課長 0.01人	係長 0.15人	職員 0.40人	—	—	順調	【評価理由】 平成27年度は研修員を8名受け入れた。そのうち3名はアジア地域からの研修員であった。 本研修「消防・防災」は国際協力機構（JICA）から世界各国に参加を呼びかけているもので、毎年8～10名の研修員受け入れを継続しており、施策の指標としている「アジア地域からの受け入れ」も達成できている。	引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。
Ⅲ-2-(2)-② 市民の文化芸術活動の促進	11	消防音楽隊による文化活動	人事課	市主催の式典や消防の各種行事等に出演し、市民参加向上の役割を担うとともに、音楽隊の演奏やカラーガード隊の演技を通じて、市のPR活動や防火・防災啓発活動を実施する。 併せて、児童の健全な育成等に寄与することを目的に、教育機関と連携し、積極的に児童教育に貢献する。	音楽を通じた安全安心の提供及び防火・防災普及啓発	消防音楽隊出演回数	目標 —	実績 —	150回	150回	101.3%	93.3%	7,574	6,958	8,466	4,615	課長 0.01人	係長 0.15人	職員 0.40人	順調	警察音楽隊との合同演奏会や音楽隊の出演回数に関しては、目標値に達していないが、天候等の理由で中止になったことが要因であり、両事業とも順調にすすんでいる。 ホームページのアクセス数に関しては、目標の約60%の17,918件に留まっているものの、音楽隊への出演依頼等の件数は大きな変動がないため、概ね順調と判断する。	【評価理由】 警察音楽隊との合同演奏回数や消防音楽隊出演回数から、音楽を通して「安全・安心」や「防火・防災」を市民に十分にPRできていると判断でき、ホームページアクセス件数については、目標件数を達成することができているが6割程度を確保しているため「順調」と判断した。 【課題】 今後ホームページの積極的な更新を行い、知名度の増加を図る。	今後も継続してホームページの更新、市政だより等を活用した音楽隊の広報を行い、消防音楽隊の知名度の向上を図るとともに、音楽隊演奏活動を通して児童の健全な育成につなげたい。	
Ⅶ-1-(3)-② 上下水道、消防、交通などの分野における国際協力の推進	12	【施策評価のみ】アジアの消防リーダーとしての国際協力	訓練研修センター	【施策の内容】 アジア地域の消防関係者を受け入れ、北九州市消防局の消防・防災に関する技術移転を行う。	【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続	アジア地域からの研修員受け入れ継続	目標 受入	実績 4名	150回	140回	101.3%	93.3%	—	—	—	—	課長 —人	係長 —人	職員 —人	—	—	順調	【評価理由】 平成27年度は研修員を8名受け入れた。そのうち3名はアジア地域からの研修員であった。 本研修「消防・防災」は国際協力機構（JICA）から世界各国に参加を呼びかけているもので、毎年8～10名の研修員受け入れを継続しており、施策の指標としている「アジア地域からの受け入れ」も達成できている。	引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。

平成27年度 行政評価の取組結果（上下水道局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(4)-④ 総合的な災害対策の推進	1	浸水対策事業	下水道計画課	近年、集中的な豪雨に起因する浸水被害が増加している。浸水被害を抑制するため、公共下水道の整備を進め、流域全体の浸水に対する安全度の向上を図る。	浸水被害の抑制	—	—	—	浸水被害の抑制	3,200,000	3,628,648	2,776,765	165,200	課長	0.80 人	順調	雨水整備率について、目標どおり達成したため順調と判断。 (目標71.4%→実績71.4%)	順調	【評価理由】 雨水整備も予定通り進み、浸水被害の抑制に十分寄与していると考えられるため、順調とした。 【課題】 浸水対策と合流改善を併せ、一体的に取り組むなど、効率的な整備を行うことが必要。	今後も整備箇所ごとの現場の状況に応じた最も経済的な方法を検討し、整備を行っていく。	
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	2	地震対策事業（水道施設）	計画課	大規模な地震が発生した場合においても、安全で安定的な給水を確保するため水道施設の耐震化を実施するもの。	耐震補強対象施設整備率（旧プラン）	0.0% (H21年度)	92.3 %	100 %	100.0% (H27年度)	412,032	595,941	609,649	4,610	課長	0.04 人	順調	平成27年度までの目標である水道施設耐震化箇所（1箇所）を予定どおり発注し、耐震補強を進めているため順調と判断。	順調	【評価理由】 事業が予定どおり進んでいるため、順調とした。 【課題】 耐震診断の結果を踏まえ、最適な工法を検討して発注を行う必要がある。	引き続き、計画どおり耐震化を実施していく。	
	3	地震対策事業（下水道施設）	施設課	大規模な地震が発生した場合においても、最低限の下水処理が行えるように下水道施設の耐震化を実施するもの。	耐震補強対象施設整備率	0.0% (H21年度)	100.0 %	100.0 %	100.0% (H26年度)	845,000	510,006	505,794	10,690	課長	0.06 人	順調	ポンプ場耐震化工事（6箇所）を発注し、耐震化が目標どおり進んでいるため、順調と判断。	順調	【評価理由】 事業が予定どおり進んでいるため、順調とした。 【課題】 耐震診断の結果を踏まえ、最適な工法を検討して発注を行う必要がある。	引き続き、計画どおり耐震化を実施していく。	
				下水道施設の耐震化率（ポンプ場、浄化センター水処理施設）	0.0% (H26年度)	3.1 %	3.1 %	15.3% (H32年度)					係長	0.25 人	順調		順調				
													職員	1.00 人							

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
Ⅱ-3-(4)-② 国際協力・交流の推進	4	上下水道技術の国際協力	海外事業課	アジアを中心とした国や地域（カンボジア、ベトナム国ハイフォン市、ミャンマー国マンダレー市、インドネシアなど）への職員派遣や海外からの研修員受入れなどにより、本市の浄水技術や漏水削減などの技術の移転、下水道の計画づくりや維持管理等に関する指導を行うことで、海外の技術者の育成を進め、世界の水環境改善に貢献する。併せて、国際技術協力を通じ、技術の継承や実務能力の向上など、本市職員の育成にも寄与する。	国際技術協力でアジアの発展に貢献	目標	—	—	発展途上国の技術向上	69,304	50,889	46,992	81,150	課長	1.60	順調	世界各国から研修生を継続的に受入れ、上下水道技術の向上を図っているため順調と判断。（目標280人⇒実績403人）	順調	【評価理由】 研修や視察の受入れを積極的に実施しているだけでなく、この協力事業を通じ、開発途上国の技術力向上、本市のPRやイメージアップにも寄与していることから順調とした。 【課題】 今後も国など関係機関の制度を利用するなど本市のコスト削減とともに、効果的、効果的な事業実施を図る。	H27年度に本格運用を開始した日明浄化センター（ビクターセンター）やウォータープラザなどの国際戦略拠点を活用しながら、技術研修や視察などを受入れ、効果的な国際技術協力事業を実施する。
						実績	—	—						係長	3.50					
						達成率	—	—						職員	3.70					
Ⅲ-1-(3)-① 安全でおいしく飲める水道の整備	5	配水管更新事業	計画課	老朽化した配水管を計画的に更新することにより、漏水、赤水、不出水の解消や管破損事故を防止し、安全で安定的な給水を確保する。	安全で安定的な給水の確保	目標	—	—	H32年度までに40年以上経過した普通・高級鑄鉄製の配水管がない状態	4,600,000	5,217,956	5,126,877	296,125	課長	1.00	順調	平成27年度目標である配水管更新目標62.0kmに対し、62.0kmの配水管更新工事を終えているため、順調と判断。	順調	【評価理由】 事業が予定どおり進んでいるため順調とした。 【課題】 アクアフレッシュ事業（学校の直結式給水の推進）については、平成28年度から学校の改築等に併せて直結化（増口径）を実施することとなる。	配水管更新事業について、第5期更新計画に基づき、計画どおり更新を実施していく。 アクアフレッシュ事業（学校の直結式給水の推進）については、給水管の増口径が必要な学校も助成の対象として事業を継続することとし、今後も、教育委員会と協議しながら確実に直結化を実施していく。
						実績	—	—						係長	5.10					
						達成率	—	—						職員	31.15					
	6	アクアフレッシュ事業（学校の直結式給水の推進）	配水管理課	水槽式給水の小中学校等では、近年の児童、生徒数減による使用水量の減少や、休日に水を使用しないことなどにより、貯水槽内に水が滞留し、水のおいしさが低減する状況にある。そこで、上下水道局では市立小中学校等の直結式給水への切替えを推進するため、既存の給水管口径のまま直結式給水への切替えが可能な学校を対象に直結化の支援をしている。	学校直結化率	目標	76.0 %	81.0 %	82.0% (H32年度)	35,000	14,559	32,542	2,950	課長	0.05	順調	本事業は教育委員会と協議しながら実施しており、既存の給水管口径のまま直結式給水への切替えが可能な学校は全て完了したため、順調と判断。	順調	【評価理由】 事業が予定どおり進んでいるため順調とした。 【課題】 アクアフレッシュ事業（学校の直結式給水の推進）については、平成28年度から学校の改築等に併せて直結化（増口径）を実施することとなる。	配水管更新事業について、第5期更新計画に基づき、計画どおり更新を実施していく。 アクアフレッシュ事業（学校の直結式給水の推進）については、給水管の増口径が必要な学校も助成の対象として事業を継続することとし、今後も、教育委員会と協議しながら確実に直結化を実施していく。
						実績	76.0 %	80.0 %						係長	0.05					
						達成率	100.0 %	98.8 %						職員	0.25					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
Ⅲ-1-(3)-③ 快適で良質な生活環境をつくる下水道の整備	7	合流式下水道改善事業	下水道計画課	合流式下水道で整備された地区は、大雨時に雨水で希釈された未処理下水の一部が川や海に流れ出ることがある。放流先の汚濁負荷を分流式下水道並みに軽減するため、合流式下水道の改善に努め、良好な水環境をつくる。	良好な水環境の実現	目標	—	—	合流改善の達成	2,800,000	2,665,980	1,491,064	121,150	課長	0.60 人	順調	合流改善達成率について、目標どおり達成したため順調と判断。 (目標43.4%→実績43.4%)	順調	【評価理由】 雨水整備による分流化等が目標どおり進み、合流式下水道の改善が進んだため、順調とした。 【課題】 浸水対策と合流改善を併せ、一体的に取り組むなど、効率的な整備を行うことが必要。	今後も整備箇所ごとの現場の状況に応じた最も経済的な方法を検討し、整備を行っていく。
						実績	—	—						係長	1.75 人					
						達成率	—	—						職員	12.90 人					
V-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成	8	小水力発電設備設置事業	浄水課	水道施設における再生可能エネルギーを有効に利用するため、小水力発電の整備推進を図るもの。	再生可能エネルギーの有効利用	目標	—	—	再生可能エネルギー有効利用の推進	0	0	52,286	1,340	課長	0.01 人	順調	既設水力発電設備について予定どおり更新工事を1箇所起工したため順調と判断。	順調	【評価理由】 予定どおり、既設水力発電設備を起工したため、順調とした。 【課題】 再生可能エネルギーに関する国の制度が毎年のように変わるので、引き続き、国制度の動向を見極めながら、既設水力発電の更新を実施する。	引き続き、国制度の動向を見極めながら、既設水力発電の更新を実施する。
						実績	—	—						係長	0.01 人					
						達成率	—	—						職員	0.15 人					
VI-3-(3)-④ 下水汚泥などの循環利用	9	下水道資源の有効利用	施設課	下水汚泥のバイオマスエネルギーとしての燃料化やさまざまな資源としての有効利用、また処理水の再利用による循環利用などを行う。	下水汚泥の再資源化率	目標	95.0 %	96.0 %	98.0% (H28年度)	1,971,935	1,617,299	1,564,591	127,275	課長	1.00 人	順調	下水汚泥について、再資源化率の目標値をわずかながら達成することはできなかったが、平成27年10月に運用を開始した汚泥燃料化施設により、昨年よりも再資源化率を上げることが出来た。 下水処理水有効利用についてもわずかながら目標値には到達しなかったが、一定量を再利用することが出来たため順調と判断。	順調	【評価理由】 下水汚泥の再資源化については、汚泥燃料化施設の運用を開始し、今後再資源化率が更に上がる見込みである。 下水処理水の有効利用については、処理水の有効利用率の上昇に苦慮しながらも、概ね目標どおりであったため、順調とした。 【課題】 下水処理水の有効利用については、利用用途が限られているため、利用拡大は難しい状況である。	下水汚泥の再資源化については、汚泥燃料化施設が年間を通して稼働する為、再資源化率が更に上がる。 下水処理水の有効利用については、利用用途が限られている中、現状の再利用率を維持しながら、更なる利用率の向上に努める。
						実績	92.2 %	95.5 %												
						達成率	97.1 %	99.5 %												
					下水処理水有効利用率	目標	7.1 %	5.9 %	10.0% (H32年度)	職員	12.33 人									
						実績	5.9 %	5.4 %												
						達成率	83.1 %	91.5 %												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VII-1-(3)-② 上下水道、消防などの分野における国際協力の推進	10	上下水道技術の国際協力	海外事業課	アジアを中心とした国や地域（カンボジア、ベトナム国ハイフォン市、ミャンマー国マンダレー市、インドネシアなど）への職員派遣や海外からの研修員受入れなどにより、本市の浄水技術や漏水削減などの技術の移転、下水道の計画づくりや維持管理に関する指導を行うことで、海外の技術者の育成を進め、世界の水環境改善に貢献する。併せて、国際技術協力を通じ、技術の継承や実務能力の向上など、本市職員の育成にも寄与する。	国際技術協力でアジアの発展に貢献	目標	—	—	—	—	69,304	50,889	46,992	81,150	課長	1.60 人	順調	世界各国から研修生を継続的に受入れ、上下水道技術の向上を図っているため順調と判断。（目標280人⇒実績403人）	【評価理由】 国際協力事業については、研修や視察の受入れを積極的に実施しているだけでなく、この協力事業を通じ、開発途上国の技術力向上、本市のPRやイメージアップにも寄与している。	【課題】 国際協力事業については、今後も国など関係機関の制度を利用するなど本市のコスト削減とともに、効率的、効果的な事業実施を図る。	H27年度に本格運用を開始した日明浄化センター（ビジターセンター）やウォータープラザなどの国際戦略拠点を活用しながら、技術研修や視察などを受入れ、効果的な国際技術協力事業を実施する。北九州市海外水ビジネス推進協議会との連携を深めながら、国際戦略拠点を活用し、本市及び本市内企業の上下水道に係る技術や製品をアジアを中心としたビジネス対象国に発信し、受注拡大を目指す。
	11	海外水ビジネスの推進	海外事業課	上下水道分野などの海外水ビジネスは、2025年には約87兆円規模の市場に成長することが見込まれ、国の「日本再興戦略」においてもアジアを中心とした水インフラ分野の海外展開が主要分野に位置づけられている。本市では、平成22年に「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立。官民が有する技術力やノウハウを結集し、計画づくりから設計、建設、維持管理、事業運営まで、地場企業による水ビジネス案件の受注を目指して事業を展開。併せて、「ウォータープラザ北九州」を中核施設とした水ビジネスの国際戦略拠点づくりを進める。	上水道に関する水ビジネス案件の受注	目標	—	—	—	—	109,585	68,406	52,100	58,350	課長	1.40 人					
				下水道に関する水ビジネス案件の受注	目標	—	—	—	—					係長	2.50 人						
						実績	45,909 千円	22,983 千円							職員	3.70 人					
						達成率	—	—													
						目標	—	—													
						実績	3,112 千円	2,415 千円													
						達成率	—	—													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善																				
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性												
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題														
VII-2-(1)-① アジア低炭素化センターを核とした都市インフラビジネスの推進	12	海外水ビジネスの推進	海外事業課	上下水道分野などの海外水ビジネスは、2025年には約87兆円規模の市場に成長することが見込まれ、国の「日本再興戦略」においてもアジアを中心とした水インフラ分野の海外展開が主要分野に位置づけられている。本市では、平成22年に「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立。官民が有する技術力やノウハウを結集し、計画づくりから設計、建設、維持管理、事業運営まで、地場企業による水ビジネス案件の受注を目指して事業を展開。併せて、「ウォータープラザ北九州」を中核施設とした水ビジネスの国際戦略拠点づくりを進める。	上水道に関する水ビジネス案件の受注	—	目標	—	—	海外水ビジネスを通じた地元企業の振興と国際貢献	109,585	68,406	52,100	58,350	課長	1.40 人	順調	現在カンボジアやベトナムを中心に進めている国際技術協力を通して築いた信頼関係を土台に、官民一体となり、海外水ビジネス案件や北九州市水ビジネス推進協議会会員企業への受注に繋げている。	成果の状況は以下のとおり ・セン・モノロム市上水道整備事業（施工監理） ・シェムリアップ上水道拡張事業（詳細設計） ・カンボット市水道施設拡張事業（詳細設計） ・バットタン・コンボンチャム（施工監理） ・ジャカルタ特別州下水道整備事業（実施設計） ・ジャカルタ特別州下水道整備に係る計画策定能力向上プロジェクト 実績として平成27年度はカンボジア、インドネシアでビジネス案件を6件受注した。	【評価理由】 引き続き北九州市海外水ビジネス推進協議会を軸にして、カンボジア、ベトナム、インドネシアなどでビジネス案件を順調に受注していることから順調とした。 【課題】 今後も協議会と連携し事業に取り組むことで地元経済の活性化を図る。	北九州市海外水ビジネス推進協議会との連携を深めながら、国際戦略拠点を活用し、本市及び本市内企業の上水道に係る技術や製品をアジアを中心としたビジネス対象国に発信し、受注拡大を目指す。												
					—	実績	45,909 千円	22,983 千円	—	—												—	—	—	—	—	—						
					—	達成率	—	—	—	—												—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					—	目標	—	—	—	—												—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				下水道に関するビジネス案件の受注	—	目標	—	—	海外水ビジネスを通じた地元企業の振興と国際貢献					係長	2.50 人																		
					—	実績	3,112 千円	2,415 千円						職員	2.30 人																		
					—	達成率	—	—																									

平成27年度 行政評価の取組結果（病院局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた 施策の方向性						
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）	決算額 （千円）	金額 （千円）	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題								
I-1- (1)-③ 母子が健康に生活 できる環境づくり	1	総合周産期母子医療センターの運営・小児救急センターの運営	経営課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	目標	—	—	医療体制の確保・充実	2,595,395	2,430,068	2,361,329	1,776,731	課長	—	人	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができたため。 また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいては24時間体制での周産期医療の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができていたため、順調と判断。	全国的な医師不足の状況であるが、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。						
						実績	—	—														達成率	—	—	職員	—	人
						達成率	—	—														—	—				
II-1- (2)-① 医療・救急体制の充実	2	総合周産期母子医療センターの運営・小児救急センターの運営	経営課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	目標	—	—	医療体制の確保・充実	2,595,395	2,430,068	2,361,329	1,776,731	課長	—	人	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができたため。 また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいては24時間体制での周産期医療の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができていたため、順調と判断。	全国的な医師不足の状況であるが、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 平成30年度、新八幡病院開院に向けては、着実に事業を進めていく。						
						実績	—	—														達成率	—	—	職員	—	人
						達成率	—	—														—	—				
3	八幡病院移転改築事業	経営課	昭和50年代に建設され、老朽化や狭隘化が進み、一部が新耐震基準を満たしていないなど、施設面に課題がある市立八幡病院の移転・建て替えを行う。	救命救急センター、小児救急センター受入れ患者数の増加	目標	—	単年度目標設定なし	受入れ患者数11,992人（平成42年度）	293,000	222,272	42,150	28,450	課長	0.30	人	順調	平成27年度に、基本設計を完了後、移転改築工事等の契約締結を行い、実施設計に入った。 また、関連する工事を完了した。 計画通りに進んでおり、順調と判断。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいては24時間体制での周産期医療の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができていたため、順調と判断。	全国的な医師不足の状況であるが、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 平成30年度、新八幡病院開院に向けては、着実に事業を進めていく。							
					実績	—	—														達成率	—	—	職員	2.00	人	
					達成率	—	—														—	—					
3	八幡病院移転改築事業	経営課	昭和50年代に建設され、老朽化や狭隘化が進み、一部が新耐震基準を満たしていないなど、施設面に課題がある市立八幡病院の移転・建て替えを行う。	患者満足度の向上	目標	—	単年度目標設定なし	90%（入院・外来）（平成31年度）	293,000	222,272	42,150	28,450	課長	1.00	人	順調	平成27年度に、基本設計を完了後、移転改築工事等の契約締結を行い、実施設計に入った。 また、関連する工事を完了した。 計画通りに進んでおり、順調と判断。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいては24時間体制での周産期医療の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができていたため、順調と判断。	全国的な医師不足の状況であるが、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 平成30年度、新八幡病院開院に向けては、着実に事業を進めていく。							
					実績	—	—														達成率	—	—	職員	2.00	人	
					達成率	—	—														—	—					

平成27年度 行政評価の取組結果（教育委員会）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-1-(2)-② 確かな学力と体力を向上させる教育の充実	1	35人以下学級編制の実施	教職員課	「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するため、小学校2年生及び3年生並びに中学校1年生において35人以下学級編制を実施（※現行の国の基準は40人以下学級、平成23年度から小1のみ35人以下学級）また、平成27年度から、小学校4年生及び中学校3年生において、学校長の裁量による35人以下学級の実施。 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学3年生） 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（中学1年生）	87.9% (H25年度)	91%	92%	95.0% (H30年度)	173,020	169,364	179,450	3,650	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合は、目標値には到達していないが、前年度より増加している。また、本市独自で実施している小学校2年生及び3年生並びに中学校1年生の35人以下学級編制の実施に加え、平成27年度から校長裁量制による小学校4年生及び中学校3年生への導入などに取り組んでいることから、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 全国学力・学習状況調査結果では、全国平均をやや下回り、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、多くの種目が全国平均を下回った。これらの結果を受けて、北九州市学力向上推進会議及び北九州市体力向上推進会議での検証・分析結果を踏まえ、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」を策定し、学力・体力向上に向けて、今後3年間に取り組む学校、家庭、地域での具体的取組みを定めた。 平成27年度から本市独自の調査として「北九州市学力状況調査」を実施し、児童生徒の学力状況を把握することで指導の充実・改善に努めるとともに、「子どもひまわり学習塾」を拡充し、小学校70校、中学校21校+5拠点（全62校対象）で実施した。 学校図書館職員やブックヘルパーを有効に活用することで、学校図書館常時開館（学校図書館を開館しない日がない）は、小中学校ともに100%となった。また、平成27年7月に施行された「北九州市子ども読書推進条例」を踏まえながら、平成28年2月に「新・北九州市子ども読書プラン」を策定した。 以上のことなどから、「順調」と判断。	平成28年3月に策定した「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づいた取組みを実施し、教員の指導力向上や家庭での生活習慣・家庭学習習慣の充実などを図り、子どもたち一人一人の学力向上につなげるとともに、運動の好きな子ども、運動量の豊富な子どもを育て、体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を図る。 「北九州市学力状況調査」を実施し、全国学力・学習状況調査と併せて、児童生徒一人一人の学力を小学校から中学校までの経年変化で把握し、きめ細やかに対応する。子どもひまわり学習塾の拡充等について検討する。 平成28年2月に策定した「新・北九州市子ども読書プラン」に基づき、学校図書館を支援する機能を併せ持つ「子ども図書館」の設置など、本市の子どもたちが読書に親しむことができる環境整備を進め、家庭学校、地域、図書館が一体となって子どもの読書活動を推進していく。		
	2	北九州スタンダードの推進	指導第一課 学力・体力向上推進室	確かな学力の定着と全国平均水準到達を目指し、教育課程の編成、学習教材の開発、授業づくりの支援などの事業を実施するとともに、全小、中学校が学力向上プランを作成・実行する。 全国学力・学習状況調査等を実施し、児童生徒一人一人の課題や施策の効果を明らかにするとともに、各学年の指導方法の工夫・改善を行う。 勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学3年生 中学1年生）	小6:96.0% 中3:95.7% (H25年度)	小6:95.7% 中3:93.8%	小6:96.3% 中3:95.4%	小6:100% 中3:100% (H30年度)	51,369	49,129	20,393	4,150	課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.00人	順調	全国学力・学習状況調査の結果は、全国平均正答率と比較すると低い位置で一進一退している厳しい状況であるものの、前年度実績を上回り、多くの教科・区分で改善された。また、全校において学力向上のための特設時間等に取り組んでおり、どの学校においても、創意工夫をもって実践していることなどから順調と判断。					
	3	子どもひまわり学習塾	学力・体力向上推進室	児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学校3年生から6年生、中学校3年生を対象に、放課後等を活用した学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を実施。 授業以外で（月～金）1時間以上勉強している児童の割合（小学6年生） 授業以外で（月～金）1時間以上勉強している生徒の割合（中学3年生）	49.6% (H25年度)	51.6%	52.6%	59.0% (H30年度)	133,000	89,706	42,618	7,800	課長 0.20人 係長 0.40人 職員 0.20人	順調	1時間以上の家庭学習の取り組み状況について、小学6年生は昨年度を下回ったが、中学3年生は、昨年度の数値を上回った。ひまわり学習塾に参加した児童生徒に対して行ったアンケートでは、小中学生とも、数値が1割以上大きく伸びており、学習習慣の定着や学習意欲の向上が確認できたことなどから、「順調」と判断。					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度	人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由		局施策 評価
4	子どもの読書活動の推進		企画調整課 指導第一課 図書課 中央図書館 図書主任	子ども読書プランに基づき「読書好きな子ども日本一」を目指す。「学校における読書活動推進事業」の充実を図り、各学校の学校図書館の整備充実を一層推進する。また、指定中学校区を拡充し、学校図書館の開館時間の延長や読書冊数等の観点で、適正な担当校数なども含めた事業の効果をも高める。学校図書館主任に学校図書館教育講習会を実施し、読書活動の活性化への意識と、学校図書館運営の中核としてリーダーシップをとることについての意識を高めるとともに、「学校における読書活動推進事業」の効果についての周知を図る。	平日に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（小学6年生・中学3年生）	小：23.7% 中：39.1% (H25年度)	小：23.0% 中：38.6%	小：22.0% 中：38.1%	小：20.0% 中：37.0% (H30年度)	304,228	207,493	241,566	5,400	課長	0.10	順調	普段全く読書をしていない児童生徒の割合は前年度よりやや上昇傾向にあり、目標も達成していないが、公立の義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書冊数の標準として国が定める「学校図書館図書標準」について、全小中学校の整備率100%を達成したほか、全小中学校において学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）を達成していることから、順調と判断。		
				週に1回以上、市立小・中学校における「10分間読書」を実施する学校の割合	小：91.6% 中：36.5% (H25年度)	—	小：100% 中：40%	小：100% 中：50% (H32年度)	職員					0.30					
5	体力アップ推進事業		指導第一課 学力・体力向上推進室	子どもたちの知育、徳育を支える基盤となっているのは体力である。子どもたちの体力向上のために、小中学校において、ダンスを中心とした、体力アップのための取組を行っている。	体育の授業以外で計画的な取組をしている学校の割合	小：65.0% 中：37.0% (H25年度)	小3：100% 中1：100%	小3：100% 中1：100%	100% (H30年度)	421	281	332	3,150	課長	0.10	順調	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、中学校男子を除き依然として多くの種目で全国平均を下回る状況であるものの、全国の中での相対的な位置を示すT得点をみると、小学生男女、中学生男女ともに、前年度に比べ改善したことから、「順調」と判断。		
				全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実技結果全国平均値以上の項目数	小5男子：1項目 小5女子：0項目 中2男子：3項目 中2女子：0項目 (H25年度)	小5男子：1項目 小5女子：0項目 中2男子：5項目 中2女子：2項目	小5男子：前年度以上 小5女子：前年度以上 中2男子：前年度以上 中2女子：前年度以上	小5男子：1項目 小5女子：0項目 中2男子：4項目 中2女子：1項目	H30年度までに全項目について全国平均値を上回る。					職員	0.00				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善																		
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度					H29年度予算要求に向けた 施策の方向性												
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題														
I-1-(2)-③ 心の教育 の推進	6	心の教育推進事業	企画調整 指導第一課	伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が自己の生き方についての考えを深める道徳教育を教育活動全般を通じて推進。また、感受性の豊かな中学生に対して、芸術性の高い演劇・音楽・美術等の鑑賞を通して、豊かな情操を養う。	近所の人に出会ったときは、あいさつをすると回答した児童生徒の割合	目標	小6: 91.2% 中3: 86.0%	小6: 92.0% 中3: 87.0%	小6: 95.0% 中3: 90.0% (H30年度)	29,954	25,736	22,243	3,150	課長	0.10人	順調	成果指標は昨年度からほぼ横ばいで、平成27年度目標に近い状況である。「北九州道徳郷土資料」の活用が進み、郷土の先人や伝統文化を通じた道徳教育を推進するとともに、「北九州中学校合唱フェスティバル」を開催し、音楽を通して豊かな情操を育むなど、シビックプライド醸成にもつながったことなどから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 心の教育の推進については、芸術性の高い演劇・音楽などの鑑賞（スクールコンサートなど）を通して豊かな情操を培うことができた。また、「北九州中学校合唱フェスティバル」を開催し、「北九州市歌」を会場全体で歌うなど、音楽を通して豊かな情操を育むとともに、シビックプライドの醸成にもつながった。さらに、「北九州道徳郷土資料」の各学校での活用が進むとともに、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。 児童生徒の学習教材として、「人権教材集『新盤 いのち』」、幼児・児童対象人権教育指導資料「あそぼう」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」、「人権啓発映画」などの視聴覚教材等を活用し、子どもの実態や発達段階を踏まえながら、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。また、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」を全校で実施した。 以上のことから、「順調」と判断。	「北九州道徳郷土資料」のさらなる活用など、一層の道徳教育の充実を図るとともに、学級活動や児童会・生徒会活動等、児童生徒の自発的・自治的な活動をより充実させ、児童生徒のコミュニケーションや人間関係づくりを促す。 「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」の各学校での有効な活用に向けて、公開授業等を行い、研修を推進する。													
						実績	小6: 91.2% 中3: 83.5% (H25年度)	小6: 88.4% 中3: 84.1%																									
						達成率	小6: 100.2% 中3: 97.0%	小6: 96.1% 中3: 96.7%																									
						目標	小: 75.0% 中: 65.0%	小: 76.0% 中: 66.0%													小6: 80.0% 中3: 70.0%	33,281	23,976	37,540	14,055	係長	0.20人	順調	人権教育視聴覚教材の活用（学校平均活用回数）	目標	20回	20回	20回 (H30年度)
						実績	18回	23回																									
						達成率	90.0%	115.0%																									
	目標	小6: 89.0% 中3: 76.0%	小6: 90.5% 中3: 79.5%																														
	実績	小6: 87.9% 中3: 72.8% (H25年度)	小6: 82.7% 中3: 90.3%	小6: 84.1% 中3: 89.4%																													
	達成率	小6: 96.1% 中: 101.8%	小: 95.8% 中: 97.4%																														
	7	人権教育推進事業	指導第一課	幼児児童生徒が人権に関する知的理解を深めるとともに、自他の大切さを認めることができるような人権感覚を身に付けさせ、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が実践力につながるような指導の実施。そのため、教師自身が人権に関する理解認識を一層深めるための研修を実施。	人に対し、思いやりの心をもって接することができる」と回答した児童生徒の割合（小6、中3）	目標	小6: 89.0% 中3: 76.0%	小6: 90.5% 中3: 79.5%	小6: 95.0% 中3: 80.0% (H30年度)	33,281	23,976	37,540	14,055	課長	0.27人	順調	人権教育視聴覚教材は全校で活用されており、活用回数は目標を超えた。人に対し、思いやりの心をもって接することができる」と回答した児童生徒の割合は、小学校は目標に届かなかったものの、前年度より1.4ポイント改善し、中学校は目標を超えたことから、「順調」と判断。	順調	【課題】 あいさつをする児童生徒の割合、思いやりの心を持って接する児童生徒の割合を高めること。														
						実績	小6: 82.7% 中3: 90.3%	小6: 84.1% 中3: 89.4%																									
						達成率	小6: 92.9% 中3: 118.8%	小6: 92.9% 中3: 112.5%																									
						目標	小6: 87.9% 中3: 72.8% (H25年度)	小6: 82.7% 中3: 90.3%												小6: 84.1% 中3: 89.4%													
						実績	小6: 87.9% 中3: 72.8% (H25年度)	小6: 82.7% 中3: 90.3%												小6: 84.1% 中3: 89.4%													
達成率						小6: 92.9% 中3: 118.8%	小6: 92.9% 中3: 112.5%																										

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(2)-④ 北九州市の特性を活かした教育の充実	8	環境教育推進事業	指導第一課	環境未来都市としての北九州市の独自性を活かし、環境ミュージアムやエコタウン等関連施設での体験的な学習および環境教育に関する研究を推進。また、小・中9年間を見通した系統的なカリキュラムの編成や教材開発を行うとともに、学校、地域、行政、企業などの連携を目指した教育を推進。北九州市環境キャラバンとユネスコスクール推進事業の推進を行い、本市における環境教育の充実を目指す。	環境に対し主体的に行動する実践的な態度や能力の育成	—	目標 —	実績 —	達成率 —	—	23,600	21,936	14,657	9,150	課長 0.10人	順調	ユネスコスクールの登録校数は、目標に届いていないものの、小学校1校、中学校2校が登録申請中であり、登録されれば目標どりの実績となる。各区の小中学校にユネスコスクール推進指定校があり、それぞれの実情に応じたESD教育の推進を図っている。小学4学年の児童を対象とした環境体験科では、市内全ての小学校が自然・環境関連施設を活用した環境体験学習を実施し、環境に対し主体的に行動する実践的な態度や能力の育成につながったことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 環境教育については、全校・園で学校や地域に即した教育を推進するとともに、「環境体験科」では、全小学校4年生において、自然関連施設、環境関連施設等で環境体験学習を実施した。また、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点であるユネスコスクールへ新たに小学校1校、中学校2校が加盟申請を行った。 キャリア教育については、職場見学や職場体験などの体験的な活動や社会人による講演会等を開催することで、児童生徒が社会的・職業的に自立するために必要な基礎的・汎用的能力の育成を図ることができた。 以上のことから、「順調」と判断。	【課題】 環境未来都市の特性を活かした環境教育を継続・充実していくこと。 地元企業等と連携を図ったキャリア教育の展開。	「環境体験科」については、市内の自然関連施設や環境関連施設を通じた体験活動を持ち、より主体的に活動できるプログラムの開発を関係施設とともに進める。地元企業等との連携を図ったキャリア教育を進めるため、関係部局や関係団体と協力した取組みを進める。
	9	【施策評価のみ】 発達段階に応じたキャリア教育	指導第一課	【施策の内容】 学校生活から社会生活へ円滑に移行できるように、小・中学校で連携しながら児童生徒の発達の段階に応じたキャリア発達を支援し、学校教育活動全体を通して児童生徒が社会的・職業的に自立に向けて必要とされる基礎的・汎用的能力を育成する。また、地元企業等を知ってもらうための職場体験等の取り組みを充実していく。	【施策の指標】 地元企業等を知る体験活動（職場見学、職場体験、企業講話）を全小中学校で実施	—	目標 小131校 中62校	実績 小131校 中62校	達成率 小100% 中100%	—	—	—	—	課長 —人	—						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由および課題
I-1-(2)-⑤ 子どもの特性を伸ばす教育の充実	10	英語教育の充実	指導第一課	中学校・高等学校の英語教育の充実を図るために、中学校・高等学校に外国語指導助手を適切に配置。外国語を通じてコミュニケーションの素地を養うために小学校への外国語指導助手を配置し、効果的な活用を図り、小学校外国語を推進。	児童生徒のコミュニケーション能力の向上	—	—	—	—	人間尊重の精神やコミュニケーション能力など、異なる文化をもった人々と共に生きていくための資質や能力が高まった状態	350,256	324,641	326,450	9,150	課長 0.10人	順調	中学校卒業段階で、英検3級程度以上の生徒の割合は、前年度からほぼ横ばいで、目標に届いていないものの、テスト結果をもとに英語能力の課題の把握と教員の授業改善等を行った。全小中学校に外国人指導助手を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を推進したことなどから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	平成28年度から、小学校・中学校各1校を英語教育リーディングスクールに指定しており、次期学習指導要領で実施予定の小学校英語教育の早期化、中学校における指導内容の質の向上を見据え、本市の小中学校が円滑に新たな英語教育の実践ができるよう、指導方法等についての工夫・開発を行う。 情報教育推進モデル校（門司海青小学校）において、タブレット端末等のICT環境の中で、子どもたちが学び合う協働学習などの学習形態を取り入れた授業を実践し、子どもたちの学習意欲や教員のICT活用能力の向上を図ったことなどから、「順調」と判断。
				中学校卒業段階で、英検3級程度以上の生徒の割合	—	—	—	—	50% (H30年度)	係長 0.80人	職員 0.00人									
				各教科等の目標を効果的に達成するため、ICTの積極的な活用を推進。また、児童生徒に必要な情報活用能力を育成するため、学校の教育活動全体を通じた情報教育を推進。	情報活用能力の向上	—	—	—	—	児童生徒に思考力、表現力等、高度情報化社会に必要な能力が身に付いた状態	947,836	827,711	905,921	9,900	課長 0.10人					
			ICTを活用した授業ができる教員の割合	69.6% (H25年度)	75%	80%	71.3%	71.5%	100% (H30年度)	係長 0.50人	職員 0.50人									
	11	情報教育の推進	指導第一課 学事課	各教科等の目標を効果的に達成するため、ICTの積極的な活用を推進。また、児童生徒に必要な情報活用能力を育成するため、学校の教育活動全体を通じた情報教育を推進。	情報活用能力の向上	—	—	—	—	児童生徒に思考力、表現力等、高度情報化社会に必要な能力が身に付いた状態	947,836	827,711	905,921	9,900	課長 0.10人	順調	局施策評価	局施策評価の理由および課題	平成28年度から、小学校・中学校各1校を英語教育リーディングスクールに指定しており、本市のICT教育を牽引するリーダー校として、学習指導における効果的な指導方法の開発を行う。 各学校において充実した部活動が推進されるよう、部活動振興事業を推進する。	
			ICTを活用した授業ができる教員の割合	69.6% (H25年度)	75%	80%	71.3%	71.5%	100% (H30年度)	係長 0.50人	職員 0.50人									
	12	部活動振興事業	指導第二課	「より多くの生徒が入ることができる部活動」「指導者が余裕と意欲をもって指導できる部活動」という観点から、指導者及び生徒間の良好な人間関係の下、科学的根拠に基づく部活動指導及び運営の充実を図り、生徒の健全な心と体を育む。また、部活動を活性化させるため、部活動顧問をサポートするための外部講師の活用や、環境を整えるための備品購入等を行う。	部活動生徒の部活動に対する満足度	82.1% (H25年度)	84%	86%	85.4%	86.2%	92.0% (H30年度)	80,007	72,720	66,018	9,200	課長 0.30人	順調	局施策評価	局施策評価の理由および課題	平成28年度から、小学校・中学校各1校を英語教育リーディングスクールに指定しており、本市のICT教育を牽引するリーダー校として、学習指導における効果的な指導方法の開発を行う。 各学校において充実した部活動が推進されるよう、部活動振興事業を推進する。
			部活動生徒の部活動に対する満足度	82.1% (H25年度)	85.4%	86.2%	85.4%	86.2%	92.0% (H30年度)	係長 0.50人	職員 0.10人									
			部活動生徒の部活動に対する満足度	82.1% (H25年度)	101.7%	100.2%	101.7%	100.2%	92.0% (H30年度)	係長 0.50人	職員 0.10人									

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度	人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた 施策の方向性	
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由		局施策 評価
I-1- (2)-⑥ 特別支援 教育の充 実	13	特別支援教育を 推進する全市的 な相談支援体制 の整備	特別支援 教育課	共生社会の実現に向け て、特別支援教育の体 制を整備して、障害の ある幼児児童生徒に対 する支援体制や保護者 や教職員への支援を充 実させ、共生社会の実 現にかかわらず住みや すい北九州市を目指 す。	就学相談と通級相 談の申込数（実 数）	—	目標 1,000 人 実績 1,046 人 達成 率 104.6 %	1,100 人 1,144 人 104.0 %	1,200人 (H30年度)	44,955	37,336	27,764	61,500	課長 1.00 人 係長 5.00 人 職員 0.00 人	順調	臨床心理士や言語聴覚士の 資格を有する専門相談員を有 効活用し、専門的な見地に基 づいて相談内容等を精査・分 析することにより、よりの確 な実態把握や支援を行ったこ とから、「順調」と判断。			
	14	特別支援教育を 行う場の整備	特別支援 教育課 企画調整 課 施設課	障害のある児童生徒が きめ細やかな適切な指 導と必要な支援を受け るために、少人数の指 導や個別の指導を中心 に行う特別支援学級の 設置や生活や学習上の 困難を改善克服するた めの自立活動を行う通 級指導教室を整備す る。	特別な教育的支援 が必要な児童生徒の 教育環境の改善	—	目標 — 実績 — 達成 率 —	— — —	特別な支援 が必要な児 童生徒の教 育環境の改 善	3,557,298	3,354,402	984,129	31,500	課長 1.00 人 係長 2.00 人 職員 0.00 人	大変 順調	特別支援学級の開設に当 たっては、就学相談を通して ニーズのある児童生徒を把握 し、通級指導教室の新設と併 せ、地域格差が生じないよう に留意しながら計画的に実施 できた。 門司総合特別支援学校及び 小倉総合特別支援学校につい ては、特色ある教育課程の編 成を行いながら開校準備を円 滑に進め、平成28年4月に開校 した。 以上のことなどから、「大 変順調」と判断。	特別支援教育相談センター による教育相談は、前年度の 件数を上回り、巡回相談は要 請を受けた学校・園にとって 手厚い支援を行った。また、 早期からの教育相談支援体制 の構築を図るため、早期支援 コーディネーターを2人増員 し、3人配置した。 特別支援学級の設置につい ては、児童生徒の障害の状況 や地域的な設置状況を踏まえ ながら、必要に応じ、適切に 設置した。また、門司総合特 別支援学校及び小倉総合特別 支援学校については、特色あ る教育課程の編成を行いなが ら開校準備を円滑に進め、平 成28年4月に開校した。 就労支援コーディネーター を配置し、企業等の訪問を行 うとともに、企業向けの 「特別支援学校生徒雇用促進 セミナー」を開催するなど、 高等部卒業生の就労支援を 行った。 以上のことなどから、「大 変順調」と判断。	全市的な視野に立ち、今後 の特別支援教育及び特別支援 学校等の体制整備のあり方 について目指す方向性を示すた め、「（仮称）特別支援教育 推進プラン」を平成28年度中 に策定する。 就労支援コーディネーター を引き続き配置し、新たな実 習先や就労先の開拓を行う。 また、福祉、雇用等の関係部 局との連携、企業等の関係団 体とのネットワークを構築し ながら「特別支援学校生徒雇 用促進セミナー」を開催し、 多くの企業の参加を求め、一 人でも多くの子どもが就職に つながるように努める。 市民や企業、近隣の学校と 特別支援学校が共同で教材・ 教具・作品づくりを行うこと により、障害特性に応じた合 理的配慮に関する理解を促進 し、官民一体となった障害者 理解を推進する。	
	15	特別支援教育を 推進する人の配 置	特別支援 教育課	障害のある児童生徒に 対する多様な学びの場 での適切な指導や必要 な支援の充実を図るた め、特別支援教育支援 員の配置や外部人材の 積極的な活用を行う。	特別支援教育支援 員の配置や外部人 材の活用	—	目標 — 実績 — 達成 率 —	— — —	教育上特別 な支援を要 する幼児児 童生徒への 適切な支援 が図れる状 態	344,623	285,407	690,315	2,580	課長 0.12 人 係長 0.12 人 職員 0.00 人	順調	特別支援教育支援員（介助 員、学習支援員）につい ては、担当指導主事による配置 校の学校訪問やヒアリングを 実施し、支援の手だてや子ど もとの関わり方等に係る指導 助言を行うなど、対象児童生 徒の障害の程度や実態に応じ た支援の更なる充実を図れた ことから、「順調」と判断。			
	16	就労支援事業	特別支援 教育課	障害のある幼児児童生 徒の自立と社会参加に 向けた主体的な取組み を支援し、早期から家 庭及び地域や関係機関 と連携した進路指導の 充実を図る。また、特 別支援学校高等部卒業 生の社会参加や職業的 な自立を推進する。	就労支援コーデ ィネーターによる実 習先・就労先の新 規企業開拓（累 計）	—	目標 — 実績 335 社 達成 率 —	650 社 551 社 84.8 %	800社 (H30年 度)	12,704	9,944	9,640	10,575	課長 0.05 人 係長 1.00 人 職員 0.00 人	順調	就労支援コーデ ィネーター と特別支援学校の進路指導主 事が連携し、実習や就労先企 業を開拓することができた。 高等部卒業生のうち就職希望 者の就業率は98%に達したこ となどから、「順調」と判 断。			
17	教職員の専門性 の向上	特別支援 教育課	特別な支援を要する児 童生徒に専門的な見地 から適切な指導ができ る教職員の育成を目指 している。	教職員の専門性	—	目標 — 実績 — 達成 率 —	— — —	関わる教員が より高い専門 性を持ち、幼 児児童生徒へ の適切な指導 ができる状態	1,027	726	910	8,080	課長 0.12 人 係長 0.67 人 職員 0.00 人	順調	過去2年間の特別支援教育 コーディネーター養成研修 (305名)及び社会性向上研修会 (461名)を通じて、延べ766名 の教職員の専門性の向上を 図った。社会性向上研修会受 講者のほぼ全員から、ソー シャルスキルトレーニングへ の理解の深まりや、積極的な 活用に関する回答が得られた ことなどから、「順調」と判 断。				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-1-(2)-⑦ 信頼される学校・園経営の推進	18	35人以下学級編制の実施	教職員課	「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するため、小学校2年生及び3年生並びに中学校1年生において35人以下学級編制を実施（※現行の国の基準は40人以下学級、平成23年度から小1のみ35人以下学級）また、平成27年度から、小学校4年生及び中学校3年生において、学校長の裁量による35人以下学級の実施。	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学3年生）	87.9% (H25年度)	目標 91 % 実績 84.9 % 達成率 93.3 %	92 % 85.5 % 92.9 %	95.0% (H30年度)	173,020	167,813	179,450	3,650	課長 0.10 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人	順調	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合は、目標値には到達していないが、前年度より増加している。 また、本市独自で実施している小学校2年生及び3年生並びに中学校1年生の35人以下学級編制の実施に加え、平成27年度から校長裁量制による小学校4年生及び中学校3年生への導入などに取り組んでいることから、「順調」と判断した。				
	19	学校における事務処理の効率化・負担の軽減	学事課指導第一課	校務支援システムや校納金会計システムを活用して、小・中・特別支援学校及び幼稚園における事務処理の効率化、見直し・縮減を行い、業務の負担軽減を行うことで、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学3年生）	83.4% (H25年度)	目標 91 % 実績 84.9 % 達成率 93.3 %	92 % 85.5 % 92.9 %	95.0% (H30年度)	124,394	112,291	139,450	69,050	課長 0.20 人 係長 4.35 人 職員 3.10 人	順調	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合は、前年度並だが、教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、校務支援システムの改修や人の配置などさまざまなことに取り組んでいるため、「順調」と判断。	【評価理由】 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するとともに、教職員の負担軽減にも繋がる35人以下学級編成を、小学校1・2・3年生及び中学校1年生で実施するとともに、小学校4年生及び中学校3年生においては、校長の裁量による35人以下学級編成を実施した。 不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを1人増員し、8人配置し、学校訪問・家庭訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。 教職員研修の充実については、社会の変化に対応した教職員のニーズに応える研修を構想し、円滑に実施する。新たに平成28年度には、本市ゆかりの先人や伝統文化など、地元の誇りとする文化等について教職員が保護者や市民とともに学ぶ機会（講座）を創設し、子どもたちのシビックプライド醸成に繋げる。 小中一貫・連携教育の推進については、引き続き、モデル中学校区での実践を行い、効果的な教育の推進方策について、方向性を検討する。			
	20	教職員研修の充実	教育センター	社会の変化に伴う新たな教育に対応して、教職員の資質能力の向上を図るための基本的な研修に加え、教職員のニーズに応じた専門的な研修を行う。	振り返りシートにおける、研修に対する受講者評価（4段階評価）	—	目標 3.8 実績 3.82 達成率 100.5 %	3.8 3.84 101.1 %	3.8以上 (毎年度)	10,906	7,951	6,949	16,150	課長 0.10 人 係長 1.50 人 職員 0.00 人	順調	振り返りシートにおける研修に対する受講者評価は、3.84と目標値を達成するとともに、前年度の実績等から、研修の内容や方法を見直し、教職員のライフステージやニーズに応じた研修を実施したことなどから、「順調」と判断。				
	21	小中一貫・連携教育の推進	指導第一課	小中学校が義務教育9年間の教育課程や教育活動を一体的に捉え、学力向上、体力向上、中1ギャップの解消など中学校区の状況を踏まえた教育目標を設定し、一貫した考えを共有しながら連携を行う「小中一貫・連携教育」を推進する。	各中学校区の課題解決による教育的効果	—	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	各中学校区の課題解決できる状態	2,000	614	2,073	22,550	課長 0.70 人 係長 1.30 人 職員 0.20 人	順調	各校区の年間指導計画に基づき全中学校区において実施できている。平成27年度から2中学校区を「小中一貫教育モデル中学校区」に指定し、カリキュラム案等の作成ができたことなどから、「順調」と判断。				
22	【施策評価のみ】 防災・安全教育の推進	指導第一課、指導第二課	【施策の内容】 児童生徒が、日常生活の安全確保のために必要事項を実践的に理解するとともに、自他の生命尊重を基盤として進んで安全で安心な社会作りに参加し、貢献できる資質や能力を培うための支援や指導などの取組みを推進する。	【施策の指標】 各校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施	小学校 90.7% 中学校 35.4%	目標 100 % 実績 100 % 達成率 100 %	小100 % 中100 % 小：100 % 中：100 % 小：100 % 中：100 %	小学校 100% 中学校 100% (H30年度)	—	—	—	—	課長 — 人 係長 — 人 職員 — 人	—						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-1-(2)-⑧ 教育環境の充実	23	小中学校等空調設備整備事業	施設課	良好な学習環境を確保するため、小中学校等の普通教室にエアコンを整備する。	エアコン設置校数	9校 (H26年度)	目標 —	56 校	全小中学校の普通教室にエアコンを設置 (H30年度)	797,600	329,764	56,866	8,650	課長 0.10 人	大変順調	中学校先行5校の設置工事が完了するとともに、エアコンが未設置である中学校51校について平成28年度夏季からの供用開始に向けて設置に着手（平成28年6月末までに完了済）し、当初予定した通りに事業が進捗していることから、「大変順調」と判断。	【評価理由】 小中学校等空調設備整備事業は、当初予定したとおりに設置工事が進んだ。また、学校施設耐震補強事業は、平成27年度に18校の耐震化が完了し、当初の計画通り平成27年度までに全ての市立学校施設の耐震化を完了した。さらに、小学校の体育館や武道場の照明設備の落下防止工事など防災機能を高める改修を行った。一方、学校施設耐震補強工事を優先したため、一時的に学校の大規模改修等の実施規模を縮小したことなどから、「順調」と判断。	教室における暑さ対策として、小中学校の普通教室などにエアコン設置を進める。		
	24	学校施設耐震補強事業	施設課	学校施設に必要な耐震性能を確保するため、施設の耐震化を図る。	学校施設の耐震化完了率	—	目標 93.5 %	100.0 %	100% (H27年度)	809,700	796,490	2,155,599	8,825	課長 0.05 人					大変順調	耐震補強工事が必要とされる施設について工事を進め、予定通り平成27年度末までに耐震化工事を完了したことなどから、「大変順調」と判断。
I-1-(3)-① 学校の力の発揮	25	スクールヘルパーの配置	指導二課	保護者や地域の方などを「スクールヘルパー」として学校に登録し、様々な知識や経験を生かしながら、学校教育の場においてボランティアとして教育活動支援を行う。	スクールヘルパー延べ活動人数	122,056人 (H25年度)	目標 120,000 人	120,000 人	120,000人程度 (毎年度)	82,027	68,858	73,655	3,825	課長 0.05 人	大変順調	スクールヘルパーの延べ活動人数及び登録者数ともに目標を上回っている。昨年度と同様に高水準で推移していることから、「大変順調」と判断。	【評価理由】 スクールヘルパーについては、延べ活動人数は12万人を超え、スクールヘルパーを活用した学校支援が進んだ。「学校支援地域本部事業」を42校から47校に拡大して実施するとともに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、対象校を70校に拡大し、出前授業等の134件に取り組み、実施校から好意的な意見が寄せられるなどの効果があった。以上のことなどから、「大変順調」と判断。	スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくことにより、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。学校支援地域本部事業については、実施校区の拡大を検討する。経済界との連携による学校支援事業は、参加企業数や支援メニュー数の増加など、全小学校へ教育支援を拡大できるように検討を行う。		
	26	学校支援地域本部事業	指導二課	実施校は、運営委員会、地域コーディネーター、学校支援ボランティア等で構成される「学校支援地域本部」を設置。そして、地域コーディネーターが学校のニーズに応じたボランティアを地域等から発掘し、活用につなげることで、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する体制づくりを推進。	教育的効果が得られた実施校数	42校 (H26年度)	目標 42 校	47 校	—	26,300	15,626	17,008	5,575	課長 0.05 人					大変順調	学校支援地域本部設置校については、当初計画どおり、前年度の42校から47校に拡大し、各実施校からは、「地域住民が学校を支援すること」で、教員が授業や生徒指導により力を注ぐことができた。「地域住民の生きがいがづくりや自己実現につながった」等、それぞれの目的に沿った効果が事業報告書等で挙げており、一定の成果が認められたことから、「順調」と判断。
	27	経済界との連携による学校支援事業	指導二課	企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、地元企業を中心とした「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、学校支援を行う仕組みづくりを実施。	経済界との連携による学校支援事業実施数	49件 (H25年度)	目標 100 件	114 件	250件 (H30年度)	5,500	3,254	4,006	5,825	課長 0.05 人						
			各実施校に対して行ったアンケートの結果「本事業が順調に進んだ」「ある程度うまくいった」と回答した学校数		—	実績 114 件	134 件	130校 (H30年度)					係長 0.30 人							
						達成率 114.0 %	117.5 %							職員 0.30 人						
						目標 40 校	70 校							係長 0.30 人						
						実績 31 校	46 校							職員 0.30 人						
						達成率 77.5 %	65.7 %													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(3)-③ 地域全体が教育を支える社会の実現	28	有害情報から子どもを守る事業	指導第二課	「ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業」や「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」等により、子どもたちがインターネットを通じたトラブルに巻き込まれることを予防する。	ネット上の不適切な書き込みの発見件数	—	前年度(2,102件)より減少 実績 1,748 件	前年度(1,748件)より減少 1,031 件	500件(H30年度)	5,000	4,914	9,454	3,880	課長 0.07 人	順調	ネット上の書き込み等の把握や学校への技術的なサポートにより、適切に児童生徒によるネット上のトラブルの未然防止や早期解決を図ったことから、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 有害情報から子どもを守る事業として、全校園を対象としたインターネット上のサイト等の巡回・監視を実施し、発見した有害情報については、学校に報告するなど適切な対応を行った。また、SNSや無料通話アプリ等を利用して、教職員への研修や保護者へのリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。スクールヘルパーについては、延べ活動人数は12万人を超え、スクールヘルパーを活用した学校支援が進んだ。「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、対象校を70校に拡大し、出前授業等の134件に取り組み、実施校から好意的な意見が寄せられるなどの効果があった。以上のことなどから、「大変順調」と判断。	インターネット上の掲示板などのサイトへの書き込み等については、引き続き、ネット上のサイトの巡回・監視を実施し、適切な対応を実施していく。SNSや無料通話アプリ等への書き込み等については、巡回・監視を実施することができないため、教職員・保護者への啓発・研修を積極的に実施していく。スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。経済界との連携による学校支援事業は、参加企業数や支援メニュー数の増加など、小学校へ教育支援を拡大できるように検討を行う。		
	29	スクールヘルパーの配置	指導第二課	保護者や地域の方などを「スクールヘルパー」として学校に登録し、様々な知識や経験を生かしながら、学校教育の場においてボランティアとして教育活動支援を行う。	スクールヘルパー延べ活動人数	122,056人(H25年度)	目標 120,000 人 実績 132,853 人	120,000 人 124,804 人	120,000人程度(毎年度)	82,027	68,858	73,655	3,825	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.30 人						大変順調	スクールヘルパーの延べ活動人数及び登録者数ともに目標を上回っている。昨年度と同様に高水準で推移していることから、「大変順調」と判断。
	30	経済界との連携による学校支援事業	指導第二課	企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、地元企業を中心とした「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、学校支援を行う仕組みづくりを実施。	経済界との連携による学校支援事業実施数	49件(H25年度)	目標 100 件 実績 114 件	114 件 134 件	250件(H30年度)	5,500	3,254	4,006	5,825	課長 0.05 人 係長 0.30 人 職員 0.30 人						大変順調	事業対象校数を前年度の40校から70校に拡大して実施するとともに、事業実施数は目標を上回った。実施校からは、「子どもたちの望ましい勤労観や職業観の涵養等、キャリア教育につながった」などの感想が聞かれ成果が認められたことから、「大変順調」と判断。
I-1-(4)-① 青少年の健全育成・非行を生まない地域づくり	31	非行防止活動の推進	指導第二課	北九州市いじめ・非行防止連絡会議において、いじめや非行防止等に関する機関及び団体との連携を図るとともに、学校警察連絡協議会による補導や、薬物乱用防止教室、規範意識育成事業等の実施により、児童生徒の健全な育成を図る。	児童生徒のシンナー等乱用での検挙・補導数の減少	0人(H25年度)	目標 0 人 実績 0 人	0 人 0 人	0人(H30年度)	900	809	549	10,875	課長 0.25 人	順調	非行防止に係る啓発活動の実施により、平成27年度のシンナー等乱用少年検挙補導者数は0人であったことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 子ども家庭局と連携した非行防止教室や薬物乱用防止教室等を小中学校、市立高校で実施した結果シンナー等乱用少年検挙補導者数は平成25年度から引き続き0人で、取組みの効果が現れている。以上のことなどから、「順調」と判断。			
				暴力行為発生件数	520件(H25年度)	目標 592 件 実績 294 件	572 件 9月に全国一斉公表予定	515件(H30年度)	職員 0.00 人					【課題】 今後も関係機関と連携して取り組むことが必要。							

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
I-1-(4)-② いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援	32	不登校対策の充実	指導第二課	北九州市不登校対策推進協議会による調査研究や研修会の実施などの小中連携による取組の強化、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を図るとともに、不登校児童生徒療育キャンプの実施など、不登校の解消を図る。	不登校児童生徒の復帰・好転率（小学校）	目標	56.8 %	63.7 %	90.0% (H30年度)	230,218	216,180	189,325	8,825	課長	0.05 人	順調	不登校や長期欠席について、的確に状況を把握し、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、きめ細やかな対応を行った。また、小中連携S U T E K I アンケートを全中学校で実施するなど、不登校及び長期欠席対策のための各種施策を展開するとともに、学校への支援を効果的に行った結果、学校復帰につながっていることから、「順調」と判断。	【評価理由】 いじめについては、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期解決に向け、様々な取組を行うとともに、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。	【課題】 いじめや不登校などの問題に対して、関係機関が連携しながら取組むことが必要。
						実績	68.8 %	9月に全国一斉公表予定											
						達成率	—	—											
	33	いじめ対策の充実	指導第二課	いじめ問題に係る各種取組の実施により、いじめの状況把握、分析及び調査研究並びに関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携等により、いじめ問題の解決を図る。	いじめの解消率（年度間）（小学校）	目標	100 %	100 %	100% (H30年度)	215,884	201,774	191,659	8,825	課長	0.05 人	大変順調	いじめについては、9月に全市一斉に「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を実施し、この実態調査で認知されたいじめについては全て解決した。「北九州市いじめ問題専門委員会」を3回開催し、本市のいじめ対策、本市におけるいじめ事例等について審議を行うなど、いじめ防止に向けて適切に取り組んだ。また、児童生徒の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施したことから、「大変順調」と判断。	【課題】 いじめや不登校などの問題に対して、関係機関が連携しながら取組むことが必要。	
						実績	91.5 %	9月に全国一斉公表予定											
						達成率	91.5 %	—											
	34	スクールソーシャルワーカー活用事業	指導第二課	スクールソーシャルワーカーを活用して、不登校や暴力行為など児童生徒の問題行動等の背景にある家庭環境の問題に働きかけたり、学校・園や学校・園の枠を越えた関係機関との連携を強化したりすることにより、課題等の解消、改善を図る。	支援対象児童生徒数	目標	360 人	360 人	—	39,600	34,772	33,088	7,425	課長	0.25 人	順調	402人の児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーによる積極的な学校訪問、家庭訪問、関係機関訪問等の活動を通じて支援を実施し、きめ細やかな対応により、問題解決につながったことから、「順調」と判断。	【課題】 いじめや不登校などの問題に対して、関係機関が連携しながら取組むことが必要。	
						実績	399 人	402 人											
						達成率	110.8 %	111.7 %											

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	35	学校施設耐震補強事業	施設課	学校施設に必要な耐震性能を確保するため、施設の耐震化を図る。	学校施設の耐震化完了率	目標	93.5 %	100.0 %	100% (H27年度)	809,700	796,490	2,155,599	8,825	課長	0.05 人	大変順調	耐震補強工事が必要とされる施設について工事を進め、予定通り平成27年度末までに耐震化工事を完了したことから、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 学校施設耐震補強事業は、平成27年度に18校の耐震化が完了し、当初の計画通り平成27年度までに全ての市立学校施設の耐震化を完了したことから、「大変順調」と判断。	平成27年度完了	
						実績	93.3 %	100.0 %													
						達成率	99.8 %	—													
					安全で安心な学校施設づくり	目標	—	—	学校施設の計画的な耐震化により、安全で安心な学校施設を整備するとともに、充実した教育活動が展開できるような教育環境の改善を行う。					—	—						—
実績	—	—																			
達成率	—	—																			
II-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	36	人権学習講座	企画調整課	人権文化のまちづくりに向けて、市民の人権問題についての正しい認識と理解の促進を図ることを目的に、市民の多様な学習ニーズに応えとともに、人権学習を企画・実施する際にヒントとなるような講座を実施。	「人権文化のまちづくり講演会」の参加者の満足度	目標	80 %	80 %	80% (毎年度)	847	476	641	3,225	課長	0.15 人	順調	ゲストティーチャーによる特別人権授業は目標どおり1回実施することができ、また、「人権文化のまちづくり講演会」参加者アンケートによる満足度も目標を上回ることができたことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 ゲストティーチャーによる特別人権授業は目標どおり1回実施することができ、また、「人権文化のまちづくり講演会」参加者アンケートによる満足度も目標を上回ることができたことから、「順調」と判断。 【課題】 啓発活動を継続して実施していくことが必要。	啓発効果が高まるよう、テーマや開催方法などを工夫して実施していく。	
						実績	98 %	93.3 %													
						達成率	122.5 %	116.6 %													